外務省所管独立行政法人の 平成 26 年度における業務実績評価 【国際交流基金】

平成 27 年 8 月 外 務 省

<u>目</u>次

Ι	評佰	面の概要・総合評定・項目別評定総括表・・・・・・・・0-1~5
П	項目	引別評価
	No. 1	地域・国別事業方針による事業の実施・・・・・・・1-1~22
	No. 2	文化芸術交流事業の推進及び支援・・・・・・・・・2-1~18
	No. 3	海外日本語教育、学習の推進及び支援・・・・・・・・3-1~23
	No. 4	海外日本研究・知的交流の促進・・・・・・・・・4-1~20
	No. 5	「アジア文化交流強化事業」の実施・・・・・・・・5-1~18
	No. 6	東日本大震災からの復興に資する事業の実施・・・・・・6-1~8
	No 7	国際文化交流の理解及び参画の促進と支援・・・・・・・7-1~8
	NO. 8	海外事務所の運営、京都支部の運営/ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業・・8-1~10
	No. 9	業務運営の効率化・・・・・・・・・・・9-1~20
	No. 10	予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・10-1~11
	No. 11	その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項・・・・・11-1~7

I. 評価の概要・総合評定・項目別評定総括表

■評価の概要

	7 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
1. 評価対象に関する事項				
法人名 独立行政法人国際交流基金				
評価対象	象 年度評価 平成 26 年度(第 3 期)			
事業年度	中期目標期間	平成 24~28 年度		

2. 評価の実施者に関する事項						
主務大臣 外務大臣						
法人所管	大臣官房(外務報道官・広報文	担当課、	広報文化外交戦略課長 新居雄介			
部局	化組織)	責任者	文化交流・海外広報課長 髙田真里			
評価点検	大臣官房 考査・政策評価官室	担当課、	考査・政策評価官 彦田尚毅			
部局		責任者				

3. 評価の実施に関する事項

- 1. 監事からの意見聴取(7月1日)
- 2. 国際交流基金による業務実績説明会(理事長ヒアリング、外部有識者との質疑応答を含む) (7月3日)
- 3. 外部有識者からの意見聴取(上記2. 及び2. を踏まえたコメントシートの提出)

4. その他評価に関する重要事項

【評価単位に関する留意事項】

国際交流基金第三期中期計画の構造「大項目-中項目-小項目」において、従来は小項目単位で評価した後に最終的に中項目単位で評定を付していたが、国際交流基金と調整した結果、今次評価プロセスより以下の通り評価単位を変更する。

- ①事業部門にあたる「 I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置」については、財務諸表のセグメントと整合させて、中項目を評価単位とする。
- ②管理運営部門にあたる「II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」、「III 予算、収支計画及び資金計画」及び「IV その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項」については、小項目、中項目ともに評価単位としては細分化されすぎているため、大項目を評価単位とする。

【評価書作成に関する留意事項】

- ①「1. 当事務及び事業に関する基本情報」の「当該項目の重要度、難易度」については、現行の中期目標で設定されていないため、空欄とする。
- ②「2. 主要な経年データ」の「②主要なインプット情報」については、評価項目のうち組織横断的な取組である「地域・国別事業方針による事業の実施」及び「東日本大震災からの復興に資する事業の実施」においては空欄とする。

【独立行政法人通則法第28条の4に基づく評価結果の反映状況の公表について】

平成25年度の外務省独立行政法人評価委員会による項目別評価結果の反映状況については、「3.

(5) ②評価結果の反映状況」に記載する。

■総合評定

1. 全体の評定											
評定	(参考) 本中期目標期間における										
(S, A, B, C, D)	過年度の総合評定の状況										
	Λ	平成 平成 平成 平成 平成									
	Α	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度					
		_	_								
評定に至った理由	以下を踏まえ、A評定とした。										
	・「国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」										
	(事業部門)の評定が、8項目中、文化芸術交流事業、日本語事業及び										
	アジア文化交流引	強化事業等	の主要事業	5項目で₽	A評定、その	他3項目で					
	B評定となった。										
	・「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」及										
	び「その他業務運営に関する重要事項」(管理運営部門)は、3項目全										
	てで目標の水準を満たし、B評定となった。										
	・法人全体の信用を	と失墜させん	る事象、中	期計画に記	見載されてい	る事項以外					
	の特筆すべき業績	漬等、全体	評定に影響	を与える事	事象はなかっ	た。					

2. 法人全体に対する評価

法人全体の評価

平成26年度は、平成25年度補正予算により措置された「アジア文化交流強化事業」に続き、平成26年度補正予算で「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」が措置されるなど、法人に求められる役割が増大した。

このような状況の中で、特に、アジア文化交流強化事業において、実質的な初年度にあたり国内外の事業実施体制を整えるとともに、日本語パートナーズの派遣による約3万8千人の生徒との交流創出、新規層を巻き込んだ協働プロジェクトの展開など、法人の経験・知見を活かしつつ新たな制度設計を行っており、顕著な成果が認められる。また、文化芸術交流事業における、外交上重要な機会に対応した、あるいは、当該国のみならず地域や世界に対する発信効果の高い国における美術展の展開などの実績、日本語教育事業における、対象国の教育制度の変更等に時機を逸することなく対応したアドボカシーや支援、急増した経済連携協定(EPA)に基づく看護師・介護福祉士候補者に対する日本語予備教育への対応などの実績が特筆すべきものと認められる。さらに、地域・国別事業方針に基づいた重点地域・国に対する効果的な事業展開や、東日本大震災からの復興に資する事業における、人材育成を重視した質の高い事業展開も評価できる。日本研究・知的交流においては、予算や為替状況の変化に伴って実施件数が減少したものの、中長期的な成果の結実が見られる。

また、業務運営の効率化、財務内容の改善等業務運営面でも着実な取組

	が認められる。
全体の評定を行う上で	なし
特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

3. 項目別評価における	5主要な課題、改善事項など							
項目別評定で指摘した	・広報文化外交をめぐる環境が大きく変化する中で、日本の対外発信を							
課題、改善事項	抜本的に強化する必要があるとの考えのもと、外務省及び国際交流基							
	金に平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度当初予算が増額措置された							
	ことを踏まえ、外務省との効果的な連携及び役割分担も含め、PDCA サ							
	イクルを見直していく必要がある。							
	平成27年6月24日に実施された行政事業レビュー公開プロセスにお							
	いて、日本語事業について「国別・地域別の中長期的な目標を設定し、							
	資源の適正な地域配分に努めるべき。事業全体及び個別のスキーム毎							
	の費用対効果が見えにくい。評価できるシステムを真剣に検討すべ							
	き。」等の指摘がなされたことを受け、外部有識者からの評価・助言を							
	受ける仕組みを導入しつつ適切に対応することが必要。							
	・日本研究支援の成果検証は、定量的指標ではなく中長期的な成果を踏							
	まえた定性的評価に大きく依存するところ、日本研究をめぐる環境の							
	変化も踏まえ、日本研究支援を通じて達成すべき目標を整理すると共							
	に、従来の支援の成果の把握も踏まえ、予算制約の中でも一層戦略的							
	なプログラム運営を行うことを期待。							
	・「アジア文化交流強化事業」を通じて目指すべき成果の具体化が求めら							
	れるとともに、プロジェクト終了後にもその成果を持続・発展させる							
	ための仕組みの構築が必要。							
	・内部統制の充実・強化について、平成27年度は制度改正後の運用初年							
	度にあたるため、組織全体への定着を徹底していく必要がある。また、							
	監事機能強化を受けた体制整備にも留意する。							
その他改善事項	次期中期目標期間(平成29年~)に向け、目標及び指標の設定や、事							
	業及び組織の在り方につき、検討を行う。							
主務大臣による改善命	なし							
令を検討すべき事項								

4. その他事項	
監事等からの意見	1. 法令等に従い適正に業務が実施され、また、中期目標の着実な達成
	に向け、効果的かつ効率的に実施されている。
	2. 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当である。
	また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘
	すべき重大な事項は認められない。
	3. 役員の職務執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事
	実は認められない。

- 4. 財務諸表等に係る会計監査人の監査の方法及び結果は相当である。
- 5. 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと 認める。
- 6. 過去の閣議決定において定められた監査事項について、給与水準の 状況、随意契約の見直しを含む入札及び契約の適正な実施、理事長 の報酬水準、保有資産の見直しにつき、適切な取組がなされている。

その他特記事項

有識者からの主な意見は以下のとおり。

- ・東南アジア、韓国、中国、米国を重点地域・国とすることは、外交政策に照らしても妥当である。他方で、欧州の最重要国となりつつあるドイツで対日感情が悪化しており、法人としても重点的な対応が必要と考える。平成26年度地域・国別の方針は、PDCAで参照するにはやや抽象的であり、より具体的な目標設定が必要ではないか。
- ・「アジア文化交流強化事業」について、ストリートダンスに焦点を当てたダンス・ダンス・アジア、アジアの音楽の現在をリサーチしながら新しい音楽の可能性を追求するアンサンブル・アジア等、企画の面でも新機軸が窺える。時限的なプロジェクトであることに鑑み、成果を見極めながら企画や方針の変更も含めた柔軟な対応を行うこと、5年間の成果を次に継承・発展させるような仕組みの構築についても、十分に考慮されたい。
- ・海外日本語教育、学習の推進及び支援について、各国・地域の実情に 応じた事業を数多く展開できたことを評価する。今後も綿密な現地調 査に基づく事業企画を立ててほしい。
- ・日本研究については、マルチな交流やネットワーク作りを重視すべき ではないか。対米、対中の比重が大きすぎる印象を受ける。
- ・経費の効率化、給与水準の適正化などは、着実に目標を達成しており 評価できる。内部統制については、今後、改正された各種規程の確実 な運用が求められる。特に、独立行政法人におけるガバナンスの強化 においては、監事機能の強化が重要である。この点、改正された監事 監査規程の着実な実施が求められる。

■項目別評定総括表

中期計画(中期目標) 年度評価						項目別調	備考	
			平成	平成	平成	平成	書No.	
		24 年	25 年	26 年	27年	28 年		
		度	度	度	度	度		
Ι.	国民に対して提供するサービスそ	の他の業	終の質	の向上に	こ関する	事項		
	地域・国別事業方針による事業の 実施	ロ	口	A			No. 1	
	文化芸術交流事業の推進及び支 援	П	П	A			No. 2	
	海外日本語教育、学習の推進及び 支援	П	П	A			No. 3	
	海外日本研究・知的交流の促進	口	口	В			No. 4	
	「アジア文化交流強化事業」の実 施			A			No. 5	
	東日本大震災からの復興に資す る事業の実施	П	П	A			No. 6	
	国際文化交流への理解及び参画 の促進と支援	ハ	ハ	В			No. 7	
	海外事務所の運営、京都支部の運営/国際文化交流のための施設の 整備に対する援助等の事業	ハ	ハ	В			No. 8	

	中期計画(中期目標)	年度評価					項目別	備考
		平成	平 25	平成	平成	平成	調書No.	
		24	年度	26	27	28		
		年度		年度	年度	年度		
Π .	業務運営の効率化に関する事項							
	業務運営の効率化	ハ×7	$\square \times 1$	В			No. 9	
		/ \ /	ハ×6	Ъ			NO. 9	
Π .	財務内容の改善に関する事項							
	予算、収支計画及び資金計画	ハ	$\nearrow \times 2$	В			No. 10	
IV.	その他の事項							
	人事に関する計画	ロ×1	ハ×2	В			No. 11	
	/施設・設備の整備・運営	ハ×1	/ \ \ \ \ \ \ \	D			NO. 11	

[※]平成24、25年度は外務省独立行政法人評価委員会による評価結果(「イ=計画を大きく上回って順調」~「ホ =順調でない」までの5段階評定)



独立行政法人国際交流基金 平成 26 年度評価 項目別評価 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	る基本情報
No. 1	地域・国別事業方針による事業の実施
業務に関連する政策・施策	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策
	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進
当該項目の重要度、難易度	
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人通則法
(個別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法
関連する政策評価・	平成 26 年度外務省政策評価事前分析表
行政事業レビュー	外務省 26-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)
	平成 26 年度行政事業レビューシート番号
	068(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)
	069 (アジア文化交流強化事業)

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプッ	ノト (アウトカ	ム)情報							
	達成目標	平成 24 年度	平成	25 年度	平成 26	年度	平成 27 年	度	平成 28 年度
②主要なインプット	、情報(財務情	報及び人員に	関す	る情報)					
	平成 24 年度	平成 25 年	F度	平成 2	6年度	平成	27 年度	平	成 28 年度
予算額 (千円)									
決算額 (千円)									
経常費用 (千円)									
経常利益 (千円)									
行政サービス実施									
コスト (千円)									
従事人員数									

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 ※他事業と重複となるため、インプット情報は記載しない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(1) 中期目標

当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が別途定める地域・国別事業方針に基づき、適切に事業を実施する。特に、平成25年12月に政府が発表した「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」については、平成32年度まで、これを着実に実施する。

海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所

を通じる等により情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、 効果的に事業を実施する。なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が 求められる場合は、可能な限り対応するとともに、やむを得ない事情により事業の実施・中止 等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我 が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。

(2) 中期計画

当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が別途各年度で定める地域・国別事業方針に基づき、適切に事業を実施する。特に、平成25年12月に政府が発表した「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」については、平成32年度まで、これを着実に実施する。

海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じる等により情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応するとともに、やむを得ない事情により事業の実施・中止等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。

(3) 年度計画

当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が定める平成 26 年度地域・国別事業方針に基づき、適切に事業を実施する。海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所等を通じて情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応する。やむを得ない事情により事業を中止する場合、また海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。(平成 26 年度地域・国別事業方針:別紙)

平成 26 年度は、対象の絞込みと効果の把握を念頭に、以下の地域・国に対する取組を重点的に行う。

- ・東南アジア:2013年12月に政府が発表した「アジア文化交流強化事業」及び既存事業を 組み合わせ、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」を 着実に実施する。
- ・韓国:「社会的発言力・影響力が期待できるリーダー」、「若手日本研究者」及び「中等教育レベルの日本語学習者」を取り組み対象に、国別方針に基づいて目的とターゲットを絞り込んだ事業展開を図る。
- ・中国:「社会的発言力・影響力をもつ若手・中堅リーダー」及び「日本のアニメ・マンガ の影響が高い若年層」を取り組み対象に、国別方針に基づいて目的とターゲットを 絞り込んだ事業展開を図る。
- ・米国:日本語学習者の落ち込みが見られた州を中心にアドボカシー強化を意識した事業 を行うと共に、KAKEHASHI事業と他の事業分野との相乗効果を図り、KAKEHASHI事業

を通じて、日本語学習者の学習動機・意欲の強化、シンクタンクの若手研究者等の 対日関心を高める取組みを行う。

(4) 主な評価指標

<主な定量的指標>

<その他の指標>

<評価の視点>

- ① 当該国の国内事情及び国際情勢、政府の外交政策等を踏まえた地域・国別事業方針の策定
- ② 方針に基づく事業の立案・計画的実施、および情勢の変化への適切な対応(「文化のWAプロジェクト」実施を含む)

(5) 法人の業務実績・自己評価

①業務実績

<主な業務実績>

- ア. 平成26年度地域・国別方針については以下の通り策定した。
 - (ア)前年度からの「現状認識→方向性→方針」という段階別プロセスを原則踏襲して、二国間 関係や日本語学習者の推移等、当該地域・国との文化交流を取り巻く現状と向こう5年程 度のスパンで基金事業を通じて解決・達成すべき方向性(課題・目標)を明確に把握した 上で、その実現のために中期的又は単年度で実行すべき施策を「方針」として策定した。
 - (イ) プロセスの各段階において、海外事務所や外務省とも緊密に協議・調整しながら策定作業 を進めた。
- イ. 地域・国別方針に基づく事業の立案・計画的実施については、以下の通り取り組んだ。
 - (ア) 平成 26 年度計画にて重点的取組を行うとしていた東南アジア、韓国、中国、米国の 4 地域・国に対して、総事業費の 46.0%に当たる計 7,055 百万円(東南アジア: 2,931 百万円、韓国: 532 百万円、中国: 736 百万円、米国: 2,856 百万円) を集中配分してメリハリのある事業展開を図った。(地域別実績額・シェア(暫定値)は以下の通り。)

大分類	小分類	実績額 (百万円)	シェア
アジア	東アジア	1, 338	8.7%
	東南アジア	2, 931	19.1%
	南アジア	298	1.9%
	アジア区分困難	50	0.3%
大洋州		557	3.6%
米州	北米	3, 072	20.0%
	中米	134	0.9%
	南米	292	1.9%
欧州	西欧	1, 762	11.5%
	東欧	657	4.3%
	欧州区分困難	2	0.0%

中東	中東	90	0.6%
	北アフリカ	98	0.6%
アフリカ		82	0.5%
世界区分困難		3, 973	25.9%
合計		15, 338	

- (イ) 前年度と比較しても、韓国、中国、米国はほぼ同レベルの実績を確保、アジア文化交流強化事業が開始された東南アジアについては、金額(1,972 百万円 \rightarrow 2,931 百万円)、シェア(13.6% \rightarrow 19.1%)とも堅調な伸びを示した。結果、重点地域・国向け実績全体としても、金額(5,917 百万円 \rightarrow 7,055 百万円)、シェア(40.9% \rightarrow 46.0%)とも増加しており、計画通りの取組が達成できたと言える。
- (ウ) 東南アジアについては、既存事業を継続して実施しつつ、「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト〜知り合うアジア〜」の中核をなす「アジア文化交流強化事業」を担うべく新たに発足したアジアセンターが、2020年に向けて、日本語学習支援と双方向の文化芸術交流の取組を本格開始した。既存事業と新規取組を連携させ、相互の成果を活用し合うことでより効果的に、アジアの国々が知り合い、互いのアイデンティティを尊重し合いながら協働する機会を創出した。
 - a. 国際交流基金が東南アジアで長く実績を積み重ねてきた、相手国教育省や拠点教育機関への日本語教育専門家の派遣、現地日本語教師の招へい研修などを継続し、現地教師の育成やカリキュラム作成等を通じて安定的な日本語教育展開と質的改善に努めた。同時に、これら継続的取組で培ったネットワークを活用してアジアセンターによる"日本語パートナーズ"事業を開始、東南アジア各国政府との調整、調整員の派遣、"パートナーズ"の公募等の準備を進めた上で、東南アジア各地に散らばる中等教育機関計134機関に対して、日本の学生・シニア層を中心とする合計100人を現地教師アシスタント役として派遣した。"パートナーズ"が日本語教育を通じて交流した生徒は約3万8千人にのぼる。日本人に触れる機会が限られていた各地の日本語教育現場で、授業運営や教材作り、発音指導等を手助けするとともに、課外活動や地域の催し等で積極的に日本文化を紹介し、更には派遣先の言語・文化を学びながら現地社会に溶け込んで生活することで、市民レベルの交流と協働を実践した。今後は、"パートナーズ"派遣先の教育機関から校長等を招へいして、日本とのネットワークを一層強化することで、"パートナーズ"派遣で活気づいた各校の日本語教育の更なる拡充を図っていくことを計画中。
 - b. 文化芸術・知的交流分野でも、映像、美術、音楽、舞踊、演劇、スポーツ、学術他様々なジャンルやテーマにおいて、従来からの日本文化紹介や知的交流事業を着実に実施するとともに、新規「アジア文化交流強化事業」として、日本における東南アジア文化紹介や様々なレベルでの人的交流等、「一方通行」ではない事業が本格的に始動した。映画分野においては、東南アジア6か国における日本映画祭実施という既存型事業との双方向性を実現すべく、アジアセンター事業として、日本で上映される機会の少ない東南アジア映画を集中的に日本の観客に紹介する企画を立案した。東京国際映画祭とタイアップした同企画では、東南アジア映画特集部門(26年度の初回は、映画関係者・一般観客あわせて2,000人以上が鑑賞したタイ映画特集)

の新設、若手アジア映画監督を顕彰する特別賞の創設、東南アジア各国から88名の映画人招へい等を通じて、映画祭自体に一層の深みと拡がりを打ち出すことに成功した。また、世界各国から東京に集まったカウンターパートとの双方向・マルチ方向の交流から映画人同士のネットワークが育まれ、早速翌年度に向けてカンボジアはじめ東南アジアの国際映画祭等が日本映画特集を企画するなどの動きにも発展した。今後更に既存事業と新規事業を効果的・相乗的に組み合わせてこの動きを後押ししていく。

- (エ) 韓国及び中国については、目標設定から効果測定までのサイクルを丁寧に方向付けし、事業に反映させることを試みた。下記 a~c を主たる取組対象とした**韓国**では、ターゲット別に以下の成果が得られた。
 - a. 【社会的発言力・影響力が期待できるリーダー】: 4年ぶりに再開された日中韓次世代リーダーフォーラムでは、政治家、ビジネスマン、マスコミ、研究者等3か国から16名の参加者を集め、各国で今後活躍すると思われる若手リーダーが寝食をともにすることで信頼関係を育み、次世代へと繋がる交流が実現した。また、新設した韓国知識人招へいプログラムを通じて日本研究以外の分野での知的交流の機会を創出した。文化芸術交流分野では、日韓の若手演劇作品の相互紹介事業や、舞台制作者の交流事業を実施して次世代を担う若手文化専門家によるネットワーク強化を図った。
 - b. 【若手日本研究者】:日本研究フェローシップでの若手研究者中心の採用(採用者 11 人中 6 名が 30 代)、ソウル大学向け機関支援プログラムでの若手向け案件(ジュニアフェロー、院生現地資料調査)の採用など、若手日本研究者をターゲットにした支援に注力し、次世代研究者層のボトムアップを図った。
 - c. 【中等教育レベルの日本語学習者】:日本語国際センターでの中等教育レベルの教師 55 名に対する教師研修や関西国際センターでの高校生(李秀賢氏記念)研修を実施 した。特に後者では、参加者の半数以上が日本への留学を希望するようになるなど、 韓国における中等教育レベル学習者に直接、間接的に裨益する効果が得られた。
 - (オ) また、下記 a、b を主たる取組対象とした中国においても、ターゲット別に以下の成果が得られた。
 - a. 【社会的発言力・影響力をもつ若手・中堅リーダー】:「中国知識人招へい」プログラムで招へいした多くの若手・中堅リーダーが、訪日後アンケート(回収分)にて「本人満足度」「制度への満足度」「指導教授」全てについて「満足」と回答したほか、『環球時報』(発行部数 150 万部)へ訪日所感寄稿や、ウェブ上で公開した日本滞在記へのアクセス件数 100 万件達成など、参加者による多種多様なメディアでの発信が確認できた。SNS 等を通じた社会的発信力に強みを持つ層への日本理解を深めることで、その理解を広く中国社会に拡散させることができたと言える。文化芸術交流分野では、「日中芸術家・キュレーター・制作者交流研修事業」を通じ、美術学芸員や映画研究者の交流を推進した。
 - b. 【日本のアニメ・マンガの影響が高い若年層】: 2015 年 3 月に北京で開催された、中国でも人気の高いアニメーション映画監督の作品を題材にした「新海誠展」は、開幕式で会場に人が溢れかえってしまい、その後は安全を考慮して完全予約制にせざるを得ないほど、近年で最も反響の大きい事業となり、4 月の実施期間も含めて

6,212 人の来場者を数えた (99%が「とても良い」または「良い」と回答)。また、若者世代を主たるターゲットに巡回イベントや学生交流を展開する日中交流センターの取組の一つとして、杭州、西寧、済南、成都の各「ふれあいの場」で「アニメ・マンガの日本語」レクチャーを巡回実施し、参加者全員 (225 名) から「満足」又は「まあ満足」とのアンケート回答を得た。アニメ・マンガという若者達の興味対象を用いて日本語学習への動機付けを促すことができ、貴重な橋渡しの機会となった。

- (カ)最後に、「KAKEHASHI 事業を通じた、日本語学習者の学習動機・意欲の強化、シンクタンクの若手研究者等の対日関心の向上」と「日本語学習者の落ち込みが見られる州を中心とするアドボカシーの強化」を主方針とした米国については、以下の成果が得られた。
 - a. KAKEHASHI プロジェクト: 平成 26 年度は計 1,242 名を米国より招へい。
 - 「ジャパン・ボウル (全米日本語学習高校生コンテスト)」成績優秀校の生徒 47 名を始め、全米の中学、高校、大学から日本語学習者を中心に計 542 名を招へいし、地方訪問や学校交流、ホームステイ等を通じて日本の様々な魅力を実体験できる機会を提供した。参加校の中には、プログラム参加者の学習意欲増大が(廃止予定であった)日本語講座の存続に繋がったウエストサイド高校 (テキサス州)のような事例も見られた。
 - 米国戦略国際問題研究所 (CSIS)、カーネギー国際平和財団、ジョージ・ワシントン大学等の有力シンクタンクや大学院に所属する若手研究者計 138 名を招へいし、日本のシンクタンク、大学、省庁、企業等への訪問と関係者との意見交換の機会を提供した。訪日後アンケートでは、「対日理解が深まった」: 97.8%、「日本の印象が良くなった」: 97.1%、「日本を再訪したい」: 100%の回答とともに、「今後の研究への反映や日本との人脈作りにおいて具体的な成果が上がった」といった好意的コメントが多く寄せられた。また、訪日後に日米関係の重要性を再認識し、Forbes 誌等に成果を積極的に投稿する参加者も現れた。

b. アドボカシー強化:

- ロサンゼルス日本文化センター「日本語講師給与グラント」を通じて、「2012 年度日本語教育機関調査」にて学習者数に落ち込みの見られたニュージャージー州、イリノイ州、ウィスコンシン州を始めとする計 23 の教育機関・学校区に対して日本語講師の給与助成を実施し、日本語講座の開設・存続を支援した。日本語履修者数の減少によりレベル別クラスの統廃合の可能性があったジェファソン高校(バージニア州)では、本グラントにより初級コースの合併が阻止できたほか、予算上の理由により日本語クラス廃止の動きがあったジェメタガール・ミドル・スクール(ワシントン州)では、本グラントによりクラス継続が決定された。
- 同センター主導で日本語教育のアドボカシーキャンペーン用ウェブサイト「SPEAK JAPAN」を立ち上げ、教師や行政官がアドボカシー活動を行う際に活用できるチラシ、ポスター、リーフレット等の素材や情報の提供を開始した。

ウ. 在外公館による評価は以下の通り。

(ア)地域・国別方針に基づいた事業の企画・実施状況について、海外拠点所在国や特徴的な事業や活動が行われた国など計 32 か国の大使館より「A(優れている)」「B(順調である)」「C(順調でない)」の指標に沿って方針別評価を徴したところ、A:66.7%、B:32.4%、C:

- 1.0%と、ほぼ全ての方針について「対応した事業が適切に企画・実施された」との評価が得られた。評価事例の幾つかは、地域別に以下の通り。
- (イ) アジア・大洋州地域については、東南アジアで実施したアジア文化交流事業が、双方向の 交流や協働作業の実現、人材育成への寄与、若者に代表される新たな層の取り込み等の点 で高く評価される一方、ふれあいの場設置や英語ウェブサイト構築への早期着手に期待す る声も寄せられた。
- (ウ)米州地域については、学芸員交流、KAKEHASHI 事業といった日米間の人的交流やセルバン ティーノ国際芸術祭 (メキシコ)、「日・カリブ交流年」、「日ボリビア外交関係樹立 100 周 年」等、中南米で開催された国際イベント・周年事業への積極的な取組などが評価された。
- (エ) 欧州地域についても、スペイン、スイス、ハンガリーといった外交上の節目を迎えた国々での記念事業への対応が評価されたほか、イングランドにおける初等教育での外国語学習必修化という大きな動きがあった英国では、事務所を中心に展開した日本語普及促進キャンペーンが「50 校以上の小学校での日本語教育の新規実施」という目に見える成果を生んだ取組として高く評価された。
- (オ) 中東・アフリカ地域については、これまで手薄であったアフリカにおいて、有識者レベル での関心喚起を目的に実施された西アフリカ日本研究セミナーが、同地域における研究者 ネットワーク構築と研究基盤の強化のきっかけになったとして評価された。

エ. 国際情勢の変化への適切な対応

- (ア) イスラム過激派組織 ISIL (以下、「ISIL」) のテロ行為などにより中東情勢が一層混迷を深めたことで、一部基金事業についても延期又は中止せざるを得ない事態となった。延期・中止にあたっては外務省との事前協議等を通じ関係国との対外関係を損なわないよう十分注意を払ったほか、こうした情勢の中で文化交流が果たしうる役割について早急に検討するため、中東地域に造詣が深い専門家の意見を伺う機会を設けて議論を深めた。 具体的な対応については、以下の通り。
 - a. エジプトにおいては、リビアのイスラム過激派に殺害されたエジプト人(コプト教徒) 21 名追悼のための大統領令を受けて、国立オペラハウス(カイロ)が敷地内施設での文化行事の期限付き停止を決定、同会場で開催中だった「日本映画上映週間 2015」も2日目終了時点で中止となった。その後、3月9日~11日に残りを上映することでオペラハウス側と調整、当初計画を年度内に遂行することが出来た。
 - b. ISIL の活動激化に伴う地域情勢の急速な悪化を受けて、3 月にヨルダン及びレバノンに 巡回予定であった津軽三味線公演の実施可否を外務省や在外公館と慎重に協議した結 果、万全の警備体制確保に不安が残るとの結論に至ったため、中止を決定した。派遣専 門家の安全を最優先に考慮した適切な判断だったと言える。
 - c. こうした先行き不透明な情勢の中、指導者レベルでの知日派育成、一般大衆に対する正しい日本理解の普及という観点から、特に中東・イスラム圏に対して「文化交流」がどのような役割を果たしうるかについて、専門家を交えた意見交換会(外務省からも参加)を実施した。「主流メディアとして無視できない存在の衛星放送」「コンテンツとしての日本人の生き方・価値観の発信」「現地人材を活用した現地目線での取組」など、今後の事業展開の参考となる多くの示唆を得ることが出来た。27年度の対中東地域主要事業としては、日本のテレビ番組の紹介や研究者・実務者等のグループの日本招へい等を計

画し、意見交換会での議論を踏まえて、現在その対象国や事業内容を検討・策定している。

(イ)韓国について、「政治・外交レベルでの課題がある時期だからこそ、民間レベルの交流を活発化すべき」という点で共鳴した錦湖(クムホ)アシアナ文化財団との共催で、NHK 交響楽団ソウル公演を開催した。国交正常化 50 周年 (2015 年)という大きな節目を間近に迎える中、韓国の主力民間財団から交流の呼びかけを受けるという貴重な機会を逃すことなく、柔軟かつ機動的に対応することで実現させた本公演については、韓国主要日刊紙である中央日報(日本語版)が「ソウルの「芸術の殿堂」コンサートホールに集まった韓国と日本の聴衆は、・・(中略)音楽という垣根の中で、人間として生きていく悲しみと喜びに一つになった」「ここ数年間で両国の間に浮上した長年の葛藤も、短くも太い平和の旋律で、一瞬にして飛ばす」と好意的に取り上げ、また日本からは安倍総理が書面にて祝辞を寄せるなど、両国関係改善に向けた小さいながらも確実な一助となり、国境を越えた文化交流の力を示す機会となった。この N 響ソウル公演を踏まえ、国交正常化 50 周年が明けた本年2月に、1,000 名を超える日韓政財界の要人を集めて「日韓友好観光交流の夜」が開かれるなど、その後の関係改善の動きにつながった。

② 評価結果の反映状況

<評価結果>

今後も、外交関係悪化や予算等の各種制約の下でも最大限効果的・効率的に事業を実施していくことを期待したい。

<反映状況>

韓国及び中国については、若い世代を主要なターゲットに定めて各種事業を実施することで、次世代を見据えた事業展開を効果的・効率的に行った。

③自己評価

<評定と根拠>

<u>評定: A</u>

根拠:

地域・国別方針については、「現状認識→方向性→方針」という段階別プロセスで、海外事務所や外務省と緊密に協議・調整しながら策定した。

地域・国別方針にもとづく事業の実施については、年度計画で設定した重点地域・国に対してリソースを集中配分してメリハリある事業展開とした。具体的には、東南アジア向けには「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」が本格的に始まり、東南アジア各国政府との調整をはじめとする派遣制度の設計等の準備を行ったのちに 100 名の派遣を実現した"日本語パートナーズ"派遣事業では日本語教育を通じて約3万8千人の生徒との交流を実現し、また、東南アジアの映画関係者88名を招へいして今後の交流拡大の足掛かりを作った映画事業をはじめとする双方向・マルチ方向の文化芸術・知的交流事業を集中的に実施して、日本とアジアの交流を深化させることに貢献した。韓国・中国については、両国における「社会的発言力・影響力が期待できるリーダー」、中国における「日本のアニメ・マンガの影響が高い若年層」など、重点的に対象とするターゲットを絞り込んだ事業展開を

試み、効果をあげた。米国については、受託事業である KAKEHASHI プロジェクトの活用により、有力研究機関の若手研究者を招へいして対日関心の向上に貢献するとともに、中学・高校・大学の日本語学習者 500 名以上を招へいして学習意欲を高めた。その結果、廃止予定であった高校の日本語講座の継続につながった。

地域・国別方針に基づいた事業の企画・実施状況に対する在外公館からの評価では、ほぼ全ての方針について「対応した事業が適切に企画・実施された」との評価が得られた。

国際情勢の変化への適切な対応事例としては、中東地域の情勢の混迷化の中で文化交流の果たす役割について検討し、平成27年度の事業企画に反映させるとともに、韓国との間では関係改善の動きにつながる事業を韓国側と共催で実施した。

上記により、所期の目標を上回る成果を得ていると自己評価する。

<課題と対応>

地域・国別方針の策定においては、事業実施の拠り所としてより有益な指針となるよう、構成、内容の両面から毎年必要な見直しを行っている。平成26年度方針までは、地域(世界を10地域に区分)と国(拠点所在21か国)毎に計31の方針を作成、それぞれを「現状認識」「方向性」「中期方針」「年度方針」で項目立てしていたが、その分量と複雑な構成故に汎用性や明瞭性、組織内部での浸透度が充分でなかったことは否めない。こうした反省点を踏まえて、平成27年度分については、地域別の大きな方向性を簡潔且つ明確に俯瞰できるよう、「国別」を略して「地域」のみの括りへ集約するとともに、対象とすべきターゲット層と各地域を特徴づけるキーワードの可視化といった工夫を施した。次年度策定作業時においては、平成27年度方針が如何に徹底されたか検証を行うとともに、組織全体の目標の中で地域別視点ならでは打ち出せる強みを意識した上で必要な見直しを行う予定。

(6) 主務大臣による評価

評定:A

<評定に至った理由>

平成 26 年度計画では、東南アジア、韓国、中国、米国に対する取り組みを重点的に行うことを掲げており、実際に、これら重要地域・国に対して総事業費の 46.0%に当たる額を集中配分して重点化が図られている。実績額ベースでも、これら地域・国への投入額は対 25 年度比で約 20%増加しており、東南アジア、米国についてはそれぞれ 49%、8%増加を達成している。平成 26 年度は東南アジアの比重が高まったことから韓国・中国についてはそれぞれ対前年度比 2%減であるが、重要地域・国以外では対 25 年度比で 3%減となっている中で削減率は抑えられている点、限られたリソースを有効に活用するために若年層への働きかけを重点的に実施して成果をあげている点が評価できる。

特に東南アジアについては、既存事業を継続して実施しつつ、アジア文化交流強化事業実施のために発足したアジアセンターを中心に、初年度で準備期間が短かったにもかかわらず、日本語学習支援及び双方向の文化芸術交流の二つの柱を中心とした本格的な取り組みが開始された。日本語学習者支援では、これまでの東南アジアにおける日本語教育事業を通じて形成されたネットワークを生かしつつ、各国政府との調整や日本語パートナーズの公募を実施し、最終的に東南アジア中等教育機関134機関に対し、100名の日本語パートナーズ派遣を実現、これにより約3万8千人の生徒

との交流が生まれている。また文化芸術交流では、東京国際映画祭と連携した東南アジア 6 カ国との映画関係者の交流強化(東南アジア各国から 88 名の映画人招へい等)、本邦における集中的な東南アジア映画紹介事業等により、これまで実施してきた東南アジア 6 カ国における日本映画祭という既存型事業を双方向型事業に発展させた点、既存事業である国際舞台芸術ミーティング in 横浜 (TPAM) において東南アジアに重点を置きアジア諸国との舞台芸術における交流・協働を活性化させた点など、今後につながる双方向交流の仕組みを打ち立てたことが評価できる。

また、地域・国別方針の策定に関し、平成27年度方針について、これまでの国別方針の策定を 廃止して地域別方針のみとし、分量の大幅削減や記載内容の改善(ターゲットの明確化等)がなさ れており、法人内部での浸透度を高める点で評価できる。

以上により、評定はA「所期の目標を上回る成果が得られている」が適当である。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

- ●地域・国別方針については、これを法人の PDCA サイクルに確実に活かしていくことが期待される。また、本方針の策定プロセスにおける意見交換や策定後の共有を通じ、外務省と目標設定、事業実施、評価及び改善において連携することが必要。
- ●国際情勢の変化への対応事例として挙げられている中東地域での情勢変化に伴う対応については、在外公館、本省との適正な協議の上、現実的な判断がなされたと評価できる。他方、かかる情勢は刻一刻と変化しうるものであり、特に本邦からの文化人や専門家の派遣等について、過度に抑制的とならないよう、年度途中であっても、在外公館、本省関係課と協議し、情勢の好転が見込まれる場合には派遣を再度検討する等の対応も考えられるところ、考慮されたい。

<その他事項>

主な有識者意見は以下のとおり。

- ●東南アジア、韓国、中国、米国を重点地域・国とすることは、外交政策に照らしても妥当である。 他方で、欧州の最重要国となりつつあるドイツで対日感情が悪化しており、法人としても重点的 な対応が必要と考える。
- ●平成26年度地域・国別の方針は、PDCAで参照するにはやや抽象的であり、より具体的な目標設定が必要ではないか。
- ●今後は、PDCA サイクルの中で、地域・国別方針が如何に実施されているかを検証した上で、次年度以降の方針の見直し及び実施に繋げることが重要となる。
- ●重点地域・国の設定によるメリハリのある事業展開により、各地域の特性に基づいた効果的な事業が行われたことを評価する。
- ●東南アジアについては、実績額が増加するとともに、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」を着実に実施している点、韓国、中国については、両国との未来志向の関係づくりを視野に入れ、若い世代をターゲットとした事業を集中的に展開している点、米国でもKAKEHASHIプロジェクトを着実に実施している点が、それぞれ高く評価できる。
- ●欧州も北米と同様に孔子学院や世宗学堂の活発な事業展開による深刻な影響を受けている。これらの地域での初等・中等教育におけるアドボカシーの強化は重要であり、英国でその成果が得られたことは高く評価する。一方で、高等教育機関についてもこれまで以上に支援を強化し、行政・政治・教育・ビジネス界でのリーダーとなる日本通の人材育成を促進させることに力を入れてほしい。

地域	東アジア
地坝	(韓国・中国については国別方針参照)
文化芸術	 台湾については、台湾を含めた多国・地域間事業への支援、及び同事業を通したネットワーク形成を目指す。 モンゴルについては、外務省・在外公館からの要請に応じ、事業の実施を検討する。
日本語	 台湾については、JF にほんごネットワーク中核メンバーを中心に支援を行う。 モンゴルについては、モンゴル日本センター日本語講座を継続運営するとともに、同国全体を視野に入れた日本語教育支援事業を強化する。
知的交流	1. 台湾については、日本研究機関に対する支援を継続するとともに、多国・地域間の枠組みを活用した事業への参加を促す。

国	韓国
文化芸術交流	 ネットワーク形成に資する専門家交流を実施するとともに、日韓国交正常化50周年に向けて、日韓を機軸とした現代美術の展覧会の実施に取り組む。 日韓の芸術大学交流の促進等、若い世代のパートナーシップを育む事業を実施する。 日韓の若手演劇人による共同制作事業を推進するため、日韓の若手演劇作品の相互紹介事業をソウルのみならず地方の劇場やフェスティバルとも連携して実施する。
日本語	 中等教育段階の日本語学習者の意欲を高める事業展開や中学校・高等学校関係者を対象とするアドボカシー活動等を強化する。 各段階の教育現場活性化に資する教師研修の実施、学習者支援・学習奨励事業の拡充等を行う。
日本研究·知的交流	 これまであまり日本との関わりがない韓国の若手知識人、NPOリーダー等の招へい等により、日本のカウンターパートと交流する機会を提供する。 日本研究者の継続的育成のため、研究環境がまだ不安定な次世代の日本研究者(主に30代から40代前半)に対し、訪日機会の提供や研究費の助成など重点的に支援する。 日中韓次世代リーダーフォーラム、日中韓文化交流フォーラム、アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム(ALFP)を活用し、多国間の枠組みの中で日中韓三国関係の安定・強化を図る。

玉	中国
文化芸術交流	 ネットワーク形成に資する専門家交流を実施する。特に、今後の日中の共同制作事業の促進を見据え、日本で注目されている若手・中堅の演劇等芸術関係者の作品紹介やワークショップ等を通じ、人脈の形成を図る。 「ふれあいの場」等の現地機関や専門家など基金の持つネットワーク及び SNS 等を活用し、若年層を主な対象に、北京、上海、その他の地方都市で事業を実施する。 在外公館からの要請を踏まえ、地域特性やニーズに応じた事業を実施する。 各地の「ふれあいの場」の活動を活性化させ、アニメ、マンガの影響が高い若年層を対象に、若年層の対日知的関心を喚起する事業を実施する。 若い世代の相互理解促進と信頼形成のための派遣・招へい事業を行う。 「ふれあいの場」の積極的な展開等を通じて、外部団体や担い手との情報共有や協力関係をひろげる。
日本語	 中等教育段階については、アドボカシー活動(第二外国語用教材普及を含む)と教師養成を強化する。 高等教育段階については、指導的役割を担う人材育成と、地方における教師研修・勉強会を強化する。
日本研究•知的交流	 将来の中国社会で重要な役割を果たす可能性のある知識人の招聘等により知的対話の機会を拡充する。 日本研究機関支援を継続すると共に、他地域と比較して対応が充分でなかった南方地域の機関への支援に留意する。 北京日本学研究センターにおいて、博士課程への重点化、同センター日本研究図書館の機能強化を図るとともに、巡回セミナー等、中国の日本研究全体に裨益する事業を実施する。 日中韓次世代リーダーフォーラム、アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム(ALFP)などを活用し、両国関係の安定・強化を図る。

	<u></u>
地域	東南アジア
地域	(インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシアについては国別方針参照)
強化事業	 組織作り、制度設計等アジアセンター事業実施の基盤を整備する。 「『日本語パートナーズ』派遣」、「『アジア・ふれあいの場』設置・運営」、「アジア市民交流」各事業を実施する。 「アジア・ネットワーク形成支援」、「アジア・フェローシップ」各事業を実施する。 「アジア・文化創造協働」事業を実施する。 ウェブサイトや SNS を通じ、交流・ネットワーク構築や情報・コンテンツ発信を実施する。 事業の実施にあたっては当該各国における関係機関、特にシンガポールでは JCC との連携に十分に留意する。
術 交 流	1. 現地のニーズや実情に即した事業を実施する。 2. シンガポールについては、JCC 及び他の文化機関との効果的な連携のあり方を検討し つつ、事業を実施する。
日本語	 シンガポールについては、JF にほんごネットワーク中核メンバーを中心に支援を行う。 ミャンマーについては、文化・スポーツ交流ミッションのフォローアップを行う。 日本センター日本語講座を新規開設または継続運営するとともに、当該国全体を視野に入れた日本語教育支援事業を強化する。 文科省の SEND 事業で採用された大学に対し、必要に応じて協力する。
知的交流 日本研究•	1. シンガポールについては、シンガポール国立大学への拠点機関支援を継続すると共に、東南アジア研究所等の現地機関に対する支援を行う。

国	インドネシア
アジア文化交流	 組織作り、制度設計等アジアセンター事業実施の基盤を整備する。 「『日本語パートナーズ』派遣」、「『アジア・ふれあいの場』設置・運営」、「アジア市民交流」各事業を実施する。 「アジア・ネットワーク形成支援」、「アジア・フェローシップ」各事業を実施する。 「アジア・文化創造協働」事業を実施する。 ウェブサイトや SNS を通じ、交流・ネットワーク構築や情報・コンテンツ発信を実施する。 事業の実施にあたっては、当該国における関係機関との連携に十分に留意する。
文化芸術	1. 2013年の日・ASEAN 友好協力 40 周年のモメンタムを維持すべく、中期的事業方針に 記された重点テーマを中心に、(在外事業を中心に)現地のニーズや実情に即した事 業を実施する。
日本語	1. 中等教育段階においては、教師研修や各地の日本語教師会への支援等を通じて教師全体のレベル向上を図るとともに、教授法・教材開発や調査・研究等を実施する。以上に関し、教育文化省(同省傘下組織含む)との包括的な覚書締結の可能性を探る。 2. 高等教育段階においては、安定した高校日本語教師輩出を可能にするために教員養成大学の教員の指導力及び研究能力の向上を図ると共に、中等教育との連携も強化する。 3. EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者に対する日本語予備教育のため専門家派遣を継続する。
知的交流 日本研究•	1. インドネシア日本研究学会への日本研究ネットワーク強化による支援、インドネシア大学院日本地域研究科への拠点機関支援を継続するとともに、インドネシア各地での展開を図りつつ、広大なインドネシアにおける日本研究ネットワークを支援する。

玉	タイ
強化事業	 組織作り、制度設計等アジアセンター事業実施の基盤を整備する。 「『日本語パートナーズ』派遣」、「『アジア・ふれあいの場』設置・運営」、「アジア市民交流」各事業を実施する。 「アジア・ネットワーク形成支援」、「アジア・フェローシップ」各事業を実施する。 「アジア・文化創造協働」事業を実施する。 ウェブサイトや SNS を通じ、交流・ネットワーク構築や情報・コンテンツ発信を実施する。 事業の実施にあたっては、当該国における関係機関との連携に十分に留意する。
文化芸術	1. 2013年の日・ASEAN 友好協力 40 周年のモメンタムを維持すべく、中期的事業方針に 記された重点テーマを中心に、(在外事業を中心に)現地のニーズや実情に即した事 業を実施する。
日本語	 中等教育段階においては、教材整備、ITやJFにほんごネットワークを活用して研修等を実施する。 JFにほんごネットワーク中核メンバーや専門家と協力し、地方でのセミナーを実施し、教師の資質向上とネットワーク活動を支援する。
知的交流	 地方の主要日本研究機関(大学)で実施する日本研究セミナー等において、学生を中心にして、日本の現代文化、歴史、社会等バランスのとれた対日理解を促進する。 日本研究については、タマサート大学、チュラロンコン大学への拠点機関支援を継続実施するとともに、チェンマイ大学での地方展開を図る。また、タイ国日本研究ネットワークを支援する。

玉	フィリピン
アジア文化交流	 組織作り、制度設計等アジアセンター事業実施の基盤を整備する。 「『日本語パートナーズ』派遣」、「『アジア・ふれあいの場』設置・運営」、「アジア市民交流」各事業を実施する。 「アジア・ネットワーク形成支援」、「アジア・フェローシップ」各事業を実施する。 「アジア・文化創造協働」事業を実施する。 ウェブサイトや SNS を通じ、交流・ネットワーク構築や情報・コンテンツ発信を実施する。 事業の実施にあたっては、当該国における関係機関との連携に十分に留意する。
文化芸術	1. 2013年の日・ASEAN 友好協力 40 周年のモメンタムを維持すべく、中期的事業方針に 記された重点テーマを中心に、(在外事業を中心に)現地のニーズや実情に即した事 業を実施する。
日本語	 中等教育段階については、教師養成、アドボカシー活動等を実施する。 高等教育機関日本語教師に対する研修や地方都市での教師研修の開催、地方教師のネットワーク活動支援を行う。 EPA に基づく看護師・介護福祉士候補者に対する日本語予備教育のため専門家派遣を継続する。
知的交流	 若者層の対日関心向上、次世代リーダーとなる専門家の対日理解深化を目指す。 フィリピン大学アジアセンター、アテネオ・デ・マニラ大学、デラ・サール大学への拠点機関支援を継続する。

国	ベトナム
アジア文化交流	 組織作り、制度設計等アジアセンター事業実施の基盤を整備する。 「『日本語パートナーズ』派遣」、「『アジア・ふれあいの場』設置・運営」、「アジア市民交流」各事業を実施する。 「アジア・ネットワーク形成支援」、「アジア・フェローシップ」各事業を実施する。 「アジア・文化創造協働」事業を実施する。 ウェブサイトや SNS を通じ、交流・ネットワーク構築や情報・コンテンツ発信を実施する。 事業の実施にあたっては、当該国における関係機関との連携に十分に留意する。
文化芸術	1. 2013年の日・ASEAN 友好協力 40 周年および日越友好年のモメンタムを維持すべく、 中期的事業方針に記された重点テーマを中心に、(在外事業を中心に)現地のニーズ や実情に即した事業を実施する。
日本語	 中等教育段階については、現地教育訓練省と協力しつつ、教師養成・教材整備や、中等教育で新規に日本語を導入した、あるいは導入を希望する学校への各種支援を実施、初等教育での導入支援も同時に行う。 教師研修の実施、教師間ネットワーク形成の支援。 日系企業進出が始まる開発重点地域での日本語教育機関支援を行う。
日本研究·知	1. ベトナム国家大学附属人文社会科学大学ハノイ校及びホーチミン校、ベトナム社会科学院への拠点機関支援を継続する。

国	マレーシア
アジア文化交流	 組織作り、制度設計等アジアセンター事業実施の基盤を整備する。 「『日本語パートナーズ』派遣」、「『アジア・ふれあいの場』設置・運営」、「アジア市民交流」各事業を実施する。 「アジア・ネットワーク形成支援」、「アジア・フェローシップ」各事業を実施する。 「アジア・文化創造協働」事業を実施する。 ウェブサイトや SNS を通じ、交流・ネットワーク構築や情報・コンテンツ発信を実施する。 事業の実施にあたっては、当該国における関係機関との連携に十分に留意する。
文化芸術	1. 2013年の日・ASEAN 友好協力 40 周年のモメンタムを維持すべく、中期的事業方針に 記された重点テーマを中心に、(在外事業を中心に)現地のニーズや実情に即した事 業を実施する。
日本語	1. 中等教育段階支援については、教育省との協働によるシラバス・教材整備や、教師養成への支援を継続して行う。 2. AAJのマレーシア人日本語教師育成を継続して行う。
完·知的 安流	1. マラヤ大学への拠点機関支援を継続する。

玉	南アジア
	(インドについては国別方針を参照)
術交流	1. 外務省・在外公館からの要請に応じ、効果的な文化芸術交流事業の実施を検討する。
日本語	 日系企業進出の多いインドを中心に、日本語事業を展開する。 ネパールについては、トリブバン大学における日本語学部設立の動きに留意して支援を検討する。
知的交流 日本研究·	 フェローシップ等を通じて知日派育成を図る。 スリランカの平和構築をテーマとする知的交流案件の継続実施を検討する。

玉	インド
術交流	 在外事業を中心に、現地のニーズや実情に即した事業を実施する。 日印のネットワーク形成に資する専門家交流を実施する。 地方展開を引き続き進める。
日本語	 中等教育段階については、教師支援を中心に事業展開する。 北インドのみならず、西インドと南インドの大学等への支援により、日本語人材の育成・確保にも努める。 現地の指導的人材の発掘・育成・ネットワーク構築の為の支援を継続する。
知的交流	1. 日印の共通課題や国際的課題への取り組みを通じ専門家交流を促進する。 2. ネルー大学、デリー大学等への日本研究機関支援を行う。

地域	大洋州
	(オーストラリアについては国別方針を参照)
術 交 流 芸	1. 外務省・在外公館の要請に応じて、日本文化紹介事業や巡回展を中心に、専門家の派遣事業等を実施する。
日本語	1. ニュージーランドについては、要請に応じて助成事業を検討するとともに、日本語専門家派遣を継続実施する。
知的交流·	1. オークランド大学への機関支援を継続する。

玉	オーストラリア
文化芸術	1. 在外事業を中心に、現地のニーズや実情に即した事業を実施する。 2. 日豪のネットワーク形成に資する専門家交流事業を実施する。 3. 日豪他の共同による大型現代美術展の2016年の実施に向けた企画準備に取り組む。
日本語	 NALSSP後の日本語教育の課題を明確化した上で、今後の対応策を検討するとともに、「アジアの世紀における豪州」白書が発表されたことを踏まえて関係機関との協力体制を強化する。 現地教育省に所属する日本語教育アドバイザーと連携し、各州との連絡・コンサルティング体制を強化する。
知的交流 日本研究•	 安全保障等のグローバルな課題を扱う知的交流事業を支援する。 政治、経済、歴史等の分野で日本研究を強化しているオーストラリア国立大学に加え、 人文学分野での日本研究有力機関たるシドニー大学を機関支援の対象とし、分野間 でバランスのとれた日本研究の発展を支援する。 オーストラリア国立大学に対し、日本研究ネットワーク形成と人材育成のための支援を 継続する。

地域	北米
	(カナダ・米国については国別方針参照)
術 交 流 芸	
日本語	
知的交流	

国	カナダ
文化芸術交流	 在外公館や関係機関と連携し、在外事業により、地方都市も含むより広い地域での事業展開をめざす。 パフォーミング・アーツ・ジャパン(北米)に関する広報の重要性に留意しつつ各種助成事業を効果的に実施する。 昨年度に引き続き、日米学芸員交流招へい事業において、カナダ人学芸員の参加も検討する。
日本語	 西側諸州を中心として全国規模での日本語導入アドボカシー活動を強化する。 中等教育機関日本語教師向け研修会等、各種助成、教師・学習者間のネットワーク作りの支援等を継続実施する。
知的交流	 北米日本研究調査の結果も踏まえ、フェローシップの他、ネットワーク強化支援プログラムを中心に支援する。 博士論文執筆フェローを積極的に採用する。

国	米国
文化芸術交流	 日本美術紹介5ヵ年計画に基づき、米国の有力美術館で日本美術を紹介する企画展の準備を行なう。 カルコンの勧告に基づき、日米学芸員交流を継続実施する。また、日米学芸員交流で生まれたネットワークが米国における新たな日本美術紹介へとつながるよう、助成や調査事業により支援を行う。 パフォーミング・アーツ・ジャパン(北米)に関する広報の重要性を留意しつつ各種助成事業を効果的に実施する。
日本語	 教育予算削減や財政難の影響について調査、情報収集を行い、学習者数の維持・拡大に有効な事業を実施する。 若手日本語教員派遣、JET 記念高校生訪日研修を継続実施する。 アドボカシー活動と教師養成を強化する。 JF にほんごネットワーク中核メンバーと共同でネットワーク強化、日本語教育活性化を支援する。全米日本語教育学会(AATJ)の運営基盤確立・強化を支援する。
日本研究•知的交流	1. 北米日本研究調査の結果を踏まえ、米国日本研究諮問委員会(AAC)の意見も得つつ、機関支援をはじめとする日本研究支援の方向性を検討する。 2. 博士論文執筆フェローを始めとした若手研究者を積極的に支援する。 3. 有識者・研究者などの人材育成に資する研修型事業やグループ招へい事業、日米間の市民交流に資する事業などを実施・支援する。 4. ファクト・シート記載の「シンクタンク支援」事業を継続実施する。 5. 日米両国とアジア諸国との関係構築に留意しつつ、日本からの発信力強化を意図した知的対話や共同研究事業を実施・支援する。 6. KAKEHASHI プロジェクト(米国事業)を着実に実施する。

地域	中米及び南米
	(メキシコ、ブラジルについては国別方針参照)
文化芸術交流	 2014年は「日・カリブ交流年 2014」にあたり、トリニダード・トバゴ、ジャマイカ、ハイチ等カリブ諸国向け日本文化紹介事業を実施する。 2014年は「日・ボリビア外交関係樹立 100周年」にあたり、ボリビア向けに本部主催/助成事業や基金海外拠点(サンパウロやマドリード日本文化センター)の事業を効果的に組み合わせて日本文化紹介を行なう。 テレビ番組や映画 DVD 等を活用し、一度に多人数に働きかける事業を展開する。
日本語	1. 中米カリブ日本語教師会と連携し、日本語専門家が周辺国において巡回指導を行う。
知的交流	1. 日本研究フェローシップや知的交流会議等の助成事業により、より幅広い層における 対日理解を深め、日本に対する親近感を増進する。 2. 拠点所在地の専門家の活用による事業を実施する。

玉	メキシコ
文化芸術	1. セルバンティーノ芸術祭 2014 に日本が特別招待されるにあたり、本部主催/助成、在外事業を効果的に組み合わせて日本文化紹介を行なう。
日本語	1. メキシコ日本語教師会と連携し、日本語専門家が地方都市において巡回指導を行う。 2. JF 講座について過去 2 年のパイロット事業を評価し、安定的な運営が可能となるよう共 催機関の見直しや講座運営方法の再検討を行う。
知的交流	1. 拠点的機関に対し、継続的に支援を行う。 2. 幅広い分野(社会科学分野など)のフェローを積極的に採用する。 3. 在外事業を中心に、日本企業進出に伴う市民交流事業に対し支援を検討する。

国	ブラジル
文化芸術	1. サッカー・ワールドカップ開催の機会を捉え、主催事業や各種助成事業を効果的に実施する。 2. 在外公館や日系人との連携により、効率の良い事業展開を行う。 3. 映画・DVD等、広い地域で展開可能なツールを活用して、日本文化紹介を行う。
日本語	1. 日本語専門家による中等教育段階の教材制作支援、教師及び教育関係者のネットワーク強化を支援する。
知的交流	1. サンパウロ大学への機関支援のほか、幅広い分野のフェロー、博士論文執筆のためのフェローの採用を重視する。

地域	西欧
	(イタリア、英国、スペイン、ドイツ、フランスについては国別方針参照)
文化芸術交流	 現地機関のイニシアティブによる事業に協力・支援し、幅広い層に日本文化への情報提供を行なう。 周年事業や注目度の高い国際イベントの機会をとらえ、対象国においてインパクトのある事業を民間との協力も図りながら効率的に実施することによって、日本のイメージの一層の向上を図る。さらに、当該事業の域内巡回も積極的に検討する。
日本語	1. 「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進に資する欧州日本語教師会(AJE)の活動への支援を継続する。
知的交流	1. 欧州評議会、ザルツブルグセミナー等との連携事業を実施する。 2. 欧州日本研究協会(EAJS)等の日本研究ネットワーク支援を行うとともに、欧州の日本研究の学会や機関と共同し、欧州の若手研究者養成のための事業を実施する。

国	イタリア
文	1. 現地関係機関等とのネットワークを強化し、各種の日本文化紹介事業に協力・支援を
交流術	行なう。 2. ヴェネツィア・ビエンナーレ建築展において、改修を済ませた日本館を会場に日本の近代建築 100 年の軌跡を紹介する。
日本語	1. 中等教育段階において、既に日本語が導入されている機関向けにはコース定着のための支援を、日本語が導入されていない機関向けには日本語導入のためにアドボカシー活動、ノウハウ提供、コース開設運営に関する支援を行う。
知的交流 日本研究·	1. 若手研究者育成も視野に、ヴェネツィア大学への拠点機関支援を継続する。また、ミラノ大学への支援が終了することに伴い、次年度以降に向けて新たな拠点或いは支援策を検討する。 2. 知的交流に関しては、日本研究の拠点機関を中心に展開の糸口を探る。

国	英国
文化芸術	1. 現地主導型の優れた事業や民間とも連携・支援して、各地において多様な文化事業を 実施する。 2. 将来の事業実施を念頭に、情報交流を通したネットワークの一層の拡充を図る。
日本語	1. 2014年9月からのイングランドの公立初等教育機関での外国語教育義務化を踏まえた 事業を実施し、初等教育機関の日本語導入の促進を図る。 2. 中等教育機関向けには、上記 1. の導入事業を積極的に実施するとともに、中等教育 終了時統一試験(GCSE)、大学入試資格試験(GCE)にも対応した日本語教育支援を 行う。
知的交流	 実績のある機関への支援を継続しつつ、新興の機関にも目を配る。 英国日本研究協会等の日本研究者のネットワーク化事業を支援する。 日英を中心に据えつつもアジア等更なる地域的広がりをもった知的交流事業を検討する。

玉	スペイン
文化芸術	1. 現地機関とも連携して、日本スペイン交流 400 周年の機会に、ポップカルチャーと日本の伝統工芸をつなぐユニークな展示会を始めとする様々な事業を実施する。 2. マドリード、バルセロナのみならず、地方での事業実施にも努める。
日本語	 現地研修会、巡回指導、小規模助成事業等により日本語教師会への支援を強化する。 中等教育段階の第二外国語としての導入に向けて、文化日本語講座などにおいて中高生向け講座を行い、日本語授業実施のためのインセンティブ強化に努める。
知的交流 日本研究·	 バルセロナ自治大学への支援を継続する。 カサ・アシア等とも連携し、二国間あるいは日欧のマルチの枠組みでの知的交流事業を検討する。

国	ドイツ
文化芸術	 現地主導型の優れた事業や民間とも連携して、旧東独地域も含む各地において多様な文化事業を実施する。 文化事業の実施においては、現地機関との共催、当該事業のドイツ及び地域担当国巡回等を通じて効率的な事業展開を図る。
日本語	 現職教員・教員候補者の日本語教授能力向上と、中等教育段階における日本語教育導入の働きかけを行う。 日本語教員養成課程開設後も助言や協力を行うとともに、同課程と中等教育機関とのネットワーク化を目的とした事業を実施する。 旧東ドイツ地域における教師研修会実施や、中等教育教員のネットワークへの支援など、教師ネットワークへの支援を強化する。
知的交流 日本研究·	 日本研究の拠点となる諸機関に対し、ニーズに応じた支援を行なう。 日本研究人材の育成のため、若手及び教授資格取得を目指す中堅の研究者を中心に支援する。 ベルリン日独センターを始めとする大学・研究機関等との連携事業を引き続き進める。

国	フランス
文化芸術交流	 ポップカルチャーと日本の伝統工芸をつなぐユニークな展覧会を実施し、若者層をターゲットに日本文化全般への関心と理解の一層の浸透を図る。 総合文化施設としてのパリ日本文化会館の特性を活かし、展覧会、公演、レクチャーやデモンストレーション等を織り交ぜながら、多様な日本の文化情報の発信を図る。 パリで随一の動員力を誇る美術機関との連携の下、インパクトのある日本美術展を実施する。
日本語	1. 中等教育・高等教育機関の教師を対象に、日本語教師雇用状況の改善を視野に入れて、教師養成事業を実施する。 2. JF 講座を拡充する。 3. 『まるごと』教材を採用する機関拡大のための情報提供及び教師養成を行う。 4. 日本語学習を通じた日本理解・相互理解事業を、地方都市においても展開する。
知的交流	1. 実績のあるフランス国立東洋言語文化大学(INALCO)やパリ第7大学等に対し、ニーズに応じた支援を行う。 2. 社会科学分野での日本研究に対して支援する。 3. フランスの知的関心に合わせた課題を設定し、積極的に知的交流事業を企画・実施する。

地域	東欧
	(ハンガリー、ロシアについては国別方針参照)
文化芸術交流	1. 「V4+日本」交流年の機会を活用したインパクトのある文化芸術交流事業を実施する。 2. 巡回展とそれにともなう講師派遣やワークショップ、在外事業などの各種プログラムを活用する。 3. 現地機関とも連携して、幅広い層に日本文化を紹介し、基礎的な対日理解の促進を図
	3. 現地機関とも連携して、幅広い僧に日本文化を紹介し、基礎的な対日連解の促進を図るとともに、事業実施に資するネットワークを拡充する。 4. ブダペスト日本文化センターを中心に、東欧域内の機動的連携により、広域的かつきめの細かい事業展開を図る。
日本語	1. 中央アジア等の各日本センターの日本語講座を継続運営するとともに、各所在国におけるその他の日本語教育支援事業についても強化を図る。 2. ブダペスト日本文化センターを中心に、東欧地域における日本語教育支援及びネットワーク支援を強化する。
知的交流 日本研究·	1. 域内各国の日本関連機関ならびに日本関連コースの実態を把握する。 2. 域内主要国に適切なパートナー機関を選定し、日本研究巡回セミナー等を企画・実施する。

国	ハンガリー
文化芸術	1. 「V4+日本」交流年の機会を活用したインパクトのある文化芸術交流事業を実施して、日本のイメージの向上を図る。 2. 巡回展とそれにともなう講師派遣やワークショップ、在外事業などを織り交ぜて実施し、関心層の拡大を図る。
日本語	1. 教材『できる』の広報・普及に努めるとともに、教師研修を通じた日本語教育の質的向上、日本語教師のネットワーク活動や日本語教育促進に資する事業を実施する
知的交流	1. 若手研究者の活動を勧奨し、日本研究会議等を通じて、次世代の人材育成を支援する。 2. 一般市民や日本研究が比較的進んでいる大学・研究機関に対して、日本への知的関心を惹起させるような日本研究セミナー等の事業を実施する。

国	ロシア
文化芸術交流	 日露武道交流年の機会を活用し、関連分野を中心に効果的な事業を実施する。 モスクワ及び極東地域において、在外公館や現地機関等と協力して巡回展や関連イベントを実施する。 モスクワやサンクトペテルブルグなどの集客力がある現地の文化機関との連携を深め、事業実施の際の協力関係の強化を図る。
日本語	 初等・中等教育段階における教師育成・教材整備への支援を中心に事業を展開する。 極東・シベリア地域の日本語専門家派遣(ノボシビルスク、ハバロフスク、サハリン)の要否を検討するとともに、同地域の日本語教育の維持・発展を支援する。 日露青年交流センターが実施する日本語教師派遣事業への協力を継続する(派遣前研修の受託及び派遣教師へのアドバイス)。
知的交流	 日本研究者協会への支援は継続しつつも、有望な諸大学向けに長期的視点に立った支援を検討する。 若手研究者育成のため、グループ招聘等の訪日の機会を提供する。

地域	中東及び北アフリカ
	(エジプトについては、国別方針参照)
文化芸術交流	1. テレビ番組紹介事業、巡回展とそれにともなう講師派遣やワークショップ、在外事業などの各種プログラムを活用して、基礎的な対日理解の底上げを図る(2015 年の日・サウジアラビア外交関係樹立 60 周年の機会を捉え、若年層を対象としたポップカルチャーの事業の実施等)。 2. 情報交流を通して、今後の交流促進に向けた基盤整備を行う。
日本語	 サウジアラビアを含む湾岸諸国、トルコを中心に高等教育における日本語教育の支援に注力する。 中東日本語教育セミナーの実施等、カイロ日本文化センターの日本語専門家による中東地域支援を強化する。
知的交流	 グループ招聘事業等を通じて、若手リーダーに訪日の機会を提供する。 イスラエル、イラン、トルコ、イラクなどの日本研究を支援するため、客員講師の派遣や会議への助成等を実施する。

国	エジプト
文化芸術	 政情不安により停滞を余儀なくされた前年度の状況を踏まえ、文化交流事業の再構築を図る。 講師派遣やワークショップ、在外事業などの各種プログラムを活用しながら、日本文化をわかりやすく紹介する。
日本語	1. アインシャムス大学における現地教員を中心とした体制への移行を支援する。
知的交流	 アインシャムス大学へは適切な形での支援を継続、カイロ大学日本語日本文学科には ニーズに応じて、プロジェクト・ベースで支援する。 カイロ大学政治経済学部等、社会科学系で影響力のある学部には、レクチャーやフェ ローシップ等の支援を行なう。

地域	アフリカ
文化芸術	1. 前年度に日本とアフリカで行なわれた TICAD V 関連文化事業に続く取り組みとして、 在外公館との連携により、テレビ番組紹介事業や講師派遣, ワークショップ等の各種プログラムを活用して, 基礎的な対日理解の底上げを図る。
日本語	1. ケニアを優先国の一つとして、日本語専門家派遣を継続する。 2. 南アフリカにおける日本語能力試験の新規実施に取り組む。
知的交流	1. 日本への関心が域内でも高い国に対し、日本研究巡回セミナー等の派遣事業を実施する。

独立行政法人国際交流基金 平成 26 年度評価 項目別評価 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
No. 2	文化芸術交流事業の推進及び支援				
業務に関連する政策・施策	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策				
	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進				
当該項目の重要度、難易度					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人通則法				
(個別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法				
関連する政策評価・	平成 26 年度外務省政策評価事前分析表				
行政事業レビュー	外務省 26-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)				
	平成 26 年度行政事業レビューシート番号				
	068(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)				
	基金シート番号 26-005(日中 21 世紀基金)				
	平成 25 年秋のレビュー				
	「広報に関する事業③独立行政法人国際交流基金運営費交付金」				

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								
	達成目標	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		
(1) 文化芸術交流事業								
主催事業実施件数		335	349	312				
助成事業実施 件数		358	266	260				
主催事業来場 者·参加者等数		1, 946, 748	1, 293, 658	1, 243, 211				
主催事業アンケート 「有意義」度	70%	95%	95%	96%				
アンケート 「日本への 関心/理解 促進」度 (一部事業)		87%	87%	89%				
(2) 日中交流センター事業								
派遣・招へい人数		131	176	182				

来場者数		43, 863	34, 482	31, 561	
アンケート「有意義」	70%	98%	99.8%	98%	
アンケート 「日本への 関心/理解 促進」度 (一部事業)		87%	100%	92%	

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予算額 (千円)	1, 977, 181	1, 908, 097	4, 664, 476		
決算額 (千円)	1, 990, 144	1, 919, 877	1, 666, 506		
経常費用 (千円)	2, 203, 188	2, 125, 102	1, 974, 687		
経常利益 (千円)	167, 690	174, 812	233, 318		
行政サービス実施					
コスト	_	_	_		
従事人員数	26	27	28		

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 ※平成26年度「予算額」と「決算額」との差額は、平成26年度補正予算の年度末成立に伴う、ほぼ全額27年度繰越のため等。

- ※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。
- ※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。
- ※震災復興予算は含まない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による 評価

(1) 中期目標

対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含め、効果的に実施する。実施に際しては、外交政策上の必要性及び相手国との交流状況や、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性及び今後の動向を的確に把握する。また、国内外において、情報の収集やネットワーク形成を行い、効果的な事業の実施につなげる。文化遺産の保護の分野における国際貢献事業の実施にあたっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」(平成十八年法律第九十七号)の着実な施行に配慮する。

(2) 中期計画

対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民

との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含め、効果的に実施する。実施にあたっては、専門機関として長年培ったノウハウやネットワークといった専門性をさらに高め、多様なスキームを複合的に組み合わせる等、その専門性を生かした質の高い事業に重点化する。

また、平成 26 年度補正予算(第 1 号)により追加的に措置された交付金については、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成 26 年 12 月 27 日)の一環として措置されたことを踏まえ、放送コンテンツ等の海外展開支援のために活用する。

ア 諸施策

(ア) 多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介

諸外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、文化人・芸術家等の派遣・招へい、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、映画・テレビ番組の上映・放映・制作、書籍の出版・翻訳等の事業の実施・支援や青少年交流、ウェブサイト等を通じた関連する情報の発信等を通じ、多種多様な日本文化の諸相を海外に伝える。

(イ) 文化芸術分野における国際貢献

国際共同制作や人物交流等を含む、双方向型、共同作業型の事業を積極的に実施する。 特に、相手国との間で一体感の醸成が求められる国・地域との間においては、中長期的な 発展性を考慮する。

また、文化を通じた平和構築、災害復興・防災、環境等共通課題への取組、固有文化の保存・継承及び活用のための人材育成等を推進するため、専門家派遣・招へいやセミナー、ワークショップ等を実施する。

なお、文化遺産の保護の分野における国際貢献事業の実施に当たっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」(平成十八年法律第九十七号)の着実な施行に配慮する。

イ 留意点

- (ア) 外交上の重要性に基づき、実施地、対象層及び実施手段を的確に選択の上、事業の集中的な実施を検討する。
- (イ)日本と相手国との交流状況や、現地の事情・必要性及び今後の動向、相手国国民のニーズ(対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等)や、文化交流基盤(劇場、美術館等文化交流関連施設や、専門家等人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの)を的確に把握し、地域・国別事業方針に基づく事業を効果的に実施する。
- (ウ) 文化芸術交流事業の様々な手法を組み合わせ、また日本語普及事業や日本研究・知的交流事業と連携し、複合的・総合的な事業実施により、より深い日本理解につなげる。
- (エ) 共催・助成・協力等多様な形態で他機関との連携を図ることにより、外部リソースを活用し、事業実施経費を効率化するとともに、文化交流を活性化する。
- (オ)国内外において、文化芸術交流に関する情報を収集し、また、ウェブサイト等により、 文化芸術交流の成果等に関する情報発信を的確に行う。専門家間の相互交流やネットワーク 構築・国際的対話を促進することにより、基金事業も含め、国際文化交流を促進する。
- (カ) 主催事業については、入場者等の事業対象者層に対してアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、事業対象者数、報道により紹介された件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。
- (キ)フィルムライブラリー事業についてはパッケージ化による上映を進めるとともに、可能な限りDVD素材を調達する。

- (ク) 日中交流センターの運営に当たっては、自己収入財源(政府出資金等の運用益収入等) により、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする事業の継続的かつ安定的な 事業実施を図る。
- (ケ)「文化のWA (和・環・輪) プロジェクト〜知り合うアジア〜」に資する事業の実施に 配慮する。

(3) 年度計画

対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含め、効果的に実施する。

事業実施にあたっては、専門機関として長年培ったノウハウやネットワークといった専門性をさらに高め、多様なスキームを複合的に組み合わせる等、その専門性を生かした質の高い事業に重点化する。加えて、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」に資する事業の実施に配慮する。平成26年度においては、各施策について以下のように事業を行う。

なお、平成26年度補正予算(第1号)により追加的に措置された交付金については、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成26年12月27日)の一環として措置されたことを踏まえ、放送コンテンツ等の海外展開支援のために活用する。

日中交流センターでは、自己収入財源(政府出資金等の運用益収入等)によって、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする中国高校生長期招へい事業、中国各地に設置された「日中ふれあいの場」の運営、日中大学生交流ネットワーク構築事業等について、継続的かつ安定的な実施を図る。

「諸施策〕

ア 多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介

諸外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、文化人・芸術家等の派遣・招へい、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、映画・テレビ番組の上映・放映、書籍の翻訳・出版等の事業の実施・支援や青少年交流、ウェブサイト等を通じた関連する情報の発信等を通じ、多種多様な日本文化の諸相を海外に伝える。

事業の実施は、外交上の重要性及び地域・国別方針に基づき、地域・国の視点に立って行う。すなわち、以下の地域・国においては重点的に、様々な事業手法の組み合わせや他の事業分野との連携による複合的・総合的な事業実施を通じて、特により深い日本理解につなげる。その他の地域・国については、外部リソースの活用のための工夫等も含め、より効率的に効果のあがる事業形態・方法を検討する。

- •中国、韓国
- ・米国
- ・スイス(日・スイス外交関係樹立 150 周年)
- ・ボリビア (日・ボリビア外交関係樹立 100 周年)
- ・カリブ諸国(日・カリブ交流年)
- ・V4 (スロバキア、チェコ、ハンガリー、ポーランド) 諸国 (日・V4 交流年)
- ・ロシア (日露武道交流年)
- ・メキシコ(セルバンティーノ国際演劇祭)

なお、主催事業については、事業対象者にアンケートを実施し、回答数の70%以上から 有意義であったとの評価を得ることを目指す。

また、ウェブや出版物による情報発信や学芸員等専門家の交流を推進し、公演、展示、映像・出版等の事業企画につなげる。

イ 文化芸術分野における国際貢献

国際共同制作や人物交流等を含む、双方向型、共同作業型の事業を積極的に実施する。 特に、相手国との間で一体感の醸成が求められる国・地域との間においては、中長期的な 発展性を考慮する。

また、文化を通じた平和構築、災害復興・防災、環境等共通課題への取組、固有文化の保存・継承及び活用のための人材育成等を推進するため、専門家派遣・招へいやセミナー、ワークショップ等を実施する。

なお、文化遺産の保護の分野における国際貢献事業の実施に当たっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」(平成十八年法律第九十七号)の着実な施行に配慮する。

事業の実施は、外交上の重要性及び地域・国別方針に基づき、地域・国の視点に立って、特にアジア・大洋州地域、中でも中国・韓国については、共同制作事業等を通じた交流と文化を通じた共通課題への取組みを積極的に推進する。

なお、主催事業については、事業対象者にアンケートを実施し、回答数の70%以上から 有意義であったとの評価を得ることを目指す。

(4) 主な評価指標

<主な定量的指標>

主催事業の入場者等の事業対象者層に対するアンケート「有意義」度70%以上

<その他の指標>

<評価の視点>

- ① 外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深める質の高い事業の実施
- ② 相手国の文化交流基盤の的確な把握と地域・国別事業方針に基づく効果的な事業の実施
- ③ 国際共同制作や人物交流等を含む、双方向性、共同作業型の事業の実施

(5)法人の業務実績・自己評価

①業務実績

<主な業務実績>

多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介

諸外国における日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、全世界を対象に、様々なプログラムを通じて日本文化の多様な魅力を効果的に紹介した。とりわけ外交上重要な機会や国・地域に対しては、下記ア.およびイ.の通り重点的な取組みを行った。さらに、これら重点国・地域以外においても、基金が長年にわたり培った専門性を生かし、下記ウ.のような質の高い本格的な大型事業を実施し、当該国のアートシーンに大きなインパクトを及ぼす

とともに、下記エ. の通り、巡回展や巡回映画祭、テレビ番組紹介等を通じ、広く全世界に向けた継続的な事業展開を安定的・効率的・効果的に図った。

ア. 外交上重要な機会への対応

(ア)日本・スイス外交関係樹立 150 周年および「V4+日本」交流年を記念し、「歌舞伎舞踊・素浄瑠璃公演」をスイス、ハンガリー、ポーランドに巡回派遣した。同公演は公益財団 法人新日鉄住金文化財団と共催し、他の民間財団からの支援も得るなど、企業 CSR との 連携により経費と業務の効率化が可能となった。

また、チューリッヒのハウス・コンストルクティヴ美術館との共催により「ロジカル・エモーション―日本現代美術」展を開催。論理的な要素と情動的な要素とを内在する作品をジャンル横断的に展示することにより、日本の現代美術の新たな側面を紹介する本展は大好評を博し、高級紙「新チューリッヒ新聞」等で高い評価を獲得。本展はその後、クラクフ現代美術館に巡回。観客動員数は両都市で延べ2万7千人に達した(2015年5月からは旧東独ハレのザクセン・アンハルト州立美術館に巡回)。

その他、バーゼルおもちゃの世界博物館において「日本人形」展を、ジュネーブ国際図書展(招待国:日本)では女性漫画家こなみかなた氏による児童向け漫画ワークショップを開催するなど、低年齢層に対する日本文化紹介にも取り組んだ。映像関係ではスイス7都市で巡回日本映画祭を開催。合計6,297人を動員し、特にチューリッヒ会場では同市立映画館との共催による「役所広司特集上映」を1,682人が鑑賞。オープニングには役所氏本人とプロデューサーを派遣し大きな話題となった。

一方、2015年3月には日本を代表するジャズピアニスト、山下洋輔率いるトリオ「LOTUS POSITION」をチェコとスロヴァキアの4都市に巡回派遣。ブラチスラバでは来場者数が会場収容能力を超え、約100名が入場できないほどの人気を博した。

このように様々なプログラムを複合的に組み合わせながら、スイスおよび V4 諸国において、国内外の幅広い外部機関との協力により、日本文化の多面的な魅力を一年を通じて集中的・総合的に紹介し、日本との長年にわたる友好関係を再確認し、相互理解を深めることに貢献した。

(イ) 中南米においては、日・ボリビア外交関係樹立 100 周年を記念し、国立劇場おきなわ との共催により琉球芸能をボリビア 3 都市、ブラジル 2 都市で上演し、沖縄から移住し た日系人を含む幅広い観客から全 5 都市で満員御礼、スタンディング・オベイションを 得る成功を収めた。

また、日・カリブ交流年を記念し、巡回展「キャラクター大国、ニッポン」開催に合わせ、ジャマイカにおいてアニメーターでキャラクターデザイナーの須田正己氏によるレクチャー・デモンストレーションとワークショップを、コスタリカでは日・中米交流年の開幕を記念し、「アニメソング界の帝王」の異名を持つ水木一郎のライブを開催。とりわけ後者の模様は SNS を通じて世界中のアニメファンに情報が拡散したほか、ギネスブックに登録される世界一の長寿教育テレビ番組「Teleclub」への特別出演も実現するなど、中米諸国における日本のポップカルチャー人気に最大限応える事業となった。

メキシコ・グアナファト市で毎年開催される中米で最も重要な芸術祭「セルバンティーノ国際芸術祭」では、支倉使節団 400 周年日墨交流年を記念し日本が公式招待国として選ばれ、開幕式には秋篠宮同妃両殿下がご臨席されるなど、オール・ジャパン体制で参加。2万3千人の観客が伝統から現代まで幅広い日本の芸術文化の魅力を堪能した。基

金はメキシコ日本文化センターを通じてフェスティバル事務局の企画立案の初期段階から一貫して協力。プログラム・ディレクターの訪日調査のための招へい、文化芸術交流海外派遣助成4件、同センター文化芸術交流在外事業3件を組み合わせ、日本特集の成功に貢献した。これら事業の一部は墨側の費用負担により地方都市にも巡回。メキシコ国内24都市で25回公演を実施し4万4千人以上の観客を動員したほか、その模様はテレビ、新聞、インターネット、SNS等を通じてメキシコ全土に周知され、費用対効果の極めて高い事業となった。

(ウ) 日露武道交流年を記念し、また Sport for Tomorrow の一環として、ロシア 4 都市において柔道レクチャー・デモンストレーションを実施した。オリンピック銅メダリストを含むわが国トップレベルの実力を持つ柔道専門家を中心とした 4 名を派遣し、デモンストレーションに加えて柔道の歴史および理念について紹介するとともに、現地の選手・指導者への柔道指導を行った。参加者は合計約 1,000 名。遠方から参加した者も少なくなく、参加者の満足度は非常に高いものであった。ロシア側の柔道団体との関係も強化され、日露武道交流の発展に大いに貢献した。

イ. 重要な国・地域への対応

(ア)米国については、日米首脳会談に基づくファクト・シート「日米同盟深化のための日米交流強化」(2010年11月)に基づき、有力美術館との共催による本格的な日本美術展を実現した。2015年2月にはダラス美術館との共催による「アクションと未知の間でー白髪一雄と元永定正」展が開幕。戦後日本の前衛芸術を代表する2人の作家の比類なき独創性を紹介するものとして、地元メディアや美術専門誌はもとより、ニューヨーク・タイムズ、ハフィントン・ポスト、ヴォーグ、ハーパーズ・バザー、エコノミストなど、ジャンルを越えた数々の世界的メディアにも取り上げられ、評価が高まっている。来場者は5月11日時点で4万4千人を超えた。

また、同年3月29日にはロサンゼルス・カウンティ美術館との共催による「樂-茶碗の中の宇宙」展が開幕。本展についてもウォール・ストリート・ジャーナルが「日本文化に関心のある人は絶対に見逃すべきでない」企画として紹介し、来場者数を順調に伸ばしている。

いずれも基金が長年にわたり蓄積した海外における企画展開催のノウハウを生かし、 日米両国の専門家の共同作業を通じ、両国の様々な関係団体の経費分担により実現した 質の高い展覧会であり、戦後70年の節目に日米文化関係を強化するに相応しい骨太の企 画として成功を収めた。

(イ) 中国については、文化交流にとっても厳しい環境が続いているが、将来の二国間交流 拡大・深化への布石を打つため、中国との信頼感醸成に資する次世代の若手文化専門家 によるネットワーク強化を図る事業や、一方的な日本文化紹介ではなく、双方向的で発 展性のある共同制作事業を優先的に実施した。

前者の例では「日中芸術家・キュレーター・制作者交流研修事業」を通じ、美術学芸員や映画研究者の交流を推進。後者の例では日本・韓国・中国共同制作演劇『祝/言』(2013年秋以降3か国8都市を巡回)を北京で再演したほか、劇団SCOTと上海戯劇学院との共同制作に対する支援を行った。

さらに次世代交流を重視する意味で、中国の若い世代の間で絶大な人気を誇るアニメーター、新海誠をテーマにした展覧会を北京で開催し、1 か月強の会期中に 6、212 名の来場者を動員し、大きな反響を呼んだ。

(ウ) 韓国については、文化交流にとっても厳しい環境が続いているが、インパクトのある 事業を通じ、かかる状況下こそ文化交流が重要であるというメッセージを韓国社会一般 に伝える目的で NHK 交響楽団ソウル公演を実施、大成功を収めた。

また、中国と同様、相手国との信頼感醸成に資する次世代の若手文化専門家によるネットワーク強化を図る事業や、一方的な日本文化紹介ではなく、双方向的で発展性のある共同制作事業を優先的に実施した。前者の例としては、日韓の若手演劇作品の相互紹介事業や、舞台制作者の交流事業が挙げられる。また後者の例としては、野田秀樹演出の日韓現代演劇共同制作『半神』をソウルと東京で上演し好評を博した。

ウ. 質の高い大型事業

- (ア) 19 世紀に欧州で開花したジャポニスムの火付け役となった『北斎漫画』(1814 年)の 出版 200 周年を記念し、フランス国立美術館連合グラン・パレとの共催で、約 700 点に およぶ作品による北斎展を開催。36 万人近い観客を集め大好評のうちに幕を閉じた。本 展覧会は 2013 年 6 月、オランド仏大統領国賓訪問の際に発表された日仏共同声明の付属 文書「日仏間協力のためのロードマップ」に記された「日仏文化協力の強化」をフォロ ーアップするものでもあり、また、世界中から観光客を集める芸術都市パリにおいて日 本の芸術文化の魅力を大々的に紹介する機会となった。
- (イ) 基金はヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展の国別参加部門に毎回参加し、日本館展示を主催している。2014 年は各国パヴィリオン統一テーマ「近代化の吸収:1914-2014」の下、太田佳代子氏をコミッショナーに迎え、「In the Real World:現実のはなし~日本建築の倉から~」と題する展示を実施。1970 年代を日本における近代化の分岐点と捉え、激動する社会に対し建築はいかに向き合うべきかを問いかけた様々な建築家に関連する膨大な資料を展示することで、日本独自の近代化の足跡をたどる内容は、14 万人を超える来場者の多くから好評を博すとともに、日本建築の知られざる側面に理解を促す好機となった。
- (ウ)パリ日本文化会館ならびにマドリードのABC 美術館にて「ヱヴァンゲリヲンと日本刀」展を巡回開催(マドリードでの開催は日本スペイン交流 400 周年記念事業)。「ヱヴァンゲリヲン」の世界に着想を得た現代の職人らによる刀剣作品や鎌倉時代から江戸時代の刀剣を展示し、開幕時には刀剣職人によるレクチャー・デモンストレーションを実施した。「アニメーション」と「日本刀」のコラボレートを図る本展は幅広い世代の来場者(合計 27,381人)を集め、伝統を継承しながらも時代と共に革新を繰り返してきた日本のものづくり文化の魅力を広くアピールする機会となった。

エ. 継続的な事業展開

広く全世界に向けた継続的な事業展開として、新たに制作した「新・日本のデザイン 100 選」展を含む 22 セットの巡回展を世界 65 か国・地域 115 都市で開催し、合計 27 万 3 千人以 上の来場者を記録。97%のアンケート回答者から「有意義」以上の評価を得た。いくつかの 都市には本邦から専門家を派遣し、展覧会の内容に関するレクチャー・デモンストレーショ ンを実施し、より深い日本理解の促進を図った。レクチャー・デモンストレーションおよび 小規模公演の来場者を対象としたアンケートによると来場者の約 60%が日本文化関連事業に 初めて参加し、そのほぼすべてが「また参加を希望する」と回答しており、日本に対する関 心層の拡大に寄与したといえる。

映像分野では、基金が保有するフィルムライブラリー所蔵作品や全世界の海外拠点・在外公館配布 DVD 等を有効活用し、84 か国 1 地域の 220 都市で日本映画上映会を開催。合計約 20 万 8 千人以上の観客に、映像と言葉と音楽を通じ日本の歴史・文化・社会の諸相を鮮明に伝えた。またテレビ番組紹介事業を通じ、『マルモのおきて』『花嫁のれん』『カーネーション』等の人気番組を 16 か国の放送局に提供、推定視聴者数は延べ 1、400 万人近くに及ぶ。平成 26 年度補正予算で承認された「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」については、国内外における放送コンテンツ関連見本市への参加や国内のテレビ局・製作会社からのヒアリング等を通じたニーズ調査を開始するとともに、2015 年 2 月には映像事業部を新たに発足させ、本事業を着実に実施するための体制を整えた。

出版分野では、17 か国の国際図書展に日本ブースを出展。合計 15 万人が訪問し、アンケート回答者の 94%から「有意義」以上の評価を得た。必ずしも日本への関心が高くない人々も多数集まる国際図書展の集客力を活かし、ブース出展に留まらず作家講演会、折り紙教室、日本語お試し講座等、日本文化に気軽に触れる機会も提供した。また、人文・社会科学分野の日本の書籍を翻訳出版する海外の出版社に対する助成事業も継続実施し、平成 26 年度は 16 か国で 30 件を支援。助成対象書籍の合計発行部数は 7 万 2 千部以上に達した。

文化芸術分野における国際貢献

文化交流の担い手の育成やネットワーク形成を目的とし、日本が有する優れた経験や知見を活用し、中長期的な発展性を考慮しながら国際共同制作や人物交流等の双方向型、共同作業型の交流事業にも積極的に取り組んだ。とりわけ以下の事業はモデルケースとして特筆される。

- ア.スーダンでは3千年以上受け継がれてきた伝統的なスーダンレスリング(「ヌバレスリング」) の人気は高いものの、オリンピック・レスリングルールが十分に浸透しておらず、国際的な選手が育ちにくい。かかる状況を打開すべく、Sport for Tomorrowの一環として、2012年の全日本学生選手権覇者であり、現役選手としても活躍する砂川航祐氏(柏日体高等学校教員)をスーダンの首都ハルツームにレスリングコーチとして2度にわたり派遣。現地有力選手に対しオリンピック・レスリングルールに基づく実技講習をのべ約2か月にわたり実施。スーダン選手のスキル向上に協力した。また、砂川氏はスーダンレスリングの大会に参加するなど現地コミュニティとも積極的に交流を行い、その模様は「平和へのタックル~スーダン・伝統レスリングの挑戦~」というタイトルでNHK BS1「国際報道2015」でも放映された。
- イ. ASEAN 諸国はいまだ文化的なインフラが整備途上であり、わが国としても政治・経済関係の みならず文化関係も発展・強化させる必要があることから、日本が有する知見や経験を活用 し、ASEAN 諸国の文化振興や文化交流の基盤形成に資する活動に継続的に取り組んでいる。 平成26年度は特に以下の3件に重点的に取り組んだ。
 - (ア) ベトナム青年劇場:ベトナムは急速な経済発展の途上にあり、中産階級も育ちつつあるが、多様な価値観を表現する現代演劇の分野は未発達であり、人材育成が大きな課題となっている。そのためハノイ有数の国立劇団である青年劇場のスタッフ・俳優を 4 か月間日本にグループ招へいして研修を実施し、ベトナム人専門家の芸術的・技術的な水準向上を図るとともに、将来的な日越共同制作のきっかけを提供した。平成 25 年度からの継続事業。

- (イ) ASEAN オーケストラ支援:日本オーケストラ連盟との協力の下、ASEAN 諸国のオーケストラに対する演奏技術向上とマネジメント・スタッフ育成のための支援事業として、予備調査を経てタイのバンコク交響楽団から3名のマネジメント・スタッフを招へいし、国内5楽団での訪日研修を実施。
- (ウ) ASEAN 美術分野の協力: ASEAN 諸国の次世代の現代美術キュレーターを育成するため、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピンの若手キュレーター19 名の企画による展覧会を 11 都市で開催し、合計 11,800 人の来場者を獲得。各地で高く評価された。平成25 年度からの継続事業。
- ウ. 日本との美術交流の担い手の育成とネットワーク形成を目的として、平成 26 年度は横浜トリエンナーレ、札幌国際芸術祭、京都国際現代芸術祭等、日本各地で開催されたアートフェスティバル等の機会を捉え、米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、インド、東欧 6 か国から27 名の学芸員を招へいし、日本国内の美術関係者との交流を図ったほか、世界各国から17名の有力美術専門記者を招へいした。
- エ.公益財団法人中近東文化センター附属アナトリア考古学研究所が30年にわたりトルコのカマン・カレホユック発掘調査を行って来た実績を生かし、同研究所との共催により、トルコ各地の学芸員に対し遺物保存修復学の重要性を実践的に指導する講習を実施。日本政府の一般文化無償資金協力により建設されたカマン・カレホユック考古学博物館に日本の博物館展示専門家が派遣され、指導に当たったことで、トルコ各地の博物館が保有する遺物の適切な保存や展示方法の早急な見直しにつながった。また、参加学芸員同士の危機意識の共有やネットワーク形成にもつながった。

日中交流センター事業

日中の青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的として、以下の事業を実施した。各項目の取組みは以下のとおり。

ア. 中国高校生長期招へい事業

日本語を学習している中国の高校生に、11 か月日本国内の高校で留学生活を送る機会を提供。参加者は日本各地でホームステイや寮生活をしながら高校生活を送り、同年代の生徒やホストファミリーをはじめとする周囲とのふれあいを通じ、急速に心身の成長を見る多感な時期であるからこそ可能な、生涯にわたる人生経験としての日本体験を得る。また、受入側関係者も異文化交流の視点を日常的に持つこととなり、以下の例に見られるように相互理解と信頼関係の着実な醸成につながっている。

- (ア) 通常、留学生は参加しない生徒会活動に関心を示して自ら志願して参加し、また自らの出身校(中国)と受入校との学校間交流を開始する端緒を開いた被招へい生徒もおり、受入校からは学習態度のみならず日中間の交流促進に大いに貢献しているという高い評価が得られた。受入校の95%がプログラムから得るものがあり、有意義と評価している。
- (イ)被招へい生徒がホストファミリー宅の日本人高校生と打ち解けあい、それぞれの国の教科書の近代史に関する記述などいわゆる敏感な問題も含め、日中間の諸問題について冷静かつ率直に話し合い理解を深める様子が NHK BS1「国際報道 2014」で取り上げられ全国放送された。
- (ウ)過去の被招へい者の多くは進学、就職後も日本との交流を維持しており、累計 116 名 (2015 年 4 月現在)が留学等で再び長期訪日している。中国国内で進学した者には、「交

流ネットワーク促進」の一環として「日中ふれあいの場」で実施した事業に協力する者、 また日本に留学した者は後輩に当たる被招へい生徒に対するアドバイザー役を買って出 る者、日本国内での日中学生交流活動に積極的に参加している者も多い。

イ. 中国各地に設置した「日中ふれあいの場」の運営

日本への関心を高め交流を促進することを目的に、中国国内機関と共同で日本関連情報・コンテンツの閲覧を通して日本の最新情報に触れられる場を提供する。また、日本の大学生・留学生や在留邦人との交流イベントを通じて日中の特に若い世代同士の相互理解を促進する。それぞれの「ふれあいの場」での自主活動は、各地の在留邦人の協力も得つつ現地大学生を主体として安定的に行われており、当地大学生による「和食」や「和服」文化の同好会が組織されたり、定期的な日本語学習サークル活動が実施されるなど着実な現地運営が進み、各地「ふれあいの場」自主イベントの来場者数は前年度比131%となった。

平成 26 年度は既存「ふれあいの場」の設置場所の見直しを進めた。主にカウンターパート側のマンパワー不足とそれによる交流事業の実施が低調となっていた 2 か所(杭州、長春。いずれも公共図書館内に設置)については、それぞれ活動の担い手を確保しやすい大学への移転を行った(長春は平成 27 年度中の開設に向け移転先大学と準備中)。

- (ア)対中国重点事業の一つとして、潜在的日本語学習希望者(関心層)の学習意欲喚起を目的に、「アニメ・マンガの日本語」講座を4か所の「ふれあいの場」で実施。参加者のうち32%の参加動機が(日本語ではなく)マンガ・アニメへの関心によるもので、これまで日本語学習そのものに関心の薄かった層も「ふれあいの場」事業に取り込むことができた。
- (イ)大学生交流事業及び文化紹介巡回事業の実施では、これまで「ふれあいの場」に来場したことのなかった参加者も多くイベントに参加し、アンケート回答者の 41%が新規利用者だった。

ウ.「心連心ウェブサイト」構築・運営

中国人高校生の日本留学生活の生の声や中国「ふれあいの場」、日中大学生交流事業などの活動を日中双方に向けて日中両言語で発信。コンテンツの中では日本留学中の中国人高校生の日記に対するアクセス数が全体の約16.6%を占め、中国の両親や先輩に当たる修了生からのコメントも見られるようになってきているなど、招へい者を中心とした関係者間の情報共有に活用されている。

エ. 交流ネットワークの促進(派遣・招へい)

中国「ふれあいの場」における、公募を通じた日中大学生の企画による交流事業を中心に、 日中両国の交流の担い手となる層の拡大とネットワーク形成に資する事業を実施する。各地 でのイベント実施による交流はもとより、「高校生長期招へい事業」の修了生、各地の「ふれ あいの場」運営学生、日中交流に関心を持つ日本の大学生など、プログラムを横断した人材 を循環させるネットワーク作りを意識し、交流の輪の着実な拡大を図っている。

- (ア)「中国高校生長期招へい事業」修了生の活用:杭州および鄭州における大学生交流事業 に計5名の「中国高校生長期招へい事業」修了生が参加。日中交流イベントの企画立案や 実施運営に中心的に携わり、中国地方都市の市民に日本に触れる機会を提供。日中の橋 渡し役として大きな役割を果たした。
- (イ) サマープログラム参加者の活用:日中の大学生が1週間の共同生活をしながら、イベントの共同企画や運営を経験する合宿型事業の「サマープログラム」において共同作業

の重要性や価値を学んだ参加者が、後に大学生交流事業に中心的に参画し「ふれあいの場」の事業運営に経験を還元しており、平成26年度において6件実施された大学生交流事業の現地カウンターパートとして活躍するなど、「ふれあいの場」の活性化に大きく貢献している。

(ウ) 大学生交流事業において受け入れ側となった中国側カウンターパート学生が日本に留 学等で来日した際に、ともにイベント運営を行った日本側学生に再会するために訪問す る例も増えており、事業修了後も学生同士の交流が継続している。

②評価結果の反映状況

<評価結果>

文化芸術交流事業においては、参加者等との持続的・発展的な関係構築を図る企画の強化にも期待したい。

また、厳しい国際関係の中にあって、双方向、共同作業型の事業及び日中交流センター事業の一層の充実が期待される。

<反映状況>

参加者との持続的・発展的な関係構築を図る企画として、学芸員招へい、ベトナム青年 劇場関係者招へい、ASEAN オーケストラ支援、また下記の中国および韓国の例にある演劇関 係者のネットワーク強化など、専門家交流や文化協力の各プログラムを中心に着実に取り組 んでいる。

中国については、文化交流にとっても厳しい環境が続いている中、将来の二国間交流拡大・深化への布石を打つため、中国との信頼感醸成に資する次世代の若手文化専門家によるネットワーク強化を図る事業(「日中芸術家・キュレーター・制作者交流研修事業」)や、一方的な日本文化紹介ではなく、双方向的で発展性のある共同制作事業(日本・韓国・中国共同制作演劇『祝/言』北京公演〔再演〕、劇団 SCOT と上海戯劇学院との共同制作に対する支援)を実施した。日中交流センター事業については中国高校生長期招へいを着実に実施するとともに、「ふれあいの場」の着実な現地運営の結果、各地「ふれあいの場」自主イベントの来場者数は前年度比 131%となった

韓国についても、相手国との信頼感醸成に資する次世代の若手文化専門家によるネットワーク強化を図る事業(日韓の若手演劇作品の相互紹介事業や舞台制作者の交流事業)や、双方向的で発展性のある共同制作事業(日韓現代演劇『半神』共同制作)を実施した。

③自己評価

<評定と根拠>

評定: A

根拠:

多様な日本の文化及び芸術を海外へ紹介する事業については、日本・スイス外交関係樹立 150 周年、「V4+日本」交流年、日・ボリビア外交関係樹立 100 周年、日・カリブ交流年などの機会を捉え、記念事業の目玉となる公演や展示等で大きな注目を集め、特にスイスでは基金事業への来場者総数が 6 万人以上に達した。またセルバンティーノ国際芸術祭では限られたリソースの中、複数のプログラムの特性を活かした企画と外部団体との連携により、特別招

待国としての特集における基金関連事業で1万8千人以上、その他メキシコ国内巡回分をあわせると、のべ4万4千人以上を動員した。このように、外交上重要な機会を利用して、各国・地域における日本の存在感を効果的に高めることに貢献した。また、特に欧州向けに質の高い大型展覧会を実施し、とりわけパリで開催した北斎展は来場者36万人を記録し、高い評価を得た。なお、主催したレクチャー・デモンストレーションおよび小規模公演では来場者の約60%が日本文化関連事業に初めて参加し、そのほぼすべてが「また参加を希望する」と回答しており、日本に対する関心層の拡大に寄与したといえる。これらを含め、全世界で基金が主催した事業への来場者・参加者は120万人以上となった。

また、中国、韓国に対しては、日中交流センター事業、新海誠展(No.1 記載)、若手演劇人 交流など、特に若者や若手専門家を対象とした交流事業を着実に積み重ね、次世代を見据え た事業展開に努めた。NHK 交響楽団ソウル公演では、文化交流の重要性・必要性を韓国社会に 向けてアピールできたといえる。

文化芸術における国際貢献については、オリンピック・ルールに基づくレスリングのスキル向上のために2度にわたりスーダンに指導者を派遣したほか、演劇、音楽、美術、文化財保存等の幅広い分野で貢献した。

日中交流センター事業では、各プログラムの事業を有機的に組み合わせ、高校生長期招へい事業の 0B・0G や現地在留邦人も活用しながら、積極的に交流事業を展開した結果、外交的に難しい状況にもかかわらず、交流事業に参加した人数が増加した。

定量的指標(アンケート「有意義」度目標値)においても所期の目標を上回る成果を収めた。 上記により、所期の目標を上回る成果を得られたと自己評価する。

<課題と対応>

- ア. 限られたリソースを用い、インパクトのある事業を効果的に実施するため、国際文化交流の 専門機関としての基金の強みを活かし、以下の取組みを行う。
 - ・平成27年度より新たに開始する「日本祭り開催支援事業」を着実に実施する。
 - ・外務省とも調整しつつ、基金の専門性を活かした質の高い大型事業や双方向型の交流、国際共同制作、人材育成、ネットワーク形成に資する事業への重点化を図る。
 - ・助成額が小さい割には手続きが煩雑になっている助成プログラムの運用見直しを図るため、 基金内にタスクフォースを立ち上げ、具体的な改善の方策を検討する。
- イ. 平成 26 年度補正予算で措置された「放送等コンテンツ海外展開支援事業」については、実施体制を整えて着実に実施する必要がある。
- ウ.「中国高校生長期招へい事業」においては、被招へい生徒本人が留学生活の意義を自覚するとともに、順調に生活を送ることができるよう継続的な指導が必要である。そのため、日本側のみならず中国の送り出し側(送出し校や両親)の本事業への理解と協力体制を強化する目的で、生徒の送出し校と親に対する来日前の事業趣旨説明会を設けた。これにより、送出し校の担任教師や生徒の両親からも生徒指導への協力姿勢が強まり、滞日中の生活指導の上で一定の効果が見られたため、今後も継続したい。
- エ. ふれあいの場運営に関しては、平成 24 年度までは日中交流センターが主催する大型イベントの巡回を実施し多数の来場者を集めたが、平成 25 年度以降は一過性ではない双方向の人的交流を促進することを目的に、日本からの派遣は大学生交流事業を中心として実施し、これにより同世代同士の直接交流に注力してきた。今後は継続的交流を促進するとともに、よ

り広範な参加者をひきつけ、日本文化理解や日本語学習への関心増加につなげるべく、本部 日本語教育事業部門や文化事業部門、北京日本文化センターとも連携しつつ専門家によるレ クチャーなどを企画実施し、新規来場者増加につなげてゆく。

(6) 主務大臣による評価

評定: A

<評定に至った理由>

多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介については、日本・スイス外交関係樹立 150 周年及び「V4+日本」交流年を記念した「歌舞伎舞踊素浄瑠璃公演」をスイス、ハンガリー、ポーランドという本格的な日本の伝統芸能に触れる機会の必ずしも多くない国々に巡回したのを始め、中南米においては、日・ボリビア外交関係樹立 100 周年を記念した琉球芸能をボリビア、ブラジルの計 5 都市で公演し、成功を収めており、展示の分野でもスイス、ポーランドに巡回した「ロジカル・エモーションー日本現代美術」展、日・カリブ交流年を記念した巡回展「キャラクター大国、日本展」に関連するキャラクターデザイナーのレクチャー・デモンストレーション、ワークショップを併せて実施する等、外交上重要な機会において、現地及び在外公館のニーズを踏まえつつ、目玉となる公演事業や展示事業を展開し、地理的に遠いため、通常必ずしも日本のプレゼンスが大きくない地域においても、現地報道を含め非常に高い評価を得た。

また、パリにおいてグランパレとの共催で約700点の作品を集めた展示を行い、36万人近くの動員を達成した北斎展は日仏首脳間で合意された文化交流の強化に資する事業の同年における代表例として評価できる。また、日本が公式招待国として選ばれたメキシコのセルバンティーノ国際芸術祭では、国際交流基金がフェスティバル事務局の企画立案段階から協力を行い、招へい、助成、在外事業等のスキームを柔軟に組み合わせることで、日本のプレゼンスの拡大に大きく貢献したと評価できる。その他にもヴェネチア・ビエンナーレにおける展示等、当該国のみならず地域や世界に対する発信効果のある国・機会において、企画力を生かした事業を展開することで、日本の多様な文化を効果的に発信したことが全体として高く評価できる。

また、地方都市などへの細やかな事業展開として、「新・日本のデザイン 100 選」等の巡回展 (65 カ国)、日本映画上映会 (84 カ国)、国際図書展における日本ブース出展 (17 カ国) も、それぞれレクチャー・デモンストレーションを効果的に組み合わせる等の工夫により、日本に対する関心層の拡大に貢献したと考えられる。

文化芸術分野における国際貢献については、国の重要政策である Sport for Tomorrow (SFT) に対応した企画も含め、引き続き着実に取り組んでいる。日中交流センター事業については、過去の高校生招へい事業修了生が、大学生交流事業に参加し、橋渡し役として活躍することで、事業参加者数の増大につながっている。このような工夫は、事業の持続的・発展的効果の観点からも高く評価できる。

以上により、評定はA「所期の目標を上回る成果が得られている」が適当である。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

●平成 25 年「秋のレビュー」において指摘された、在外公館及び法人の文化芸術交流事業に係る PDCA サイクル確立や役割分担への対応についても、引き続き外務省と協議しながら取り組んで いくことが重要。

- ●コンテンツ事業については、フィルムライブラリー事業を時代のニーズに応じた形とすること、 DVD 配布事業の拡充等が在外公館から要望として寄せられており、更なる改善が期待される。平成 26 年度補正予算で承認された放送コンテンツ等海外展開支援事業については、中国、韓国のコンテンツ産業の積極的展開等に伴い、相対的に日本のコンテンツの占める位置が低下する中、在外公館からも非常に高い期待が寄せられており、現地ニーズをきめ細かに吸い上げつつ、地上波以外のスキームも視野に入れた迅速な事業展開を期待したい。
- ●日中交流センター事業については、事業に参加した高校生がその後、高等教育での留学や日本企業への就職といったモチベーションを持てるよう工夫をするなど、事業参加者が、一過性の体験だけでなく、将来の親日層として育っていくことができるような仕組みの強化が期待される。
- ●多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介について、前述の通り現地で高い評価を得ているものの、日本国内においても法人の活動や国際文化交流への理解を深めることが重要。

<その他事項>

主な有識者意見は以下のとおり。

- ●韓国、中国について、両国との未来志向の関係づくりを視野に入れた事業に力点が置かれており、 双方向型で持続的効果が見込まれる各種事業が展開されたことを高く評価する。事業終了後も関係維持が見込める事業の継続を期待したい。
- ●キュレーター・ワークショップの実施など、単なる日本文化紹介やイベントではなく、日本の持つノウハウやネットワークを活用して、キャパシティ・ビルディングやプロフェッショナル・ネットワーク形成を行う取組について、今後さらなる発展を期待。
- ●伝統芸術に限らず、広義の文化交流を実施していることは評価できる。また、日本文化へのイントロ(いざない)として小規模事業を世界各地で地方都市へ「出前」・「出張」することを一層展開すべき。
- ●企業 CSR、相手国の諸機関などとの連携や共催を数多く実現させたことを評価。
- ●大規模で集客力の大きな事業は日本への関心層の拡大に寄与するものとして重要であるが、費用 対効果のバランスを視野に入れた波及効果の高い事業が行われることを期待する。SNS を積極活 用して事業の波及効果を高める等の工夫も求めたい。
- ●今後も質の高い事業を実施するため、有効性や効率性を判断する成果指標を設定した上で、その 指標以上の結果を残すことが必要である。

		事業実施状況				
プログラム	事業概要	件数	国数 [前年度]	都市数〔前年度〕	来場者数 参加者数 視聴者数 発行部数 アクセス数 等 〔前年度〕	
舞台公演・講演・デモ ンストレーション	海外において日本文化諸分野の 専門家や芸術家等による舞台公 演、講演、デモンストレーション、 セミナー、ワークショップ等の文化	37件	39か国	71都市	40,395名	
	芸術事業を実施する。	〔63件〕	〔59か国・地域〕	〔107都市〕	〔107,032名〕	
文化芸術交流海外派遣助成	諸外国において舞台公演、デモンストレーション、講演、ワークショップ等の文化芸術事業を実施するため、海外に渡航する芸術家や	136件	67か国・地域	261都市	406,281名	
	日本文化諸分野の専門家等に対 し、経費の一部を助成する。	〔116件〕	〔64か国・地域〕	〔233都市〕	〔364,684名〕	
パフォーミング・アー ツ・ジャパン(助成)	米国・カナダの非営利団体、およ び欧州の文化芸術関連団体によ る日本の優れた舞台芸術紹介事	20件	12か国	51都市	24,722名	
(-)	業に係る経費の一部を助成する。	〔21件〕	〔14か国〕	〔52都市〕	〔37,612名〕	
国際展	海外で開かれる国際展(ビエンナーレ、トリエンナーレ等)に日本	2件	2件	2件	171,898名	
	を代表して参加し、作品の出展や作家の派遣を行う。	〔1件〕	〔1件〕	〔1件〕	〔366,334名〕	
企画展	国内外の美術館・博物館等との共催により、原則として海外において、日本の美術・文化を海外に紹介する展覧会、また、日本と海外	8件	5か国	6都市	416,302名	
	の専門家の協働による展覧会を企画実施する。	[6件]	〔4か国・地域〕	[5都市]	〔69,564名〕	
# A W G	基金が所蔵する展示セットを諸外 国に巡回し、在外公館及び現地	115件	65か国・地域	115都市	273,566名	
基金巡回展	の美術館・博物館、文化交流団体 等との共催により実施する。	〔120件〕	〔71か国・地域〕	〔119都市〕	[419,659名]	
海外展助成	諸外国において日本の美術や文 化を紹介することを目的とする展 覧会(国際展において日本の作家 が招待出展される場合を含む)を	55件	27か国	52都市	3,210,591名	
	実施する海外の美術館・博物館 等に対し、経費の一部を助成す る。	〔60件〕	〔28か国〕	〔58都市〕	〔9,426,173名〕	
日本映画上映	基金本部フィルム・ライブラリー、 海外フィルム・ライブラリー、配布	映画上映主催 87件 海外FL上映 506回 DVD上映 472回	85か国・地域	220都市	映画上映主催 169,425名 DVD上映 39,117名	
	DVD等を適宜活用し、海外において日本映画上映事業を実施する。	[映画上映主催 102件 海外FL上映 1,153回 DVD上映 394回 DVD2作品35枚配布]	〔映画上映主催 71か国・地域 DVD配布 9か国〕	〔映画上映主催 161都市 DVD配布 18都市〕	〔映画上映主催 224,629名 海外FL上映 39,835名〕	
日本映画上映助成	日本の映画や文化を紹介すること を目的として、諸外国において日 本映画を上映する海外の映画祭・	14件	11か国・地域	15都市	29,329名	
	映画専門文化機関等に対し、経 費の一部を助成する。	〔23件〕	〔18か国〕	〔19都市〕	〔47,076名〕	
テレビ番組紹介	日本のテレビ番組を、素材複製費及び放送権料を負担した上で、海	TV放映 16件 日本賞 外国語版制作 1件	16か国		13,989,855名	
	外の放送局に提供する。	〔TV放映 10件 日本賞 外国語版共同制作3件〕	〔10か国〕		〔4,672,723名〕	
国際図書展参加	海外で開催される国際図書展に、 在外公館(基金拠点が所在しない 場合)及び(社)出版文化国際交	17件	17か国	17都市	155,279名	
	流会等と共催により参加し、日本 ブースを出展する。	〔16件〕	〔16か国〕	〔16都市〕	〔102,277名〕	
滅을 나 눈 마 다	日本理解及び日本研究の促進のために、商業ベースに乗りにくい日本関連図書の出版を促し、またその販売価格を下げてより多くの販売を取りませるのより、	30件	16か国		72,471部	

		事業実施状況				
プログラム	事業概要	件数	国数〔前年度〕	都市数	来場者数 参加者数 視聴者数 発行部数 アクセス数 等	
审开政、山水<i>岭</i>万块	で、諸外国において日本語図書 外国語翻訳・出版を行う海外の出版社に対し、経費の一部を助成する。	〔41件〕	〔27か国〕		[90,771部]	
専門家交流	人的ネットワーク構築及び人材育 成を進めるため、文化芸術の各分	19件	20か国	24都市	参加者 126名 来場者 1,732名	
寺门豕义加	野における専門家の派遣・招へい を実施する。	〔13件〕	〔7か国・地域〕	〔12都市〕	〔参加者 244名 来場者 2,342名〕	
情報発信	日本の舞台芸術、出版、映画等、文化芸術分野に関する情報提供	4件	全世界対象	全世界対象	アクセス数 1,729,519件	
有秋光	をウェブサイトや刊行物を通じて 行う。	〔5件〕	〔全世界対象〕	〔全世界対象〕	〔アクセス数 1,723,397件〕	
文化協力	日本が有する優れた知見や経験 を活用し、相手国の文化振興や文 化交流の基盤形成、また文化を 通じた平和構築、災害復興・防 災、環境等共通課題の解決に資	5件	7か国・地域	17都市	参加者 230名 来場者 14,255名	
	するため、諸外国の文化芸術分野の担い手に、研修や協働作業 の機会を提供する事業を実施・企画する。	〔9件〕	〔12か国〕	〔30都市〕	〔1,557名〕	
文化協力助成	相手国の文化振興や文化交流の 基盤形成に資することを目的として、日本が有する優れた知見や 経験を活用し、文化芸術分野の担	5件	5か国	9都市	参加者 13名 来場者 142名	
	い手に研修や協働作業の機会を 提供する、文化諸分野の専門家 に対し、経費の一部を助成する。	〔5件〕	〔4か国〕	〔7都市〕	〔453名〕	
在外事業	海外拠点が、その施設やネット ワーク等を活用して、本部関係部 署と情報共有しながら現地ニーズ	1,089件	28か国		623,004名	
エハザ木	ると自我共有しなから現地ニーへ に機動的に対応した事業を企画・ 実施する。	〔490件〕	〔31か国〕		〔718,851名〕	

				事業実施	状況
プログラム	事業概要	件数	国数	都市数	来場者数 参加者数 アクセス数 等
		〔前年度〕	〔前年度〕	〔前年度〕	〔前年度〕
中国高校生長期	日本語を学習している中国の高校生 に、約11 か月日本国内の高校で留学	2件	1か国	14都市	第8期30名(継続) 第9期31名(新規)
招へい事業	生活を送る機会を提供する。	〔2件〕	〔1か国〕	〔14都市〕	[第7期32名(継続) 第8期30名(新規)]
中国「ふれあいの	中国国内機関と共同で、雑誌、書籍、映像資料等のコンテンツの閲覧・視聴を通して日本の最新の音楽やファッション等の情報に、触れることが可能	12件 (うち1件 休止)	1か国	12都市 (うち1都市 休止)	31,561名
場」事業	な場を提供する。また、日本の大学生・留学生や在留邦人及び現地中国 人の協力を得て、日中の交流活動を 促進する。	〔12件〕	〔1か国〕	〔12都市〕	〔34,482名〕
「心連心ウェブサ	中国人高校生の日本留学生活の様子や中国「ふれあいの場」、日中大学生交流事業などの活動を日中双方に向けて発信するとともに、同時翻訳機能により言語の問題を気にすることなく、インターネット上で交流することができる場とする。	1件	1か国		459,509件
イト」構築・運営		〔1件〕	〔1か国〕		〔468,963件〕
交流ネットワークの保護(派法・初	中国「ふれあいの場」における日中大学生の企画による交流事業を中心に、日中両国の交流の担い手となる層の拡大とネットワーク形成に資する事業を実施する。	17件	1か国	16都市	派遣:55名 招へい:66名 中国国内移動:22名 イベント来場者数:6,209名
の促進(派遣・招へい)		〔12件〕	〔1か国〕	〔7都市〕	〔派遣:75名 招へい:39名 中国国内移動:37名 イベント来場者数:1,113名〕

独立行政法人国際交流基金 平成 26 年度評価 項目別評価 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	る基本情報
No. 3	海外日本語教育、学習の推進及び支援
業務に関連する政策・施策	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策
	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進
当該項目の重要度、難易度	
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人通則法
(個別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法
関連する政策評価・	平成 26 年度外務省政策評価事前分析表
行政事業レビュー	外務省 26-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)
	平成 26 年度行政事業レビューシート番号
	068(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)
	平成 27 年度行政事業レビュー公開プロセス
	独立行政法人国際交流基金運営費交付金

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								
	達成目標	平成	平成	平成	平成	平成		
	建 双口烷	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		
(1) 日本語	能力試験							
海外	毎年度設定	449, 066	441, 244	449, 464				
受験者数	(目標値)	(46 万人)	(41 万人)	(42万人)				
実施国	毎年度設定	63 / 205	64 / 206	66 /213				
/都市数	(目標値)	(63 / 206)	(65 / 207)	(66 / 215)				
受験料収入		679, 421	956, 031	965, 992				
(千円)		079, 421	950, 051	905, 992				
収支バランス		60, 710	259, 456	323, 877				
(千円)		00, 710	209, 400	323, 611				
アンケート	70%以上	100%	100%	100%				
「有意義」度	10/05/1	100 /0	100 /0	100 /0				
(2) WEB サイ	イトを通じた情報提	是供						
アクセス数	12, 101, 002	21, 923, 937	25, 196, 108	24, 681, 417				

(3) JF 1213	んご拠点事業					
中核メンバー数 /国数		123 / 46	126 / 47	127 / 47		
主催事業参加者数		77, 939	75, 837	79, 553		
主催事業 アンケート 「有意義」度	70%以上	97%	98%	98%		
(4) JF 講座	事業・eラーニング	グ			•	
受講者数		12, 533	15, 991	21, 675		
JF 講座 設置箇所数		29	30	31		
JF 講座 受講料収入 (千円)		60, 338	91, 555	101, 951		
アンケート 「有意義」度	70%以上	95%	98%	98%		
(5) 日本語	専門家派遣		l			
派遣ポスト数 /国数		146 / 40	145 / 41	146 / 40		
アンケート 「有意義」度	70%以上	100%	98%	99%		
	業(教師・学習者等	等)				
参加者数 /国数		1,933 / 118	2,091 / 119	2, 190/ 111		
日本語能力 の向上 (一部事業)		24% (得点上昇率)	14% (得点上昇率)	22% (得点上昇率)		
受託事業参加者数/国数		237 / 16	112 / 18	109 / 17		
アンケート 「有意義」度	70%以上	99.9%	99%	100%		
アンケート 「日本への 関心/理解 向上」度 (一部事業)		99%	99%	98%		

(7) 日本語国際センター、関西国際センター図書館						
						年間研修
士帝之 米	毎年度設定	36, 139	35, 940	34, 051		参加者数
来館者数	(目標値)	(31, 000)	(28, 956)	(27,770)		(人×日)
						の 50%

②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予算額 (千円)	4, 962, 514	4, 923, 760	4, 960, 437		
決算額 (千円)	4, 531, 197	4, 916, 309	4, 880, 330		
経常費用(千円)	4, 885, 818	5, 183, 717	5, 320, 286		
経常利益(千円)	144, 149	147, 146	175, 828		
行政サービス					
実施コスト	_				_
従事人員数	43	43	42		

- 注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- ※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。
- ※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。
- ※「国数」は「国・地域数」の略。
- ※「日本語能力の向上」は「海外日本語教師研修(長期)」の開始時と終了時に実施する日本語試験の平均点の 伸び率

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(1)中期目標

日本語のさらなる国際化を推進するための基盤整備を行うため、「JF 日本語教育スタンダード」の活用を推進し、定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語教育講座を海外で拡大するほか、E ラーニング教材を整備する。これにより、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初学者層の学習促進・支援を図る。また、日本語能力試験については、「JF 日本語教育スタンダード」との連関を整理し、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図る。

また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、対象国・地域の教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日本語普及上の課題などに対応して事業を行う。その際、将来的に、現地において日本語学習が定着し、自立的・継続的に日本語教育が行われることを視野に入れる。政府の『新成長戦略』などの方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普及に関する新たな要請やニーズに対しては、基金の特性を踏まえた効果的な日本語事業を行う。特に、政策的要請に基づく経済連携協定(EPA)に関わる日本語研修事業に適切に対応する。

これらの措置を通じて海外における日本語学習者が着実に増加するよう努める。それに併せて、日本語能力試験について、実施規模の拡大、収支の安定と自己収入の拡大を図る。また、事業の整備・拡充にあたり、効率化や自己収入拡大に可能な限り努めつつ、これを進める。

(2) 中期計画

日本語の更なる国際化を推進するための基盤整備を行うため、「JF日本語教育スタンダード」の活用を推進し、定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語教育講座を海外で拡大するほか、eラーニング教材を整備する。これにより、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初学者層の学習促進・支援を図る。また、日本語能力試験については、「JF日本語教育スタンダード」との関連を整理し、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図る。

また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、対象国・地域の教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日本語普及上の課題などに対応して事業を行う。その際、将来的に、現地において日本語学習が定着し、自立的・継続的に日本語教育が行われることを視野に入れる。

政府の『新成長戦略』などの方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普及に関する新たな要請やニーズに対しては、基金の特性を踏まえた効果的な日本語事業を行う。特に、政策的要請に基づく経済連携協定(EPA)に関わる日本語研修事業に適切に対応する。

これらの措置を通じて海外における日本語学習者が着実に増加するよう努める。それに併せて、日本語能力試験について、実施規模の拡大、収支の安定と自己収入の拡大を図る。また、事業の整備・拡充に当たり、効率化や自己収入拡大に可能な限り努めつつ、これを進める。

ア 諸施策

- (ア)日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備に向けて、以下のa~eを実施する。
 - a 「JF日本語教育スタンダード」の活用推進、定着

世界の様々な場所で、多様な目的によって行われている日本語学習、日本語教育の現場において、日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の方法を考えるためのツール(手立て)である「JF日本語教育スタンダード」(JFスタンダード)の活用が推進され、また、これが定着するための諸活動に取り組む。また、JFスタンダード自体がより活用しやすいものになるよう改良を進める。

b 「JF日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業の展開

基金の海外拠点等において、JFスタンダード準拠の日本語モデル講座(日本語・日本文化理解講座を含む。)の運営を拡大する。また、JFスタンダード準拠の教師研修、教育ツール(教材・学習サイト等)の開発・整備、日本語学習者研修を実施するとともに、他の日本語教育機関がJFスタンダードに準拠して実施する活動を支援する。

c 日本語能力試験の安定的拡大

日本語能力試験について、「JF 日本語教育スタンダード」との関連を整理するとともに、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性を維持しつつ、近年の世界的な日本語学習者の増加に対応した実施地の拡大、受験者の増加を図る。これにより、自己収入の拡大と収支の安定に努める。

d e ラーニング事業の整備、推進

日本語の学習・教授方法が、世界的な IT 技術の急速な発展・普及により大きく変わりつつある状況に対応し、新しい e ラーニング教材、ウェブコンテンツを開発することで J F スタンダードの活用推進、 J F スタンダード準拠日本語講座の拡大を効率的に促進する。また、既存のウェブサイトの多言語化、利用端末機器の変化等への対応を行う。

e 日本語事業に関する調査、情報提供

海外の日本語教育の状況について調査等を行い、国内外に情報提供を行うとともに、 海外における日本語教育振興の方向性、事業の立案、成果の確認等に活用する。

- (イ) 各国・地域の状況に応じ、以下のf~iを、その組合せや優先度を検討しつつ実施する。
 - f 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用

各国・地域の現状に応じて、日本語教育の拠点機関の活動強化に向けた支援を行うと ともに、拠点間のネットワークを整備・活用し、効果的な日本語普及事業を実施する。

g 各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実に向けた協力、支援

各国・地域の日本語教育の基盤を強化、充実させるため、現地日本語教師が必要な知識、技能を習得することを目的とする訪日研修を効率的に実施する。また、各国・地域に日本語専門家等を派遣し、派遣先機関並びに派遣国・地域全体における日本語教授、現地教員育成、カリキュラム作成、教師会等のネットワーク強化等についての支援、協力を行う。

h 各国・地域の日本語学習者に対する支援

海外の外交官、公務員、研究者等の専門家が職業上あるいは専門分野の研究活動上必要となる日本語能力を習得するための研修を実施し、各職業や研究活動を円滑に遂行することを支援する。また、海外の日本語学習者、特に、次世代を担う若者層が日本語及び日本文化・社会に対する知識や理解を深めるための研修を実施する。

i 日本語教材・教授法等の開発・普及等

多様化する日本語学習者のニーズに対応し、また、各国・地域の教育政策や学習環境を考慮し、日本語学習を効果的に行うための教材、教授法等を開発、普及する。また、他の機関の教材、教授法等を開発、普及支援する。

イ 留意点

- (ア) 日本語教育の海外普及のための中長期的な地域・国別方針に基づく事業と、EPAに関わる日本語研修事業等の政策的要請に応える事業の的確な実施に必要な人員体制を確保するとともに、業務効率化努力を継続する。関西国際センターにおいては、施設の有効活用を目的として、必要に応じて国際協力機構兵庫国際センターとの連携に努める。
- (イ)対日理解拡大の効果が大きい若年層、初学者に対する日本語学習促進・支援を中心に、 情報技術の活用や官民連携による取組を強化する。
- (ウ)日本語能力試験の実施に当たっては、海外の日本語学習環境の整備を図りつつ、収支を安定させ、併せて、自己収入の拡大を図るため、①受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁の徹底、②現地収支剰余金の基金への還元の促進、③適切な受益者負担の観点からの現地の情勢も踏まえた適切な受験料設定を行う。また、受験者数及び実施都市数について、前年度の実績や事情等を踏まえて年度毎に目標値を設定する。
- (エ) 主催事業については、支援対象機関や研修生等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。長期的な研修については、日本語能力の向上を目標とし、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定する。

助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「順調」以上の評価を得ることを目標とする。

ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを目標とする。

(オ)独立行政法人国際協力機構から移管される日本語教師を対象とする研修事業の実施に当たっては、既存の日本語国際センターのスタッフ、講師等の人的資源(能力、経験・知見、

ネットワーク)で実施体制を構築するとともに、研修用施設・設備(研修室、図書館、コンピューター施設等)、宿泊施設・設備(宿泊室、食堂等)のいずれについても既存の施設・設備を活用することで、移管に伴う追加的経費を発生させない。また研修の一部を他の研修参加者との合同授業として効率的な実施を図るとともに、他の研修の参加者たちとの交流や情報交換にも役立て、内容の充実を図る。これにより、日本語国際センター全体の研修事業のスケールメリットを生かし、役務・サービスや物品調達等の研修に係る経費を削減する。

- (カ)日本語国際センター及び関西国際センターに設置されている図書館の来館者数について は、年度毎の研修生数等に基づき適切な目標値を設定して運営に当たる。
- (キ)「文化のWA (和・環・輪) プロジェクト〜知り合うアジア〜」に資する事業の実施に 配慮する。

(3) 年度計画

日本語の更なる国際化を推進するための基盤整備を行うため、「JF 日本語教育スタンダード」の活用を推進し、定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語講座を海外で引き続き拡大していくほか、e ラーニング教材を整備する。また同スタンダードに準拠する日本語教材の開発を継続する。これにより、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初学者層の学習促進・支援を図る。また、日本語能力試験については、「JF 日本語教育スタンダード」との関連を整理し、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図る。

また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、対象国・地域の教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日本語普及上の課題などに対応して事業を行う。その際、将来的に、現地において日本語学習が定着し、自立的・継続的に日本語教育が行われることを視野に入れる。

政府の方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普及に関する新たな要請やニーズに対しては、基金の特性を踏まえた効果的な日本語事業を行う。特に、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」に資する事業の実施に配慮する。また、政策的要請に基づく経済連携協定(EPA)に関わる日本語研修事業に適切に対応する。

これらの措置を通じて海外における日本語学習者が着実に増加するよう努める。それに併せて、日本語能力試験について、実施規模の拡大、収支の安定と自己収入の拡大を図る。また、 事業の整備・拡充にあたり、効率化や自己収入拡大に可能な限り努めつつ、これを進める。

なお、事業実施にあたっては、定量的指標に基づき適切に事業成果を把握することに努め、主催事業については、支援対象機関や研修参加者等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。長期的な研修については、日本語能力の向上を一つの目標とし、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定する。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「順調」以上の評価を得ることを目標とする。ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを目標とする。日本語国際センター、関西国際センターに設置されている図書館の来館者数については、現地日本語教師等の研修参加者数等に基づき適切な目標値を設定して運営にあたる(年間研修参加者数(人×日)の50%を目標値とする)。

また、平成24年度より国際協力機構から移管された日系人日本語教師を対象とする研修事業の実施にあたっては、既存の日本語国際センターのスタッフ、講師等の人的資源(能力、経験・知見、ネットワーク)で実施体制を構築するとともに、既存の施設・設備の活用や他の研

修参加者との合同授業等の実施を通して効率的な実施を図る。関西国際センターにおいては、 施設の有効活用を目的として、必要に応じて国際協力機構関西国際センターとの連携に努める。 これらを踏まえ、平成26年度においては以下のように事業を行う。

[諸施策]

ア 日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備に向けて、以下のa~eを実施する。

a 「JF日本語教育スタンダード」の活用推進、定着

「JF 日本語教育スタンダード」に関する教師研修会、セミナー、学会発表を各国・地域、国内において行い、引き続き普及に努める。

また、同スタンダードを教育に適用する際に有用な「Can-do」(例示的能力記述文)を追加開発するとともに、「Can-do」のデータベース「みんなの Can-do サイト」の利用を促進するためのセミナー等を行う。

さらに、「JF 日本語教育スタンダード」に準拠した教科書『まるごと 日本のことばと文化』については、初級レベルの市販版制作・販売を継続し、一般への利用・普及を促進する。また、中級レベルの試用版制作を進める。

b 「JF日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業の展開

中期計画を踏まえ、平成 26 年度においては、基金の海外拠点における直営講座を拡充 するとともに、国際協力機構が展開、協力している日本人材開発センターのうち、カン ボジアにおける日本語講座を基金の連携講座として、その活動を拡充する。

基金日本語講座において、「JF 日本語教育スタンダード」準拠教材『まるごと 日本のことばと文化』を利用する他、同スタンダードの理念に沿った運営を行う。

また、『まるごと 日本のことばと文化』の市販化に伴い、日本語教育機関における利用促進に努め、「JF 日本語教育スタンダード」の考え方に基づいた日本語教育の普及を図る。

さらに、附属機関において「JF 日本語教育スタンダード」を取り入れた研修を行う。 また、海外の日本語教師会等が実施する日本語学習のアーティキュレーション(連続性) 改善プロジェクト等の支援を通じて、「JF 日本語教育スタンダード」の日本語教育現場で の利用を促進する。

c 日本語能力試験の安定的拡大

日本語学習者の日本語能力を測定し、認定するための試験事業の企画・立案、作題、 実施、分析、評価及び調査を行う。

平成26年度は、新たな実施地を増やし、7月の第1回試験を23か国・地域、105都市、12月の第2回試験を65か国・地域、210都市で実施する。海外受験者数の目標については、2012年以降の外交環境の大きな変化や一部の国における教育制度の変更等の影響を勘案し、前年実績約44万人から4%減の年間42万人程度以上とする。

また、平成25年度に引続き「JF日本語教育スタンダード」との関連を整理するとともに、実施地の増加や広報の充実を行い、応募者の安定的な確保に努める。あわせて、受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁の徹底、現地収支剰余金の基金への還元の促進、現地の情勢も踏まえた適切な受験料の設定を行い、自己収入の拡大と収支の安定に努める。

d eラーニング事業の整備、推進

ウェブ版「エリンが挑戦!にほんごできます。」については、平成24年度中に提供言語が8言語(日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、フランス語、インドネシア語)になったことを踏まえ、更なる利用促進を図る。また、平成25年度から運

用を開始したウェブサイト「まるごと+(まるごとプラス)」の広報に努める。さらに、 日本語学習の裾野を一層広げていくため、新たに総合日本語eラーニングコースの開発を 進める。特に、日本語学習の機会拡大、環境整備が望まれている東南アジア地域における 利用が広がるよう留意する。

e 日本語事業に関する調査、情報提供

海外の日本語教育機関調査については、更新情報を随時収集・提供するとともに、平成27年度に実施予定の次回調査の準備を行う。また、日本語教育に関する国別情報を平成26年度も見直し、基金の海外拠点、派遣専門家のネットワーク等の活用や在外公館の協力に基づき、海外の日本語教育についての最新の情報提供に努める。これらを通じ、海外における日本語教育振興の方向性、事業の立案、成果の確認等に活用する。

- イ 中期計画を踏まえ、各国・地域の状況に応じ、以下のf~jを、その組合せや優先度を検 討しつつ実施する。
 - f 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用

平成26年度も、JFにほんごネットワーク (通称: さくらネットワーク) の中核メンバーの活動を支援し、同メンバーを中心とする海外日本語教育の総合的ネットワークを構築・活性化することにより、効果的な日本語普及事業を実施する。

g 各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実に向けた協力、支援

引き続き、現地日本語教師を招へいし、「日本語」「日本語教授法」「日本事情」を中心とした短期・長期研修、また各国・各地域のニーズに合わせた国別研修を実施する。また日本語教育の指導者となるべき人材の育成を目的とした日本語教育指導者養成プログラム(修士課程)、上級研修を実施する。

あわせて、海外各国・地域で拠点となる日本語教育機関、基金海外拠点等に日本語専門家等を派遣し、当該国・地域の状況に応じた日本語普及を支援する「アドバイザー型派遣」を引き続き実施するとともに、必要に応じ日本語の指導にあたる。

さらに平成26年度においては、日本語学習者増加の傾向を維持拡大するとともに、教育の質を向上させることが課題となっている東南アジア地域を対象に現地日本語教師の養成・能力向上(キャパシティ・ビルディング)のための特別事業、教育関係者・指導者層に日本語教育についての理解促進のための関係者招へい等の事業(アドボカシー事業)を強化する。関係者の理解促進事業(アドボカシー事業)については、日本語教育を巡る状況に変化が見られる他の重要国(英国、米国、韓国)についても重点的に実施する。

h 各国・地域の日本語学習者に対する支援

外交官公務員日本語研修、文化学術専門家研修、各種日本語学習者奨励研修を継続実施するほか、外交上の必要性の高い国への日本語学習者には特に配慮し、平成23年度に東日本大震災を契機として開始した「米国JET記念高校生訪日研修」事業を継続実施する。

i 経済連携協定 (EPA) 関連日本語教育の着実な実施・拡充

経済連携協定(EPA)にもとづく看護師・介護福祉士候補者への日本語教育をインドネシア、フィリピンにおいて継続実施する。

j 日本語教材・教授法等の開発・普及等

引き続き、各国・地域で行われる教材の開発を支援することにより、各国・地域の事情に応じた多様な学習者のニーズに応える。

(4) 主な評価指標

<主な定量的指標>

- ① 日本語能力試験の受験者数及び実施都市数(前年度の実績や事情等を踏まえて年度毎に目標値を設定)
- ② 主催事業の支援対象機関・研修生等に対するアンケート「有意義」度 70%以上
- ③ 長期的な研修の日本語能力の向上
- ④ 日本語教育に関する情報提供ウェブサイトの年間アクセス件数(前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数以上)
- ⑤ 日本語国際センター及び関西国際センターに設置されている図書館の来館者数(年度毎の 研修生数等に基づき適切な目標値を設定)

<その他の指標>

<評価の視点>

- ① JF 日本語教育スタンダード」の活用推進のための事業の実施
- ② 「JF 日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業(海外日本語講座運営、 招へい研修事業等)の実施
- ③ 日本語の学習・教授方法の IT 化に即した e ラーニング事業の整備・推進
- ④ 日本語能力試験の安定的拡大
- ⑤ 海外の日本語教育の状況についての調査等の実施と国内外への情報提供
- ⑥ 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用を通じた効果的な日本語普及
- ⑦ 現地日本語教師に対する訪日研修、各国・地域への日本語専門家等の派遣による各国・地域の日本語教育基盤強化
- ⑧ 各国・地域の日本語学習者に対する研修事業の実施
- ⑨ 多様化する日本語学習者のニーズへの対応や、各国・地域の教育政策や学習環境を考慮した日本語教材・教授法の開発・普及

(5) 法人の業務実績・自己評価

①業務実績

<主な業務実績>

海外での日本語教育を推進・支援するために、外国語としての日本語能力を測る標準的な枠組みと、それに基づく日本語講座の開設ならびに各種教材の開発・提供、公的試験の実施など、日本語教育全体の土台を支える基盤を充実させつつ、同時に、各国・地域の状況に応じた日本語教育の推進にあたり、多様なスキームを組み合わせ、効果的な支援策の展開を図った。

日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備

海外における日本語教育の基盤を充実させ、環境を整備する施策として、「JF 日本語教育スタンダード」活用の推進、および同スタンダードに基づく教材・各種ツールの開発・提供、ウェブサイト上での情報提供および e ラーニング事業の推進、日本語能力試験の着実な実施、日本語教育に関する各種情報の調査・提供を実施した。

ア.「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進および「JF 日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業の実施

(ア)「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進

世界の外国語教育の流れが、知識重視から、コミュニケーション能力・課題遂行能力をより重視した教育にシフトしつつある中で、外国語能力を測る世界共通の尺度に準拠した能力測定基準や教材、教授法が求められてきている。こうした潮流の中で、基金は、欧州共通参照枠を基に「JF日本語教育スタンダード」(以下、JFスタンダード)を開発し平成22年に発表した。

この活用推進に向け、国内外の各種セミナー・研修会等での情報提供、共同研究等へのアドバイスなど、63 件の普及活動を実施(参加者アンケート有意義度 97.9%)。また JF スタンダード紹介パンフレットおよび JF スタンダード準拠ロールプレイテストマニュアルを制作・活用した。

また、「みんなの Can-do サイト」(JF スタンダードに基づき日本語の熟達度を「~できる」という形式で示した「Can-do」のデータベース)では、Can-do の追加やサイトの機能の追加・改修など改善を継続しており、平成 26 年度のサイト登録者数は 3、768 人と前年度(3、000 人)から 25.6%の増加、開設した平成 22 年度の 767 人から 5 倍に伸び、スタンダード利用者の着実な増加を示している。

(イ) JF スタンダードの考え方に基づく日本語普及事業の実施

平成 25 年度に引き続き、JF スタンダード準拠教材『まるごと 日本のことばと文化』(以下、『まるごと』) の開発・普及および自習用ウェブサイト「まるごと+」の運営と開発をすすめたほか、基金海外拠点等において運営している JF スタンダード準拠の日本語モデル講座(以下、JF 講座) の充実をはかった。

『まるごと』については、平成 25 年度に制作に着手した中級 1 (B1) 試用版の完成に加え、初級 1 (A2) と初級 2 (A2) を出版するとともに、初中級 (A2/B1) の開発をすすめた。2013 年9月に一般販売を開始した入門 (A1) と平成 26 年度発売の初級 1 (A2)、初級 2 (A2) を合わせ、『まるごと』市販版の総販売部数は 2015 年 2 月末現在で 45、852 部に上る。

また、『まるごと』版元の株式会社三修社と共同で教材内容と授業での活用法を紹介する公開セミナーを東京、大阪で計 2 回実施し、普及につとめた。セミナー参加者に対するアンケートにおいて、「『まるごと』を使ってみたい」という回答が 94.6%、「『まるごと』の特徴が理解できた」という回答が 99.2%という結果を得、『まるごと』の高い評価が示された。

「まるごと+」については、入門(A1)「文法」コンテンツの西語版および初級 1(A2)「生活と文化」コンテンツのインドネシア語版を制作し、公開した。また、CDN サーバー導入により各国での動画コンテンツ等の閲覧がよりスムーズになり、アクセス数が前年度比 179%の 1、409、112 件を数えた。

JF 講座については、カンボジア日本人材開発センターで新たに JF 講座が開始され、計 29 か 国 31 都市に広がり、受講者数は前年度の 15,991 人から 35.5%増加し 21,675 人に拡大した。JF 講座では、『まるごと』開発のための試行版の使用とフィードバック情報収集への協力や、JF スタンダード準拠モデル講座の実施拡大を図っており、『まるごと』使用講座の受講者数は平成 24 年度 3,212 人、平成 25 年度 4,979 人から平成 26 年度は 7,768 人と順調に増加している。

このほか、『まるごと』のシラバスに基づき放送大学と共同制作した映像付電子書籍教材「Nihongo Starter A1」は、平成 26 年 4 月に J-MOOC(日本版大規模公開オンラインコース)上で公開され、年度内に 5 回の開講、のべ 3,000 名以上の受講者を得、 J F スタンダードの普及に貢献した。

イ. 日本語の学習・教授方法の IT 化に即した e ラーニング事業の整備・推進

上述の『まるごと+』をはじめ、各種の開発教材や日本語教育関連情報をウェブサイト上で提供し、学習者や教師が必要とする情報へのアクセスを容易にするとともに、多言語化やコンテンツの追加等を通じ、ユーザー側が現在の魅力的な日本を知り・感じることができ、利用度が向上するよう取り組みを続けた。上述の「まるごと+」のコンテンツ充実・利便性向上に加え、ポータルサイト「NIHONGO e な」ではコンテンツの定期的なアップデート等が奏功し前年度比 25%のアクセス数増加となり、また「日本語教育通信」サイトでは日本語教育関係者の関心の高いコンテンツにより意識した結果、前年度比でアクセス数が 30%増加し、全体として日本語関連コンテンツへのアクセス総数は 24,681,417 件に上った。

また 6 言語(日・英・仏・西・中・韓)で提供する「アニメ・マンガの日本語」サイトについては、電子機器メーカーからの依頼を受け、中国語版の一部を電子辞書コンテンツとして開発する事業に対し、コンテンツファイル提供などの開発をサポートした。

これら既発の取り組みに加え、今後 e ラーニングによる日本語教育の充実・開発をさらに推進するにあたり、国内外の e ラーニングや日本語教育に関する講習会や学会等での情報収集を行うとともに、以下の調査を行った。

- ① 海外におけるニーズ調査・実態調査:海外の外国人日本語学習者 5,000 名以上を対照としたアンケート実施、海外赴任から帰国した日本人日本語教師からの聞き取り・ニーズ調査、各国政府機関、教育機関、民間企業による語学 e ラーニングの実態調査(約80件)。
- ② インターネット環境調査: 東南アジア地域をはじめとした海外 12 か国 15 都市の学習者と 関西国際センターとのインターネット接続環境確認および模擬レッスン実施。

また、新規開発するプラットフォーム(学習管理システム)および日本語学習サイトの開発業者 (ベンダー)の選定支援業務、ならびにそれら開発工程管理業務を行うコンサルタントを選定、契約した。開発業務に関しては、プラットフォーム開発業者、アプリ開発業者をそれぞれ選定、契約した。

ウ. 日本語能力試験の安定的実施と拡大

1984 年から毎年継続実施している日本語能力試験(JLPT)の信頼性の高さを維持しつつ、受験機会・受験会場を増やし、あわせて受験料収入により支出を賄うよう努め、平成 26 年度も円滑な実施を行った。

2012 年以降の外交環境の大きな変化や一部の国における教育制度の変更等の影響を勘案し、平成 26 年度は受験者の減少を通年で前年度比 4%以内に抑え、年間 42 万人程度以上の受験者数を目標としていたところ、海外全体で 449, 464 人が受験し、受験者数の目標を達成した(前年度比 1.9%増)。

実施国・都市数に関しては、第一回試験は当初計画どおり 23 か国・地域、105 都市での実施を達成した。第二回試験については 65 か国・地域、210 都市を計画していたが、自然災害等の事情によりセブ (フィリピン)、マカオで実施を見送り、計画より 2 都市少ない 65 か国・地域、208 都市での実施となった。一方、南アフリカ(ヨハネスブルク)で新規実施のほか、コロンバス、ボルダー(以上米国)、アルバイヘール(モンゴル)、アストラハン(ロシア)等 10 都市で新規に試験を実施し、年間合計では実施国・都市数の拡大を実現した。

各国・地域での現地経費については前年度同様、赤字補填を行わず、経費をその国・地域の受験料収入によって支弁した。平成21年度以降は事業の効率化と経費見直し、収入増に努め、収入が支出を上回っている状況を維持しており、平成26年度も受験料収入965,992千円に対し支出が642,115千円と、引き続き収入が支出を大幅に上回った。

各実施地での受験料は、現地での経費が受験料収入の範囲内となることを大原則とし、日本への 還元も可能となる額の設定を検討するよう各国・地域の実施機関に奨励する一方、物価水準、受験 者層の構成、他の外国語試験の受験料なども参考に適正な額となることにも留意している。

平成 26 年度には上記の方針に従い、現地実施機関と協議の上、ベトナム、インドネシア、香港等、計 21 の国・地域、61 都市で受験料の値上げを行った。

受験者増をめざした広報・情報提供のため、従来より JLPT 公式ウェブサイト上で情報提供(「JLPT 通信」等)を進め、受験者の利便性向上のため平成 24 年度から開始した試験結果のオンライン通知を引き続き実施したこともあり、同ウェブサイトへのアクセス数は年間 823 万件と前年度の 774 万件から 6%増となった。

利便性向上への取り組みとしてはこのほか、身体等に障害がある受験者のために受験特別措置を継続しており、点字による出題及び解答、補助器具の使用認可、試験時間の延長等の措置を行なっている。平成26年度の海外試験では合計181名が特別措置を利用した。また、公式ウェブサイト上で各種資料の点字データ提供も行なっている。

エ. 日本語事業に関する調査、情報提供

海外の日本語教育の現状をできるだけ正確に把握するため、基金海外拠点、在外公館、その他関連機関の協力を得て、海外日本語教育機関調査の2015年調査の準備、国別情報収集等を実施した。

平成27年度に実施する「2015年度日本語教育機関調査」については、前回(2009年)調査の際に構築した汎用性の高いウェブ調査システム及び機関検索データベースを継続使用することとし、H27調査に向けて業務の一層の効率化を担保した上で、調査票の見直しなどの準備を進めた。前回の2012年度機関調査の結果に対しては12件の転載許可申請があり、市販の報告書『海外の日本語教育の現状』も引き続き活用されている。

また、「日本語教育国・地域別情報」サイトでは、派遣専門家の調査や各国在外公館の協力を得て収集した国別情報、シラバス翻訳等をもとに、世界各国の最新状況の情報・データ提供を行った。

このほか基金での日本語教育研究活動・教育実践の成果を広く国内外に発表する『国際交流基金日本語教育紀要』を年一回発行。平成26年度の第11号では計13本の論文を採用し、冊子での配布のほか、全掲載論文及び英文要旨を基金ウェブサイトや国立情報学研究所学術情報ナビゲータ「CiNii」に掲載した。

各国・地域の状況に応じた日本語普及支援

世界各地での日本語教育の推進にあたり、それぞれの国・地域で異なる状況に応じ、「JFにほんご拠点事業」、日本語普及活動助成、日本語専門家派遣、教師ならびに学習者を対象とした各種招へい研修など、様々なスキームを有機的に組み合わせ、また新規関心層の開拓や学習者ニーズへのより有効な対応も図りつつ支援を行った。また、重点地域の東南アジアに対しては、学習者増に対応し現地のキャパシティ・ビルディングおよびアドボカシー活動を、同じく重点国の英国に対しては、イングランド初等教育課程での外国語科目導入に対応した日本語授業導入のための各種取り組みを展開した。

ア. 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用

「JF にほんごネットワーク」(通称: さくらネットワーク) は、世界各地で広く日本語教育の定着と発展に寄与すると期待される大学や日本語教師会等とのネットワーク整備・活用を目的として構築され、中核メンバーは平成26年度末において前年度比1機関増の45か国・2地域の127機関に達した。

「JFにほんご拠点事業」(通称:さくら中核事業)は、ネットワークの中核メンバーによる教師研修、ネットワーク会議、教材制作その他の自由企画事業等で、基金海外拠点及び日本センターによる事業(「JFにほんご拠点事業(主催)」)と、その他の中核メンバーに対する助成事業(「JFにほんご拠点事業(助成)」)に分類される。

平成 26 年度も JF 講座運営を含め 37 か国 1 地域において合計 266 件の着実な事業実施及び助成支援を行い、豪州における日本語教育国際研究大会など、構成メンバーによる波及効果の高い事業に積極的に関与した。

これらに加え、日本語専門家派遣(上級専門家/専門家/指導助手)、米国を対象とした若手日本語教員派遣(J-LEAP)、国内の日本語教師養成課程を有する大学との連携による海外教育実習生(インターン)派遣と、専門性の度合いに応じた人材の海外派遣を行い、重層的な日本語教育支援のネットワークを形成している。

イ. 重点国・地域への取組み

(ア) 東南アジア

東南アジアについては、2013 年 12 月に発表された「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト ~知り合うアジア~」の着実な実施のため、既存事業と平成 26 年度新規予算措置事業を合わせ、アジアセンターの"日本語パートナーズ"派遣事業と一体的に地域の日本語教育を強化、充実させた。

東南アジア地域では、中等教育段階の学習者割合が大きい、あるいは急増している国が多く、一方で外国語教育における他国語との競合も生じている。中等教育段階における学習者増加への対応、あるいは減少傾向にある学習者数の維持・拡大の梃入れといった各国の課題に対応するため、教師数の確保と質の向上を目指し、より効率的・効果的な教師養成基盤の整備・補強、人材の能力向上を図るキャパシティ・ビルディング事業を開始。平成26年度には、タイ、ネパール、ミャンマーへの日本語専門家の短期派遣や、7か国40名の現役教師に対する研修(短期及び長期)を実施したほか、タイ教育省の日本語教員養成事業と連携し、公務員教師候補者50名の訪日研修を行い、さらにインドネシアとタイの大学から教員と日本語専攻学生を各国60名招へいし研修を行うなど、各国の日本語教育基盤の強化・充実に向けた支援を行った。

また、教育行政関係者を対象とした「東南アジア教育行政関係者アドボカシー招へい」事業により、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムの 5 か国から、中等教育レベルの外国語教育に携わる教育行政関係者 10 名を招へいし、日本の教育事情や基金の日本語教育への取り組みについての理解を促進し、日本語教育普及への一層の支援を働きかけた。

このほか平成24年度より公益財団法人かめのり財団と「にほんご人フォーラム」を共催しており、平成26年度はインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムの5か国から中等教育教師各2名と生徒各4名、日本からも教師2名と生徒4名が参加し、日本語での協働作業を通じ、学習者と指導者双方がそれぞれの視点から課題を追求し学びあう場を持った。

東南アジア域内の国の例としてミャンマー、インドネシアでの取り組みを以下取り上げる。

a. ミャンマー

ミャンマーでは平成25年度中に長期の日本語専門家派遣が開始され、平成26年度にはマンダレー外国語大学で修士コースが開設されている。平成26年度には上述のキャパシティ・ビルディング事業により二度の日本語専門家短期派遣を行い、ヤンゴン及びマンダレーで日本語教師研修セミナーを各2回実施し、のべ147名の教師が参加した。ミャンマーでは集会や結社の自由が民生化の動きで広まってはいるものの、日本語教師会などの自主的、積極的な教師間ネットワークがいまだ存在しないことが課題となっている。また、特にマンダレーでは日本語

教材やリソースの不足、日本人との接触機会の不足といった問題があり、日本語教師の資質のレベルを底上げする必要がある。そのためセミナー開催にあたっては、将来的なネットワーク化の可能性も見据え、国立大学教員と民間日本語教育機関の教員との合同セミナーとし、さらに、基金海外日本語教師研修や日本語教育指導者養成プログラム(修士課程)を経験したミャンマー人教師による口頭発表やワークショップをプログラムに取り入れた。拝聴型の学びが一般的なミャンマーにおいて口頭発表を取り入れた日本語教育セミナーは今回が初の試みとなり、参加者の積極的な意見交換や連絡先の交換も見られ、二度目のセミナーでは現地教師がセミナーの企画・運営に積極的に関わる動きも徐々に現れるなどの変化があり、成果に繋がりつつある。

ミャンマーへは、これまで日本語教育指導者養成プログラム(修士課程)による修士号取得者 4 名をはじめとする教師研修事業(参加経験者計 66 名)やバンコク日本文化センターの日本語専門家による出張指導を通じて日本語教師の育成を継続していたが、これら過去の人材育成の基盤も与って、民政移管から間もないミャンマーにおいてこのような取り組みが可能となった。

b. インドネシア

インドネシアは2012年の日本語教育機関調査で世界第2位の87万人の日本語学習者を誇り、その95%を占める高校生の学習意欲の向上と高校日本語教師への支援を重点分野として、様々なスキームを有機的に組み合わせた包括的な取り組みを行っている。"日本語パートナーズ"派遣事業では、初年度ながら計52の高校への派遣を通じて約2万人の学習者にネイティブの日本人と交流する機会を提供し、日本クラブの新規立ち上げに一役買うとともに、高校日本語教師会の勉強会や日本語弁論大会、地元の日本文化祭や文化イベント等への積極的な参加と協力を通じて、現地の日本・日本文化への関心の増進にも貢献しているが、パートナーズの活動に対して派遣日本語専門家によるアドバイスの提供、ティームティーチングのデモンストレーションや日本文化紹介のためのワークショップの実施等を行い、基金の日本語関連事業全体の有機的連携を実践している。また、教育行政機関の幹部や校長へのアドボカシー招へいでは、参加した地方自治体の教育局長が帰国後に校長や高校日本語教師などの関係者を集めた場で日本語教育への積極的な支援方針を打ち出したり、所長が参加した教育文化省語学教員研修所との高校日本語教師向けの研修の共催など、具体的な成果が現れている。

(イ) 英国

英国では初等教育課程での外国語教育必修化の動静が近年注目されていたが、2014 年秋から イングランド初等教育課程での義務化導入(言語の選択は学校毎の裁量)となったことを受け、 初等教育での日本語教育導入支援を進めるべく、総合的に事業を実施している。

ロンドン日本文化センター派遣の日本語上級専門家を通じ、現地協力校での週 1 回(通年)の研究授業により初等向け教材開発を進めた結果、平成 26 年 7 月に初等 1 年 (Year3) 向け教材「Japanese Scheme of Work for primary schools」が完成し、教材活用研修会の実施を経て、同教材のオンライン供用開始となった。また、若年層学習者等へのアウトリーチ活動の充実を図るため、日本語指導助手 1 名を増員し、子供向け日本語ワークショップ企画等の充実を図ったほか、映画祭の招へい監督による日本語実施校訪問など、他分野の事業とも連携した若年層向けの働きかけを精力的に行った。

加えて、教科編成等の決定権を有する学校長へのアドボカシーとして、日本語導入に関心を 有する小学校長19名の訪日招へいを実施し、東京及び京都の小学校訪問や文化体験の機会を提 供した。こうした一連の働きかけにより高まった日本語教育実施への関心を資金面からもサポ ートすべく、小規模助成財源の拡充を主な柱とするロンドン日本文化センター実施分の JF にほんご拠点事業の強化を図り、41 件の助成(うち初等教育関連 19 件)を行った結果、2014 年秋時点に把握した範囲では、少なくとも 50 校程度の小学校において何らかの形での日本語教育の導入が確認された。

ウ. 招へい研修プログラムを通じた各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実支援

海外での日本語教育基盤の充実に不可欠な現地人材を育成するため、日本語国際センターならびに関西国際センターにおいて、日本語教師に特化した各種の教師招へい研修プログラム、ならびに、研究者、外交官等の専門家や若年層の日本語学習者を対象とする招へい研修プログラムを、長年の研修実績に基づく経験と知識を活かし効果的に実施している。

(ア) 日本語国際センター研修プログラム

日本語教師に対する研修プログラムにおいては、米国からの教師短期研修参加者が所属先カレッジの外国語学部長及びコロラド州日本語教育会会長に就任、またタイからの日本言語文化研究プログラム(博士課程)修了者が、勤務先大学での修士課程開設に寄与するなど、所属機関や各地日本語教師会の要職に就き、各地での日本語教育ネットワークの牽引役として活躍する事例が数多く報告されている。

そのほか、過去の研修参加者が基金日本研究フェローとなり研究者として研鑽を積む、あるいは JF 日本語講座の講師として基金の日本語事業を推進する立場となる、他団体の実施する国際日本研究フェローシップの招へい研修者に選抜されるなど、研修修了者が他の基金事業や他団体のプログラムを通じ、日本語教育の枠に留まらず日本を発信しうる人材として活躍していることは、日本語教師研修の中長期的な成果のひとつと言えよう。

(イ) 関西国際センター研修プログラム

外交官・公務員、および文化・学術専門家を対象とする専門日本語研修では、修了者の多くが、研修で身につけた日本語能力を生かし活躍している。外交官・公務員研修では、これまで外交官 718 名、公務員 135 名の計 853 名に対する研修を行い、外交官 231 名、公務員 2 名の計 233 名の在日公館勤務経験者、9 名の駐日大使を輩出している。平成 26 年 4 月現在、大使 2 名 (トンガ、モルディブ)、臨時代理大使 2 名 (トーゴ、マケドニア旧ユーゴスラビア国)をはじめ計 34 名が在日公館で勤務中であり、対日外交に携わる人材育成や、諸外国との外交関係・交流の発展に対する本研修の貢献を表している。また、文化・学術専門家研修の修了者の多くは、帰国後も着実に研究業績をあげており、関西国際センターが把握する研修修了者の出版物等は平成 27 年 3 月末日時点で 153 点となっている。

日本語学習者訪日研修では、修了者の多くが国費留学等で再来日しており、日系企業や在外日本公館への就職や、日本研究者や日本語教師、通訳等としての活躍を通じ、母国と日本を繋ぐ架け橋として活躍している者も多い。

エ. 政策的要請や多様な学習者ニーズへの対応

(ア) 二国間経済連携協定 (EPA) 関連日本語教育の着実な実施・拡充

インドネシア及びフィリピンにおいて、日本に受け入れる看護師・介護福祉士候補者合計 580 名(インドネシア:284名、フィリピン:296名、前年度比約1.5倍)を対象に、来日前の日本語予備教育事業を6か月間実施した。

(イ) 多様な日本語学習者ニーズへの対応

以下のように、多様化する学習者のニーズに対応した事業を展開し、対日関心や学習意欲の向上をはかった。

a. 若年層の興味・関心に対応した日本語奨励活動

日中交流センター事業と連携し、中国の杭州、済南、成都、西寧の「ふれあいの場」にて「アニメ・マンガの日本語」の紹介を計5回行った。各回平均60名以上の主に大学生の参加者があり、いずれの回でも参加者の関心の高さが伺われた。アンケートでは、どの会場でも100%が「有意義であった」と回答し、90%以上が「サイトを使ってみたい」と回答した。回答者のうち66.7%が「ふれあいの場」にはじめて来場したことからも、訴求層の新規拡大に有効であったと言える。

b. 日本語・日本文化の総合イベントの実施

日本語授業と日本文化体験の要素が同時に組み込まれる「日本語キャンプ」や「日本語フェスティバル」は、複数の日本語教育機関から日本語学習者・日本語教師が集まる機会となり、学習者の日本語能力及び日本語学習意欲の向上、日本理解深化のみならず、日本語教師の協働的ネットワークの強化や、互いの授業見学や授業アイディア共有を通じた学びあいを通じ教授能力の向上に繋がる機会でもある。平成26年度も韓国やマレーシアなど基金拠点所在国だけでなく、ブルガリア(ソフィア大学「バルカン半島日本語キャンプ」)やウクライナ(キエフ国立言語大学附属東洋語大学「第2回ウクライナ日本語キャンプ」)、ポーランド(アダム・ミツキェヴィチ大学「第6回日本学学生ワークショップ」)など、各地で現地機関が基金プログラムを活用し、国内外から多くの参加者を集めて実施しており、いずれも事業報告書から有意義な事業であったことが読み取れる。

c. 研修参加者の関心にこたえる交流事業の実施

外交官・公務員研修ならびに文化・学術専門家研修では、研修ごとに参加者の属性がある程度のまとまりを持っているため、外部機関と連携して、各研修の関心分野に沿った形で交流事業を実施することにより、対日理解の深化をはかった。

外交官・公務員研修では、外務省、防衛研究所、自治体、株式会社東芝、日本赤十字社など多方面の官公庁・企業・団体と連携することで、参加者の関心に応える日本事情紹介プログラムをより充実させ、また、大阪大学大学院公共政策研究科とは、同研究科大学院生と外交官・公務員研修参加者を対象とする連続講座を継続して開催し、双方に有益な内容とすることが出来た。

文化・学術専門家研修では、連携協定を締結している和歌山大学の全学対象教養科目「JAPAN STUDY」の聴講(講義料無料)や、読売新聞社所属記者との交流会をはじめて実施し、研修生の研究を支援した。

両研修参加者に対するアンケートでは、対日理解の深化を問う項目で「とても理解が深まった」または「理解が深まった」との回答割合が外交官・公務員研修で97.5%、文化・学術専門家で100%と高かったことからも、研修参加者の関心に応えた事業を行ったと評価できる。また、日本語学習者訪日研修では、大学や高校と連携を通じ、学校見学、授業への参加やホームステイを含む同世代との交流プログラム、留学情報の提供などにより学習意欲の向上を促した。李秀賢氏記念韓国青少年訪日研修、米国 JET 記念高校生訪日研修では、在日外国

公館の協力も得た。これら研修の参加者に対するアンケートでは、学習意欲の向上を問う項目で「日本語学習意欲がとても高まった」または「日本語学習意欲が高まった」との回答割合が全研修において100%であったことからも、研修参加者の関心に十分に応えた事業を行ったと評価できる。

②評価結果の反映状況

<評価結果>

一部のウェブサイトのアクセス数は十分でなく、国内外の日本語教育関係者に十分周知されたとは言い難く、さらなる広報の努力が必要と言える。また、日本語能力試験の海外受験者数は前年度比 2%減となっており、外交上困難な時期ではあるものの、高い目標設定と取組の充実に向け、さらなる努力が期待される。

今後も、海外の日本語教育機関・関係者や研修修了生等との連携を継続しつつ、各地の 実情を踏まえた一層きめ細やかな事業展開が期待される。

なお、参加者や受入機関・実施機関アンケートについては、非常に高い評価を得ているが、事業改善につながる分析・検討材料を積極的に集められるよう内容を工夫することを期待したい。

<反映状況>

日本語能力試験については、1 か国・10 都市で新規実施したほか、公式ウェブサイト上で情報提供や試験結果のオンライン通知を引き続き実施するなどして受験者増のための努力を行った。結果として、受験者数は微増した。

海外の日本語教育情報については、「JFにほんごネットワーク」や教師研修参加者からの情報収集に努めているほか、日本語派遣専門家の報告書・調査や各国在外公館の協力を得て各国情報を収集して事業実施に活用している。各国情報についてはウェブサイトにて公表している。

日本語事業のアンケートについては、事業ごとに「有意義」度以外にも、研修プログラム 内容等に関するきめ細かな設問を用いて事業の改善に活かしている。

ウェブサイトのアクセス数については、努力はしたものの、一部サイトにおいては大きなコンテンツの追加等がなかったためにアクセス数が減少しており、全体のアクセス数が微減となったため(ただし、前中期目標期間との比較においては大幅なアクセス増である)、引き続き努力を継続する。

③自己評価

<評定と根拠>

評定: A

根拠:

ア. 日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備

JF スタンダードの内容理解を深めるための周知・活用推進活動、また日本語教材の開発・提供、日本語講座・研修等、JF スタンダードを核として、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初学者層の学習促進・支援のための取り組みを効果的に実施した。日本語学習者・日本語教師が使いやすく、必要な情報を得られるウェブコンテンツの提供に努めた結果、中期計画で示された定量指標を達成した。JF 講座については、受講者数が前年度比 35.5%増、『まるごと』使用講座の受講者数は前年度比 56%増と、ともに大きく拡大している。

日本語能力試験については、外交環境の変動や一部の国における教育制度の変更、自然災害等の影響がありつつも、公式ウェブサイトや「JLPT 通信」などを通じた地道な広報活動に取り組み、南アフリカでの新規実施を含む 10 都市で新規実施を実現させ、受験者数は当初目標を 7%上回る形で目標を達成するとともに、実施国・都市数も前年度より増加した。収支についても前年度同様、現地経費がすべて現地の受験料収入で支弁され、前年度比24.8%増の収支バランスとなるなど、自立的な試験実施を継続している。

また、海外日本語教育機関調査の準備を含め、日本語教育に関する情報収集・発信を順調に実施したほか、ITを活用した教材・教授法等の充実・普及に協力、支援した。

イ. 各国・地域の状況に応じた日本語普及支援

新たにカンボジア日本人材開発センターをさくらネットワークメンバーに加え、日本語教育拠点のネットワーク化をさらに進め、これらの日本語教育拠点を活用し、各国・地域における日本語教育の定着と発展に資する数多くの事業を実施または支援した。

平成 26 年度の重要対象国・地域とした東南アジアや英国では、基金の強みを活かし、他の分野も含む複数の事業やプログラムを有機的に組み合わせ、大きな成果を挙げている。東南アジアについては、「文化の WA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」の着実な実施に取り組み、既存事業と新規事業及び"日本語パートナーズ"派遣事業と一体的に地域の日本語教育を強化、充実させた。また英国についてはイングランド初等教育課程での外国語必修化の時宜を逃さず、きめ細かなアドボカシー活動を積極的に実施して日本語教育導入を推進した。結果的に、初等教育課程 50 校以上で日本語授業が導入されている。

日本語国際センターならびに関西国際センターは研修プログラムを着実に実施し、中長期的な成果を平成 26 年度においても確認した。

ウ. 政策的要請や多様な学習者ニーズへの対応

インドネシア、フィリピンにおける二国間経済連携協定 (EPA) 関連日本語教育では、前年度比 1.5 倍以上の看護師・介護福祉士候補者に対して、来日前日本語予備教育を着実に実施しており、政策的要請に大きく貢献できたと評価できる。

また、日中交流センターと連携して実施した中国各地の「ふれあいの場」における「アニメ・マンガの日本語」の紹介では、「ふれあいの場」に初めてきた参加者が 2/3 を占め、訴求層の新規拡大に貢献するなど、日本語学習者の多様なニーズに対応しつつ、対日理解の深化や学習意欲の向上をはかった。

定量的指標(プログラム別のアンケート「有意義度」目標値)においても所期の目標を上回る成果を収めた。

上記により、所期の目標を上回る成果を達成していると自己評価する。

<課題と対応>

ア. JF スタンダードと日本語能力試験の関連の調整・整理

JF スタンダードと現行の日本語能力試験の関連性を深めるため、平成23年度より連関調査を実施してきているが、平成26年度には調査対象を拡大し、日本語国際センターの長期研修参加者に加え、海外12拠点のJF講座受講生を対象とした。本調査の結果については、日本語試験センターが現在分析を行っており、引き続き進めていく。

イ. PDCA サイクルのさらなる強化

プロジェクト単位、プログラム単位での PDCA サイクルは各現場で点検し、日本語事業全体については独立行政法人の業績評価プロセスで点検を受けているが、国・地域別事業方針、プログラムの組み合わせ方、国・地域の事情に応じた効果的・効率的な支援のあり方といった点については十分な点検・評価が行われてこなかったため、これらの点を明確にした戦略的な事業実施計画を作成した上で、外部有識者からの評価・助言を取り入れるプロセスを導入する。

(6) 主務大臣による評価

評定: A

<評定に至った理由>

日本語能力試験については、現地ニーズを踏まえた在外公館からの政策的要請にも前向きに対応 し10都市で新規実施するとともに、受験者数は当初目標を7%上回って達成した他、収支について も前年比24.8%増を達成するとともに現地経費が受験料収入で支弁される等、自立的な試験実施を 継続している。

また、国・地域の状況を踏まえて、「JF にほんご拠点事業」(拠点数:47か国の127機関)、日本語専門家派遣(ポスト数:40か国の146件)、教師・学習者等招へい研修(参加者数:11か国の2,190名)など、様々なスキームを組み合わせた事業を継続的に展開している。

英国の教育改革に伴う初等教育における外国語必修化の動きに対しては現地日本大使館と適切に連携し、初等教育向け学習教材の制作、子供向け日本語教育ワークショップの企画充実、教育関係者のアドボカシー招へい等に取り組み、初等教育における日本語教育の推進に一定の成果をあげた。インドネシア及びフィリピンとの二国間外交上の重要案件である経済連携協定(EPA)に基づく看護士・介護福祉士候補者に対する日本語予備教育事業についても、平成25年度に比べ約1.5倍に急増した候補者を受け入れる等、政府の政策的要請に積極的に応え、大きく貢献したと評価できる。

更に、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」の基幹事業である日本語パートナーズ派遣事業等、他事業と既存の日本語事業の有機的連携に取り組み、大きな成果をあげている点も評価できる。

以上により、為替変動の影響を受けた事業予算の実質的な減少から量的実績が平成 25 年度より割り込んだ事業も一部あるものの、政策的要請に積極的に応え計画以上の実績を上げる等、全体として顕著な成果を上げており、評定はA「所期の目標を上回る成果が得られている」が適当である。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

- ●平成27年6月24日に実施された行政事業レビュー公開プロセスにおいて、日本語事業について「国別・地域別の中長期的な目標を設定し、資源の適正な地域配分に努めるべき。事業全体及び個別のスキーム毎の費用対効果が見えにくい。評価できるシステムを真剣に検討すべき。」等の指摘がなされたことを受け、外部有識者からの評価・助言を受ける仕組みを導入しつつ適切に対応することが必要。
- ●同様に「言語圏毎に日本語教育の拠点を設定し、そこから圏内への波及・拡大を目指していくべき。」との指摘もなされている。平成27年度には、日本語教育拠点であるさくらネットワーク拡充のための予算が認められているところ、当該予算を効果的に活用した取組が必要。
- ●また、「他の日本語普及関連の事業や他の政府機関・大学等教育機関の取組との連携強化、日本語能力試験実施等の外部委託の可能性等を検討すべき。」との指摘について、既に取組が見られるものの、更なる連携の可能性等について引き続き検討していくことが重要。

<その他事項>

主な有識者意見は以下のとおり。

- ●JF 講座の受講者数、「まるごと」使用講座受講者数、日本語教育関連コンテンツのアクセス数は、前年実績に対して大幅な伸びを達成し、基盤・環境の整備により海外日本語教育が着実に広がっていることが裏付けられている。
- ●日本語能力試験は、外交環境の大きな変化や一部の国における教育制度の変更等があったにも関わらず、前年度より多くの受験者が得られたこと、また、受験者の利便性向上の取組を評価する。 将来的にはインターネットベースの試験に変わる必要性を視野に入れた開発を行ってほしい。
- ●日本の経済プレゼンスが低下する傾向の中で、本事業の重要性はますます高まるだろう。日本語を学ぶモチベーションやインセンティブは多様なので、広範なニーズへの対応を目指すべき。特にeラーニングについては、日本語教師による授業の支援用や独学用等多様化が望まれる。
- ●各国・地域の実情に応じた事業を数多く展開できたことを評価する。今後も綿密な現地調査に基づく事業企画を立ててほしい。
- ●各国・地域の実情に応じた事業を数多く展開できたことを評価する。今後も綿密な現地調査に基づく事業企画を立ててほしい。
- ●日本語教育関係者のアドボカシー招へいが行われたこと、また英国でのアドボカシー活動の成功 を評価する。また、これまで培ったノウハウを活用し、他地域でも活発なアドボカシー活動を展 開してほしい。
- ●EPA 関連の日本語教育の実績の高い伸びは評価するが、その一方で、若手教員や現地リーダー育成に大きな役割を果たしている事業の一部において、前年度より事業実施件数が大きく落ち込んでおり、留意が必要。
- ●日本語教育は効果の数値化が容易である分、資源獲得も容易であるが、EPA 等の直近の政策ニーズに過度に左右されることなく、中長期的な日本語普及戦略に基づいて他の日本語教育プレイヤーとで効果的な役割分担を行うべき。
- ●今後も限られたリソースの中で、地域バランスを考慮しながら、重点国・地域への支援を確実に 行っていくため、PDCA サイクルの中で、外部有識者の助言を活かしながら十分な点検・評価が 行われることが必要である。

				事業実施	状況
プログラム	事業概要	件数〔前年度〕	国数	都市数〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕
海外日本語教育企 画事業 【海外日本語教育	事業 ほれちが問わせるに ヴ羽老		全世界対象	全世界対象	- 販売部数 『海外の日本語教育の現状』 本冊239部 概要版 日本語143部、英語19部販売 ・アクセス数 2012年度海外日本語教育機関調査 24,305件
機関調査】	数・教師数・学習の目的・教育 上の問題点等に関するアン ケート調査を実施する。	〔2件〕	〔全世界対象〕	〔全世界対象〕	[・販売部数 『海外の日本語教育の現状』本冊529部 概要版 日本語345部、英語35部 ・アクセス数 2012年度海外日本語教育機関調査 26,305件〕
海外日本語教育企画事業	世界における日本語教育の現状に関する情報等をウェブサ	2件	全世界対象	全世界対象	・「日本語教育国・地域別情報」サイト アクセス数 168,743件 ・『日本語教育紀要』発行部数 750部
【日本語教育情報 提供】	イトを通じて公開する。	〔2件〕	〔全世界対象〕	〔全世界対象〕	[・「日本語教育国・地域別情報」サイト アクセス数 171,114件 ・『日本語教育紀要』発行部数 800部]
画事業	国内外の外部非営利法人、地 方自治体と連携し、海外での 日本語教育普及に資する事業	5件	全世界対象		・第55回外国人による日本語弁論大会 来場者 500名 参加者 12名 ・研修参加者 50名
等】	を共同実施する。	〔5件〕	〔全世界対象〕		(・第54回外国人による日本語弁論大会 来場者数 450名 ・研修参加者 87名]
日本語教材·教授 法等開発·普及	日本語学習の多様なニーズに 対応すべく、商業ペースで制 作することが困難ながらも、教 育の現場で必要とされている 各種教材、教授法等のツール を開発・普及する。	12件	全世界対象	全世界対象	・アクセス数 ①「みんなの教材サイト 2,395,307件 ②「日本語でケアナビ」 663,594件 ③「アニメ・マンガの日本語」 2,225,945件 ④「エリンが挑戦!日本語できます。」 6,772,155件 「ふりはいるでは、1,261,933件 ⑥「JF日本語教育スタンダード」サイト (「みんなのCan-doサイト」) 403,370件 ②「日本語教育通信」 369,223件 ⑧「まるごと 日本のことばと文化』 入門・初級1・初級2 57,000部発行 「アクセス数 ①「みんなの教材サイト」 2,960,293件 ②「日本語でケアナビ」 667,332件 ③「アニメ・マンガの日本語」 3,127,149件 ④「エリンが挑戦!日本語できます。」 7,533,265件
		〔13件〕	〔全世界対象〕	〔全世界対象〕	(S)「NIHONGOeな」 1,007,885件 (S)「JF日本語教育スタンダード」サイト (「みんなのCan-doサイト」)400,994件 (プ)「日本語教育通信」 283,670件 (S)「まるごと+」 505,910件 ・『まるごと 日本のことばと文化』 入門 20,000部発行]
総合日本語Eラー	総合的なeラーニングコースの	1件	全世界対象		
ニングコース開設	開発を行う。	(0)	(0)		
日本語能力試験	日本語能力試験の海外における試験実施を、各地の実施機関の協力を得て行うとともに、問題作成・分析評価・統計処理等を行う。	20	66か国・地域	213都市	第一回試験 海外23か国·地域、105都市 受験者206,961名 第二回試験 海外65か国·地域、208都市 受験者242,503名 年間合計 海外66か国·地域、213都市 受験者449,464名 [第一回試験 海外21か国·地域、101都市 受験者198,962名 第二回試験
	国または地域の中核的な役割	126件	[64か国・地域] 39か国	〔206都市〕	海外63か国・地域、202都市 受験者242,282名 年間合計 海外64か国・地域、206都市 受験者441,244名〕
	を担う日本語教育機関に日本 語専門家を派遣する。	〔124件〕	〔40か国〕		

				事業実施	大況
プログラム	事業概要	件数〔前年度〕	国数	都市数〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕
日本語専門家等派 遺【米国若手日本 語教員(J-LEAP)】	日本語講座を有する米国の初 中等教育機関にティーチング アシスタントとして若手日本語 教員を派遣する。	20件	1か国		
キャパシティ・ビルディング(日本語専門家短期派遣)	教育の質の向上を課題とする 東南アジアを対象に、現地日 本語教師の養成、能力向上の ため短期で日本語教育専門家 を派遣する。	2件	2か国		2名
JFにほんご拠点事 業【主催】	基金海外拠点やウクライナ他計7 か国の日本人材開発センター日本語講座部門において、各国の日本語教育事情に応じ、日本語教師研修、ネットワーク会議、教材制作、助成等を実施する他、「JF 日本語教育スタンダード」に準拠したモルロ本語講座運営を行う。	JF講座 31か所 JF講座講師 訪日研修 2件 その他事業 171件 [169件]	28か国		JF講座受講者 21,675名 JF講座講師訪日研修 41名 その他事業参加者 79,553名 〔JF講座受講者 15,991名 その他事業参加者 75,837名〕
JFにほんご拠点事 業【助成】	さくらネットワーク中核メンバー (基金海外拠点及び日本センター日本語講座部門を除く)が 所在国・地域において実施する、日本語教育普及・拡大に 資する事業の経費の一部を助成する。	66件	27か国1地域		
海外日本語教育機 関支援【日本語普 及活動助成】	基金海外拠点が所在しない国において、当該国の日本語教育機関・団体が実施する日本語普及活動の実施経費の一部を助成する。	149件	63か国		
関支援【日本語母	経営基盤や教育基盤が整い、 日本語教育の質の向上や学習者の増加等の面で効果をあげることが期待できる日本語教育機関が日本人(日本語ネイティブ)教員を雇用する際の費用(給与・謝金・渡航費等)の一部を支援する。	(JFにほんご拠点 事業として2件実 施)	(JFにほんご拠点事 業として2か国)		
国内連携による日本語普及支援【海 外日本語教育イン ターン派遣】	日本語教師養成課程を有する 日本国内の大学と連携して、 日本語教育を専攻している学 生を日本語教育実習生(イン ターン)として海外へ派遣す る。	51件	24か国1地域		260名
日本語教育関係者アドボカシー招へい	海外の教育関係者が日本語 教育について理解を深めるための招へいを実施する。	4件	7か国		56名
国内連携による日本語普及支援[大学生訪日研修]	海外日本語教育インターン派 遣プログラムで日本の大学で 日本語教育を専攻している学 生をインターンとして受け入れ ている、海外の大学の学部学 生を対象に訪日研修を実施 し、海外と日本の大学間の連 携強化を支援する。	2件	24か国・地域 [25か国・地域]		73名
指導的日本語教師 の養成【日本語教 育指導者養成プロ グラム(修士課 程)】	政策研究大学院大学との連携により、海外の日本語教育機関等の現職日本語教師または日本語教師または日本語教師をはて、1年間で日本語教育の修士課程を修了し学位を授与する。	継続 1件 新規 1件 〔継続 1件 新規 1件〕	継続 4か国 新規 4か国 〔継続 4か国 新規 4か国〕		継続 4名 新規 4名 〔継続4名 新規4名〕
の養成【日本言語	海外の日本語教育機関等の 現職日本語教師または日本語 教授日本語教師または日本語 教授経験者を対象として、3 年 間経験者を対象として、3 年 間が上記報を 修了し学位を授与する。(新規 募集休止中)	継続 1件	継続 1か国		継続 1名 [継続 2名]

		事業実施状況				
プログラム	事業概要	件数	国数〔前年度〕	都市数〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕	
指導的日本語教師 の養成【海外日本 語教師上級研修】	高度な専門知識や技能を必要 とし、かつ各国・地域の日本語 教育基盤整備のための課題 や解決したい問題点を具体的 に有する者を対象に、2 か月 間の研修を通して自立的な問 題解決能力の育成を図る。	1件	6か国 [9か国]		10名	
海外日本語教師研修【長期】	日本語教授経験の短い若手 日本語教師を対象に、約6か 月間、日本語、基礎的な日本 語教授法及び日本事情の研 修を行う。	1件	29か国・地域		57名 [60名]	
海外日本語教師研修【短期】	日本語教師として2 年以上の 教授経験を持つ外国人日本語 教師を対象に、約2 か月間、 日本語、日本語教授法及び日 本事情の集中研修を行う。	3件	30か国・地域		87名	
海外日本語教師研修【国別】	国・地域別日本語教師研修と して、当該国政府(教育部 等)、基金海外拠点、在外公 館等からの推薦により参加を 決定する研修を行う。	5件	3か国 [4か国]		184名	
海外日本語教師研修【日系人】	日系人日本語教育機関の日本語教師として2 年以上の経験を持つ日系人日本語教師を 対象に、約2 か月間、日本語、日本語教授法及び日本事情の集中研修を行う。	1件	3か国 [4か国]		4名 [9名]	
専門日本語研修 【外交官·公務員】	諸外国の外務省若手職員及びその他の政府・公的機関の若手職員で、業務上日本語の習得を必要とする者を8か月間招へいし、日本語及び日本事情の長期集中研修を行う。	4件	56か国・地域 [69か国・地域]		74名	
専門日本語研修 【文化·学術専門 家】	専門業務及び研究活動を円滑 に遂行する上で日本語能力を 必要とする専門家(研究者、大 学院生、図書館司書、博物 館・美術館学芸員等)の日本 語学習を支援するため、各専 門業務の特色に配慮したカリ キュラムにより、実用的な日本 語能力を身につける研修を実 施する。	2件	17か国・地域		39名	
専門日本語研修 【看護士·介護福祉 士候補者日本語予 備教育】	インドネシア、フィリピンで、経済連携協定(EPA)に定める有資格者(看護師・介護福祉士候補者)を対象に現地日本語予備教育を実施、日本語講師の派遣等を行う。	新規 2件 継続 2件	2か国		継続 378名 新規 580名 [307人]	
日本語学習者訪日研修【各国成績優秀者】	海外の日本語教育機関等で日本語を学習し、優秀な成績を修めている者を2週間招へいし、講義・研修旅行等を通じて、日本語及び日本文化・社会への理解を深める機会を提	1件	63か国 [66か国]		63人	
日本語学習者訪日研修【大学生】	供する。 海外の日本語を学習している 大学生を6週間招へいし、日 本語の学習及び日本文化・社 会への理解を深める機会を提 供する。	3件	3か国 [28か国]		81人 〔119人〕	
日本語学習者訪日研修【高校生】	海外の高等学校で日本語を学習し、優秀な成績を修めている者を2週間招へいし、日本語の学習及び日本文化・社会への理解を深め、同世代の日本の若者と交流する機会を提供する。	3件	12か国		87人	
 受託	外部からの受託事業	10件 〔10件〕	17か国 〔18か国〕		109人 [112人]	

独立行政法人国際交流基金 平成 26 年度評価 項目別評価 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報				
No. 4	海外日本研究・知的交流の促進				
業務に関連する政策・施策	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策				
	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進				
当該項目の重要度、難易度					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人通則法				
(個別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法				
関連する政策評価・	平成 26 年度外務省政策評価事前分析表				
行政事業レビュー	外務省 26-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)				
	平成 26 年度行政事業レビューシート番号				
	068(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)				

2. 主要な経年	2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									
	達成目標	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			
(1)海外の日	(1) 海外の日本研究の促進								
機関支援 実施件数		82	76	67					
機関支援アンケート「有意義」度	70%	100%	100%	98%					
フェローシップ [°] 人数/ 国・地域数		293/54	233/46	200/42					
フェローシップ。アンケート 「有意義」度	70%	100%	100%	100%					
ネットワーク強化 支援(主催) 実施件数		8	2	5					
ネットワーク強化 支援(助成) 実施件数		25	31	27					
ネットワーク強化 支援(助成) アンケート「有意義」 度	70%	100%	100%	100%					

(2) 知的交流の)促進								
主催事業 実施件数		24		22	25				
助成事業 実施件数		191		192	144	1			
助成事業アンケート 「有意義」度	70%	100%	Ç	99%	1000	%			
フェローシップ 等 人数/ 国数・地域		51/10	5	3/9	45/	7			
フェローシップ [°] 等 アンケート 「有意義」度	70%	100%	1	00%	100	%			
(3) 受託事業	(招へい・派遣人	.数)							
招へい・派遣 人数/ 国数・地域			20	32/1	2542	/1			
招へい・派遣 アンケート 「有意義」度	70%		Ç	99%	99%	6			
②主要なインプッ	ノト情報 (財務情	報及び人員に	関す	る情報)					
	平成 24 年度	平成 25 年	F度	平成 20	6年度	平成	27 年度	平成	28 年度
予算額 (千円)	3, 616, 84	3, 186,	482	3, 2	63, 809				
決算額 (千円)	3, 105, 25	2, 994,	, 839	2, 9	38, 665				
経常費用 (千円)	3, 284, 69	98 3, 162,	716	3, 1	32, 727				
経常利益(千円) 1,193		928,	, 169	1, 3	33, 669				
行政サービス 実施コスト		-	-		-				
従事人員数	2	24	26		26				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 ※平成26年度「予算額」と「決算額」の差額は受託事業の効率的な実施及び一部を27年度へ繰り越したため等 ※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

[※]海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

^{※「}国数」は「国・地域数」の略。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(1) 中期目標

海外の日本研究支援事業については、外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の日本研究の状況及び日本研究振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、適切に実施する。また、知的交流事業については、日本と各国の共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話や共同作業、人的交流を実施・支援することによって、我が国の対外発信を強化するとともに、そのための人材育成に資する支援等を行う。事業の実施にあたっては、外交上の必要性及び相手国の事情を踏まえ、また、他団体との協力・連携、ネットワーク形成ならびに対日理解を有するオピニオンリーダーの育成といった観点等に配慮する。

(2) 中期計画

ア 海外の日本研究の促進

(ア)機関支援

海外の日本研究拠点機関等に対し、中長期的支援の観点に基づき、教師派遣や、研究・ 会議への助成等複数の手段を組合せ、包括的な助成方式の支援を実施する。

(イ) 研究者支援

日本研究振興のための有識者等の人物交流事業を行い、将来有益な人材育成を図る観点からの人選に基づいてフェローシップを供与する。

(ウ) ネットワーク支援

海外諸国・地域の日本研究者間のネットワークの形成を促進するため、日本研究者の学会等の活動を支援する。

イ 知的交流の促進

(ア) 対話・共同研究

日本と諸外国との間の共通課題(地球的課題、地域の重要課題を含む)や、相互関係の強化、相互理解の深化等に資するテーマについての国際会議・シンポジウム等の対話や共同研究を実施又は支援する。

(イ) 人材育成

日本と諸外国との共同研究や知的対話、更には地域・草の根交流などを行うために必要となる有為の人材を育成するために、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行う。

(3) 年度計画

海外における日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を 把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、効果的に事業を実施する。 なお、東南アジアについては、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」 に資する事業の実施に配慮する。

ア 海外の日本研究の促進

外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の日本研究の状況及び日本研究振興の

ためのニーズを把握し、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、海外における日本研究を支援する。

ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。

(ア) 機関支援

海外各地の日本研究の拠点機関等に対して、中長期的支援の観点から、講師派遣や研究・会議への助成等複数の手段を組み合わせた包括的な助成方式の支援を実施する。機関支援は、各国・地域における日本研究・対日理解の中核となる機関や将来そのような役割が期待される機関を対象とする。また、国・地域によって日本語専攻課程を有する大学等が日本研究の拠点となる場合にも、支援の対象とする。

米国においては、従来からの機関支援とともに、米国各地の地方大学など、中小規模の日本関係コースへの支援も行う。

中国においては、北京日本学研究センターの第7次三か年計画に基づいた支援を行う。 日本研究機関支援対象の機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

(イ) 研究者支援

海外の日本研究者の人材育成のため、各国の研究者に長期及び短期の日本研究フェローシップの供与を行う。フェローシップ対象者人選においては、各国ごと事情を踏まえつつ、博士論文執筆予定者等を含めて、若い研究者人材の採用に配慮する。

フェローシップ受給者の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

(ウ) ネットワーク支援

海外諸国・地域の日本研究者間のネットワークの形成を促進するため、日本研究者の 学会、大学等研究機関の連携の取組みや元日本留学生組織の活動を支援する。また、欧 州日本研究協会総会への支援等の事業も実施する。

イ 知的交流の促進

我が国の対外発信を強化するとともに、そのための人材を育成するため、日本と各国の 共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話や共同作業、人的交流を実施・支援する。 事業の実施に当たっては、外交上の必要性及び相手国の事情を踏まえ、また、他団体との協力・連携、ネットワーク形成並びに対日理解を有するオピニオンリーダーの育成といった観点等に配慮する。

(ア) 対話・共同研究

日本と諸外国との間の共通課題(地球的課題、地域の重要課題等を含む)や、相互関係の強化、相互理解の深化等に資するテーマについての国際会議・シンポジウム等の対話や共同研究を実施、または支援する。

中国との知的交流・対話に配慮するとともに、米国との知的交流事業においては、日 米間の多様な共同研究事業・知的対話事業などを実施・支援する。

これら事業実施においては内外の他機関・団体等との連携により事業効果と効率を高める。また、助成事業では、支援対象機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

(イ) 人材育成

日本と諸外国との共同研究や知的交流、更には地域・草の根交流などを行うための人材を育成するために、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行う。

各種の知的交流事業への支援や主催事業の実施を通じて対外発信能力を持つ我が国の 人材の養成を図る他、地域リーダー・若者交流支援助成プログラムでは学生や草の根・ 市民団体等の国際交流活動の支援をすることで、国際交流を担う人材の育成を図る。

これら助成事業では、支援対象となった機関の70%以上から有意義であったとの評価 を得る。

また、米国との間では、今後の日米間の知的対話を促進する上でも重要となる研究者 育成に資する安倍フェローシップ・プログラムを実施し、フェローシップを供与したフェローの70パーセント以上から「有意義だった」との評価を得ることを目標とする。

米国との地域・草の根交流については市民レベルの相互理解を促進するため、日米草の根コーディネーター派遣プログラムにより、米国の中西部・南部地域に日本人コーディネーターを派遣する。さらに、米国における次世代知日層の育成を図る目的で、米国の日本専門家・研究者などのネットワーク構築事業などを実施・支援する。

また、米国の青少年層における対日理解促進等を目的に、受託事業「KAKEHASHIプロジェクト」を実施し、プロジェクト参加者の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

(4) 主な評価指標

<主な定量的指標>

支援対象となった機関及びフェローシップ等受給者に対するアンケート「有意義」度 70%以上

<その他の指標>

受託事業(KAKEHASHI)及び在外事業は実施事業の参加者に対するアンケート「有意義」度 70%以上

<評価の視点>

【海外の日本研究の促進】

- ① 海外の日本研究拠点機関等に対する中長期の視点からの包括的な助成
- ② 日本研究振興および将来有益な人材を得るための育成を目的とするフェローシップ事業の実施
- ③ 学会等の活動支援を通じた各国・地域の日本研究者間のネットワーク形成促進

【知的交流の促進】

- ① 日本と諸外国との間の共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話・共同研究の 実施・支援を通じた我が国の対外発信の強化
- ② 日本と諸外国との共同研究や知的対話、地域・草の根交流等を行う上で必要な人材を育成するための共同事業の実施・支援やフェローシップ事業の実施

(5) 法人の業務実績・自己評価

①業務実績

<主な業務実績>

海外の日本研究の促進

対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に貢献することを目的に、各国・地域における日本研究・対日理解の中核的な研究機関の維持・発展を長期的に支える「日本研究機関支援」、研究者個人を支援し人材の育成の面で日本研究の振興を支える「日本研究フェローシップ」、国や地域を越えた学会等を支援し研究者のネットワーク化を図る「日本研究ネットワーク強化」を実施した。

ア. 「日本研究機関支援」

28 か国・地域の 67 機関を支援し、事業実施後のアンケートでは、回答を得た 52 機関の うち、98%が基金の支援を有意義と回答した。

平成 26 年度は、米国・中国への重点支援を継続するとともに、民間企業の寄附金を得てロシア向けの新たな支援を開始した。

(ア) 米国

わが国の外交においてきわめて重要であり、海外の日本研究における中心的な役割を果たす国として重点的な支援を続ける米国においては、平成26年度は各地の地方大学など、中小規模の日本関係コースを含む19機関を支援した。

日本研究の中核的な大学であるカリフォルニア大学ロサンゼルス校に対しては、州財政の悪化により自主財源のみで日本研究センターを運営することが困難な状況に陥ったため、平成24年度から有力教員退任後の新規教員の雇用経費やそれまで毎年開催していた国際シンポジウムや研究会の開催経費の一部を支援する、包括的な支援を継続している。平成26年度は、近隣の研究機関と連携した研究会議や、公開シンポジウム等を実施し、広く一般にも最新の日本研究の成果を発信した。基金支援により平成25年度に採用されたマイケル・エメリック准教授は、同校と早稲田大学の間に実業家の柳井正氏の個人寄付によって、日米の人文学界における人材育成と交流促進を目的に平成26年度に設立された「柳井正イニシアティブ」においても発起人の1人として中心的な役割を果たし、今後も様々なプログラムを推進することで、日米両国の日本研究の深化に貢献することが期待できる。基金の支援で日本研究の規模が維持され、さらに民間資金の導入にも繋がり、発展した好例である。

(イ) 中国

中国においては、日本研究の拠点である北京日本学研究センター(北京外国語大学実施分)について、平成 26 年度、日本研究専攻大学院生への講義・指導のために 7 名 (7 ポスト)の日本の研究者を短期で派遣したほか、修士課程学生 16 名を訪日研究のために招へいし、博士課程学生 4 名に対して 1 年間のフェローシップを供与した。平成 26 年度、同センターからは 37 名の修士、10 名の博士が輩出された。

2013年9月に開始した第7次3か年計画より博士課程への重点化を図ったこともあり、博士号の授与数は平成25年度の3名から10名へと増加した。また、北京大学現代日本研究センターに対しては、のべ11名(11ポスト)の研究者を派遣したほか、20名の学生の訪日研修を実施し、中国各地から選ばれた北京大学の学生たちに対して、日本理解の促進と親日感の醸成を図った。

中長期的な成果が出た例としては、北京日本学研究センター修士課程在学中に日中を中心とした演劇交流について研究し、2004年の卒業後も引き続き同テーマ等を専門とした研究者として活動していた陳凌虹氏(現華東師範大学外語学院専任講師)が、著書『日

中演劇交流の諸相 中国近代演劇の成立』で第 20 回(2015 年度)日本比較文学会賞を受賞したことが挙げられる。

(ウ) ロシア

ロシアにおいては、JT(日本たばこ産業)の寄附を得て、2大学(サンクトペテルブルク国立大学及び極東連邦総合大学)の日本研究に対して、3か年に及ぶ集中的な支援を平成26年度より開始した。

当基金が日本語教育及び日本研究の両面で長年に渡り支援し、また、それぞれ 2006 年、2003 年に国際交流奨励賞を授賞するなど顕彰に努めてきた結果、両大学はロシアにおける日本研究の代表的機関として発展し、基金が主体となって実施する事業に対し実施経費を寄附する一般寄附金制度を利用して、知日派の若年層を育成するために、大学院生・大学生に対して 1 学期間もしくは 1 学年に及ぶ日本の大学での研究を行う機会を提供する等の支援を行うこととなった。平成 26 年度は、サンクトペテルブルク大学より 3 名の大学院生に訪日研究の機会を提供。平成 27 年度以降、20 名程度の招へいに規模が拡大する予定であり、対日理解の深化と対日関心の維持拡大に寄与することが期待できる。

イ.「日本研究フェローシップ」

42 か国・地域の 113 名に対して新たに訪日研究の機会を与え、平成 25 年度から継続する 87 名とあわせて 200 名が日本で研究を行った。平成 26 年度中に終了し、アンケートに回答 したフェロー114 名のすべてが、基金の支援を有意義と回答した。

海外における日本研究者の人材発掘及び育成を行った結果、過去のフェローシップ受給者が、各国で日本との外交や学術交流において、重要な役割を果たすようになった事例は以下の通り。

(ア) アンドリヤナ・ツヴェトコヴィッチ氏(マケドニア)

平成23年度フェローのアンドリヤナ・ツヴェトコヴィッチ氏は2014年11月、駐日マケドニア大使に就任、「フェローとして来日した経験は研究にもキャリア形成にも大きな影響があった」と述べ、同氏がこれからは外交の分野でも日本に対する深い洞察力を発揮することが期待されている。

(イ) 大学の要職に就任したフェロー

平成23年度フェローのサリホフ・ジャスール氏は、シンガポール経営開発大学タシケント校の学長に、昭和61年度フェローの韓国の廉載鎬(ヨム・ジェホ)氏は、2015年3月、韓国の高麗大学校総長にそれぞれ就任しており、日本との交流と日本研究の振興を通した対日理解の深化及び対日関心の維持拡大のさらなる推進が期待される。

ウ.「日本研究ネットワーク強化」

主催事業 5 件、助成事業 27 件を実施、助成対象の 19 機関すべてが、基金の助成が有意 義であった回答した。

平成26年度は、継続して支援している東アジアのネットワーク支援に加え、新たに、日本研究が萌芽段階のアフリカ地域におけるネットワーク形成と、必ずしも十分ではなかった欧米とアジアの日本研究者間の交流に寄与した。

(ア) 西アフリカ

コートジボワールにて西アフリカ日本研究セミナーを開催。在外公館との緊密な連携の下、日本から安孫子信教授(法政大学)ほか1名を派遣、アフリカからも7か国10名の研究者を集め、日本研究がまだ萌芽的段階にあるアフリカ諸国において、最大の関心

テーマである「新興」を切り口に日本との交流や日本研究への関心を喚起し、仏語圏西 アフリカ主要大学のネットワークを形成した。

平成23年度知的交流フェローのブルキナファソ労働・社会保障大臣であるオーギュスタン・ロアダ教授(ワガドゥグ第二大学)が、「日本の明治維新とアフリカの独立:政治・経済・社会発展の比較考察」と題する基調講演を行い、セミナーの方向づけに大きく貢献した。

本件は、2014年1月の安倍首相アフリカ訪問のフォローアップの一環、また、2016年に初めてアフリカで開催される予定のTICAD VI に向けた人的ネットワーク形成の第一歩として、在コートジボワール日本大使館の全面的な協力を得て実現した。また、本セミナーの中心的役割を果たしたアルバン・アウレ フェリックス・ウーフェ・ボワニ大学教授(コートジボワール。元国費留学生)を平成27年度知的交流フェローとして招へいすることが決まっている。前述のロアダ大臣と同様、日本政府及び当基金による人材育成や日本招へいのフォローアップが、より広範な日本理解促進に繋がることが期待できる。

(イ) 東アジア

アジアでは、中国・韓国・台湾等東アジア(北東アジア)の日本研究関係者を集めて相互の交流、域内ネットワーク作りを図る年次会合「東アジア日本研究フォーラム」が第 5 回を迎えた。当該地域にあっては、横断的な日本研究学会の設立が課題の一つとなっているが、今次会合において、この種の学会創設の必要性にかかる基金の提案に対し、各国の参加者より多数の賛意を得た。

同フォーラムには、ヨーロッパ日本研究協会元会長レイン・ラウド教授(ヘルシンキ大学)を初めて迎え、同協会のあり方や、欧米とアジアの更なる研究交流についても意見交換がなされ、地域を越えた日本研究者間の国際的なネットワーク化が促進された。

(ウ) 欧米・アジア

従来、欧米とアジアの日本研究者・学会の交流は、必ずしも十分に行われてきていなかったが、2014 年 7 月、米国アジア学会(AAS)がシンガポール国立大学にて第 1 回 AAS-in-Asia を開催したのを機に、基金は無形文化財保存で日本が先進的な取組をしてきたこと等が紹介されるラウンドテーブルに助成することで、新たな国際的ネットワーク化を促進した。

日本研究の先進国である米国の日本研究者や学会の、アジアのカウンターパートとのネットワーク化や交流を促進することにより、グローバルに日本研究を振興し、さらなる対日理解の深化と対日関心の拡大に貢献した。

知的交流の促進

日本の対外発信の強化とそのための人材育成に貢献することを目的に、世界的な課題や諸外国との共通の関心事に対して日本と諸外国の知識人が対話・協働を行う国際会議等の知的交流事業及び日本と諸外国との共同研究・知的対話や地域・草の根交流を担う人材を育成するための機会を提供するフェローシップ等事業を実施した。

ア.「対話・共同研究」

主催事業 25 件、助成事業 144 件を実施し、助成事業で回答を得た 129 団体すべてが基金の助成を有意義と回答した。

平成 26 年度は、日本にとって重要な国・地域である米国及び東アジアを中心に知的交流 事業を展開した。

(ア) 米国

米国における知日層育成に資する事業を実施・支援した。具体的事例は以下の通り。 a. 日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワークプログラム

米国の政策・世論形成・教育分野での活躍が期待される中堅・若手世代の日本専門家を公募により選抜し、日米が取り組むべき多様なアジェンダ、両国の協力の重要性につき理解を深め、緊密なネットワークを育むための機会を提供する目的で平成21年度より実施している、米国のモーリーン・アンド・マイク・マンスフィールド財団との共同事業(1期2年間)。平成26年度は、ワシントンDCでの2度の会合・研修とモンタナでの合宿研修を行った。これまでの参加者による新聞・オンライン誌等への寄稿・インタビュー掲載は、平成26年度だけで少なくとも19件にのぼり、政治から経済と幅広いトピックが、The New York Times、朝日新聞、The Diplomat、日本経済新聞など、影響力のある媒体で発信されている。

2015 年 4 月下旬の安倍総理訪米時に 1 期~3 期までの参加者が、総理登壇シンポジウム、日本の政治家が登壇する米議会でのシンポジウム等一連の行事に参加し、各種メディアに多数の情報発信したことは、日本の対外発信力の強化において特筆すべき成果といえる。一例として、総理訪米後に、ジェフリー・ホーナン アジア太平洋安全保障研究センター (APCSS) 准教授 (2 期生) が「Foreign Affairs」に "Abe Expresses Himself" と題する論評を寄稿し、日米両国の共通価値についての再確認や歴史問題に対する姿勢等の演説内容を高く評価した。

また、平成21年度から平成23年度にかけて第1期生として参加したフィリップ・リプシー氏(現在スタンフォード大学APARC 准教授)は、平成19年度日米センター主催事業「第2回米国若手指導者ネットワークプログラム」に参加しており、平成26年度には安倍フェローに採用され「気候変動とエネルギーの政治」という研究を続けている。日米センター及び基金の他の部署が実施する各種プログラムが有機的に結びつき、知日派あるいは日米関係を支える人材として活躍するなど確実な効果が出ている好例である。

b. 有力シンクタンク支援

米国で政策的影響力を有するシンクタンクに対し日本関連政策研究ポストを支援する事業。平成26年度はワシントンDCのブルッキングス研究所及びカーネギー国際平和財団を支援。日米センターの助成により日本関連の政策研究ポストがそれぞれ設置され、日本専門家のミレヤ・ソリス氏、ジム・ショフ氏が就任中。

中国・朝鮮半島に対する関心が高まり対日関心の相対的低下が懸念される中、外交問題評議会 (CFR) のシーラ・スミス氏や国際戦略研究所 (CSIS) のマイケル・グリーン氏などに加えて、ソリス氏やショフ氏といった人材が常設ポストに就いて日本関連の政策研究をリードしており、ワシントン DC における対日理解の進化・対日関心の増進に寄与している。

ソリス氏はワシントンDCにて日本やアジアに関連するセミナー等を通算17回開催し、ウォールストリート・ジャーナル、ワシントン・ポストなど、米主要メディアへの寄稿・インタビュー等も継続的に行っている。

ショフ氏は、着任後から通算 38 件の日本関連セミナー等を主催し、のべ 3、093 名の参加者を得たほか、外部団体が主催する日本関連会議等に通算 28 回出席し、主要な役割を果たした。またこれまでに 21 件の論文等を執筆、ワシントン・ポストやエコノミストなど日米のメディアに通算 88 件にわたりコメントが掲載された。

日米センターの助成により、国際的にも常に動向に関心が集まるワシントン DC の、政策的に影響力の高いシンクタンクの日本関連政策研究の常設ポストを支援することで、海外研究者を通した日本の発信力の強化に貢献した。

c. サンフランシスコ・アジア美術館「日本との架け橋プロジェクト」

サンフランシスコ・アジア美術館が、米国の初等中等教育課程の教師が授業でより 有効活用できる日本コレクションのデジタル素材やレッスン・プランを収容したオン ライン・ポータル・サイトを制作し、同時に教師向けのオンライン研修を実施した事 業。日本関連教材は、3年前の3つから、41のレッスン・プラン、106のデジタル素 材、84の動画、52の記事に増加し、利用者は米国のみならず全世界から50万人を超 過した。

3年目の平成26年度には、この成果が全世界でインターネットを通じた高水準の教育を無料で提供することで知られる非営利組織カーン・アカデミーの目に留まり、アジアの文化芸術歴史にかかるコンテンツを提供する公式パートナー契約を締結するに至った。この結果、日本コレクションを含む同美術館のリソースは、インターネットを通じて全世界の約1千万人(1ヶ月当たりのユニークユーザー数)の学習者に提供されることとなり、多大な波及効果を生むこととなった。

日米センター助成により、米国にとどまらない広く海外における教育コンテンツを通した発信力の強化と日本理解深化の中長期的な成果が結実した事例の一つといえる。

(イ) 東アジア

東アジアにおける中長期的な人的ネットワーク構築のために、日中韓次世代リーダーフォーラムを4年ぶりに再開し、政治家、ビジネスマン、マスコミ、研究者等3か国から16名の参加者を集め、10日間の日程で日本・中国・韓国を巡回。政治・経済・社会・文化等幅広い領域で、忌憚ない意見交換を行うことで信頼関係を育み、3か国における更なる協働の可能性などを議論した。また、フォーラム初日には、過去の参加者や関係者も招いたレセプションを開き、回を越えたネットワーク化を図った。

中国と韓国との対等な対話事業が4年ぶりに再開できたことに意義があり、可能な限り対話を継続して続けることにより、東アジアにおける相互理解の深化と日本の発信力の強化に努める。

イ. 人材育成

招へい又は派遣プログラムに合計 45 名が参加し、回答のあった参加者 32 名すべてがプログラムを有意義と回答した。詳細は以下の通り。

(ア) 知日派育成のための招へい事業

次世代の日本との交流を担う人材を育成し、海外における日本の発信力を強化するため、平成26年度は以下の地域・国から知識人・若手リーダーを招へいした。

a. 中東・北アフリカ地域

他の地域と比べて日本との人的ネットワークが比較的弱い中東・北アフリカ地域の知日派の人材育成とネットワーク強化を目的に、平成26年度はアラブ首長国連邦及びカタールから若手リーダー各4名、計8名を9日間招へい。招へい者の顔ぶれと対応する、企業経営者や環境活動家ら日本の次世代リーダー4名も同じ日程を過ごすことで人脈形成をはかった。「社会的『居場所』の役割について」をテーマとして、ワークショップや東日本大震災の被災地訪問(塩釜、石巻、女川)等を通じて意見交換を重ね、相互理解を深めた。本事業は平成16年度から開始し、平成26年度を含めた招へい人数は63名。平成25年度にはクウェート及びバーレーンで過去の招へい者をオーガナイザーとする人脈を活かした巡回講演会を実施し、当該地域の日本理解の促進に寄与、事業の成果が徐々に現れている。

b. 中国

中国からは、平成26年度、個人10名、グループ2件(計7名)の知識人を招へいし、日本の関係者との意見交換や関係施設訪問の機会を提供した。招へい者の中には、『環球時報』(『人民日報』の国際版、150万部)に二度にわたって訪日の所感を寄稿した者や、自身のウェブサイト上で日本滞在記を発表し、100万件のアクセスを達成した者がいるなど、招へい事業を通して招へい者本人及び招へい国における日本理解の増進に寄与した。

c. フランス

先進国の次世代の知日派育成のために、トヨタ自動車株式会社の協力を得て、フランスから17名を招へいし、日本のものづくりの最前線に触れ、イノベーションにおける思想や文化を通じて日本を理解する機会を提供した。参加者はグランゼコールを中心とした高等教育機関に所属する大学生・院生であり、優れた人材が各々の専門分野で日本との交流を担う人材となることが期待できる。平成27年度はトヨタに加えて東レ、資生堂、NECの協力を得ることが決まった。

(イ) 安倍フェローシップ

これまでにオピニオンリーダーとして日米両国での政策形成に影響力を持つフェローを 377 名輩出。平成 26 年度に著名な賞を受賞したフェロー及びプログラム委員は以下の通り。

- 斎藤修(一橋大学名誉教授/平成26年度文化功労者)
- 青山裕子 (クラーク大学教授/2014年 The Rockefeller Foundation Bellagio Center's Academic Writing Residency)

このほか、平成6年度フェローのメアリー・ブリントン(ハーバード大学教授)の著書 Lost in Transition: Youth、 Work and Instability in Postindustrial Japan が2013年の John Whitney Hall Prize from the Association of Asian Studies を受賞した。

また、平成22年度安倍ジャーナリストフェロー・エリザベス・グリーン氏の著書 Building A Better Teacher: How Teaching Works はニューヨーク・タイムス・マガジ ンなど有力なメディアで次々と取り上げられ、米国で大きな話題となった。

2015年3月時点で安倍フェローシップ関連出版物の総数は3、605点で、日本との知的交流を担う発信力の高い人材を輩出し続けている。

(ウ) 日米草の根交流コーディネーター派遣(JOI)プログラム

米国の地域レベルでの日本理解や日米交流の促進に貢献している本プログラムのかっての JOI コーディネーターの中から、草の根交流の担い手として顕著な活動を行う者を排出している。

平成 21~23 年度にウェスタン・ミシガン大学 曽我日本センター(ミシガン州)に派遣された第8期の吉本道子氏は、任期終了後に派遣先の大学院を終了し、同大学に正規のアウトリーチ・コーディネーターとして採用された。同ポストは平成 26 年度に吉本氏のために新設された。持続性確保の好例である。

また、平成19~21年度にウェスタン・カロライナ大学(ノースカロライナ州)に派遣された第6期の鈴木(西脇) 笑子氏も派遣先の大学院に進学し、平成26年度に「WNC Japanese Cultural Center千成」を同州で立ち上げ、定期的に生け花や茶道のレクチャー等を行っている民間の日本文化発信の場所として高い期待が寄せられている。

KAKEHASHI プロジェクト(受託事業)

KAKEHASHI プロジェクトは、平成 25 年度からの 2 か年間において、中学生から若手社会人(35歳以下)までの日米青少年 4、600 名の短期交流を実施し、日本に対する潜在的な関心を増進させ、訪日外国人の増加を図るとともに、日本的な価値やクールジャパンといった我が国の強みや魅力等の日本ブランドへの国際理解を増進させることを目的とする事業。この事業を通じて、日米の相互理解の深化、将来の日米交流の担い手層のネットワーク形成並びに青少年層におけるグローバル人材の育成を推進した。平成 26 年度は、米国の青少年 1、242 名の招へい及び日本の青少年 1、300 名の派遣を実施し、2 年間の合計は、招へい 2、251 名、派遣 2、323 名、合計 4、574 名となった。

招へい・派遣プログラムの参加者にアンケートを行った結果、<u>それぞれ99%、98%がプログラムが有意義だった</u>と回答し、また<u>それぞれ98%、99%が相互理解・信頼が増加した</u>と回答した。ネットワーク形成についても、<u>招へいで91%、派遣で94%がこのプログラムがネットワーク形成を促進した</u>と回答した。個別には、招へいされた米国人の98%が対日理解の促進と肯定的な対日観の増加があったと回答し、日本への再訪を希望すると回答した参加者が99.5%を占めた。また、派遣された日本人のうち、日本の魅力の効果的発信ができたと答えた参加者が97%に上った。いずれも高い数値が出ており、プログラムの成果を示している。

事業内容としては、特に地方の魅力の発信に力点を置き、できるだけ多くの地方都市からの参加者を確保し、米国青少年の訪問について日程・募集上等の工夫に努めた結果、招へいグループが訪問した地方都市は全国 36 道府県 137 都市、派遣事業への参加校・参加者は全国 37 道府県に上り、日本の地方文化の多様性理解の増進や、各地方と米国とのネットワーク作りに成果を挙げた。また、米国側においても同様に、地方都市からの参加者確保、及び全米規模での地方都市への日本の青少年の派遣に努めた結果、派遣・招へい合計の地方数は全米 38 州、1 特別区、1 準州(全 78 都市)に上り、日米間での面と面での交流・ネットワーク作りに成果があった。

若手社会人参加者(研究者、クリエーター等)については、将来有望且つ日米交流に意欲の高い者を選定するよう人選上の工夫等を行った結果、各参加者から今後の研究・制作への反映や、相手国との人脈作りにおいて具体的な成果が上がったとのコメントが多く寄せられた。

積極的な広報にも努め、全国紙を始め、訪問先の地方紙を中心に、平成 26 年度で全 244 件の日米メディアで報道され、プロジェクトの意義等について日米両国国民に対して広範に浸透

を図った。

特筆すべき事例は以下の通り。

<招へい事業>

- ・参加者の日本語学習意欲が大幅に向上した。ウエストサイド高校(テキサス州)では、廃止予 定の日本語講座の存続が決まった。
- ・米国政策シンクタンクの若手研究者は、本事業参加を通じて日米関係の重要性を再認識し、成果を Forbes 誌はじめ著名雑誌等に積極的に寄稿した。
- ・米国若手クリエーターとの交流が刺激となり、高岡市が地元の若手伝統工芸作家をNYへ派遣、 展示会実施するなど、新たな地方活性化の試みへ発展した。

<派遣事業>

- ・青少年派遣・交流により、米側受入校側(ニューヨーク州クラークスタウン高校)で対日関心 と日本語教育継続への機運が向上した。
- ・本事業をきっかけに、沖縄県立北山高校とジョージア州ミルトン高校が姉妹校協定締結した。

②評価結果の反映状況

<評価結果>

日本研究支援対象機関や参加者へのアンケートについては、非常に高い評価を得ているが、事業改善に一層つながる内容となるよう工夫することも期待される。

知的交流については、今後も中長期的視点に立って事業の継続的実施を図ることを期待したい。その際、他国の事業展開も踏まえて従来の取組を検証し、改善・充実を図ることが期待される。

<反映状況>

日本研究支援事業については「日本研究機関支援」プログラムのレビュー等を行う予定であるので、その中で指摘を踏まえたアンケートの工夫(日本理解促進の測定等)を検討する。

知的交流事業については、日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク プログラム、日中韓次世代リーダーフォーラム、安倍フェローシップなどの事業を中長期的 視点に立って実施しており、過去の参加者が社会的に活躍している事例が多く見られるよう になっている。なかでも日中韓次世代リーダーフォーラムについては、一時中断していたが、 4年ぶりに再開した。

安倍フェローシップについては、平成25年度日米センター事業のレビューを依頼した外部評価者より、「最近の安倍フェローシップ研究テーマは『地球的な政策課題と緊要な取り組み』という目的から物足りなさを感じる」、との指摘を受けた。2008年の募集要項の重点テーマ改訂から7年が経ち、グローバルな政策課題も変化していることから、共催団体である米国社会科学研究評議会(SSRC)と協議の上でこれを改訂し、平成26年度から募集要項に反映した。

③自己評価

<評定と根拠>

評定: A

根拠:

海外の日本研究支援においては、実施件数・招へい人数は前年度を下回っているものの、 年度計画に沿って米国・中国への重点支援を継続するとともに、アフリカ諸国におけるネットワーク形成や欧米とアジアの日本研究者交流といった新たな取組を行って成果を挙げた。

米国については、州財政の悪化で、自主財源のみで日本研究センターを運営することが難しくなった日本研究の中核的な大学であるカリフォルニア大学ロサンゼルス校に対し包括的な支援を行った結果、有力教員の退任後、平成25年度に新たに准教授が採用され、平成26年度にはその教授の働きにより民間資金の導入にも繋り、またそれまで行っていた国際シンポジウムや研究会なども継続して開催することができ、同校の日本研究の維持と発展に貢献した。

中国については、北京日本学研究センターが、博士課程への重点化を図った結果、博士号の授与数が平成25年度の3名から10名に、大幅に増加した。また、卒業生の著書が日本比較文学会賞を受賞するといった中長期的な成果も現れた。

平成26年度の新たな取組として、日本研究がまだ萌芽的段階にあるアフリカ諸国において日本研究者を増やしていくための試みとして、コートジボワールにおいて、西アフリカ日本研究セミナーを開催した。アフリカの研究者の日本研究への関心を喚起し、仏語圏西アフリカ主要大学の研究者間ネットワークの形成に貢献した。本件は、2014年1月の安倍首相アフリカ訪問のフォローアップの一環であり、2016年に初めてアフリカで開催される予定のTICADVIに向けた人的ネットワーク形成の第一歩ともいえる。

知的交流の促進においては、特に米国の政策形成層への働きかけを行って米国内における プレゼンスの向上に貢献したほか、4年ぶりに日中韓次世代リーダーフォーラムを再開して各 界若手リーダー間の信頼関係構築に寄与した。人材育成については、各国・地域の事情に応 じた招へいプログラムを実施して、各国・地域において発信力のある人材の日本理解を促進 し、米国においては日米間の知的対話を促進する研究者の育成に貢献した。

米国の政策形成層への働きかけについては、日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワークプログラムの成果として、同プログラムのこれまでの参加者が、2015年4月下旬の安倍総理訪米時に一連の行事に参加し、各種メディアに多数情報発信し、日本の対外発信力に貢献した。

人材育成については、安倍フェローシップ事業で平成26年度にジャーナリストフェローのエリザベス・グリーン氏の著著がニューヨーク・タイムズ・マガジンなど有力なメディアで次々と取上げられ、大きな話題を呼ぶ等、オピニオンリーダーとして日米両国での政策形成に影響力を持つフェローをこれまでに377名輩出し、人材育成に貢献してきた。2015年3月時点で安倍フェローシップ関連出版物の総数は3,605点にのぼる。

定量的指標(アンケート「有意義」度目標値)においても所期の目標を上回る成果を収めた。

また、受託事業である KAKEHASHI 事業については、2 年間で 4,600 名の招へい・派遣を行うという目的を達成した(平成 26 年度は約 2,500 名)。事業実施にあたっては、基金がこれまで蓄積したノウハウを活用した事業実施により、アンケート結果では、招へい・派遣ともに、有意義度のみならず、相互理解・信頼の増加、ネットワーク形成、対日理解促進、日本の魅力の効果的発信のすべての面で成果を確認した。また、これまで基金ではあまり取り組んで

こなかった地方都市間の交流にも配慮した結果、この事業を契機とした新たな交流が早速生まれていることを確認した。

上記により、所期の目標を上回る成果を得られたと自己評価する。

<課題と対応>

- ア.日本研究の柱である「日本研究機関支援」と「日本研究フェローシップ」について、戦略性を持ったプログラム運営の実現が課題。「日本研究機関支援」については支援戦略の整理とそれに伴う対象機関の見直し、「日本研究フェローシップ」についてはフェローシップ終了後のフォローアップを図る。
- イ. 課題となっている日本研究の国際ネットワーク化の取組みとして、米国アジア学会(AAS)によるアジアでの研究大会の開催し、アジアと他の地域の日本研究交流を促進した。平成26年度引き続き、支援を継続する予定。さらに、日本・北米・アジアの日本研究者を日本に招いてセミナーを開催する新規事業を平成27年度より開始する予定。
- ウ. また、主に社会科学分野(とくに日本政治・外交)の対日理解促進に寄与する知日派人材の支援と次世代の知日派人材の育成を目的に、平成27年度より「現代日本理解特別プログラム」を立ち上げ、海外の主要な日本研究機関に対して現代日本関連講義の拡充を中心とする集中的な支援を行う。
- エ. 平成23年度から3年間実施した米国アジア専門家招へい事業について、平成26年度は過去のプログラム主要参加者及び外部専門家による事業評価を行い、専門家からは米国内で日本研究者のみならず多様な知的コミュニティと交流することの重要性が指摘された。平成27年度より、外務省の米国アジア系知識人招へ事業の新たな開始を受け、日米センターでは平成27年度よりアジア系以外の米国のエスニックな知的コミュニティ(ユダヤ系、ヒスパニック系、アフリカ系など)を新たなターゲット層に設定し、同事業をさらに発展させる。

(6) 主務大臣による評価

評定:B

<評定に至った理由>

海外の日本研究の促進のうち機関支援及び研究者支援については、予算や為替状況の変化に伴って実施件数は減少傾向にあるものの、地域的重点(米国、中国)に沿いつつ、各国・地域の事情に即した効果的な支援計画の策定と事業実施に取り組んでいる。具体的には、業務実績で触れられている各事例をはじめ、長年の支援を通じて当該国のみならず近隣地域の日本研究基盤の拡大に繋がる事例(カイロ大学等)や元フェローが次世代育成のための新しいプログラム策定に重要な貢献を行う事例が確認される等、中長期的な成果が現れている。ネットワーク支援についても、全世界的な日本研究の質の向上や存在感の維持・向上を目指した効果的な取組を実施しており、着実な成果が得られていると評価できる。

知的交流の促進については、米国における総理訪米関連の好意的論評、地域を超えた波及効果や 次事業への好循環といった、対日理解の深化に資する中長期的な成果として結実しており、「我が 国の対外発信を強化するとともに、そのための人材育成に資する支援等を行う」という所期の目標 を十分に達成していると認められる。 特に米国における施策において、業務実績で挙げられている有力シンクタンク支援、次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワークプログラム等、政策形成層を含む知識層への効果的な働きかけを行い、米国内における我が国のプレゼンスの向上に貢献した。また、日中韓次世代リーダーフォーラムや中東、中国、仏からの招へい事業についても、帰国後も日本とのネットワークが継続するようプログラム策定に工夫を凝らすなど、国際交流基金の経験と知見が発揮されている。以上により、評定はB「目標の水準を満たしている」が適当である。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

- ●日本研究支援の成果検証は、定量的指標ではなく中長期的な成果を踏まえた定性的評価に大きく依存するところ、日本研究をめぐる環境の変化も踏まえ、日本研究支援を通じて達成すべき目標を整理すると共に、従来の支援の成果の把握も踏まえ、予算制約の中でも一層戦略的なプログラム運営を行うことを期待。
- ●法人の支援が契機のひとつとなって民間資金の導入にも成功した実績について、今後も、企業や他団体からの日本研究支援を獲得するための触媒としての一層の役割を果たすべく、既に実施中の施策を含め、企業や他団体との連携強化や広報に一層取り組むことを期待。
- ●知的交流について、事業成果を定着させ中長期的な成果に繋げるためにも、事業参加者に対するフォローアップやネットワーク化を充実させることを期待する。また、外交環境の変化を十分に把握し、外交上の必要性を踏まえつつも、政府から一定の自律性をもって業務運営を行う独立行政法人として、また専門機関としての経験と知見を活かした事業の企画・実施を期待したい。

<その他事項>

有識者からの主な意見は以下のとおり。

- ●日本研究、知的交流とも、事業実施件数が減少となった事業が少なくない。
- ●日本研究機関支援と日本研究フェローシップの成果は将来実現することになるが、過去の事業の成果は平成 26 年度においても着実に実現している。今後も着実に成果を上げるため、明確な方針のもと着実なプログラム運営が求められる。
- ●日本研究は深い日本理解の柱であり、ネットワーク化をはじめ現在の事業方針は適切な方向性である。 息長く支援を続けることを求めたい。
- ●日本研究については、マルチな交流やネットワーク作りを重視すべきではないか。対米、対中の 比重が大きすぎる印象を受ける。
- ●知的交流は、特に日米間での拡充は目覚ましく、この動きを中長期的に持続させていくことが必要である。交流の効果を高める上で、参加者に対するフォローアップやネットワーク化をさらに充実していくべきであろう。
- ●地球規模の課題の多くは科学技術に関連しており、法人としても、人文社会科学分野と並んで自然科学分野、技術分野に一層留意して知的交流、政策対話を実施することが求められる。

		事業実施状況				
プログラム	事業概要	件数〔前年度〕	国数〔前年度〕	来場者数 参加者数 成果発表数 等 〔前年度〕		
日本研究事業						
日本研究機関支援	海外での日本研究の中核的な役割を担う機関、ないしは中核的機関としての発展が見込まれる機関としての発展が見込まれる機関とよれる機関としての発展が見込まれる機関としての発展が見込まれる機関としての発展が見込まれる機関としての発展が見ない。	65機関	28か国・地域	セミナー等参加者:5,586名、講義受講者:2,100名、 図書寄贈点数:456点(利用者見込み12,470名)、 成果物:29点、研究発表:187件		
	関に対し、日本研究の拡充・発展 のために必要性の高い各種支援 を包括的・集中的に行う。	〔74機関〕	〔26か国·地域 〕	[セミナー等参加者:6,700名、講義受講者:1,939名、 図書寄贈点数:3,371点(利用者見込み37,638名)、 成果物:9点、研究発表:34件]		
	中国における日本語・日本研究、 日本との交流に携わる人材の養 成を目的として、中国教育部との サロ東 ** して、中国教育部との	2機関	-	大学院修士・博士課程(北京外大) 専門家派遣7ポスト(7名)、修士課程訪 日研究16名、博士課程フェロー4名 現代日本研究講座(北京大) 専門家派遣11ポスト(11名)、博士課程 訪日研修20名		
北京日本学研究センター	共同事業として、北京外国語大学北京日本学研究センター大学院修士・博士課程、ならびに北京大学現代日本研究センター大学院博士課程を運営。	〔 2機関 〕	[-]	〔大学院修士・博士課程(北京外大) 〔専門家派遣11ポスト(9名)、修士課 程訪日研究10名、博士課程フェロー7 名〕 現代日本研究講座(北京大) 〔専門家派遣11ポスト(10名)、博士課 程訪日研修19名〕〕		
日本研究フェローシップ	諸外国の優れた日本研究者及び 若手研究者に、最長14 か月間、	新規113名、継 続87名	42か国・地域	フェローの発表件数:227件		
14.40.202 - 14.202	日本で研究・調査等の活動を行う機会を提供する。	〔新規145名、 継続88名〕	[46か国·地域]	〔 フェローの発表件数:227件 〕		
日本研究ネットワーク強化【主催】	多様な研究者や研究機関のネットワーク構築等に資する事業を 実施する。	5件	8か国・地域	セミナー参加者:160名、主要参加者:73名		
	スルピッ 'ひ'。	〔2件〕	〔8か国〕	〔セミナー参加者:225名、派遣者:1名〕		
日本研究ネットワーク強化助成	多様な研究者や研究機関のネットワーク構築等を進めるため、海外の日本関連学会等の活動を支	27件	21か国	参加者:2,897名、成果物6点		
	援する。	〔31件〕	〔31か国〕	〔参加者:1,807名、成果物:3点〕		

		事業実施状況				
プログラム	事業概要	件数	国数	来場者数		
		〔前年度〕	〔前年度〕	成果発表数 等 〔前年度〕		
知的交流事業						
知的交流強化(対話事業)【主催】	諸外国の機関・知識人との協力 のもとに、国際会議、セミナー、 ワークショップ、派遣・招へい事 業等の知的共同事業を実施す	23件	12か国	来場者:921名、招聘者·派遣者等主要参加者:114名、成果物3点		
	る。	〔19件〕	〔 28か国·地域 〕	〔 来場者:3,106名 パネリスト等参加者・派遣者:225名〕		
知的交流強化(対話事業)【知	日本と諸外国との間の共通課 題、相互関係の強化、または相 互理解の深化等に資するテーマ	47件	28か国・地域	来場者:8,071名 事業参加者:1,207名 成果物等:40点		
的交流会議助成】	についての知的共同作業(国際会議等)について、実施経費の一部を助成する。	〔92件〕	〔25か国〕	〔 来場者:18,516名 事業参加者:4,404名 成果物等:24点 〕		
知的交流強化(人材育成・フェローシップ事業)【地域リー	日本国内の青年や学生の団体、または地域社会に根ざした社会的活動を行うグループやNPO等が実施する国際対話・交流活動に対し、経費の一部を助成する。	30件	26か国・地域	来場者:2,890名 事業参加者:1,067名 成果物等:11点		
ダー・若者交流助成】		〔26件〕	〔39か国·地域 〕	〔来場者:2,685名 事業参加者:599名 成果物等:10点〕		
知的交流強化(人材育成・フェローシップ事業)【知的交流プェ	東欧・中東・アフリカ地域の若手研究者・実務家・ジャーナリスト・NGO 関係者等に対し、日本と当	7名	6か国	フェロー:7名		
ローシップ(招へい)】	該地域との共同課題等に関する 日本での調査・研究活動を行う 機会を提供する。	〔9名〕	〔8か国〕	〔フェロー:9名〕		
在外事業(日本研究・知的交流	事業共通)					
在外事業	海外拠点が、その施設やネット ワーク等を活用して、本部関係部 署と情報共有しながら現地ニー	169件	31か国	来場者: 20,631名		
	ズに機動的に対応した事業を企画・実施する。	〔162件〕	〔21か国〕	〔来場者:16,797名〕		

			事	業実施状況	兄
プログラム	内訳	事業概要	件数〔前年度〕	国数〔前年度〕	来場者数 参加者数 成果発表数(出版・報告書含む) 等 〔前年度〕
安倍フェローシップ	・プログラム	日米両国の政策形成に関連する研究を行う日米の学者・研究者、 ジャーナリストにフェローシップを供与する。平成26年度は新たに 研究者フェロー12名、ジャーナリスト・フェロー4名が活動を開始。米 国社会科学研究評議会(SSRC)との共催事業。	25件 (H26年度に支出のあったフェロー人 数合計) [30件] (H25年度に支出があったフェロー人 数合計)	1 (1)	フェロー人数:19名 内訳 H24採用分(3) H25採用分(12+4) 関連イベント参加人数:のべ82名 〔データなし〕 出版実績 英文51点 和文21点 〔データなし〕
日米草の根交流 コーディネーター派遣(JOI)		米国の南部・中西部の機関(大学/日米協会など)に日本文化・社会を紹介するコーディネーターを2年間派遣、日本に関するレクチャー・デモンストレーションなどを行い、当該地域で日本文化紹介活動等を通して日本理解を促進する。平成26年度は新たに5名を派遣。米国の非営利団体であるローラシアン協会との共催事業。	13件 (11期 3名+12期 5名+13期 5名) 〔14件〕 (10期 6名+11期 3名+12期 5名)	1 (1)	アウトリーチ数: 56,815名 [93,374名] 活動報告書:8点(11期+12期) [同9点(10期+11期)]
日米交流強化(その		米国の大学で国際関係を専攻する大学院生をグループで招へいし、日本に対する関心を喚起するとともに、日本人研究者・実務家などとのネットワーク形成を図る。米国のAPSIA(国際関係専攻大学院連合)との共催事業。	1件、17名 (大学院生15名、アドバイザー2名) 〔1件、17名〕	1 (1)	レセプション参加者 : 75名 〔59名〕
	日系アメリカ人リー ダー・シンポジウム	外務省が招へいする日系人リーダーグループに対し、日本の各界のリーダーとの意見交換およびネットワーク形成の機会を提供するため、地方都市においてシンポジウムを開催。H26年度は広島市において、医療と日米協力をテーマとしたシンポジウムを開催した。	1件、11名 〔1件、11名〕	1 (1)	主要参加者(日系人リーダー一行): 11名 〔11名〕 イベント来場者:110名 〔140名〕 報告書:1点(H25年度事業の報告書を作成、H26年度分については作成中)
日米交流助成 (一般公募助成/1 ニューヨーク日米セ		現代社会の課題や地球規模の課題解決に向けた日米の共同研究 や知的対話、日米両国市民の相互理解を促進する草の根交流・対 日理解促進事業に対し、費用の一部を助成。	67件 (うち、CGPNY助成36件) 〔74件〕 (うち、CGPNY助成27件)	1 [1]	成果物 合計69点 〔183点〕

		事業実施状況			
プログラム	事業概要	件数〔前年度〕	国数〔前年度〕	都市数〔前年度〕	参加者数
KAKEHASHIプロジェクト【招へい事業】	日米教育委員会(フルブライト・ジャパン)からの受託事業として、 中学生・高校生・大学生・大学院生・社会人(35歳以下)を対象と する米国の青少年を招へいし、日本各地での日本文化体験、最 先端技術の視察・体験、学校交流、ホームステイ等のプログラム を通じて、日本の強みや魅力を紹介する。	65	1	81	1242
		[47]	[1]	[72]	[1009]
KAKEHASHIプロジェクト【派遣事業】	日米教育委員会(フルブライト・ジャパン)からの受託事業として、中学生・高校生・大学生・大学院生・社会人(35歳以下)を対象とする日本の青少年を米国各地に派遣し、米国での交流事業やホームステイ等のプログラムを通じ、日本の強みや魅力を発信する。	58	1	45	1300
		[42]	[1]	[43]	[1023]

独立行政法人国際交流基金 平成 26 年度評価 項目別評価 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報					
No. 5	「アジア文化交流強化事業」の実施					
業務に関連する政策・施策	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策					
	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進					
当該項目の重要度、難易度						
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人通則法					
(個別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法					
関連する政策評価・	平成 26 年度外務省政策評価事前分析表					
行政事業レビュー	外務省 26-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)					
	平成 26 年度行政事業レビューシート番号					
	069 (アジア文化交流強化事業)					
	基金シート番号 26-003 (アジア文化交流強化基金)					

2. 主要な経年データ									
	①主要なアウトプット(アウトカム)情報								
	達成目標	平成	平成	平成	平成	平成			
	建成日保	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度			
(1) "日本語	パートナーズ" 沥	遣事業							
派遣人数				100					
派遣機関数 /国数				134 / 5					
アンケート				98%					
「有意義」度				/ •					
アンケート 「対日関心 /理解促進への 貢献」度				96%					
(2) 市民交流	促進・支援								
主催事業 件数/人数				7 / 1, 257					
助成事業 件数/人数				46 / 74, 847					
主催事業アンケート 「有意義」度				98%					

(3) ネットワーク構築促進・支援										
フェローシップ [*] (派遣・招へい) 件数/人数					2 /	2				
ネットワーク形成 支援件数/人数					2 /	2				
主催事業アンケート 「有意義」度					1009	%				
(4) 共同・協働作業促進・支援										
主催事業 件数/人数					40 / 65, 045					
助成事業 件数/人数					21 / 3, 413					
主催事業アンケート 「有意義」度					98%					
②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)										
	平成 24 年度	平成 25 年	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
予算額(千円)		10	, 167	2, 8	66, 023					
決算額(千円)		11	11, 912		1, 227, 021					
経常費用 (千円)		6	6, 819		1, 228, 297					
経常利益 (千円)			0		0					
行政サービス 実施コスト			_		-					
従事人員数			_		15					

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 ※平成26年度「決算額」と「予算額」の差額は、平成26年度事業の一部が27年度以降の実施となったため等。 ※人件費は、「予算額」「決算額」「経常費用」のいずれにも含まない。

※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

※「国数」は「国・地域数」の略。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(1) 中期目標

平成25年12月に政府が発表した「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」の一環として、平成32年度までの間、日本とアジアの芸術家、文化人、知識人などの文化の担い手のネットワーク化とアジア域内の市民の相互理解を促進する双方向交流事業、アジアの日本語教育機関の活動を支援するための日本からの人材派遣事業等を集中的に行い、ASEAN諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化する。

(2) 中期計画

平成25年12月に政府が発表した「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」の一環として、平成32年度までの間、日本とアジアの芸術家、文化人、知識人などの文化の担い手のネットワーク化とアジア域内の市民の相互理解を促進する双方向交流事業、アジアの日本語教育機関の活動を支援するための日本からの人材派遣事業等を集中的に行い、ASEAN諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化する。

具体的には以下のア~エを実施する。

- ア アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を 目的とする、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語教 育機関に派遣する事業を実施する。
- イ アジアにおける一般市民の間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充を目的とする、現 地機関との連携による各国文化紹介・情報提供事業、及び市民交流事業を実施・援助する。
- ウ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家の間の 交流促進・深化とネットワーク構築・強化を目的とする、グループの交流事業及び個人の招 へい・派遣事業を実施する。
- エ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同 研究等協働事業及びその成果発信事業を実施・援助する。

(3) 年度計画

「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」の一環として、日本とアジアの芸術家、文化人、知識人などの文化の担い手のネットワーク化とアジア域内の市民の相互理解を促進する双方向交流事業、アジアの日本語教育機関の活動を支援するための日本からの人材派遣事業等を集中的に行い、ASEAN諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化する。

具体的には以下のア〜エを実施する。また平成26年度は特に、組織作り、制度設計等、アジアセンター事業実施の基盤整備に取り組む。

ア アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を 目的とする、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語教 育機関に派遣する事業を実施する。

平成 26 年度はパイロット的に事業を開始し、ASEAN5 か国程度に総計 100 名程度の"日本語パートナーズ"の派遣を行う。

イ アジアにおける一般市民の間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充を目的とする、現 地機関との連携による各国文化紹介・情報提供事業、及び市民交流事業を実施・援助する。

平成 26 年度は、現地状況調査の結果を踏まえて「ふれあいの場」1~3 か所程度を設け、 市民交流事業を企画・実施するとともに、アジア・市民交流事業助成公募を開始する。

ウ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家の間の 交流促進・深化とネットワーク構築・強化を目的とする、グループの交流事業及び個人の招 へい・派遣事業を実施する。

平成 26 年度は、アジア各国からの文化人招へい、文化諸分野の専門家グループ交流事業等を企画・実施するとともに、アジア・フェローシップの公募を開始する。

エ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同 研究等協働事業及びその成果発信事業を実施・援助する。

平成26年度は、今後重点を置く分野やテーマを定め、協働事業を企画・実施する。

(4) 主な評価指標

<主な定量的指標>

<その他の指標>

- ① "日本語パートナーズ"平成26年度派遣数総計100名程度(5か国程度)
- ② 「ふれあいの場」平成26年度設置数1~3か所程度

<評価の視点>

- ① 日本語教師活動の支援及び日本語学習者の日本人との交流機会増大のための人材を各国 の日本語教育機関に派遣する事業の実施
- ② 市民間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充のための各国文化紹介・情報提供事業及び 市民交流事業の実施・援助
- ③ 文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化のための交流事業及び招へい・派遣事業の実施
- ④ 文化芸術・知的交流分野の共同制作や共同研究等協働事業及びその成果発信事業の実施・ 援助

(5) 法人の業務実績・自己評価

①業務実績

<主な業務実績>

アジアセンター事業実施の基盤整備

「アジア文化交流強化事業」は、2013年12月の日・ASEAN特別首脳会議で安倍総理が発表した新しい文化交流政策「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト」に基づき、2014年4月に国際交流基金内に設置されたアジアセンターを中核に、日本語学習支援事業と芸術・文化の双方向交流事業を柱として平成26年度から開始。日本とアジアの交流の裾野をひろげ、持続的なネットワーク/プラットフォームを創造し、新しい価値やムーブメントを生み出すため、様々な分野でASEAN諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化することを目的としている。

新しく打ち出された政策の要請に応えるべく、以下のような事業と組織の基盤整備を皮切りに、着実かつ迅速に事業実施体制を整えた。

ア. コンセプトの明確化とニーズ調査

平成25年度に発表された対ASEAN外交5原則中の項目「アジアの多様な文化、伝統を友に守り、育てていく」ための具体的施策の検討を目的として、総理大臣のもとに組織されたアジア文化交流懇談会の提言をふまえつつ、2020年までの7年間の事業のミッションを「日本を含むアジア地域に住む人々が、交流や協働作業を通じてお互いのことをよく知り合い、アジアにともに生きる隣人としての共感や共生の意識を育んでいくこと。」と定めた。その上で、「交流の

裾野を広げ、相互理解を促進すること」、「文化の担い手となる人材の育成やソフト・インフラの発展を促進すること」、「新たなネットワークの形成、持続的な交流基盤・プラットフォームの構築を促進すること」、「新しい価値・ムーブメントの創出、未来に向けた問題提起・提言を促進すること」をビジョン(活動の目的)として定め、これをわかりやすく幅広く共有できるキーワードとして「4 つの C」(「交流(Communicate)」、「共有(Connect & Share)」、「協働(Collaborate)」、「創造(Create)」)に整理した。これらのミッション・ビジョン・キーワードは、前述のアジア文化交流懇談会メンバーからも高い評価を受けた。

また、アジアセンター事業の実施にあたって、効果的・効率的な事業戦略、コミュニケーション戦略の策定の必要性から、文化交流事業に高い関心をもつ対象を特定し、その具体的な特性を明らかにした上で、事業企画・広報・コミュニケーションの指針を導き出すためのターゲット調査を、主要対象国であるインドネシア、タイ、日本において実施した。結果を平成27年度以降の事業実施におけるコミュニケーション戦略策定に活用する予定。

イ. 組織・体制整備

2015年4月のアジアセンター設置と同時に「アジア文化交流強化事業」の本格的な実施を始動させるため、国内では基金内の配分調整により職員を確保し、事業の制度設計とプロジェクトの具体化に伴い嘱託職員を増員し、アジアセンター全体として年度当初の16名から年度末の42名まで順次増員・拡充した。

ASEAN 各国においても、現地のニーズや連携機関の調査、日本語パートナーズ派遣に伴う受入校の選定・連絡調整やパートナーズの生活環境整備等支援のために人員体制の整備・強化が緊急かつ不可欠であったため、アジアセンター海外調整員を順次選考の上、計14名を基金事務所所在国に派遣し、基本的な事業実施のための体制の整備を図った。また、事務所非所在国においても調整員派遣の環境調査や日本外務省・在外公館との協議を行い、平成27年度以降の派遣のための準備作業を進めた。

ウ. オープニング記念式典の実施

「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト ~知り合うアジア~」の発足とアジアセンターの開設を広く周知し、内外の関心喚起と協力の呼びかけを目的として、発足直後の2014年4月15日に文化のWAプロジェクトの発足記念式典を東京都内で開催した。約250名の出席を得た本式典には、安倍総理をはじめ政府要人、アジア文化交流懇談会委員やASEAN各国大使が臨席し、レー・ルオル・ミンASEAN事務総長からはビデオでの祝辞が寄せられた。メディアへの積極的な働きかけを行った結果、13社21名の取材があり、複数紙で報道された。また式典では、ジャカルタで日本語を学ぶ学生たちの日本語ミュージカル劇団「en塾」によるパフォーマンスが大きな感動を集め、その後の日本各地での公演実施のきっかけとなり、日本とASEAN諸国との交流と絆の重要なアクターとして政府要人をはじめ高い評価を得ることとなった。

式典の成功により、アジアセンターは開設直後から各界の認知と期待を獲得し、幅広い分野の影響力のある機関・個人とのパートナーシップによる事業の企画・実施を迅速に開始することが可能となった。

エ. アジアセンター事業諮問委員会の設置・開催

日本・ASEAN 双方の専門的知見を得つつ事業の方向性を定めるために、ASEAN10 か国の元文化大臣や文化指導者、国内有識者からなる事業諮問委員会を設置した。日本側の委員は、アジア文化交流懇談会の全ての委員が就任し、「文化の WA プロジェクト」の提言を適切にフォロー可能な体制としている。年度内に第1回の会合を開催し、コンセプト及び日本語パートナーズの

帰国報告を含む初年度主要事業の紹介・報告を行い、全委員から賛同とともに、今後の更なる事業発展への助言と提案を得た。

才. 広報活動

オープニング記念式典以降も国内外のメディアに対して積極的な働きかけを継続した結果、 "日本語パートナーズ"派遣事業をはじめアジアセンター各種事業がテレビ、新聞等各種メディアで継続的に紹介されている。また、ウェブサイト、ソーシャル・メディア等のアジアセンターの自主メディアを開設し途切れのない広報を展開しつつ、長期的な発展を図る主要事業については専用のウェブサイトや SNS アカウントを開設、事業ごとのターゲットに向け差異化した効果的な広報を実施し、アジアセンター本体のメディアとの連動による相乗効果を図っている。

"日本語パートナーズ"派遣事業

日本語学習支援のための"日本語パートナーズ"派遣事業は、シニア・学生等の人材を現地日本語教師のアシスタントとして各国の学校現場に派遣するもので、平成32年度までに3、000人以上を派遣予定。学校現場で教師・学生を支援するだけでなく、"日本語パートナーズ"(以下、パートナーズ)自身も派遣先の文化・言語を学び相互理解を深めることで、日本とアジアの交流の裾野拡大を図る。

ア. "日本語パートナーズ"派遣事業開始に向けた環境整備

本事業の早期立ち上げを目指し、アジアセンター発足に先立ち、各国のニーズ調査、公募・選考・派遣前研修のシステム作り、危機管理体制の構築、派遣に係る必要な制度設計及び諸規程の整備等を開始し、体制立ち上げを迅速に行った。この過程においては、日本国内の有識者による「"日本語パートナーズ"派遣事業委員会」を設置・開催し、外部有識者の知見を取り込む体制を整えた。

また派遣開始にあたり、特に各国の学校教育を所管する教育省の協力が不可欠であることから、主要 ASEAN 各国政府と協議し、多数の派遣者数を計画しているインドネシア及びタイの教育省とは覚書を締結した。並行して派遣制度の設計等の諸準備をすすめ、年度後半より派遣を迅速に開始し、計画通り 100 名の派遣を達成した。

イ. 公募・選考・派遣前研修

パートナーズ公募にあたっては、合計 22 回の一般向け説明会(計 6 都市、参加者数総計 1、040人)、大学への説明会 20回、企業への説明会 6回を行い、結果、募集人員 105 名に対して537人の応募を得た。

選抜されたパートナーズに対しては、派遣当初から環境に適応して十全な活動ができるよう、 1ヶ月間の派遣前研修のプログラムを開発・実施し、日本語教授法、日本文化紹介、現地語運用 能力等の包括的な能力向上を図った(年間4回実施)。

ウ. "日本語パートナーズ"派遣状況

平成26年度の国別派遣状況は以下の通り。

- (ア) インドネシア:48名/中等教育機関52校
- (イ) タイ:29名/中等教育機関29校
- (ウ) ベトナム:10名/中等教育機関37校
- (エ)フィリピン:5 名/中等及び高等教育機関 8 校
- (オ) マレーシア:8名/中等教育機関8校

派遣されたパートナーズ 100 名は、のべ 38、184 人の生徒に対する日本語教育に従事。教室内での日本語授業のアシスタントの他、課外活動や学内での催しもので日本文化紹介を行なったり、地域の日本文化祭の開催に協力するなど、日本理解を高める活動を積極的に行なった。

派遣終了後、受入れ校に対しアンケート調査を実施したところ、約98%の受入れ校がパートナーズの活動を有意義であったと評価し、「日本語があまり出来ない生徒もパートナーズと会話をしたくて、勉強を頑張るようになった。」、「日本語を勉強したい生徒が増加した。」などのコメントが寄せられた。

また、約94%のカウンターパートの教師から、生徒の学習意欲向上に貢献したとの回答があり、受け入れ校では、日本語クラスや日本語学習者の増加、日本文化紹介イベントの増加といった効果もすでに現れている。

さらに、パートナーズは派遣中に現地の文化、社会、生活に関する情報を SNS 等で積極的に発信し、市民レベルでの日本でのアジア理解を高める活動を行なった。帰国後の報告によれば、派遣先国の文化と人々への理解と共感を強くして帰国し、派遣国への再渡航や派遣国の小学生と日本の小学生との交流事業の企画など、今後の交流の継続へ強い意欲を持つ例が報告されており、双方向に交流の裾野と共感の拡大が実現している。

2015年3月に実施したアジアセンター事業諮問委員会において、帰国直後のタイ1期"日本語パートナーズ"の活動報告が行われたが、上述のような初年度の順調な成果の報告に接した日本および ASEAN10 か国の委員から、本事業は非常に有意義であり、引き続き強く推進すべきと高く評価された。

エ. 次年度派遣のための準備

平成27年度の派遣規模拡大に向けた準備を進めた。新たな派遣先国であるミャンマー、シンガポールおよびブルネイについては、職員や日本語教育専門員による現地調査出張および日本大使館や受け入れ先との協議を進めた結果、ミャンマー及びシンガポールについては平成26年度中の募集、平成27年度上半期の派遣が実現することとなった。またブルネイについては平成27年度上半期に募集を開始し、同下半期に派遣することが確定した。ラオス、カンボジアについても、派遣開始に向けて日本大使館等の関係機関との協議を進めている。

また、次年度に派遣人数が大幅に増えるインドネシアについては、インドネシア教育文化省との協議や受入れ校の調査を行い、派遣先をジャカルタ首都圏から地方都市に展開する準備を整えた。加えて、新しく短期派遣の開始に向けた制度設計の準備を開始した。派遣人数が倍増する予定のタイについても、派遣先校を増やすためタイ教育省との協議や受入れ校の調査を行った。

オ. "日本語パートナーズ"事業の広報

本事業の趣旨・目的、そして事業成果を社会一般に周知することは、より多くの応募者の獲得にとどまらず、日本人のアジア理解を深め、アジアの人々の日本に対する関心を高める意味でも重要であることから、コミュニケーション活動を積極的に行なった。

平成 26 年度は、前述の各種説明会のほか、ホームページ、Facebook、メールマガジンを通じた情報発信の充実に力を入れた。アジアセンターホームページでは、随時掲載する募集告知記事に加えて、派遣前・派遣中の"日本語パートナーズ"活動を具体的に紹介し、その記事は 10 月にホームページ開設した後の半年間で総数 165 本に及んだ。また、メールマガジンの登録者は年度末時点で 2,000 人を超え、その後も着実に増加している。

社会に影響力の高いメディアへの働きかけにも注力した結果、日本国内では新聞(10件)、テレビ・ラジオ(7件)、インターネットメディア(51件)に関連記事が掲載されたほか、海外の新聞・情報誌でも確認されているところで21件の報道がなされている。

特に、平成26年9月に派遣第一陣が出発した際は、安倍総理への表敬訪問の模様が広く報道された。また、タイ1期についてはバンコク到着時の様子がNHK総合ニュースで取り上げられるなど、事業の広報・周知の面でも大きな効果を得ることができた。

市民間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充に向けた取組

アジアセンターのビジョンに掲げる「交流の裾野を広げ、相互理解を促進すること」、すなわち日本とアジア諸国の交流の裾野を広げ、アジア域内の人々の相互理解や友好親善を促進する目的から、以下のような市民レベル・地域レベルのグループ交流事業を計画、実施した。

ア. 防災教育を通じた若者リーダー交流事業「HANDs!— Hope and Dreams Project!-」

インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、インド、日本から選抜された参加者が、アジア共通の課題である防災教育に取り組むグループ交流・研修事業のなかで、インドネシア、フィリピン、タイ、日本の被災地を視察しながら防災教育のアクション・プランの作成に取り組んだ。

自然災害が多発し防災が域内の共通課題となっているアジアにおいて、本事業は開始当初より高い関心を集め、各国 5 名の参加枠に対しインドネシアでは 555 人、フィリピンでは 159 名の応募があった。実際の研修プログラムにおいても、アートやゲームなどのクリエイティブな要素を取り入れた新しい防災教育への取組が事業実施各国で注目され、インドネシア TVRI、タイ PBS TV 等テレビ報道を中心にとするメディアでとりあげられた。また、ウェブサイトやソーシャル・メディア上でも注目を集め、Facebook におけるリーチ数は平成 26 年度末の集計で 29 万件超を記録している。

HANDs!の取組は日本国内でも注目を集めつつあり、2015年9月に新潟市で開催される ASEAN プラス3文化協力会合中の専門家会議において、HANDs!参加者による各国の取組事例の紹介が予定されている。

イ. ふれあいの場プロジェクト

日本を含む他のアジア各国の文化情報に接する機会の少ない地域において、他国文化の紹介・情報提供や交流事業を実施する「ふれあいの場」(仮称)事業については、平成26年度はタイ、ベトナム、インドネシアの地方都市において事業を展開すべく、現地状況調査を行い、現地協力機関候補のリストアップまでを実施した。各地の地域事情に適した協力機関の選定、事業運営形態、契約の方法など検討課題が多く平成26年度中の事業開始には至らなかったが、平成27年度はさらなる具体的な調整を進め事業を開始する予定。

ウ. 助成事業

様々な分野で交流事業を主体的に構築する人材と組織、そしてこれらを有機的に結びつけて 事業化するためのネットワークを飛躍的に強化・拡充させる目的から、「アジア・市民交流助成」 を新たに創設し、運用を開始した。

子ども対象のアートを通じたワークショップ、震災・防災の知識と経験の共有、まちづくり、 お祭り等多様なジャンルの市民交流 46 件に対して助成を実施。総計で 7 万 4 千人以上の市民の 参加があり、交流の裾野を大きく拡張し相互理解の深化を支援することができた。アジア域内 の共通課題である防災分野では、「防災文化セミナー「スマトラ沖地震津波より 10 年を経て」」、 「日本・インドネシアにおける防災コミュニティラジオの経験共有事業」、「防災レジリエンス・フォーラム 2015 TOKYO」の3件を支援し、うち「防災文化セミナー「スマトラ沖地震津波より10年を経て」」は、100年前の地震・津波災害の経験を伝承として語りついできたインドネシア・アチェ州シムル島の事例を、日本文化の一つである紙芝居を媒体としてインドネシアと日本の市民に伝える活動を各地で実施したもので、2015年3月の国連防災会議パブリック・フォーラムにも参加。「防災は自国だけでなくインドネシア、日本両国、ひいてはアジア全体また地球規模で考えていかねばならない」との主催者からの提言に対し、世界各国からさまざまな防災のアイデアや提案が寄せられ、今後のさらなる展開・発展が期待される。

文化芸術・知的交流分野の専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化

アジア域内の文化諸分野の専門家の人材育成やネットワーク促進のため、以下のようなアジア諸国の文化人の招へい、専門家向け短期・長期/派遣・招へいフェローシップ、グループ派遣・招へい・巡回等による人的交流を行った。

ア. ネットワーク形成支援

日本との文化交流の発展に貢献が期待される ASEAN 各国の学者・研究者、芸術家、文化事業関係者、スポーツ事業関係者、NGO/NPO 関係者、ジャーナリスト等を対象とした「アジア・文化人招へい」プログラムを創設し、東南アジアの海外事務所と在外公館からの推薦に基づき 7 人の招へいを決定し、うち、ラオス初の民放テレビ局創設者の招へいを実現したほか、2015 年 4 月以降の招へいのプログラムづくりを行った。

イ. アジア・フェローシップ

アジア域内において、文化芸術、スポーツ、学術、知的交流の幅広い分野で、専門家の間の国の枠を超えた共同/協働事業の促進を目的とし、一定の期間、自国外に滞在し、専門・関心分野に関する調査・研究活動やネットワーク/プラットフォーム構築などの活動を行う個人に対して、フェローシップを提供する「アジア・フェローシップ」プログラムを創設した。海外のある国と日本の二国間の渡航を基本とする従来型のフェローシップと異なり、アジア域内での双方向交流のネットワーク/プラットフォーム形成を促進するため、域内多国間の移動を伴う活動も支援対象とするスキーム設計を行った。年度後半に1回目の公募を開始し、平成26年度事業として2件のフェローシップの供与を決定したほか、2015年6月の本格的な公募実施に向けて準備を行った。

文化芸術・知的交流分野における協働事業、及び成果発信

アジアセンターのビジョンの一つ「新たなネットワークの形成、持続的な交流基盤・プラットフォームの構築を促進すること」を目的とし、アジアにおいて文化芸術、スポーツ、知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等の協働事業、及びその成果発信を実施・支援し、新しい価値やムーブメントの創出を目指す以下の事業を行った。

ア. 映像分野での協働事業

(ア) 東京国際映画祭

アジア最大級で世界的に注目を集める東京国際映画祭との連携を実現させ、日本映画界においてこれまで希薄であったアジアとの交流を多面的に実施し、映画を通じたアジアとの交流のプラットフォームを強化・発展させることに繋がった。

具体的には、アジア部門「CROSSCUT ASIA」の新規設置と、その他の部門でのアジア作品上映拡充により、総計 4,473人にアジア映画に触れる機会を提供し、あわせて上映作品の監督や出演者に加え、映画祭関係者、映画ジャーナリスト等の映画人をアジア各国から合計 88 人招へいし、裾野の広い交流と同時にアジアの映画人のネットワーク強化を図った。また、「アジアの未来」部門において、文化の違いを越え国際的な活躍が期待される新鋭監督を対象とした国際交流基金アジアセンター特別賞を創設し、第一回目は、ポル・ポト派に蹂躙された祖国の映画史を発掘し、新たな形の"再生"を仲間と試みていく少女を描いた『遺されたフィルム』の監督であるカンボジアのソト・クォーリーカー監督に授与した。この受賞を契機として、同作品は第5回カンボジア国際映画祭のオープニングを飾る凱旋上映が実現し、また、シンガポール、英、米、伊の映画祭への招待が決定するなど、世界へのプラットフォームとしての東京国際映画祭の位置づけがアジアセンター事業により強化された。

平成 27 年度以降はこれに加えて、双方向交流と共同制作という新たな展開を実現するために、平成 26 年度に形成したネットワーク/プラットフォームを活用した日本映画のアジア展開と、日本を含むアジアの監督達によるオムニバス映画の製作を実施する予定。

(イ)映画大学交流

将来の映画人のなかに共感や共生、国際的なまなざしを育むことを目的とし、日本と東南アジア各国で映像製作や映画理論を学んでいる学生が寝食を共にして映画・映像を語り、学ぶ合宿形式の交流事業。平成26年度は、インドネシア、タイ、フィリピンの大学で映画・映像を専攻する学生が各大学の指導教員と共に来日し、日本映画大学の学生と一緒に、東京、大阪、京都での10日間のプログラムに参加した。

(ウ) 助成事業

アジア映画最新作のコンペティション部門、特別招待作品部門、および東南アジアのアクションに焦点を当てた特集企画などを実施し、アジア映画の上映と交流を行う「大阪アジアン映画祭」、日本と着物を題材にタイのトップスターが出演したタイのテレビドラマ『きもの秘伝』製作等、計5件への助成を実施した。

イ. 舞台芸術分野での協働事業

(ア) ダンス・ダンス・アジア

アジア域内において、舞台芸術分野の新しい価値・ムーブメントを創出し、さらに社会的 に認知されることを目的として、ストリートダンスをベースとした劇団・振付家・ダンサー によるアジア域内の交流と共同制作を行う事業。

本事業では特に、若者に人気が高いにもかかわらず従来型の基金事業とは接点の薄かった ストリートダンスに焦点を当てることで、新しく若年大衆層にアプローチし、より幅広い層 において、アジア域内の共感・共生の意識を育んでいくことを目指す。

平成 26 年度は将来の国際共同制作に向けた布石として、日本を代表するストリートダンス系カンパニーのべ 12 劇団にアジア向け新作の創作を委嘱し、3 劇団ずつをオムニバスで紹介する公演及びワークショップをフィリピン、マレーシア、ベトナム、タイの 4 ヶ国で実施した。

公演には総計 5、711 人の参加を得たほか、総計 1、240 人に対するワークショップを開催 し、今後の交流を発展させるためのネットワーク、プラットフォームづくりを行った。また、 ソーシャル・メディアを用いた裾野の広いコミュニケーション活動も導入し、フェイスブッ クのリーチ数は平成 26 年度末時点で 88,675 人を数え、2015 年 6 月時点でユーチューブ特設 チャンネルの動画視聴数は累計 22、040 回にのぼった。

(イ) 国際舞台芸術ミーティング in 横浜 (TPAM)

2015年に開催 20 周年を迎える TPAM は、コンテンポラリーな舞台芸術に取り組むプロフェッショナル達のネットワーキングによる情報交換、相互学習、議論、交流のための国際的プラットフォームとして機能しているが、平成 26 年度は、アジアセンターが主催者として参画することで、アジアの中の TPAM という位置づけを明確にした。2020年までに日本とアジア諸国の舞台芸術における交流と協働を深め、ネットワークを強化していくことを目指して、20年の歴史の中で初めてアジアを中心としたプログラム編成となった。

基金はアジア諸国を中心に、例年の2倍以上となる約50名の舞台芸術関係者を独自に招へいすると共に、今後の日本とアジアの協働のためのプラットフォームとして、フェスティバル調査やアーティストへのインタビューシリーズも実施した。TPAMでのネットワーキングがきっかけとなり、インドネシアの劇団が日本の劇場から独自に招へいを受けたり、フィリピンのダンサーが欧州のフェスティバル巡回枠に組み込まれたり、国際共同制作の企画が立ち上がるなど、具体的な成果が現れている。

(ウ) アンサンブルズ・アジア

音楽のフロンティア(前衛)と音を楽しむ人(大衆)とをつなぎ、誰もが参加できるオーケストラをつくり、新たな音楽の可能性を世界へ発信する交流プロジェクト。

音楽家、「音」の表現者、市民等、日本及びアジア各国の大勢の人々が一つの大きなオーケストラを結成し、公演あるいはフェスティバルの形で、音楽(文化)を分かち合うことの喜びと楽しさを日本国内外に発信することを目的とし、アーティスティック・ディレクターに大友良英氏を迎え、「アジアン・ミュージック・ネットワーク」、「アジアン・サウンズ・リサーチ」、「アンサンブルズ・アジア・オーケストラ」という3つのプロジェクトと、ライブ、展覧会、トーク、シンポジウム等の複合イベント「アジアン・ミーティング・フェスティバル」を組み合わせて実施している。

平成 26 年度は 9 月の調査出張、12 月以降のウェブサイトオープン、2015 年 2 月のアジアン・ミーティング・フェスティバル及び「アンサンブルズ・アジア・オーケストラ」部門の報告会を通じて、調査で得た知見を一般に紹介した。

プロジェクト独自のウェブサイトへのアクセス数は、年度末までの累計で約2万件を超え、フェスティバルも東京、京都公演ともに満員となるなど、一定の注目を得る事業にまで発展させることができた。

また、フェスティバルに参加した東南アジアのアーティスト同士によるネットワークが形成され、2015年3月には、マレーシアのアーティストによる企画イベントにベトナムのアーティストが参加し、共演を果たすなど、自主的な交流事業にもつながった。

さらに、アジアン・ミーティング・フェスティバルには、英国のメディア、オランダのラジオ局も注目し、現地での告知報道を行ったほか、香港、米国における開催可能性について打診があるなど、アジア内外から注目が集まっている。

(エ) 助成事業

日本最古の物語である竹取物語をテーマに、本名徹次氏の指揮、ベトナム国立交響楽団と 日越両国の音楽家が共演する歌劇「竹取物語」をはじめ、計7件を助成した。

ウ. 美術分野での協働事業

(ア)「わざの美-日本の工芸」展

シンガポールにてアジアセンターの開設記念事業として実施した「わざの美ー日本の工芸」展では、日本の優れた伝統工芸作品展示、人間国宝によるレクチャー、日・ASEAN 専門家によるシンポジウムを実施。オープニングには安倍総理の出席を得たほか、シンガポール及びアセアンの主要文化人が列席し、今後7年間にわたる「文化のWAプロジェクト」のキックオフをアピールする機会となった。また日本の一流の工芸作家と ASEAN 各国から招へいした専門家との交流に加え、ミャンマー、ベトナムの若手キュレーターに対する設営技術等の実地研修をあわせて実施し、双方向性・協働性にも配慮した。

(イ) メディア・アートキッチン

平成25年度の「メディア・アートキッチン」事業から発展し、日本、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、ベトナム、計7カ国より集ったキュレーターが協働して、この時代における「メディア/アート」のあり方を問う展覧会を企画し、各地の文化・社会の状況にあわせて形を変えつつ山口県、青森県で巡回開催し、両都市あわせて31、151人の動員を獲得した。

(ウ) 助成事業

シンガポールの International Furniture Fair Singapore において、「デザインが解決する社会の課題」をテーマにしたデザイン展を実施するとともに、日本とシンガポールのデザイナーによるトーク、ワークショップ、交流会を実施する「SOCIAL INNOVATION DESIGN from JAPAN」他、計2件に対して助成を行った。

エ. スポーツ分野での協働事業

(ア) サッカー交流

2020年の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、言語や文化の差異を超えて共感と連帯を生み出すスポーツのもつ力によりアジアにおける交流と共感の拡大を図るべく、アジア各国の幅広い層に人気のあるサッカーを通じた交流を、日本サッカー協会ならびに日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)との連携事業として開始した。相互理解の促進と交流の裾野拡大、担い手育成/ネットワーク形成、交流基盤づくりを図るべく、代表ユースチーム(ブルネイ、フィリピン、カンボジア)の招へい、ASEAN 各国サッカーリーグ・報道関係者招へい、指導者養成講習会(タイ)、サッカー教室開催(タイ)、日本国内大会への ASEAN チーム招へいを実施した。年間を通して関係者 152 人の招へい、27 人の派遣を実施し、タイのサッカー教室を通して 300 人の参加者への裨益を実現した。

(イ) 助成事業

マニラ及びホーチミンにおいて青少年育成とネットワーク構築を目的とした野球教室を開催する「プロ野球名球会アセアン野球教室」、ミャンマー柔道の選手及び指導者の強化を図るべく講道館が実施する「ミャンマー柔道ナショナルチーム招へい」に対して助成を行った。

オ. 知的交流分野での協働事業

(ア) アーツカウンシル東京オープンフォーラム

アーツカウンシル東京との共催により、「都市と地域の未来に向かう文化機関の役割」というテーマのもと一般参加を募るオープンフォーラムを実施。シンガポール・アーツカウンシルのリサーチ・ユニット部次長、ソウル芸術文化財団の政策研究開発部長を迎え、2020年オリンピック・パラリンピックに向けて、現在の東京の文化事業のビジョンや課題の紹介を通

じ、各都市と地域の共通性を見出し、それぞれの進んだ取組を学んでお互いの文化政策に生かすことを目指し、日本の文化政策の第一線の専門家とともに各国の都市文化政策の現状の発表とパネルディスカッションを実施した。基金本部のホールがほぼ満席になる参加者を得、事後アンケートでは95%から「大変よい」「よい」の評価を得た。

(イ) アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム

アジア諸国・地域の様々な分野において際立ったリーダーシップを発揮している専門家を選抜し、フェロー間で意見交換を行うワークショップや、現代社会が抱える問題とそれに対する取組の様子を視察するフィールド・トリップ、専門家を招いて議論するセミナー、リトリートなどの知的共同作業を行う。平成27年度よりアジアセンター事業として実施するにあたり、東南アジアからの参加フェロー枠を拡充することとし、そのための募集と選抜を実施した。

(ウ) 助成事業

シンガポール国立大学リー・クアンユー公共政策大学院が主催する、日本政府の成長戦略と復興支援の二つのテーマについてのスタディツアー、及び、東南アジア人による東南アジア研究の推進のために共同研究・若手研究者支援を行う Southeast Asian Studies Regional Exchange Program の計 2 件に対して助成を行った。

②評価結果の反映状況

<評価結果>

平成25年度は評価対象ではなかったため記述なし。

<反映状況>

③自己評価

<評定と根拠>

評定: S

根拠:

2013年12月の日・ASEAN特別首脳会議で日本政府は新しいアジア文化交流政策「文化のWA (和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」を発表し、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けてアジアとの文化交流を質的にも量的にも飛躍的に拡大させるという方針を強く打ち出したが、本項目は、この政策の中核的な部分を占めるものとして補正予算として措置され、2014年3月の中期目標変更によって新たに追加されたものであり、政策的な重要度は極めて高い。また、この政策的な要請に十分に応えるため、本項目においては、国際交流基金が従来行ってきたような文化交流事業のみならず、日本語教育、芸術、学術、スポーツ等様々な分野において既存の枠組みに捉われず、スキームそのものを一から立ち上げるような先駆的な取組を多数行っており、事業的な難易度も高い。

この重要度・難易度の高い事業の実施にあたり、初年度である平成26年度においては、事業コンセプトの作成と周知、国内スタッフの確保、国際交流基金海外事務所への調整員の配置、事業実施に係る諸規定の整備、公募事業のプログラム設計等事業実施に向けた基盤づくりに可能な限り速やかに取り組むとともに、並行して、個別事業についての調査の実施、案件形成や東南アジア各国政府等関係各方面との調整を積極的に行い、"日本語パートナーズ"

の海外派遣、大型交流事業、様々な公募事業等を開始することができた。この初年度の成果は、ASEAN10か国の元文化大臣や文化指導者とアジア文化交流懇談会にも参加した国内有識者からなる事業諮問委員会においても高く評価された。

政策的な重要度が高く、事業実施の難易度も高い、特に特筆すべき成果を出した事業としては、以下のような取組があげられる。

・ "日本語パートナーズ"派遣事業

前例のない大規模な派遣事業であり、各国政府との協定書の締結、現地滞在査証の取得など、相手国政府との困難な折衝を要したが、日本国外務省からの協力を得ながら、国際交流基金海外事務所のネットワークを最大限に活用して取り組んだ。26年度には5か国に100人を派遣し、派遣先で日本語教育を通じて約3万8千人の生徒たちと交流して草の根レベルでの日本への関心層を開拓した。

受入国政府、受入機関の現地教師と学生のほとんどが"日本語パートナーズ"による具体的な活動による、目に見える効果発現を非常に高く評価しており、また派遣された"日本語パートナーズ"自身も現地側の評価と相互理解の深化を積極的に受け止め、活動を終えて帰国した者の中から指導した生徒を自ら日本に招へいしたり再渡航するなど更なる交流の発展に自ら取り組みはじめている。

これらの成果は、自主的な取組による創意工夫を行い、重要性かつ難易度の高い政策の実現に寄与した結果であるといえる。

・市民交流、ネットワーク形成における新たなスキームの創設

アジアとの文化交流を飛躍的に拡大させるためには、様々な分野で交流事業を主体的に構築する人材と組織、そしてこれらを有機的に結びつけて事業化するためのネットワークを飛躍的に強化・拡充させることが必要となるため、初年度の平成 26 年度中に、平成 32 年度まで継続的にこれらを発展させるための新たなスキームとなる「アジア・市民交流助成」(初年度参加者 74,000 人以上)を創設し、その運用を開始した。今後は、毎年コンスタントに 100 件前後の市民交流事業創出と数万人から数十万人の市民参加が見込まれる。

また、中核的人材育成とネットワーク形成を促進するためのスキームとして、「アジア・ 文化人招へい」と「アジア・フェローシップ」の2つのプログラムの設計を新たに行い、推 薦、公募を通して初年度の人選を行った。

東京国際映画祭事業

世界的にも評価の高い東京国際映画祭にアジア部門を設けることで国内外におけるアジア映画の認識を高めた。映画祭には多数の一般観客を得たが、同時に、東南アジアの監督、出演者、政策関係者やジャーナリストなど多数の映画関係者を招へいすることで東京が新たな映画交流の場となった。

また、新設した国際交流基金アジアセンター特別賞を受賞したカンボジアのソト・クォーリーカー監督の受賞作品は、その後シンガポール、英、米、伊の映画祭に招待されており、東南アジアの映画制作者が世界へ羽ばたく新たなプラットフォームとしての東京国際映画祭へとシフトすることに貢献し、事業目的である新たなネットワークの形成、プラットフォームの構築を実現することができた。

更に今後は、東京国際映画祭セレクションの日本映画を東南アジア各国に紹介することで 双方向交流を行うだけでなく、将来的な日本映画市場の拡大にも寄与することを目指してい る。

・舞台芸術等大型協働プロジェクト

若年大衆層の巻き込みをめざし、若者に人気が高いにもかかわらず従来の文化事業においては必ずしも中心的な対象とされてこなかったストリートダンスに焦点をあてた「ダンス・ダンス・アジア」プロジェクトを開始した。この事業を通じ、日本と東南アジアの若者がストリートダンスという共通言語を使い、ダンスだけでなく、音楽やデザインなど他ジャンルとの協働作業による若者文化の新しい価値やムーブメントを創出するきっかけとなった。

また、プロの舞台制作者・実演家のネットワークとして約20年の歴史を有する国内最大規模の国際舞台芸術ミーティング in 横浜 (TPAM) を、平成26年度からアジア中心の活動の場にシフトすることで、日本に関心をもつ世界の舞台芸術関係者の目をアジアに向けることができた。現在アジア域内においては、舞台芸術のハブ機能を有する明確なプラットフォームは存在しないことから、TPAMがいち早くアジアフォーカスに舵を切ったことは、舞台芸術の世界においてアジアの中の日本という存在を際立たせる契機となった。

・スポーツ交流事業

これまで国際交流基金としての活動が限定的であったスポーツ分野においては、フィリピン・ベトナムで青少年対象に行われた「プロ野球名球会アセアン野球教室」を支援したほか、日本サッカー協会と J リーグとの連携事業として、アジア各国で幅広い層に人気のあるサッカーを通じた交流を開始。相互理解の促進と交流の裾野拡大、担い手育成/ネットワーク形成、交流基盤づくりを目的に、3か国の代表ユースチーム招へい、ASEAN 各国サッカーリーグ・報道関係者招へい、タイでの指導者養成講習会やサッカー教室開催等を実施した。

本事業によってアジアとの関係性が高まったことにより、同協会副会長が国際サッカー連盟 (FIFA) 理事に選出されることにも貢献した。

以上を踏まえ、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定)及び「外務省所管独立行政法人の業務実績評価の基準について」(平成 27 年 3 月外務省)に掲げられたS評定の根拠となる質的な成果(法人の自主的な取組による創意工夫、重要かつ難易度の高い目標の達成)を満たしていることから、法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る顕著な成果が得られていると自己評価する。

<課題と対応>

- ア.日本語パートナーズ事業については、初年度に基本的な制度設計と主要国への派遣を実現することができたが、平成27年度以降、派遣数を拡大し事業をさらに軌道に乗せるべく、日本国内においては募集に対して十分な応募を全国から受けることができるように広報の強化が必要。また、効率的かつ安全な事業運営のために、海外に派遣する調整員の確保・配置のほか、定型業務の外注化の検討や危機管理体制の整備等、実施体制強化が必要。
- イ.「アジア文化交流強化事業」の複数年にわたる多様な事業の成果を明確にわかりやすく示すことが課題であり、そのために、これまでの検討も踏まえ、中長期的な事業成果の計り方・見せ方について具体的な検討を行う。
- ウ. ASEAN 諸国内で事務所所在国以外の国での事業実施を拡大する必要がある。調整員の派遣等環境整備に努めるとともに、交流拡大による拠点設置の可能性も踏まえて、効果的な事業実施を行うべく現地調査をさらに進める。

事務所所在国では平成 26 年度に設置できなかった「ふれあいの場」(仮称)の早期設置が課題であり、リストアップを実施済みの現地協力候補機関とさらなる調整を進め平成 27 年度中に事業を開始するべく取り組む。

(6) 主務大臣による評価

評定: A

<評定に至った理由>

アジア文化交流強化事業の中核をなす「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト〜知り合うアジア〜」は、2013年12月、日・ASEAN 特別首脳会議で打ち出された2020年東京オリンピック・パラリンピックまでの外交的に重要度の高い施策であり、本年度が実質的な初年度。

中期計画に対しては、予算の執行や「ふれあいの場」設置等について目標の未達もあるが、日本語パートナーズ派遣事業を軌道に乗せるとともに、東京国際映画祭や国内最大規模の国際舞台芸術ミーティング in 横浜(TPAM)等の影響力の強いプラットフォームとの連携事業、ストリートダンスに焦点を当てた「ダンス・ダンス・アジア」プロジェクト等の双方向の文化交流事業等を実施。いずれも、多国間での政府関係者を含む様々なアクターと調整が必要になるなど難易度も高いところ、ゼロから事業を立ち上げたこと、また、一過性のイベントにせず、2020年までの継続的な事業に仕立てたことが高く評価できる。

いずれの事業もアンケートでは高い満足度があり、特に日本語パートナーズ派遣によって、約3万8千人の生徒との交流が生まれ、パートナーズ受入校の98%が有意義と回答。また、新しい「市民交流助成」の創設により7万4千人の参加者を得たことも特筆すべき。また、Jリーグとの共同事業、プロ野球名球会への助成事業等のスポーツ事業も充実させていることは、東京オリンピックに向けた国の重要施策であるSport for Tomorrow(SFT)との整合性もあり評価できる。

以上により、一部量的な目標未達があるものの、準備期間や人員が限られている中、難易度が高く質の高い事業を創意工夫により実現しており、質的に非常に顕著な成果が認められるため、評定はA「所期の目標を上回る成果が得られている」が適当である。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

- ●本プロジェクトを通じて目指すべき成果の具体化が求められるとともに、プロジェクト終了後に もその成果を持続・発展させるための仕組みの構築が必要。
- ●日本語パートナーズについて、平成27年度以降の派遣人数拡大に伴い、質・量ともに十分な人材を派遣できるよう、広報強化を含め事業規模の拡大に伴った仕組みの確立が課題。
- ●地方都市等における恒常的交流の拠点として期待されている「ふれあいの場」(仮称)の設置については、事業開始と市民交流の強化により、日本に対する関心層の拡大や相互理解の深化が図られることを期待。
- ●本プロジェクトの対象地域について、現在 ASEAN 諸国を対象としているところ、法人の海外事務所が正地との関係等実現可能性を踏まえつつ、外交上の必要性にも鑑みてその拡大の可能性を検討・協議する必要がある。
- ●大規模プロジェクトの運営にあたり、調整員の事務所への派遣や関係海外事務所とのテレビ会議 の活用等、効率的な運営に向けた努力が見られるが、引き続き、職員と嘱託職員との効果的役割

分担や一部業務のアウトソーシング等、管理・運営面の強化が求められる。その際、アジアセンター内に留まらず、法人全体の課題として取り組むことが重要。

<その他事項>

主な有識者意見は以下のとおり。

- ●国際交流基金ならではの双方向の事業であり、日本と東南アジアの相互理解を高める効果をもつ ものと期待できる。実際の事業が本格化するのはこれからであり、単に量的に事業規模を拡大す るのみならず、質的にも文化交流の新しい次元を開くことを期待。
- ●日本語学習支援・双方向交流に重点が置かれることは、「アジアの中の日本」、「日本の第3の開国」等の実現とも関連して、極めて重要。なお、中国・韓国を加えた「ASEANプラス3」の枠組を活用すれば、日中・日韓の2国間交流の難しさを緩和することができるのではないか。
- ●日本語パートナーズを安定的に集めるには、国内の大学、地方自治体、民間団体等との連携を強め、アジアの諸地域との交流イベント、ジャーナリズム、SNS の活用等により、一層の周知を図ってほしい。また、パートナーズ派遣に伴う危機管理を一層徹底させてほしい。
- ●日本語パートナーズについて、派遣先の教員・行政官・子供・親や派遣された日本語パートナーズにどのような意識変化が起こったのか、教育現場にどのような影響があったのか等、追跡調査を行うことにより、より効果的な派遣計画の策定に役立ててほしい。
- ●ストリートダンスに焦点を当てたダンス・ダンス・アジア、アジアの音楽の現在をリサーチしながら新しい音楽の可能性を追求するアンサンブル・アジア等、企画の面でも新機軸が窺える。
- ●時限的なプロジェクトであることに鑑み、成果を見極めながら企画や方針の変更も含めた柔軟な対応を行うこと、5年間の成果を次に継承・発展させるような仕組みの構築についても、十分に考慮されたい。
- ●有効性(事業の成果が十分に発現されているか)や効率性(成果に対して最少の経費・労力で事業が執行されているかという)の観点での成果指標の設定が必要。

			事業	実施状況	
プログラム	事業概要	件数	国数	都市数	来場者数 参加者数 等
"日本語パートナーズ"派遣事業	アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大のため、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語教育機関に派遣する。	100名	5か国	_	派遣先 134校
アジア・市民交流事業	アジアにおける一般市民の間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充のため、市民が互いの文化に触れ合い、あるいは共同・協働で文化活動を行うための、主としてグループによる派遣、招へい、巡回事業を実施する。	7件	5か国	6都市	来場者 1,257名
アジア・市民交流助成	アジアの一般市民が互いの文化に触れ合い、あるいは共同・協働で文化活動を行うための、主としてグループによる派遣、招へい、巡回事業について、その経費の一部を助成する。	46件	9か国	44都市	来場者 74,847名
アジア・フェローシップ	アジアにおける文化芸術・知的 交流分野の共同・協働の取組み に向けた、専門家の間の交流促 進・深化とネットワーク構築・強化 のため、共同制作・協働事業に 取り組むアーティストや、アジア の共通課題解決に取り組む研究 者・文化人などに対してフェロー シップを提供する。	2件	2か国		派遣・招へい 2名
アジア・ネットワーク 形成支援	アジアにおける文化芸術・知的 交流分野の共同・協働の取組み に向けた、専門家の間の交流促 進・深化とネットワーク構築・強化 のため、次世代のリーダーたち の、主としてグループによる派 遣、招へい、各国巡回事業を実 施する。また、アジアで活躍する 文化人の、主として個人による招 へい等を実施する。	2件	2か国		派遣・招へい 2名 来場者 60名
アジア・文化創造協働事業	アジアにおける文化芸術・知的 交流分野の専門家・専門機関が 取り組む共同制作や共同研究等 の協働事業及びその成果発信 事業を実施する。	40件	21か国・地域	31都市	来場者 64,183名 参加者 862名
アジア・文化創造協 働助成	アジアにおける文化芸術・知的 交流分野の専門家・専門機関が 取り組む共同制作や共同研究等 の協働事業及びその成果発信 事業について、その経費の一部 を助成する。	21件	15か国・地域	15都市	来場者·参加者 3,413名

プログラム別実績数値(アジア文化交流強化事業)

海外拠点主導事業	海外拠点が、その施設やネット ワーク等を活用して、現地ニーズ に機動的に対応した事業を企 画・実施する。	46件	6か国		来場者 72,720名
----------	---------------------------------------------------------------	-----	-----	--	-------------

独立行政法人国際交流基金 平成 26 年度評価 項目別評価 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 6	東日本大震災からの復興に資する事業の実施			
業務に関連する政策・施策	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策			
	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進			
当該項目の重要度、難易度				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人通則法			
(個別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法			
関連する政策評価・	平成 26 年度外務省政策評価事前分析表			
行政事業レビュー	外務省 26-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)			
	平成 26 年度行政事業レビューシート番号			
	068(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)			
	069 (アジア文化交流強化事業)			
	基金シート番号 26-003 (アジア文化交流強化基金)			

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプッ	ト(アウトカ	ム)情報					
	達成目標 平成 24 年度 平成 25 年度 平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度						
東日本大震災からの	復興に資する	事業の実施	(在外事業含む	ß)			
実施事業件数		69	71	67			
(主催・助成)		0.9	11	01			
来場者・参加者等		653, 500	449, 557	135, 479			
数(主催・助成)		000, 000	443, 551	155, 415			
主催事業							
来場者・参加者	70%	97%	97%	96%			
アンケート「有意義」度							
来場者・参加者							
アンケート「日本への		_	_	87%			
関心/理解促進」度				01/0			
(一部事業)							

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		
予算額 (千円)							
決算額 (千円)							
経常費用 (千円)							
経常利益 (千円)							
行政サービス							
実施コスト							
従事人員数							

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 ※他事業と重複となるため、インプット情報は記載しない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(1) 中期目標

東日本大震災後に高まった日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげるとともに、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する。また、諸外国と震災の記憶や経験を共有するとともに、復興に向かう日本の魅力を伝え、もって日本ブランドの強化を図る。なお、福島の復興及び再生のための特別の措置に関する政府の方針に適切に対応しつつ事業を行う。

(2) 中期計画

東日本大震災後に高まった日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげるとともに、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する。また、復興に向かう日本の魅力を伝え、もって日本ブランドの強化を図る。なお、福島の復興及び再生のための特別の措置に関する政府の方針に適切に対応しつつ事業を行う。

(3) 年度計画

東日本大震災後に高まった日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげるとともに、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する。また、復興に向かう日本の魅力を伝え、もって日本ブランドの強化を図る。事業の実施にあたっては、継続性やニーズに配慮した事業の企画に努める。

なお、福島の復興及び再生のための特別の措置に関する政府の方針に適切に対応しつつ事業を行う。

(4) 主な評価指標

<主な定量的指標>

事業の来場者・参加者にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得る。

<その他の指標>

<評価の視点>

- ① 震災後に高まった日本に対する関心・理解を深める事業の実施
- ② 震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業の実施

(5) 法人の業務実績・自己評価

①業務実績

<主な業務実績>

東日本大震災から3年を経た平成26年度は、ニーズに配慮しながら、震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業により軸足を移しながら事業を実施した。また、震災後に高まった日本に対する国際関心・連帯意識を、より深い日本理解につなげる事業も継続して実施した。一連の事業の中で、復興に向かう日本の魅力を伝え、日本ブランドの強化を図ることにも貢献した。特筆すべき事例は、以下の通り。

ア. 震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業の実施

防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業を行った。主催事業23件、助成事業13件を実施し、来場者数は計72、957名であった。アンケートの結果、来場者・参加者の96%が有意義と回答しており、80%が対日関心の向上に貢献したと回答している。

(ア) 日本と東南アジアにおける防災教育の取組み

インドネシア、タイ、フィリピン等の東南アジア各国は、多くの自然災害に見舞われる 災害大国であるが、日本と比べ、防災教育が活発に行われているとはいい難く、防災教育 に対する関心やニーズも高まっている。そういった状況を踏まえ、クリエイティブな手法 を取り入れ、東日本大震災や各国における災害の経験と、そこから得た教訓を共有して活 かしながら、協働で防災教育の事業を実施した。市民レベルで防災や減災への理解を深め、 災害に対する備えの意識を高めるだけでなく、各国の状況や事情に即して日本の防災プロ グラムのローカライズを支援し、日本ブランドの強化にも貢献した。具体的な事業例は以 下の通りである。

a. HANDs-Hopes and Dreams- 日アセアン若手リーダー社会貢献ネットワーク

インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、インド、日本の6か国より、防災教育の分野で積極的な活動を展開している若手リーダー計24名を選考。東日本大震災で得られた経験や教訓を共有するだけでなく、互いの国を訪問し合い、各地の防災教育活動について理解を深めた。さらに、自らの活動および自国の地元コミュニティにおける防災教育に関するニーズや課題などについて意見交換を行い、ネットワークを形成した。本事業は、開始当初より高い関心を集めた。各国5名の参加枠に対し、インドネシアでは555名、フィリピンでは159名の応募があったことからも、ニーズと関心の高さが伺える。実際の研修プログラムにおいても、アートやゲームなどのクリエイティブな要素を取り入れた新しい防災教育への取り組みが事業実施各国で注目され、インドネシア国営テレビやタイ公共放送など、テレビ報道を中心にメディアでも取上げられ、フェイスブックやツイッターなどソーシャルメディアを使ったアウトリ

ーチも活発に行い、事業の周知も積極的に行っている。平成 27 年度は、平成 26 年度 参加者のアクション・プランのフォローアップと新規参加者による研修プログラムを 実施する予定。

b. レッドベアサバイバルキャンプ

災害時に生き抜く「たくましさ」を養う避難生活体験「レッドベアサバイバルキャンプ」を日タイの関係機関と共同で実施した。2回のフォローアップ事業も含めた来場者数は、1,024名に上り、アンケートに回答したキャンプでのワークショップ参加者全員が、「有意義だった」と回答。共催者として実施に携わったタイのレスキュー財団「RUAMKATANYU FOUDAITION」のメンバーが、2015年4月の大きな地震災害に見舞われたネパールに派遣された折、大きな余震に遭遇、怯えるネパールの子どもたちに、タイで制作に携わった「DISASTER LIFE CYCLE GAME(災害前後で子どもたちがしなければならないことを総合的に学ぶカードゲーム)」のノウハウを使って、ネパール版「DISASTER LIFE CYCLE GAME」を救援物資の段ボールを活用して急遽制作、現地で即興の防災教育の授業を実施した。キャンプのワークショップで学んだ防災教育のノウハウが、実際の被災地で活用されるという成果が現れた好例である。

c. 防災教育プログラムの開発・紹介

2012 年の台風センドンの被災地であるフィリピンのカガヤン・デ・オロにおいて、被災者を対象に聞き取り調査を実施し、日本の防災教育の手法「イザ!カエルキャラバン」を参考にフィリピンの自然災害の特性を踏まえた防災教育プログラム「MOVE PHILIPPINES」を開発し、被災地において防災体験プログラムが実施され、500 名が参加した。日本の災害に対する経験と教訓が活かされた事業となった。

開発されたプログラムについては、基金が主催する Earth Manual Project 展で紹介し、1 か月間の会期中 11、741 名の来場者と共有することができた。この展覧会は、上記プログラムの紹介に加え、アジア各国で広がっているユニークな防災活動や、アーティストによる災害をテーマにした作品を分かりやすく紹介し、楽しく学びながら、自分にもできると感じられるプロジェクトを一人ひとりが見つけられる機会を提供するもので、防災啓発に寄与した。

d. NPO 法人プラス・アーツ「地球市民賞」授与

上記 a~cの防災教育関連3事業にもアドバイザーや講演者など様々な形で参加・協力した永田宏和氏が代表を務めるNPO法人プラス・アーツに対し、平成26年度「国際交流基金地球市民賞」を授与した。日本発の防災教育として、デザイン性やゲーム性を取り入れることにより、誰にでも親しみやすく体験できる仕組みを作り出し、世界各国での防災に対する認識を高めたことや、防災を世界の共通テーマとして、日本と海外の市民同士の連携や相互理解を高めるモデルとなる活動を長年行ってきた功績を称え、その取組みを広く紹介し、報道件数は14件に上った。

(イ) 日本研究フェローによる帰国後の震災復興関連事業の実施

ジャカルタ日本文化センターは、インドネシア国立イスラム大学ジャカルタ校との共催で、災害における文化・宗教の影響やその役割に関する国際シンポジウム「自然災害の記録:文化的視点」を実施し、400名の来場者を集めた。同シンポジウムは、平成25年度日本研究フェローとして来日した災害専門ジャーナリスト、アフマッド・アリフ氏

が、シンポジウムを企画したインドネシア国立イスラム大学ジャカルタ校に対して日本の事例についてアドバイスし、ジャカルタ日本文化センターを紹介したことで共催が実現したプロジェクト。日本研究フェローが、東日本大震災の知見やフェローシップで得たネットワークを広く活かし、宗教が災害時に大きな役割を果たしうるインドネシアにおいて、イスラム教系の大学と共催し、宗教や文化的な視点から、震災の経験と教訓を共有することに貢献した。

イ. 震災後に高まった日本に対する関心・理解を深める事業の実施

東北のものづくりや手仕事、文化などを紹介する展覧会や、震災・復興関連のDVDの上映会、 震災で犠牲になった青年の遺志を継ぐ日本理解の促進・強化事業、福島の伝統文化や現在の復 興の様子を伝える事業等を開催した。主催事業24件、助成事業7件を実施し、来場者数は計 63、001名であった。アンケートの結果、来場者・参加者の96%が有意義と回答しており、93% が対日関心の向上に貢献したと回答している。

(ア) アラスカ大学アンカレジ校「モンゴメリ・ディクソン記念プロジェクト」

東日本大震災の犠牲となった元 JET 青年の故モンゴメリ・ディクソン氏の遺志を継ぎ、同氏の出身校であるアラスカ州立大学アンカレジ校およびその周辺地域における日本語教育・日本理解の促進・強化、及びディクソン氏が派遣されていた陸前高田市との交流を図る 5 か年計画事業。平成 24 年度よりテキスト・ブック制作の会議を重ね、平成 26 年度に、ディクソン氏を記念した『モンティの架け橋』と題する日本語学習オンライン教科書を刊行した。中上級学習者を想定した同教科書は、米国の 2 名の日本語教師の監修のもと、9 名の日本語教師によって執筆され、東北、東日本大震災、日米交流に関連する 9 つのユニットから構成されており、「太平洋の架け橋となる」ことを夢としたディクソン氏の精神に則ってオンラインで無料配布されている。ディクソン氏に想いを寄せる母校の恩師たちが中心となり、東日本大震災や犠牲となった人々のことを記録に残すとともに、同氏の遺志を継いで次世代の日米の架け橋となる日本語学習者育成のための教科書として刊行し、対日理解の深化に貢献した点で、特筆すべき成果が現れた事例の一つといえる。

(イ)「東北への道:自然、伝統、イノベーション」展

東北の「再生」プロセスを支援する NPO 法人支倉プログラムによる、東北の伝統工芸とデザインをテーマとする展覧会のバルセロナにおける開催を支援した。展覧会では、少しずつ復興が進み、世代を超えた協力体制の下で東北の魅力あふれる作品を世界に向けて展開すべく動き始めた若い事業者たちの活動を取り上げ、震災後に被災地の再生のために見直された木工、南部鉄器、和紙などの伝統工芸や、伝統的かつ斬新なデザインの魅力を、その独自性、持続可能性や製作の背景にあるストーリーに焦点を当てて紹介した。 2 か月の開催期間中 14,150 人が来場し、来場者からは「大変良かった」との反応を得た。欧州における日本理解の促進と日本ブランドの強化に大きく貢献した。

さらに同法人が行っている、欧州とのビジネス交流を通じて東北地方のイノベーションを推進する、社会起業家、中小企業、自治体のための「支倉 2.0 プログラム」について、経緯とプロセス、成果、展望を紹介する中間報告のトークセッションを、プログラムの創始者と日本の参加者を招き、東京で開催した。「インター・ローカリゼーション(地方同士の国際的結びつき)をキーコンセプトとした、日欧の協働取組みを紹介したトー

クセッションには30名が来場し、100%が「有意義」と回答した。被災地と国際社会が、 震災からの再生・復興に向けて協働で行っている取り組みを広く国内にも周知すること に努めた。来場者からは、多様な分野のクリエイティブな人々が語り合う時間は非常に 刺激的で有意義、こういったプロジェクトをもっと多くの人に知ってもらいたい、これ からもこういった機会を設けて欲しいとの反応が聞かれた。

(ウ) 福島の復興及び再生を紹介する取組み

シドニー日本文化センターでは、第 18 回日本映画祭で、震災後の福島県桑折町に焦点を当てた『物置のピアノ』を上映すると同時に、プロデューサーをゲストに迎え、福島の復興の様子を観客に伝え、福島に向けてメッセージ撮影会を開催した。同映画の原作者は福島県の出身で、スタッフやエキストラに桑折町の被災者などが出演し、故郷を描くことで心の復興を支える祈りをこめて作られた。上映会には 250 人が来場し、「福島が頑張っている様子が伝わって勇気が出た。がんばって欲しい。」といった激励のメッセージも聞かれ、アンケートに回答した来場者の 100%が有意義だったと回答した。福島を描いた映画の上映会を通して、日本に対する関心や連帯意識を高め、より深い日本理解につなげることに貢献した。

②評価結果の反映状況

<評価結果>

今後も継続的な実施が期待されるが、時間の経過を踏まえ、何を核とし、何を目標として今後の発信や共有を行っていくのか、再検討が期待される。

<反映状況>

時間の経過を踏まえ、日本における防災・減災の取組が蓄積され、一方で他国においても自然災害が起きていることから、基金事業の中で災害体験の共有と防災・減災のための協力関係の構築に資する取組を強化している。このようなニーズに今後も積極的に応えていく予定である。

③自己評価

<評定と根拠>

評定: A

根拠:

平成 26 年度は、東日本大震災発生から 3 年という時間の経過を踏まえ、被災地の復興の様子や東北の魅力を伝え、日本に対する関心・理解を深める事業を継続して行いつつも、震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業によりいっそう積極的に取り組んだ。特に日本と同じく災害大国である東南アジア等の国々との防災や減災に資する課題解決型及び人材育成型の防災教育事業を新たに開始した。

HANDs!事業では、従来二国間だけで行われることが多かった防災教育事業を、基金の海外拠点がイニシアティブを取って各国のニーズを踏まえて何度も協議し調整を重ねた結果、日本や東南アジア等 6 か国が参加するこれまでにない広域にわたる協働事業として始めることができた。同事業は、2020 年まで継続する予定。これまでの紹介型集客事業から、国際

社会と震災の経験と教訓を共有する、若手リーダーを育成する事業に徐々に軸足を移し、少数精鋭のファシリテーターの育成により、そういった人材が事業後にさらに多数の人々により広く震災の経験と教訓を国際社会と共有し、さらに各国の事情に即した防災や減災の課題を考え発展させていくことが期待できる、長期的な視点を持った取り組みを実施した。参加者の中から自国に戻った後に協働事業で得た知見を活かして防災教育事業に早速取組んでいることも報告されており、短期間で具体的な成果と波及効果が現れている。

また、タイでは、レッドベアサバイバルキャンプ事業で日本の防災や減災の手法を学んだタイ側の共催者として参加していたレスキュー財団のメンバーにより、大地震に見舞われたネパールで、現場でローカライズした防災教育が実施されたり、フィリピンでは、防災教育開発事業で日本の防災教育の手法を基にフィリピンの状況に合わせた防災教育プログラムを日本とフィリピンが協働で開発し、実際にフィリピンの被災地の住民が 500 名参加する防災教育事業が行われた事例があがっており、震災で得られた日本の経験や知見が広く共有され、実際に活用されることに貢献した。

被災地の復興の様子や東北の魅力を伝え、日本に対する関心・理解を深める事業については、アラスカ大学アンカレジ校「モンゴメリ・ディクソン記念プロジェクト」で2014年度に、ディクソン氏を記念した『モンティの架け橋』と題する日本語学習オンライン教科書と、同氏の母校の教科書として刊行され、また東北の伝統工芸とデザインをテーマとする展覧会「東北への道:自然、伝統、イノベーション」展を開催し、2か月の開催期間中14、150人が来場するなど、日本理解の促進や日本ブランドの強化に大きく貢献した。

定量的指標(アンケート「有意義」度目標値)においても、所期の目標を上回る成果を収めた。

上記により、所期の目標を上回る成果が得られていると自己評価する。

<課題と対応>

震災後4年以上経過したことから、震災復興関連事業の内容も時間の経過を踏まえたものにしていくことが課題。被災地の復興の様子や東北の魅力を伝える事業を継続して行いつつも、防災・減災に向けた教育活動の普及やネットワークづくりなど、災害体験の共有と防災・減災のためのより具体的な協力関係の構築に軸足を移していく。

(6) 主務大臣による評価

評定:A

<評定に至った理由>

東日本大震災後の時間の経過と事業実施国・地域におけるニーズの変化を踏まえ、事業実施にあたり改善と創意工夫を重ねており、高く評価できる。例えば、HANDs!プロジェクトでは、対象国を拡大し、災害経験の紹介から人材育成を重視した事業にシフトする等、一過性で終わらない防災教育事業にする工夫がみられる。また、東北の伝統工芸とデザインをテーマとする展覧会「東北への道:自然、伝統、イノベーション」展の開催では、2か月で14、150人を動員し効果的に東北の魅力発信に貢献している。来場者・参加者数は、大規模国際展であるヴェネツィア・ビエンナーレでの展示を来場者に算入していた過年度に比べ減少したものの、単なる発信事業に留まらず、防災

や減災に資する課題解決型及び人材育成型の防災教育事業を新たに開始する等、震災後の時間経過を踏まえた創意工夫のある質の高い事業展開が評価できる。

以上により、評定はA「所期の目標を上回る成果が得られている」が適当である。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

- ●東日本大震災からの時間の経過を踏まえ、目指すべき成果や事業の在り方を見直していくことが 重要。
- ●世界の注目が集まる 2020 年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、東北の復興の歩み等、 東日本震災の経験と教訓をいかに世界に発信していくかという視点も重要。

<その他事項>

主な有識者意見は以下のとおり。

- ●平成 26 年度に初めて実施した HANDs!事業 (東南アジア 6 か国) は新たな試みとして評価ができる。今後も、震災後一定期間以上が経過した今だからこそできる事業の推進が求められる。
- ●防災教育やモンゴメリ・ディクソン記念プロジェクト等、震災の教訓を伝えていく事業に力点を 移していることは妥当。他方で、被災地の復興状況や東北の魅力をどう伝えていくことが効果的 か、復興に資するのかについては、法人の事業全体の中で今後とも考えていくことが望ましい。
- ●震災の教訓を踏まえた広範な交流に重心を移して、各種自然災害における防災・減災等をめぐる 国際会議や研修といった活動を強化しつつある現在の方針を今後とも推進すべきだろう。本項目 の次期中期目標での取扱については要検討。
- ●防災だけでなく、被災地の復興や地域コミュニティの再興、災害に強い町づくり、エネルギー問題といった観点からの共同事業の展開にも期待したい。
- ●本事業は、その成果を計る指標の設定が難しいが、アンケート「有意義」度やイベントへの参加 者数等の定量的な指標に加え、専門家やマスコミの評価等の定性的な評価も加え、多方面の指標 を設定することが重要であると考える。

独立行政法人国際交流基金 平成 26 年度評価 項目別評価 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報				
No. 7	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援				
業務に関連する政策・施策	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策				
	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進				
当該項目の重要度、難易度					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人通則法				
(個別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法				
関連する政策評価・	平成 26 年度外務省政策評価事前分析表				
行政事業レビュー	外務省 26-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)				
	平成 26 年度行政事業レビューシート番号				
	068(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)				

2. 主要な経年デ	2. 主要な経年データ						
①主要なアウトプ	ット(アウトオ	7ム)情報					
	達成目標	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	
(1) ウェブサイ	トを通じた情報	段発信					
基金ヴェブ サイト アクセス数	5, 460, 503	4, 882, 626	5, 451, 329	6, 122, 235			
「をちこち」 訪問者数		94, 696	149, 788	177, 969			
(2) ソーシャル	・メディア						
利用者数		14, 533	45, 413	102, 631			
(3)本部図書館(JFIC)							
利用者数		20, 769	21, 255	22, 706			
レファレンス 対応件数		800	668	712			

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			
予算額 (千円)	476, 836	441, 185	463, 820				
決算額 (千円)	494, 114	492, 093	400, 580				
経常費用 (千円)	569, 459	593, 669	500, 611				
経常利益 (千円)	△30, 613	△67, 555	△42, 793				
行政サービス	_	_	_				
実施コスト	_		_				
従事人員数	5	4	3				

- 注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 ※財務情報は「調査研究・情報提供等事業費」。
- ※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。
- ※「従業人員数」はコミュニケーションセンター人員数。
- 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(1) 中期目標

国内外各層の国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、以下を行う。

- ア 内外の国際交流関係者に対して、顕彰や情報提供等の支援を行うことにより、国際文化交 流への理解を促す。
- イ 国際文化交流活動の意義と重要性を提示し、担い手としての民間セクターの参画を促進すべく、基金本部及び海外事務所の図書館ネットワーク、ウェブサイトや SNS、印刷物等の各種媒体を通じて、基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。
- ウ 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これら に的確に対応するため、必要な調査・研究を行う

(2) 中期計画

国内外各層の国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、以下を行う。

- ア 内外の国際交流関係者に対して、顕彰や情報提供等の支援を行うことにより、国際文化交流への理解を促す。
- イ 国際文化交流活動の意義と重要性を提示し、国際文化交流活動の理解者を得るとともに、 担い手としての民間セクターの参画を促進すべく、基金本部及び海外事務所の図書館ネット ワーク、ウェブサイトや SNS、印刷物等の各種媒体を通じて、基金事業に関する情報を効果的 かつ効率的に提供する。

基金本部に設置されている図書館については、経費の増大を招かない形で、レファランス対応の強化等により、利用者数の増加、効果的な運営及び利用者の利便性向上に引き続き取り組む。

国際交流基金ウェブサイトについては年間アクセス件数が第2期中期目標期間の平均値を 超えることを目標として内容を充実させる。 ウ 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これら に的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。

(3) 年度計画

国内外各層の国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、平成26年度においては以下のように事業を行う。

- ア 国内のさまざまな国際交流関連団体及び人物とのネットワークの形成と強化を図るため、 国際文化交流全般及び基金事業に関する情報を提供し、国際文化交流及び基金事業に対する 理解を求める。
- イ 基金本部に設置されている図書館については、図書館のリソースを活用した展示その他の イベントを実施し、効果的かつ効率的に情報提供を行い、基金事業への理解と関心を高める とともに、利用者数の増加を図る。
- ウ 国際文化交流に貢献のあった国内外の個人・団体に対する顕彰を行い、これを効果的に広報することにより国際文化交流及び基金への理解と関心を得るように努める。また、国内の地域に根ざした優れた国際交流を行っている団体を顕彰し、効果的な広報を行う。
- エ インターネットを通じた広報及び交流をさらに強化する。基金ウェブサイトについては、情報アクセシビリティの確保・向上を含むリニューアルを行う。若い世代を中心としたネットユーザーに対しては、Twitter や Facebook 等のソーシャルメディアへの取り組みを強化する。また、インターネットを通じた英語による発信の強化を図る。
- オ 基金の活動と成果を広く発信し、国際文化交流の意義と基金の事業に対する一般の理解を 促進する活動を行う。
- カ 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これら に的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。

(4) 主な評価指標

<主な定量的指標>

① 国際交流基金ウェブサイト年間アクセス件数(第2期中期目標期間平均値以上)

<その他の指標>

① ウェブマガジン「をちこち Magazine」平成 26 年度訪問者数 14 万件(平成 25 年度同様の発行回数年 11 回の場合)

<評価の視点>

- ① 効果的な顕彰事業の実施
- ② 基金事業に関する情報の内外への効果的かつ効率的な提供
- ③ 基金事業への国民からの積極的な参画・支援を促す国内認知度の向上
- ④ 本部に設置されている図書館の効果的な運営と利用者数の増加
- ⑤ 内外の国際文化交流の動向把握のための調査・研究の実施

(5) 法人の業務実績・自己評価

①業務実績

<主な業務実績>

内外の国際交流関係者に対する顕彰や情報提供

国際交流基金賞、地球市民賞の顕彰事業を行うことによって、国際文化交流への理解を促した。

国際交流基金賞においては、日本研究などこれまで多くの授賞者を輩出してきた分野に加え、新たに日本語学習者に落語を通じて日本語表現および日本文化の魅力を伝える活動に携わってきた落語家の柳家さん喬氏が授賞し、主要各紙の「人」欄などで取り上げられたことにより、これまで基金事業に関心をもたなかった多くの市民に国際文化交流への理解を促すことができた。国内報道件数 67 件。

地球市民賞においては、世界的に活躍する著名人が代表を務める団体を顕彰するとともに、 各授賞者の地元である奈良、兵庫、沖縄各県において伝達式を行うことによって地元メディア を中心に78件の報道があり、一般市民の間に国際文化交流への理解を促すことができた。

国際文化交流(基金事業を含む)に関する情報提供

- ア. 若年層へ訴求するために、Facebook、Twitter などのソーシャル・メディアにおいて、受信者の関心動向を踏まえてタイムリーかつ適切な発信に努めた結果、合計で126%のアクセス数増加(対前年度比226%)を達成した。
- イ. ウェブサイトについては、日本語教育、アジアセンター、KAKEHASHI プロジェクトのコンテンツを中心にアクセス数が増え、前年度比 12.3%の増加を達成し、過去 6 年間で最大のアクセス数を記録した。これにより、平成 26 年度は達成目標を上回った。ウェブマガジン「をちこち」については平成 26 年度中に 11 回発行し、目標値 14 万件を 27%上回る約 17.8 万件の訪問者数を得た。
- ウ. JFIC ライブラリーについては、ニーズの高まりに応え、従来は収集対象外だった日本語教 材類を購入するなどして、利便性向上に引き続き取り組んだ結果、来館者アンケートで87% が満足またはやや満足と回答し、利用者数が6.8%の増加を見た。

内外の国際文化交流の動向把握のための調査・研究の実施

- ア. 海外主要国の国際文化交流に関する政策及び政策立案と実施を担う機関等に関して、平成 25 年にとりまとめた基礎的データの更新を行った。各文化交流機関の基礎データのうち、 特に予算内訳、スタッフ内訳、海外事務所数、自国語普及に関する事項(海外語学講座数・ 受講者数、語学試験実施状況)については各種分析及び政策立案に有用であることがわか ったため、それぞれ詳細につき追加調査を行った。結果については、政策立案のための資 料作成、国会議員等からの照会対応、組織方針検討等に活用した。
- イ. 文化によるオリンピック・パラリンピック東京大会への貢献に関し、前回の事例研究としてブリティッシュ・カウンシル、在京英国大使館から情報収集を行ったほか、有識者へのヒアリング、各種会合への参加を通じて「文化プログラム」の進捗状況の確認や他団体の動きの把握を行った。

ウ. 平成 27 年度に実施する「2015 年度日本語教育機関調査」の準備を進めたほか、日本語派 遣専門家の調査や在外公館の協力を得て国別情報やシラバス翻訳等の情報を収集し、海外 日本語教育振興に関する情報・データ提供を行った。

② 評価結果の反映状況

<評価結果>

顕彰事業については、その意義に立ち返りつつ、時代の変化に応じて顕彰の対象等の見直しを図ることも必要である。また、国内外で国際交流基金の活動やその成果は十分に知られていない面もあるため、適切な目標設定も含め国際文化交流への理解促進に向けてより一層の取組を期待したい。

海外日本語教育機関調査、各国の主要文化交流機関に関する調査については、中国や韓国が自国語普及を含む文化交流を強化する中、調査結果を組織の戦略・方針・事業などにどう活用するかが肝要であるため、活用方法の早急な検討が望まれる。

<反映状況>

現在、二つの顕彰事業の狙い、性格と位置づけに応じてターゲットを絞った広報を行うとともに適切なフォローアップを行うことによって国内各層に対して国際文化交流の意義を効果的に知らしめるべく検討している。国内向け広報においては若者層へ訴求するためにソーシャル・メディアを活用し、成果をあげている。海外向けには各海外事務所がウェブサイトやソーシャル・メディアを活用して情報を発信しており、海外事務所全体ではアクセス数を増加させている。

海外日本語教育機関調査では、日本語教育への他言語普及の影響を問う設問を設けて主に中国語・韓国語の影響の把握に努めており、事業方針の立案等に活用している。また、主要国の文化交流機関に関する調査では、基礎データのうち、特に予算内訳、スタッフ内訳、海外事務所数、自国語普及に関する事項(海外語学講座数・受講者数、語学試験実施状況)について追加調査し、政府の政策立案や基金の事業方針立案等のために活用している。

③ 自己評価

<評定と根拠>

評定: B

根拠:

SNS のフォロワー数が 126%増(対前年度比 226%)と大幅増加した。また、「をちこち」訪問者数も目標値の 127%に達した。また、ウェブサイトアクセス数も大幅な伸びを見せるなど、国際文化交流に関する情報提供および基金の認知度向上に貢献していることが伺える。上記により、所期の目標を達成していると自己評価する。

<課題と対応>

- ア. 国内認知度向上のための効果的な広報が課題。SNS を活用して国内若者層へのタイムリーかつ適切な発信に努めており、今後も継続予定。
- イ. 顕彰事業に関しては、国際交流基金賞・地球市民賞の役割を明確にして、成果をより効果的にアピールすることが課題。授賞式への招待者の選定や広報を工夫する必要がある。

(6) 主務大臣による評価

評定:B

<評定に至った理由>

顕彰事業については、国際交流基金賞受賞者が主要各紙で取り上げられ、また地球市民賞では各 受賞者の地元都道府県において伝達式を行ったことにより地元メディアでも多数の報道に結びつ く等、両賞の認知向上及び国際文化交流への理解促進に一定の成果があったと評価できる。

国際文化交流に関する情報提供に関しては、法人のウェブサイトや「をちこち」、さらにはツイッターやフェイスブック等の SNS を活用し、それぞれの媒体の特性を生かしつつ、発信の仕方に工夫を凝らしながら情報を発信しており、その結果、サイト訪問者数やフォロワー数が増加している。内外の国際文化交流の調査・研究については、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラム・文化オリンピアードに関する関係機関等への調査やそれを踏まえた内部での検討、企画・立案を早期に開始している点が評価できる。

以上により、評定はB「所期の目標を達成していると認められる」が適当である。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

- ●一定の成果は認められるものの、国内での法人の認知度は未だ低いのが現実である。国内広報については、既存の顕彰事業の活用もさることながら、各事業担当部署が問題意識と具体的な戦略を持つことが重要である。ターゲット層をしっかり定め、当該ターゲットに適した形で広報を実施することを期待。
- ●ウェブサイトについては、本部やアジアセンター以外にも、浦和、関西、日本語試験センター等がそれぞれサイトを有しており、それら全てについて適切に管理・運営を行う必要がある。
- ●本部図書館の利用者数やレファレンス数は、微増に留まっている。図書の内容、イベントの企画、 広報の強化等による活性化を通じ、法人の活動や国際文化交流活動への理解促進に効果を上げる ことを期待。

<その他事項>

主な有識者意見は以下のとおり。

- ●顕彰事業の実施や SNS フォロワー数の増加等事業の成果は着実に発現されている。今後は国内認知度の向上のための広報等が、国際文化交流へのより一層の理解のために重要となる。
- ●法人やアジアセンターのウェブサイト、「をちこち Magazine」、「まるごと」、「Can-Do サイト」、「JF 日本語教育スタンダード」、「NIHONGO e な」、「日本語でケアナビ」等、どれも見応えのある情報が満載されており、制作関係者の努力を高く評価したい。
- ●日本語教育関係のウェブサイトや「をちこち Magazine」へのアクセス数は、サイトの中身が充実している割には視聴回数が少ないと感じる。研修会やイベント等を利用して積極的に広報に努め、利用回数をさらに増やす努力を続けてほしい。
- ●国際文化交流への国民の理解は十分とは言えず、会員制度を充実させる等して、より多くの国民を法人の活動に巻き込んでいくべきである。また、高い水準で国際交流や知的対話を行っていくには、その担い手の裾野を広げ、レベルアップしていくことが不可欠であり、専門家から草の根交流に参加する一般国民まで、きめ細かにトレーニングを行うことを検討してもよいのではないか。

●内外の国際文化交流の動向把握のための調査・研究を継続し、引き続き各種分析や政策立案に役立ててもらいたい。日本語教育機関調査だけでなく、海外の日本研究機関や日本関連の学会の実態調査が必要だと考える。それにより、日本学科の新設・廃止の動向把握、支援を必要とする研究領域・教育機関の把握、国・地域に応じた日本研究・知的交流事業の策定等に役立てられる。

		事	美実施状況 業実施状況
プログラム	事業概要	件数	来場者数 利用者数 アクセス数 配信数 等
		〔前年度〕	〔前年度〕
国際交流基金賞	学術、芸術その他の文化活動を 通じて、国際相互理解の増進や 国際友好親善の促進に長年にわ	4件(授賞式1件·講演会3件)	授賞式来場者 279人 記念講演会来場者 287人
国际义派基立員	たり特に顕著な貢献があり、引き 続き活躍が期待される個人また は団体を顕彰する。	〔4件(授賞式1件·講演会3件)〕	〔授賞式来場者 297人 記念講演会来場者 288人〕
国際交流基金	全国各地で国際文化交流活動を 通じて、日本と海外の市民同士 の結びつきや連携を深め、日本と 海外の市民同士の結びつきや連	3件	
地球市民賞	携を深め、互いの知恵やアイディアを交換し、ともに考える団体を 顕彰する。	〔3件〕	
JFIC事業	国際文化交流、基金の活動、日本文化等についての情報を収集し、広く提供する。	JFICライブラリー運営 1件 JFICイベント 5件	JFICライブラリー 来館者 22,706人 貸出冊 3,120件 レファレンス 712件 JFICイベント 5件・来場者222人 ホールさくら 利用率75%・イベント86件
011○事本		〔 JFICライブラリー運営 1件 JFICイベント 4件 〕	[JFICライブラリー 来館者 21,255人 貸出冊 3,378件 レファレンス 668件 JFICイベント 4件・来場者356名 ホールさくら 利用率70.3%・イベント81件]
r÷ +2 , //= +12 //+	基金の活動や国際文化交流に関する情報を、印刷物やインター	7件	ウェブサイトアクセス数 6,122,235件 「をちこち」ウェブマガジン アクセス数 281,771件 訪問者数 177,969件 メールマガジン配信 17,804件 ブログアクセス 18,359件(配信4件) ツイッター 16,983フォロワー フェイスブック 85,648フォロワー プレスリリース 102件 記者懇談会 3件 年報 4,700部およびHTML版
丛報⁼1 再報捷1共	ネット等のメディアやセミナー等の 開催により提供する。	〔7件〕	【ウェブサイトアクセス数 5,451,329 「をちこち」ウェブマガジン アクセス数 268,411件 訪問者数 149,788件 メールマガジン配信 18,111件 ブログアクセス 60,329件(20配信) ツイッター 12,812フォロワー フェイスブック 32,601フォロワー プレスリリース 127件 記者懇談会 10件 年報 4,500部およびHTML版 】

独立行政法人国際交流基金 平成 26 年度評価 項目別評価 (国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する	1. 当事務及び事業に関する基本情報				
No. 8	海外事務所の運営、京都支部の運営				
INO. O	国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業				
業務に関連する政策・施策	基本目標:Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策				
	具体的施策:Ⅲ-1-4 国際文化交流の促進				
当該項目の重要度、難易度					
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人通則法				
(個別法条文など)	独立行政法人国際交流基金法				
関連する政策評価・	平成 26 年度外務省政策評価事前分析表				
行政事業レビュー	外務省 26-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)				
	平成 26 年度行政事業レビューシート番号				
	068(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)				

2. 主要な経年	2. 主要な経年データ							
①主要なアウト	プット(アウトカ	1ム) 情報						
	達成目標	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度		
(1)海外事務	(1)海外事務所の運営							
催しスペースの 稼働率		77%	75%	70%				
同上、実施件数		328	365	366				
同上、来場者 · 参加者等数		209, 075	323, 043	306, 234				
同上、アンケート 「有意義」度		97%	97%	97%				
ウェブ・サイトのアクセス数		3, 979, 827	3, 838, 851	4, 716, 148				
図書館利用者数		237, 250	242, 305	254, 066				
同上、		16, 080	22, 367	23, 554				
同上、貸出点数		169, 902	158, 174	154, 284				
(2) 京都支部	の運営							
支部が関与した 共催・助成・協力 事業件数		25	23	18				
(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業								
受入金額(千円)		225, 762	335, 941	264, 736				
助成金交付事業 件数		19	16	16				

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
予算額 (千円)	3, 760, 092	3, 961, 094	4, 394, 804			
決算額 (千円)	3, 631, 889	4, 119, 794	4, 225, 043			
経常費用 (千円)	3, 793, 366	4, 245, 717	4, 261, 636			
経常利益 (千円)	△316, 442	△421, 777	△436, 802			
行政サービス実施	_	_	_		_	
コスト						
従事人員数	63	63	60			

- 注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 ※財務情報は「その他事業費」。
- ※平成26年度「予算額」と「決算額」の差額は、事業の遅れ、縮小等による支出減等。
- ※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。
- ※「従事人員数」は海外事務所への派遣職員数。
- 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(1) 中期目標

ア 海外事務所の運営

基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との協力、連携等に努める。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開にあたり、必要な課題の整理、解決に努める。

イ 京都支部の運営

京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。

ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

基金は、特定の寄附金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。 寄附金の受け入れ等にあたっては適正に対応することとする。

(2) 中期計画

ア 海外事務所の運営

基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、在外公館の広報文化センタ

ーとの役割分担に関しては、平成24年6月の「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言内容を十分考慮して、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との緊密な協力、連携等を図る。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開に当たり、必要な課題の整理、解決に努める。

海外事務所に設置されている図書館は、経費の増大を招かない形で、広報の強化や日本語講座 受講者の利用を促進するなどして、平均利用者数の増加及び利用者の利便性向上に取り組む。

イ 京都支部の運営

京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。

なお、大阪府や奈良県に滞在しているフェローに対する支援等については、当該フェローの 利便性に配慮しつつ、関西国際センターと連携して実施する。

ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

(3) 年度計画

ア 海外事務所の運営

基金の海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、在外公館の広報文化センターとの役割分担に関しては、2012 年 6 月の「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言内容を十分考慮して、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との緊密な協力、連携等を図る。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開に当たり、必要な課題の整理、解決に努める。

海外事務所に設置されている図書館は、経費の増大を招かない形で、ウェブサイト等を通じた広報の強化や日本語講座受講者の利用を促進するなどして、平均利用者数の増加及び利用者の利便性向上に取り組む。

イ 京都支部の運営

京都支部は、中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。

なお、大阪府や奈良県に滞在しているフェローに対する支援等については、当該フェローの

受入機関所在地や居住地からの利便性に配慮しつつ、関西国際センターと連携して実施する。

ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

(4) 主な評価指標

<主な定量的指標>

<その他の指標>

海外事務所図書館平均利用者数の増加

<評価の視点>

- ① 運営経費の効率化と日本語教育講座拡大等の事業の積極的展開に必要な取組みの状況
- ② 海外事務所施設の効果的・効率的な活用(図書館の運営状況を含む)
- ③ 海外事務所所在国における関係者・関係団体及び在外公館等とのネットワーク構築・協力・ 連携
- ④ 京都支部における関西国際センターとの連携や関西地域での関係者とのネットワーク構築・協力・連携
- ⑤ 特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況
- ⑥ 外部有識者による審査実施の状況

(5) 法人の業務実績・自己評価

①業務実績

<主な業務実績>

海外事務所、京都支部の運営

- ア. 運営経費の効率化と事業の積極的展開に必要な取組の状況
 - (ア) 運営経費の効率化

海外事務所運営経費の合理化、効率化のため、2014年9月にシドニー日本文化センターの移転を行った。移転にともなう事務所面積の縮小等により、事務所借料を年間ベースで21%削減した。また、平成26年度にトロント日本文化センターとニューヨーク日本文化センターの移転に向けた作業を行なった。両文化センターの移転は27年度中に完了する予定であり、事務所面積の縮小等により、事務所借料が現状より削減される見込みである。

(イ) 事業の積極的展開に必要な取組

ローマ日本文化会館では、前年度に引き続き新規来館者の開拓、現地機関との連携 と広報活動の強化に取り組んだ結果、26年度の同文化会館への来場者は41,989人とな り、2か年度連続で大幅な増となった。

また、マドリード日本文化センターでは、26 年度に税務登録区分の変更手続きを完了し、これまで無料で実施してきた同文化センター主催の日本語講座について、27 年度より実費相当の受講料の徴収が可能となった。

イ. 海外事務所施設の効果的・効率的な活用(図書館の運営状況を含む)

事務所施設を利用した事業の実施状況は以下の通り。

(ア) 催し施設の稼働率

催し施設を有している 12 の海外事務所における催し施設の稼働率(使用日数/使用可能日数)の平均は 70%であった(25 年度:75%)。シドニー日本文化センターの事務所移転、ベトナム日本文化交流センター事務所建物の大規模修繕が全体の稼働率低下に影響した。

(イ) 催し施設を利用した事業の実施件数

12の海外事務所において施設を利用して実施した事業は366件で(25年度:365件)、 事業分野別では、文化・芸術交流事業が273件(全事業に占める割合は75%)、日本研究・知的交流事業が93件(同25%)であった。

(ウ) 来場者・参加者数

12 の海外事務所全体で計 306, 234 人が来場・参加した (25 年度: 323, 043 人)。事業 分野別内訳では、文化・芸術交流事業が 290, 936 人(全催しに占める割合は 95%)、日本研究・知的交流事業が 10, 167 人(同 5%)であった。上記(ア)と同様に、シドニー日本文化センターの事務所移転、ベトナム日本文化交流センター事務所建物の大規模修繕が来場者・参加者数の減少に影響した。

(エ) 来場者・参加者アンケートでの「有意義度」回答率

海外事務所の催し施設を利用した事業の来場者・参加者に対して、有意義度を聞くアンケート調査を実施した。その結果、有意義度の4段階のうち、上位2段階(「とても有意義」「まあ有意義」)で回答した回答者の割合は97%であった(25年度:97%)。

(オ) 日本語講座の運営

22 の全ての海外事務所で日本語講座を運営し、授業時間数は計 21,886 時間、受講者数は計 13,826 人であった (25 年度に比べ、それぞれ 12%増、2%減)。

(カ) ウェブサイトのアクセス数等、情報発信への取組み

16 の事務所においてメール・マガジンを配信し、配信数(宛先×回数)は 2,461,170件で、25 年度(2,434,062件)に比較して微増となった。

ホームページについては全事務所が運営し、年間のアクセス件数(訪問者数)は4,716,148件であった。25年度のアクセス件数(3,838,851件)に比較して、23%の増加となった。

海外事務所ではソーシャルメディアの活用にも取り組んでおり、26 年度は22 事務所中、12 事務所(25 年度:12 事務所)でツイッターを活用した広報を行ったほか、22 事務所中、21 事務所(25 年度:21 事務所)でフェイスブックを通じた広報を行った。

図書館の運営状況は、ニューヨーク日本文化センターを除く21の海外事務所で図書館を運営している。26年度は、図書館に関する広報の強化、海外事務所施設を利用した事業と合せた図書館イベントの開催、日本語を学ぶ大学生・高校生を対象とした図書館ツアーの開催、といった取組みを各海外事務所が行った結果、来館者数合計は254,066人となり、前年度(242,305人)より5%増加した。レファレンス数は23,554件(5%増)、貸出件数は154,284点(2%減)であった。

- ウ. 海外事務所所在国における関係者・関係団体及び在外公館等とのネットワーク構築・協力・ 連携に関し、以下の取組を行った。
 - (ア) 在外公館との連携・協力に関しては、国際交流基金海外事務所は次年度事業計画策定時に在外公館と協議した上で海外事務所計画の策定及び本部事業計画への反映を行っているほか、個別の業務上の諸連絡以外にも、月1回程度の頻度で連絡会議を行っている。26年度事業計画策定時においても、他法人との連携も視野に、相乗効果発揮に向けた協力に留意し、情報共有、調整を行った。
 - (イ) 関係団体との連携・協力については、全海外事務所において、751 件の事業を現地関係 団体との連携・協力により実施した(25 年度:775 件)。これは海外事務所が関与した 事業件数全体の71%に相当する(25 年度:71%)。このうち、現地関係団体との共催 による事業実施は556 件、海外事務所の単独主催事業に関係団体から事業運営・会場 提供・広報等の協力を得て実施された事業は195 件であった。連携・協力した現地団 体数は3,060 団体であった(25 年度:2,904 団体)。
 - (ウ)協力・連携の事例としては、インドネシアのジャカルタで開催した「日本の世界遺産パネル展覧会」における日本政府観光局(JNTO)との連携、オーストラリアのシドニーで開催した「日本映画祭」における在外公館、JNTOとの連携等がある。
- エ. 京都支部における関西国際センターとの連携や関西地域での関係者とのネットワーク構築・協力・連携に関し、以下の取組を行った。
 - (ア) 京都支部では、主催・共催事業 12 件 (25 年度:14 件)、協力事業 6 件 (同 9 件) の計 18 件 (同 23 件) の事業を計 26 団体との連携により実施した。
 - (イ) 京都支部で実施した主催・共催事業には、計 1,409 人が参加し、25 年度に比し 5%の減少となった。主催・共催事業における来場者・参加者の満足度については、98%が好評価を示した。
 - (ウ) 関西地域の関係者との連携・協力については、上述の事業実施面での連携のほか、25年度に引き続き、京都支部長が、関西地域の地方自治体、大学、文化機関、市民団体等からの要請を受け、これら団体が実施する国際交流事業に関する評議委員・審査委員等計29件に就任し、国際文化交流事業に関するノウハウの提供、講演会の実施等を行なった。
 - (エ) 関西国際センターとの連携については、同センターが実施する海外の日本語学習者を対象とした研修の一環として、京都における研修を実施するに際して、京都支部が研修生受け入れ先確保の仲介を行なっている。26 年度には、京都支部の仲介により、特定非営利法人・京都文化協会において、関西国際センター研究生を対象とした日本文化体験事業が実現した。

国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

ア. 平成 26 年度においては、寄附者が特定する国際文化交流事業を支援する目的で、のべ 887 の個人・法人より総額 264,736 千円の寄附金を受入れ(平成 25 年度:408 の個人・法人、 335,941 千円)、同寄附金と平成 25 年度末に預り寄附金として受入れた 3,510 千円との合計 268,246 千円のうち、258,976 千円を原資として、16 件の事業に対し助成金を交付した。(残額 9,270 千円の寄附金は、平成 27 年度に助成金として交付する予定)

助成対象事業は以下の通り。

- (ア) 日米の若手芸術家等が国際文化交流を主眼とした調査・研究活動を行うためのフェローシップ支給等の人物交流事業 5 件
- (イ) 日米間の相互理解促進のための研究機関運営等の日本研究支援事業2件
- (ウ)日本国内の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給等の日本語普及事業2件
- (エ)世界の大学総長や教育関係者等によるグローバル高等教育実践のための国際会議開催 等の催し事業7件
- イ. 外交、会計監査、租税、言論等の分野の有識者 7 名からなる特定寄附金審査委員会を 3 回開催し、平成 26 年度に申込のあった案件 12 件を対象として、寄附申込者、特定助成対象事業等について審査を行った。全件が適当との意見が示されたため、特定寄附金の受入れを決定した。

②評価結果の反映状況

<評価結果>

海外事務所に関しては、拠点数が限られている中で、日本文化、日本語、日本研究に対する各国・地域のゲートウェイとして機能すべく、より一層の活用促進が望まれる。また、図書館来場者数は世界的に減少傾向にあるので、視点を変えたサービスの提供(インターネットの活用など)によって利用者にとっての利便性や魅力が高まるよう努力することが期待される。

特定寄附金に関しては、助成成果の把握・検証も含め今後もより一層の努力を期待したい。

<反映状況>

海外事務所に関して、平成 26 年度はシドニー日本文化センターの移転とベトナム日本文化交流センターの大規模修繕の影響のために海外事務所全体の催し施設稼働率と来場者・参加者数は前年度に比して減少したが、両センターを除いた場合は稼働率、来場者・参加数ともに前年度を若干上回っており、また、連携・協力した現地団体数も増えており、各事務所所在国・地域におけるゲートウェイとして十分機能したといえる。海外事務所の図書館運営については、貸出件数は微減したが、図書館に関する広報の強化、海外事務所施設を利用した事業と合せた図書館イベントの開催、日本語を学ぶ大学生・高校生を対象とした図書館ツアーの開催といった取組を行った結果、図書館来館者数、レファレンス数は総体として増加している。

特定寄附金の助成成果については報告書の確認、助成案件の視察等により把握に努めている。

③自己評価

<評定と根拠>

評定: B

根拠:

シドニー日本文化センターの移転により事務所借料の大幅削減を実現した。

来場者増加の取組として、ローマ日本文化会館では新規来館者の開拓、現地機関との連携、広報活動の強化に取り組んだ結果、来場者が2か年度連続で大幅な増となった。

海外事務所の運営については、一部事務所の事務所移転や大規模修繕の影響で、海外事務所全体の催し施設稼働率と来場者・参加者数は前年度に比して減少したが、海外事務所のウェブサイトのアクセス数、図書館利用者数・レファレンス対応数は増加した。また例年通り、在外公館をはじめとする現地関係団体と緊密に協力・連携しつつ事業を展開した。京都支部については、関西地域の関係者とのネットワーク維持・構築に努め、関西国際センターと連携して、同センター事業の京都における事業展開を支援した。

特定寄附金制度を活用して、平成 26 年度は前年度と同数の 16 件の事業に対し助成金を 交付した。

上記により、所期の目標を達成していると自己評価する。

<課題と対応>

在外事業報告を含め、本部と海外事務所の間の情報共有の円滑化が課題。ルールの再検討 やITの利用など、円滑な情報共有のための仕組みづくりに取り組む。

(6) 主務大臣による評価

評定:B

<評定に至った理由>

海外事務所の運営については、閣議決定に基づく国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所との事務所共用化・近接化に対応しつつ、シドニー事務所の移転により事務所借料を 21%削減した他、現地団体との協力や法人の海外事務所間での連携により、限りある人員の中で効率的な事務所運営に努めている点が評価できる。

また、事務所ごとにフェイスブックやツイッター等 SNS を活用した広報を取り入れており、その結果、ウェブサイトへのアクセス数が 23%増加している点、また、図書館利用者数やレファレンス対応者数、日本語講座受講者数、現地団体との協力件数を高水準で維持している点も評価に値する。

「国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業」については、外部有識者による特定 寄附金の受入審査を行った上で適切に実施されている。

以上により、評定はB「所期の目標を達成していると認められる」が適当である。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

●海外事務所については、自己収入の増加を図ることも含め効率的な運営に引き続き取り組むことが重要。また、ジャカルタやシドニーの事例に見られるように、関係機関と協力しつつ、現地の

事情やニーズに応じた効果的な事業展開を図るとともに、所在国及び周辺国における認知度向上に努めることが必要。

- ●また、関係者とのネットワーク構築も含め現地の事情及びニーズ把握に努めるとともに、本部と の意思疎通の円滑化により、事業や組織の運営に還元することが期待される。
- ●京都支部については、引き続き関西地域での安定的な事業実施や人脈構築を通じ、日本研究・知的交流事業をはじめ、事業全体への積極的貢献を期待したい。

<その他事項>

主な有識者意見は以下のとおり。

- ●前年度比で海外事務所の全体的な稼働率が低下しているが、個別にみると事務所移転や修繕という特殊要因があったシドニーとベトナム以外はほぼ前年並みの稼働率を維持しており、関係者の努力がうかがえる。
- ●ウェブサイトや SNS をより積極的に活用する等して、ハードの限界を超える努力も望まれる。
- ●海外事務所のウェブサイトアクセス数が23%と大幅に伸びたことは評価したい。
- ●京都支部の事業件数が減少している点が気に掛かる。
- ●今後は、使途が特定された寄附金・助成金の受入額を維持することが必要である。

平成26年度 海外事務所の運営状況(海外事務所施設の効果的・効率的な活用/関係団体との連携実績)

種類		事務所名	催し施設の稼働率 (%)		催し施設の稼働率		催し施設を利用した事業に関する実績 率				日	日本語講座運営状況 情報発信への取組み			図書館利用実績				関係団体との連携実績									
	類				実施件数 (件)		来場者数(人)		来場者評価		授業時間数 受講者数 (時間) (人)			メールマガジン配信数 (延べ件数)							アレンス数 貸出点数 (件) (点)			連携件数 (件)		共催·協力団体数 (団体)		
			25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
文	:	ローマ	63	64	19	27	17,981	41,989	99	97	2,181	2,125	543	984	89,367	182,070	262,956	393,028	5,169	6,172	727	745	2,379	2,292	22	34	226	85
化会館	:	ケルン	72	77	32	27	32,891	34,291	95	95	1,323	1,513	1,729	1,759	42,466	40,615	252,707	302,822	7,248	6,961	586	553	10,091	10,087	40	32	162	217
	1	パリ	70	72	104	125	176,804	167,143	97	98	1,472	1,505	736	755	119,628	117,964	274,757	343,557	17,076	16,795	2,358	2,444	1,559	1,360	88	97	216	164
		ソウル									719	1,047	944	658	309,444	325,020	277,250	310,702	16,114	15,396	1,038	942	19,406	20,272	27	16	136	54
		北京	52	53	11	12	1,707	7,347	95	100	207	195	375	397			124,157	115,240	12,324	14,464	9	18	8,500	8,121	33	34	53	98
		ジャカルタ	72	88	30	30	5,464	10,245	96	94	546	505	628	1,089	12,883	77,610	235,017	258,759	10,727	11,608	48	45	10,127	8,736	68	62	251	574
		バンコク									1,280	1,099	922	885			45,465	58,803	72,919	70,552	86	86	13,656	13,412	24	27	61	74
		マニラ									448	282	397	255			41,271	53,398	5,117	5,109	1,153	885	3,845	3,131	32	28	163	135
	ク	アラルンプール									1,199	1,282	587	540	306,096	258,244	58,426	59,647	7,557	13,565	648	670	10,621	10,278	30	36	158	109
	=	ニューデリー	86	77	27	24	8,775	11,893	96	95	496	910	303	671	139,986	111,625	31,958	36,201	8,537	12,688	665	1,138	3,877	5,313	50	25	169	129
文	:	シドニー	77	33	8	4	5,354	1,871	98	99	942	843	624	551	147,704	114,658	466,054	497,418	13,890	13,440	108	99	7,340	3,647	23	20	172	366
0 化セ	:	トロント	99	99	46	39	20,646	18,084	99	99	87	161	586	391	457,613	374,645	73,127	90,793	25,437	21,799	3,117	2,446	23,860	23,360	53	45	144	135
コーンタ		ニューヨーク									337	357	615	360	75,641	75,897	102,744	96,377							20	15	31	36
	Г	コサンゼルス	73	67	20	13	7,348	3,426	97	96	403	494	481	656	84,021	91,812	111,936	106,349	5,381	6,276	904	2,394	3,259	2,987	17	14	147	137
		メキシコ									632	960	91	154	10,494		39,453	50,399	3,129	3,666	790	698	6,214	7,033	22	18	65	60
		サンパウロ									636	604	162	183	251,076	323,547	508,116	672,492	10,096	10,490	80	77	20,699	21,264	27	29	155	158
		ロンドン	73	81	34	44	3,014	4,228	93	95	190	123	274	268	114,000	131,596	239,862	310,702	2,312	1,544	1,610	992	2,315	1,790	32	39	53	72
		マドリード									947	1,243	1,996	598	83,490	91,388	259,523	249,664	1,180	1,271	92	334	1,139	1,019	30	26	84	69
		ブダペスト									1,565	897	261	264	180,774	126,960	40,188	42,180	3,393	5,967	144	414	2,804	3,050	21	20	81	53
		モスクワ	85	80	26	16	9,993	3,324	99	99	1,250	2,058	661	840			114,951	114,115	2,764	2,743	8,153	8,528	3,655	3,713	60	59	197	152
		カイロ									1,376	2,608	269	560	9,379	17,519	50,534	318,370	1,130	1,558	44	44	310	484	27	39	77	81
	ナムE	日本文化 ター	83	47	8	5	33,066	2,393	95	93	1,277	1,075	911	1,008			228,399	235,132	10,805	12,002	7	2	2,518	2,935	29	36	103	102
全	海外	事務所合計	75	70	365	366	323,043	306,234	97	97	19,513	21,886	14,095	13,826	2,434,062	2,461,170	3,838,851	4,716,148	242,305	254,066	22,367	23,554	158,174	154,284	775	751	2,904	3,060

^(*)シドニー日本文化センター、ベトナム日本文化交流センターについては、26年度にそれぞれ事務所移転、事務所建物の大規模修繕があった影響により、催し施設の稼働率、催し施設への来場者数が前年度の実績を大幅に下回る結果となった。

独立行政法人国際交流基金 平成 26 年度評価 項目別評価 (業務運営の効率化に関する事項)

VIII. 10. 11. 12. 14. 10. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11											
する基本情報											
業務運営の効率化											
平成 26 年度外務省政策評価事前分析表											
外務省 26-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)											
平成 26 年度行政事業レビューシート番号											
068(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)											
069 (アジア文化交流強化事業)											

2. 主要な経年データ													
評価対象となる指標	達成目標	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度まで の累積値等、 必要な情報						
(1)経費の効率化													
一般管理費 及び 運営費交付金 充当業務経費 合計の 対前年度 削減率	対前年度比 1.35%以上	4. 43%	2. 35%	7. 37%									
一般管理費 対前年度 削減率		2. 10%	6. 17%	2.83%									
運営費交付金 充当業務経費 対前年度 削減率		4. 61%	2.06%	7. 70%									
(2)給与水準	(2) 給与水準の適正化等												
ラスハ [°] イレス指数 (地域・学歴 補正後)		121. 5 (102. 1)	118. 4 (100. 0)	117. 6 (98. 7)									
総人件費 (百万円)		1, 809	1, 854	2, 072									

(3) 契約の適正化の推進												
競争性のない												
随意契約比率		38.7%	42.3%	38.8%								
(件数ベース		/41.8%	/41.6%	/34.3%								
/金額ベース)												
上記から												
基金事業の特												
性によらざる												
を得ない随意		21.0%	22.0%	18.8%								
契約を除外し		/25.5%	/31.2%	/19.4%								
た場合の比率												
(件数ベース												
/金額ベース)												
一者応札の		29 件	21 件	36 件								
件数		29 TT	41 TT	30 T T								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(1)中期目標

Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

1 経費の効率化

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づいた効率化を行う。

2 給与水準の適正化等

- (1)給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について 検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。職員 の在勤手当については、可能な限り早期に適切な見直しを行うとともに、海外運営専門員、 日本語専門家等の職員以外の在勤手当についても、併せて見直しを行う。
- (2) また、総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。その際、第二期中期目標期間中の、特に後半において日本語教育事業分野で経済連携協定(EPA)に関わる日本語研修等の新規の事業実施を求められてきた例のように、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。

3 柔軟かつ機動的な業務運営

法人の自律性及び法人の長の裁量等を活かし、柔軟かつ機動的な業務運営を行う。業務効率化努力を継続し、総人件費削減(上記の政策的要請に基づく新規事業・拡充事業への対応を除く)に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。

その際、前二項で示した取組を行いながら、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人員配置や在外における体制強化に対応した人員配置など、その時々の事業環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえた組織の再編及び最適かつ合理的な人員配置を行う。

国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、事務所の共用化又は近接化を進める。

海外事務所が存在しない国・地域については、外交上の必要性に応じた事業展開に必要な海外事 務所の設置や基金の役割強化の在り方について検討する。

4 契約の適正化の推進

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21 年11 月17 日付閣議決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。

5 関係機関との連携確保等

事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するため、関係する機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整・連携の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関の協力のもと、外務省及び基金が中心となり、連絡会を設置する等により、関係する機関全体として協力・連携を確保・強化するための仕組みを構築する。また、環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ、廃止や他機関への移管も含め、事業の不断の見直しを行う。特に、国際観光振興機構との事業の連携強化を図るため、両法人の本部事務所の共用化について検討を行い、平成26年夏までに具体的な工程表を策定する。

6 内部統制の充実・強化等

- (1)法令等を遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図る。また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを行う。
- (2) 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。
- (3)管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。

(2) 中期計画

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費の効率化

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。

2 給与水準の適正化等

(1)給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について 検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 職員の在勤手当については、平成26年度までに適切な見直しを行うとともに、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当についても、併せて見直しを行う。

(2) また、総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。その際、第二期中期目標期間中の、特に後半において日本語教育事業分野で経済連携協定(EPA)に関わる日本語研修等の新規の事業実施を求められてきた例のように、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。なお、当該経費についても効率化の対象とする。

3 柔軟かつ機動的な業務運営

法人の自律性及び法人の長の裁量等を活かし、柔軟かつ機動的な業務運営を行う。業務効率 化努力を継続し、総人件費削減(上記の政策的要請に基づく新規事業・拡充事業への対応を除 く)に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。なお、政策的要請に基づく業務 運営についても、同様に効率的な組織・体制となるよう適正化を図る。

その際、前二項で示した取組を行いながら、文化芸術交流事業部門における地域別編成の導入、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人員配置や在外における体制の強化に対応した人員配置など、その時々の事業環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえた組織の再編及び最適かつ合理的な人員配置を行う。

国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を 図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、事務所の共用 化又は近接化を進める。

また、海外事務所が存在しない国・地域については、外交上の必要性に応じた事業展開に必要な海外事務所の設置や基金の役割強化の在り方について検討する。

4 契約の適正化の推進

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。

5 関係機関との連携確保等

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)で定められた方針を着実に実施しつつ、事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するため、関係する機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整・連携の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関の協力のもと、外務省及び基金が中心となり、連絡会を設置する等により、関係する機関全体として協力・連携を確保・強化するための仕組みを構築する。また、環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ、廃止や他機関への移管も含め、事業の不断の見直しを行う。特に、国際観光振興機構との事業の連携強化を図るため、両法人の本部事務所の共用化について検討を行い、平成 26 年夏までに具体的な工程表を策定する。

6 内部統制の充実・強化等

(1) 法令等を遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図る。また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを行う。

- (2)外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。
- (3) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。

(3) 年度計画

- Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 経費の効率化

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(2010年12月7日閣議決定)等を踏まえ、以下のような方法により、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。

- ・本部事務所の借料・敷金の見直しや国家公務員宿舎使用料の見直しを踏まえた宿舎使用料 の改定により経費の縮減を図る。
- ・契約の競争性を高めることにより経費の削減を図るとともに、市場化テストの取り組みを 継続し、新規案件の導入を行うことで、更なる業務合理化、経費効率化を図る。
- ・事業参加者による適切な負担確保、共催機関との経費分担などにより基金負担経費の削減 に努める。
- ・海外送金の取組依頼のオンライン化をさらに進めることにより海外送金手数料を縮減し、 一般管理費支出の削減を図る。
- 2 給与水準の適正化等
- (1) 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 職員の在勤手当については、購買力補償方式を反映した適切な水準管理を行なう。
- (2)総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。その際、アジア文化交流強化事業等、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。なお、当該経費についても効率化の対象とする。
- 3 柔軟かつ機動的な業務運営

法人の自律性及び法人の長の裁量等を活かし、柔軟かつ機動的な業務運営を行う。業務効率化努力を継続し、総人件費削減(上記の政策的要請に基づく新規事業・拡充事業への対応を除く)に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。なお、政策的要請に基づく業務運営についても、同様に効率的な組織・体制となるよう適正化を図る。

最適かつ合理的な人員配置については、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人員配置や在外における体制の強化に対応した人員配置など、その時々の事業環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえて適切かつ柔軟な対応を行う。

国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を 図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、事務所の共用 化又は近接化を進める。 また、海外事務所が存在しない国・地域については、外交上の必要性に応じた事業展開に必要な海外事務所の設置や基金の役割強化の在り方について検討する。

4 契約の適正化の推進

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(2009年11月17日閣議決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。

平成26年度においても、随意契約等見直し計画を踏まえつつ、引き続き、事前事後における自己点検に着実な実施、契約監視委員会による点検、一者応札・応募案件におけるアンケートの実施、調達にかかる手続きの標準化や実務指導を行う体制の整備等の諸方策を通じ、随意契約を「真にやむを得ないもの」に限定する。さらに、基金の事業内容を反映した随意契約類型に関する会計規程等の明確化について検討する。また、連続して一者応札になった案件に対する点検を強化し、一者応札・応募の縮減を図ることで、業務運営の一層の効率化を図る。

5 関係機関との連携確保等

国際交流をオール・ジャパンで促進する観点から、効果的かつ効率的に事業を実施するため、他省庁・他独立行政法人等関係機関との協力・連携の確保・強化を図る。また、国際業務型法人との連携については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(2013年12月24日閣議決定)で定められた方針に従い、適切に対応する。特に、国際観光振興機構との事業の連携強化を図るため、両法人の本部事務所の共用化について検討を行い、2014年夏までに具体的な工程表を策定する。

さらに、事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化を図り、国際的な交流促進の観点から 効果的かつ効率的に事業を実施するため、国際広報強化連絡会議等の場を活用するとともに、 外務省が設置した「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言も活かし、環 境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ、事業の不断の見直しを行う。

6 内部統制の充実・強化等

- (1) 業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図る。また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを行う。 更に、コンプライアンス推進委員会を実施する等により、法令等の遵守及びコンプライアンスに係る取組みを推進する。
- (2) 外部有識者も含めた事業評価については、中期計画で定めた内容の実現状況や実施した事業の効果を中心に行い、事業や事務の改善に繋げる。効果の観点から一部の事業プログラムの運営についてレビューを行うとともに、特に重要国向けの事業においては外部有識者の意見をとりいれつつ事業の対象層をより絞り込む等の試みを行って、PDCA サイクルの更なる充実を図る。
- (3) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」を始めとする政府の情報セキュリティ戦略に沿って緊急度・重要度の高い部分から適切な対策を講じる。また、 大規模震災等の災害に備えた事業継続計画 (BCP) のための重要情報管理に着手する。

(4) 主な評価指標

<主な定量的指標>

一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費(合計)対前年度比削減率 1.35%以上 <その他の指標>

<評価の視点>

経費の効率化

一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比 1.35%以上の削減

給与水準の適正化等

- ① 役職員の給与水準の適正化
- ② 給与水準に関する情報の公表
- ③ 職員、海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当の見直し

柔軟かつ機動的な業務運営

- ① 効果的・効率的な業務運営のための組織の再編や人員配置の適正化(海外事務所非所在国での機能強化含む)
- ② 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)に基づく 国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所との事務所の共用化 又は近接化の取組み

契約の適正化の推進

- ① 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に 基づく随意契約の見直し
- ② 契約監視委員会の活動状況と点検の結果
- ③ 一者応札・応募の状況と改善の取組み

関係機関との連携確保等

- ① 国際的な交流促進の観点からの関係省庁・機関との情報共有及び調整・連携の仕組みの構築
- ② 国際観光振興機構との本部事務所の共用化についての検討状況

内部統制の充実・強化等

- ① 内部統制機能の有効性を確認するモニタリング等の内部監査の実施と監査の結果の活用
- ② 事業評価等における外部有識者意見の取込み
- ③ 効果的・効率的な事業評価の実施とその結果の業務改善への反映
- ④ 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策の推進

(5) 法人の業務実績・自己評価

①業務実績

<主要な業務実績>

経費の効率化

以下のような経費削減措置を行った結果、一般管理費は▲2.83%、業務経費は▲7.70%、合計で▲7.37%となった(詳細は下記表の通り)。

- 本部事務借料の削減
- 区分所有宿舎の処分による修繕費・管理費の縮減
- 2013 年 12 月から開始した、海外事務所への送金手続きオンライン化の継続による 送金手数料の縮減・アジア学生パッケージデザイン交流プロジェクト、マレーシア 日本映画祭等の事業を、寄附金・協賛金等を得て実施

(単位:千円)

	25 年度 (基準額)	26 年度 計画額	26 年度 実績額
	718, 887	656, 771	698, 524
対 25 年度増減額	_	▲ 62, 116	▲ 20, 363
対 25 年度増減率	_	▲8.64%	▲ 2.83%
運営費交付金を充当する業務経費(※2)	9, 871, 939	9, 236, 234	9, 112, 044
対 25 年度増減額	_	▲ 635, 705	▲ 759, 895
対 25 年度増減率	_	▲ 6.44%	▲ 7.70%
合計	10, 590, 826	9, 893, 005	9, 810, 568
対 25 年度増減額	_	▲ 697, 821	▲ 780, 258
対 25 年度増減率	_	▲ 6. 59%	▲ 7.37%

- (※1) 第3期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く。
- (※2) 第3期中期目標期間において効率化の対象外とされた在外人件費、平成26年度の新規政策増経費 (補正予算を含む)、及び25年度からの繰越予算による業務経費を除く。

給与水準の適正化等

- ア.以下の抑制努力を行った結果、ラスパイレス指数は 117.6 (地域・学歴換算補正後 98.7) となり前年度に比べて 0.8 ポイント (地域・学歴換算補正後では 1.3 ポイント) 下降した (推移は下記表の通り)
 - (ア)給与制度(平成18年度導入)の適切な運用
 - (イ)管理職賞与支給率の抑制(対国公▲0.05か月)
 - (ウ)国家公務員と同様の給与減額支給措置の実施(国家公務員から2か月遅れて平成24年6月から平成26年5月まで実施したため、平成26年4月、5月の給与水準が国公より低くなっており、26年度指数の下降要因のひとつとなっている。)

対国家公務員指数(ラスパイレス指数)の状況

	11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
		ラスパイレス	地域・学歴を換
		指数	算補正した指数
前中	19 年度	124. 2	106. 5
中期	20 年度	122.8	104. 6
計	21 年度	122. 0	101. 7
画期	22 年度	120. 5	100. 2
間	23 年度	119. 5	99. 2
2	4年度	121.5	102. 1
2	5年度	118.4	100.0
2	6年度	117.6	98. 7

イ. 総人件費については、下記表の通り増加しているが、給与減額措置が平成26年5月をもって終了したこと、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」および「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」などの政策的事業への対応を踏まえ人員を強化したこと、また国家公務員の給与増に準拠し給与を改定したことが主な要因である。

総人件費の推移 (単位:百万円)

	26年度	25 年度	24 年度	中期目標期間開始時(平成 24 年度) からの増△減
給与・報酬等 支給総額	2, 072	1,854	1,809	+263

注:「給与・報酬等支給総額」は、「独立行政法人の役職員の給与水準の公表」様式に沿った集計で、非常勤役員手当及び法定福利費を含まない。

- ウ. 上記給与水準と総人件費については、総務省、人事院から示されるガイドライン等に即して 情報を公表しており、平成26年度分も6月30日にホームページにおいて公表予定である。
- エ. 職員、海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当については、民間との比較調査結果や国家公務員の在勤手当の動向も踏まえ検討を行い、現行の国家公務員準拠方式にも一定の合理性があることを踏まえ、今後も現行(国家公務員の在勤手当を参照)を基礎とした方式により在勤手当の水準を管理することとした。

柔軟かつ機動的な業務運営

- ア. 効果的・効率的な業務運営のための組織の再編については、以下の取組を行った。
 - (ア) 2013 年 12 月に政府が発表した「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」を効率的かつ効果的に実施するため、アジアセンターを新たに設置した。
 - (イ) 平成 26 年度補正予算にて交付された地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開 支援事業を着実に推進するため、新たに映像事業部を設置した。
 - (ウ)上記の映像事業部の設置に合わせて、基金本部文化事業部を従来4チームから3チーム に再編した。
 - (エ) これまでプログラム別のチーム編成であった基金本部日本語事業部門を、平成 26 年度より地域制のチーム編成へと再編した。
 - (オ)事業の企画策定からその実施・評価にいたる包括的かつ一元的な戦略に立った事業展開が可能なPDCAサイクルを確立すべく、平成26年度より新たに総合戦略課と事業戦略課からなる企画部を新設した。
- イ. 人員配置の適正化については、上記組織再編に伴い、既存部署への配置人数を抑制しつつ以下の取組を行った。
 - (ア) アジアセンター事業を確実に実施するため、年度当初に11名を配置、随時人数を増やし、 年度末時点では15名が在職する体制とした。
 - (イ)映像事業部には5名を配置した。(部長は兼任)
 - (ウ) 企画部には7名を配置した。
- ウ. 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づく国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所との事務所の共用化又は近接化の取組については、平成26年度中に基金ロンドン日本文化センターと国際観光振興機構事務所との事務所共用化を実現すべく、必要な作業を行った。しかし、外務省のロンドンにおけるジャパン・ハウス(仮称)設置構想を受けて、右事務所共用化は取りやめ、今後ジャパン・ハウス(仮称)の設置場所、入居コスト等の条件が決定した段階で、他法人事務所との共用化・近接化についてあらためて検討することとした。

また、ワンストップサービスに係る連携強化に関しては、複数の法人事務所が所在する都市において、事務所間での広報用資料の相互配置、SNSを通じた情報発信等により、来訪者に他法人に関する情報も提供した。併せて、事業の共同実施や、催しの会場における他法人の事業広報等も行った。

- 工. 海外事務所非所在国における基金の役割強化に関する取組みは以下の通り。
 - (ア) 地域・国別方針策定と外務省との連携

第3期中期目標期間の各年度においては、外務省(在外公館を含む)とも相談しながら、 基金の海外事務所非所在国もカバーする形で地域・国別方針を作成している。

また個別事業計画策定に際しては在外公館の事業実施要望を聴取しており、これに外務本省が重要度を付した上で、基金と外務本省の協議を経て計画に組み入れている。このプロセスの中で、海外事務所非所在国においても一定量の基金事業が確保されるよう留意している。

(イ) 日本文化専門家第三国間派遣プログラムの実施

特に在外公館から要望の多い文化芸術交流事業については、当該年度において日本から の文化専門家派遣が計画されていないアジア・大洋州、中南米、中東・北アフリカの基 金海外事務所非所在国を優先対象として、基金海外事務所所在国居住の文化専門家を派遣する機動的な対応も行っている。日本から派遣するより低予算で出来るだけ幅広い要請に応えることができる取組として、平成26年度は18か国に13件を派遣した。

(ウ) 海外事務所の「地域担当国」

一部の海外事務所については、近隣諸国を「地域担当国」と定め(下表参照)、①地域 担当国の在外公館からの基金事業に関する一般的な照会に係る対応、②地域担当国の在 外公館が基金事業について稟請する際の助言、③必要に応じ可能な範囲での国際文化交 流事業の実施、を行うこととしている。

海外事務所	地域担当国
ローマ日本文化会館	サンマリノ、バチカン、マルタ、アルバニア
ケルン日本文化会館	オーストリア、スイス、リヒテンシュタイン
パリ日本文化会館	アンドラ、モナコ
ジャカルタ日本文化センター	東ティモール
バンコク日本文化センター	ミャンマー、ラオス、カンボジア
クアラルンプール日本文化センター	シンガポール、ブルネイ
ニューデリー日本文化センター	ブータン
メキシコ日本文化センター	中米地域
ロンドン日本文化センター	アイルランド
	クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニ
ブダペスト日本文化センター	ア、セルビア、チェコ、ブルガリア、ポーラ
ノグ・ハト日本文化ピング・	ンド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニ
	ア、モンテネグロ、ルーマニア
カイロ日本文化センター	中東地域、北アフリカ地域

契約の適正化の推進

ア. 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)に基づく随意契約の見直しの状況については、下記表の通り。

「随意契約等見直し計画」における「競争性のある契約」件数比率の目標値 77.9%と比較すると、平成 26 年度の同比率は 61.2%と依然として改善の余地が存在するものの、契約監視委員会による点検を受けつつ、契約の適正性確保を進めた結果、随意契約は、放映権や公演等の知的所有権に係るもの、共催契約によるもの等、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(2009 年 12 月 25 日閣議決定)の指摘に基づく、基金事業の実施に不可欠な「真に合理的な理由がある」随意契約によるものが主であった。

平成26年度実績と見直し計画との対比表

	平成 26	年度実績	見直	し計画
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	(61. 2%) 237	(65. 7%) 2, 805, 708	(77. 9%) 247	(68. 1%) 2, 075, 200
競争入札	(50.9%)	(49.5%)	(65. 6%)	(57. 2%)
がたずノく「し	197	2, 113, 885	208	1, 745, 008
企画競争、公募	(10.3%)	(16. 2%)	(12.3%)	(10.8%)
等	40	691, 824	39	330, 191
※ 免歴のおいな辛初め	(38.8%)	(34. 3%)	(22.1%)	(31.9%)
競争性のない随意契約	150	1, 467, 107	70	973, 344
27 年度以降に競	(1.0%)	(0.3%)	_	_
争性のある契約 に移行	4	10, 978		_
基金の事業の特性から、真に随	(24. 5%)	(18.6%)		_
意契約によらざ るを得ないもの	95	793, 013	_	_
その他、真に随	(13. 2%)	(15. 5%)	_	_
意契約によらざ るを得ないもの	51	663, 115	_	_
合 計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	387	4, 272, 815	317	3, 048, 544

- (注1) 計数は、四捨五入しているため、一致しない場合がある。
- (注 2) 「平成 26 年度実績」においては、「見直し計画」策定基準と同様に、「入札 不調」による随意契約 8 件(201,489 千円)について、便宜的に「企画競争、 公募等」として計上することで、比較を行っている。

一方、平成 23 年度業績評価において外務省評価委員会より「映像・公演事業や他団体との共催事業等の「真に随意契約によらざるを得ないもの」を今以上に明確に区分し、その上で契約全体に占める競争入札等の目標比率を見直すことも必要である」と指摘を受けたことを踏まえ、平成 24、25 年度に続き平成 26 年度についても、基金の事業の特性により生じる随意契約と、それ以外の理由による随意契約とを明確に区分して整理を行うこととした(当該分類は平成 24 年度に契約監視委員会の了承を得たもの)。

随意契約の小分類

基金の事業特	ア. 著作権保持者からの映画・テレビ素材購入、上映権・	13 件
性による随意	放映権購入	
契約	イ. 展示事業企画制作・美術品の購入	7件
	ウ. 海外に派遣する公演団との派遣契約	9件
	エ. 共同で事業を実施する共催契約	46 件
	オ. 基金拠点がない海外での契約	20 件
それ以外の随	カ. 事務所の賃貸借契約関連	5件
意契約	キ. 公共料金	11 件
	ク. その他 (IT 関連契約等)	36 件

平成26年度における基金の事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約は 上記の通りであり、これらを反映させた対比表は以下の通りとなり、見直し計画の目標値を 上回る。

基金の特性による随意契約を除外した対比表

		平成 26	年度実績	見直	し計画
		件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
芸名州のお	スキル公	(81.2%)	(80.6%)	(77.9%)	(68. 1%)
競争性のあ	の名が	237	2, 805, 708	247	2, 075, 200
競争性のない随意契約		(18.8%)	(19. 4%)	(22.1%)	(31. 9%)
呪ず性のる	(1) 随息关系	55	674, 093	70	973, 344
	27 年度以降に競	(1.4%)	(0.3%)	_	_
	争性のある契約 に移行	4	10, 978		_
	その他、真に随	(17.5%)	(19. 1%)	_	_
	意契約によらざ るを得ないもの	51	663, 115		_
습 計		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
Î	計	292	3, 479, 802	317	3, 048, 544

- イ. 契約監視委員会については、3回開催し、議事概要をホームページ上で公開した。主な点検内容は以下の通り。
 - (ア)全契約を対象として 5 つの類型(前回競争性のない随意契約であった契約、前回一者応札・応募であった契約、随意契約、一般競争・指名競争入札、企画競争・公募)に分類し、各分類から抽出した計 20 件を対象に、一般競争・指名競争入札については参加資格の設定及び指名の理由、並びに入札の経緯等について、また随意契約については随意契約理由の妥当性、並びに契約価格の適正性等について点検

- (イ) 平成 26 年度に新たに発生した一者応札・応募案件 24 件について点検(24 件の中で、前回入札から連続して一者応札・応募となった1件については重点的に点検)
- (ウ) 11 件の再委託案件について、業務上の必要性、契約相手方並びに再委託先との間に人的 交流、資本出資等の長期継続的関係等を点検(再委託率が 50%以上の高率となっている 3 件については特に再委託を行う業務範囲と必要性について点検)
- ウ. 契約監視委員会の主たる指摘事項への対応

契約監視委員会における上記点検では、特筆すべき指摘事項はなかった。ただし、契約監視 委員会のこれまでの意見に基づく取組、または意見を着実に契約業務に反映させるための取 組を、以下の通り継続実施した。

- 適正な公告期間の確保
- ・仕様の更なる明確化とこれに基づくより現実的な予定価格の作成
- ・内部職員向け「会計実務マニュアル」の改訂
- ・会計実務研修プログラム
- エ. 一者応札・応募の状況と改善の取組みについては以下の通り。
 - (ア) 平成 26 年度の競争入札等 237 件のうち一者応札・応募となった案件は 36 件であった。このうち、当年度に新規に発生したものが 24 件 (うち当年度の契約で初めて一者応札・応募となったのは 23 件、前回契約においても一者応札・応募であったのは 1 件)、複数年契約等により前年度から継続しているものが 12 件で、全一者応札・応募案件数に占める新規発生案件の件数比率は対 25 年度で、4.8% 増 (61.9% $\rightarrow 66.7\%$) であった。
 - (イ)連続一者応札・応募案件を中心として一者応札・応募案件全体について、契約監視委員会の点検結果を踏まえ、調達予定案件概要の前広な周知の徹底、書類不備等による失格を防止するための入札参加者向け「入札事前チェックリスト」配布導入、一者応札・応募案件におけるアンケートの実施など、改善に向けた取組を着実に実行した。
 - (ウ) 結果として、連続一者応札・応募案件については、平成24年度より契約監視委員会の 重点的な点検を受けることとしているが、委員会のコメントを踏まえた改善取組を着実 に実行した結果、平成24年度に6件あった連続一者応札・応募案件は平成26年度には 1件に縮減された。

関係機関との連携確保等

- ア.他の国際業務型法人との事業面での交流促進に関しては、平成24年度から開始された観光 庁「訪日旅行促進海外現地オールジャパン連携事業(在外公館等連携事業)」に関し、平成 25年度も引き続き在外公館及び独立行政法人国際観光振興機構(JNTO)、日本貿易促進 機構(JETRO)等と連携協力して参画することにより、基金本来の役割である文化交流 分野の主要な役割を担い、総合的な日本紹介と観光振興の相乗効果を得ることを目指し、以 下の事業を例として参画・協力を行った。
 - (ア)日韓交流おまつり in Seoul 2014 (韓国)

日本側が 在韓国日本国大使館・JNTO・自治体国際化協会・基金・日本企業等官 民合同で参画する中で、基金は同おまつり運営委員会に対し「阿波踊り」と「秋田竿燈 まつり」グループの渡航費を助成した。日韓交流おまつりが始まって 10 年目の節目の 年に 50,000 人の来場者が日韓のおまつりを楽しんだ。

(イ)Parlamentarische Begegnung mit Japan (州議会における日本との出会い) (ドイツ)

在デュッセルドルフ日本国総領事館がノルトライン・ヴェストファーレン州議会と共催で実施した日独交流イベントにおいて、基金ケルン日本文化会館は、館長がパネルディスカッションにパネリストとして参加し国際文化交流の取組みを紹介するとともに、JETRO、JNTO等と連携してブース出展した。イベントには、議員をはじめとして文化・学術、政治、経済等各界で日独交流にかかわる約250名が来場した。

(ウ)セルバンティーノ国際芸術祭(メキシコ)

2014年は日墨外交関係樹立 400 周年を記念して日本が招待国となったため、在メキシコ日本国大使館が中心となり商工会議所、日系人協会、基金メキシコ事務所などが参加し、計 19件の催し物を実施した結果、約 23,000人を動員し、その様子は連日メディア・SNS 等で取り上げられた。基金は開幕コンサートとして 5,000人を越える観衆を集めた和太鼓公演(東京打撃団)、ヴァイオリン公演(五嶋龍)への助成など、計7件に関与した。

イ. 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連

オリンピック・パラリンピックの一環として実施される「文化プログラム」への貢献に関しては、外務省のイニシアチブのもと、あるいは独自のネットワークにより、在京英国大使館、ブリティッシュ・カウンシル、有識者等と意見交換を行ったほか、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック協議大会組織委員会、内閣官房オリンピック・パラリンピック室、文部科学省、文化庁、東京都などと協議を行うなどして情報収集を行いつつ、基金内に「オリンピック・パラリンピック検討タスクフォース」を立ち上げて、情報の共有及び基金の取組方針の検討を行った。

また関連して、ラグビーワールドカップ 2015 における文化事業実施の検討、2016 年リオ 五輪ジャパンハウスに関する情報収集を行った。

Sport for Tomorrow プログラムについては、コンソーシアムの一員として運営に参画するとともに、関連事業を実施して貢献した。

- ウ. その他の省庁・独立行政法人、地方自治体等との連携事例については以下の通り。
 - (ア)文化庁との間では、文化芸術交流分野において、事業実施の重複を避け、効果的な連携・協力を進めるため、継続的な情報共有と意見交換に努めるとともに、年度計画策定時および必要時に適宜、個別事業の摺り合わせを実施した。また、文化庁が実施する文化交流使事業に関し、基金海外事務所が現地での公演会場の提供、実施協力等を行った。
 - (イ) その他、省庁横断の以下の取組に貢献または参画した。
 - ・クールジャパン・アクションプラン(内閣府)
 - ・クールジャパンムーブメント推進会議(内閣府)
 - ·知的財産推進計画 2014 (内閣府)
 - ・観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014 (観光庁)
 - ・日本食文化普及・継承のための官民合同協議会(農林水産省)
 - ・科学技術外交のあり方に関する有識者懇談会(外務省)
 - 風評対策強化指針関連予算事業(復興庁)
 - ・スポーツ外交強化に関する有識者懇談会(外務省)
 - (ウ)石川県との間で「石川県と独立行政法人国際交流基金間の連携と協力に関する協定」を 締結して、基金の招へい研修参加者の石川訪問や基金日本語専門員の出向など、連携・ 協力を行ったほか、福岡県及び福岡市とも事業連携に向けて協議を行った。

エ. 国際観光振興機構との本部事務所の共用化についての検討状況

国際観光振興機構(JNTO) との連携については、2013年12月24日の閣議決定「独立 行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、外務省、観光庁、JNTOと協議の上、 2014年8月に本部事務所共用化に向けた工程表を策定し、行政改革推進事務局に提出した。

内部統制の充実・強化等

ア. 内部統制の充実・強化

平成27年度初から施行される独立行政法人通則法改正に伴い、内部統制システムの整備に関する事項について新たに業務方法書に記載すべく、内容の検討を行い、業務方法書の改正(施行は平成27年度初)を行った。また、同じく通則法改正において独法の監事の機能強化が求められたことを背景に、監事の独立性や権限、機能等を内部においてより明確化するために、監事監査規程の改定を年度内に準備した(改正、施行は平成27年度初)。

また、資金運用や契約の適正の確保のため、外部識者を委員とする資金運用諮問委員会、 契約監視委員会を設置することにより、外部の視点から業務の適正を検証、監視できるプロ セスを導入している。

イ. 内部統制機能のモニタリング

各部門の業務上のリスクの分析を行うとともに、監査室において、監事と連携しつつ、 決裁文書の書面監査(通年)、海外拠点(モスクワ日本文化センター、ロサンゼルス日本分 文化センター)の実地監査などによる内部監査を実施し、事務・事業の不断の改善を促す観 点から必要に応じ各部署へ意見を述べた。

平成26年度の会計監査人(監査法人)監査においては、本部、日本語国際センター、関西国際センター、京都支部、海外事務所2か所(シドニー、ケルン)で実地検査が実施され、会計業務を中心に内部統制状況のチェック、アドバイスを受けた。6か所共に会計監査上、修正を要求する必要のある箇所、内部統制上重要な改善事項はなかった。

ウ. コンプライアンスに関する取組み

外部識者を含む「コンプライアンス推進委員会」を平成 26 年度も開催し、基金の業務における知的財産権に関するコンプライアンスの問題をテーマにして、専門家の解説を聞きつつ検討し、職員の知識の拡充とコンプライアンス意識の向上を図った。

エ. 事業評価等における外部有識者意見の取込み

平成25年度事業に関する自己評価においては、前年と同様、各事業がカバーする分野について知見を有する外部専門家2名に評価を依頼した。評価を依頼した外部専門家は、計18名(対象9件×2名/事業)であった。外部専門評価結果は以下の通り。

平成 25 年度業績評価における外部専門評価の結果

評定	イ	口	ハ	11	ホ	合計
件数	2	9	7	0	0	18
割合	11.1%	50.0%	38.9%	0%	0%	

平成 26 年度において、以前の外部専門評価者の評価結果及び意見を反映して改善を図った例は以下の通り。

- (ア) 文化芸術交流事業に関し、外部評価者による「中国、韓国との交流は、現在非常に困難な状況にあると思われがちであるが、あまり表層的な情報に惑わされることなく、壊れることのない関係を構築することが重要である。<中略> 特に若い層の交流を中心に積極的に推進すべきである」とのコメントを踏まえ、平成26年度においては、日韓の若手演劇作品の相互紹介事業や舞台制作者の交流事業、日中芸術家・キュレーター・制作者交流研修事業等、相手国との信頼感醸成に資する次世代の若手文化専門家によるネットワーク強化を図る事業を実施した。
- (イ) 知的交流事業のうち、日米センター事業に関し、外部評価者による「最近の安倍フェローシップ研究テーマを見ると『地球的な政策課題と緊要な取り組み』というフェローシップの目的から物足りなさを感じる」とのコメントを踏まえ、安倍フェローシップ募集要項の中の「重点テーマ」について、前回改訂から7年が経過しグローバルな政策課題も変化していることから、共催団体である米国社会科学研究評議会(SSRC)と協議の上で重点テーマを改訂し、平成26年度から募集要項に反映することとした。
- オ. 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策 の推進に関しては以下の取組を行った。
- (ア) 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」が平成 26 年度に改定されたことを受け、基金の情報セキュリティポリシーを準拠させるべく、改訂に着手した。
- (イ) 実効性のあるインシデント情報共有体制構築に向け、情報セキュリティ事案発生時の連絡 体制再構築に着手した。
- (ウ)情報セキュリティに関する組織内人材育成の一環として、新たに配属された担当職員に対し情報セキュリティに係る専門研修を受講させるなど、教育機会拡充を図った。
- (エ)情報システム基盤におけるセキュリティ対策の強化としては、従前同様、新たに発見されたソフトウェアの脆弱性に係る対策を順次実施するとともに、インターネット上に公開しているサイトへの不正アクセス防止に向け、攻撃対策ツールの導入や外部セキュリティサービスの利用などといった対策を施した。
- (オ)大規模震災等の災害に備えた事業継続計画(BCP)のための重要情報管理については、 個別システムの拠点間移動を比較的簡便に実行しうるよう、仮想化基盤上への移行推進を 図った。

②評価結果の反映状況

<評価結果>

- ア. 今後の給与水準については、引き続き職員の士気も維持されるよう留意する必要がある。
- イ. 組織再編については、平成 26 年度に設置される企画部と事業部との連携による一層戦略的な事業展開を期待したい。
- ウ. 国際業務型独立行政法人の海外事務所の共用化・近接化については、引き続き、対象となる他の事務所についても共用化・近接化を検討し、現状維持の場合はその理由を、共有化・近接化する場合は具体的な実行の時期を明確にしていく必要があろう。
- エ. 随意契約の見直しについては、随意契約率が高い傾向にあることも事実であり、今後も「真に随意契約によらざるを得ないもの」も含めて随意契約の削減に向けた努力は継続する必要がある。
- オ. 事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化について、文化交流事業は民間も含め各種団

体が展開していることから、事業の重複を回避しつつ、国際交流基金の特性を生かした事業を展開することが一層必要と考えられる。

カ. 平成 24 年度会計検査院の決算検査報告指摘事項については、再発防止策が十分であるかどうかを現状で判断することは難しいが、今後も同様の問題について、仕様書段階のみならず、工程の途中で発見されるよう、情報システム委員会、CIO 補佐、内部規程等の有効性向上に継続的に取組みつつ、情報システム改善策が形骸化しないよう、引き続き努力が必要である。

<反映状況>

- ア. 職員の士気の維持については、個別の実務研修のみならず、管理職のマネジメント能力 の強化ならびに職場の環境づくりが重要であるとの問題意識のもと、管理職向けのマネ ジメント研修およびハラスメント研修を実施した。
- イ. 企画部と事業部との連携による一層戦略的な事業展開については、文化によるオリンピック・パラリンピック東京大会への貢献に関して、企画部が中心となって情報収集・共有や関連会合への積極的な参加を行うとともに、事業部門を含むタスクフォースを立ち上げて、取組方針と具体的な事業案の作成を行った。
- ウ. 国際業務型独立行政法人の海外事務所の共用化・近接化については、平成26年度中に基金ロンドン日本文化センターと国際観光振興機構事務所との事務所共用化を実現すべく、必要な作業を行ったが、ロンドンにおけるジャパン・ハウス(仮称)設置構想を受けて、右事務所共用化は取りやめ、今後ジャパン・ハウス(仮称)の設置場所、入居コスト等の条件が決定した段階で、他法人事務所との共用化・近接化についてあらためて検討することとした。
- エ. 随意契約の見直しについては、「真に合理的な理由がある」随意契約に限るよう努めた結果、随意契約の件数・金額ともに、昨年度より改善された。
- オ. 事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化については、特に文化庁との重複排除に配慮しつつも、一方では同じく文化庁をはじめとする他団体と、相互の強みを活かす連携・協力に取り組んでいる。特に文化によるオリンピック・パラリンピック東京大会への貢献に関しては、他団体との情報共有、協力・連携が必須であるため、積極的に取り組む予定である。
- カ. 平成 24 年度会計検査院の決算検査報告指摘事項については、再発防止及び事業の適正な執行に努めていくべく、2013 年 9 月に部門間の連携等を確保するために内部規程を整備し、情報システム委員会の設置、情報化統括責任者補佐(CIO補佐)への外部専門家の登用、各部署へのシステム管理責任者・システム責任者の配置、マニュアルの作成や研修の実施等の措置を行った。平成 25 年度に策定した工程表に基づき、システム担当部署、業務担当部署及び開発業者が、CIO補佐の意見を聞きつつ連携して、平成 26 年度に財務会計システム開発(バージョンアップ)を行い、2015 年 2 月末に開発が完了した。改善策に従い、情報システム委員会を平成 26 年度に 5 回(4 月、6 月、10 月、1 月、3 月)開催し、入札実施時やシステムの検収等の重要事項の審議を行い、理事会に報告した。また、監督官庁との連絡の緊密化を図ることを目的に定期的な「実務連絡会議」を新たに設置し、平成 26 年度に 2 回(7 月、1 月)開催した。

③自己評価

<評定と根拠>

評定: B

根拠:

経費の効率化については数値目標を達成した。

効果的・効率的業務運営のための組織再編及び人員配置の適正化については、新規大型 事業への対応のために、機動的に組織を再編し、人員を配置した。人員を強化したことで総 人件費は増加したものの、ラスパイレス指数は抑制した。

契約の適正化については「随意契約等見直し計画」の目標値は達成できなかったが、事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約を反映させた場合は目標値を上回った。また、契約監視委員会を適切に活用して契約の適正化のための取組を継続した。

関係機関との連携については、例年の取組に加え、文化による東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への貢献のために関係機関と協議・調整を進めた。国際観光振興機構との連携については、閣議決定を踏まえた取組を実施した。

内部統制の充実・強化については例年通り内部監査、監事監査、監査法人監査を行った 結果、重大な改善事項はなかった。通則法改正に伴う業務方法書や監事監査規程の改正準備 を着実に行った。情報セキュリティ対策についても、政府方針に沿って適切に行った。

上記により、所期の目標を達成していると自己評価する。

<課題と対応>

- ア. 次期中期目標・計画においてはできる限り定量的な目標を定めることが求められており、また、事業単位とセグメント区分と組織構成を一致させる必要があるため、事業と組織の見直しが課題となっている。事業の整理を行いつつ、合理的な組織のあり方を検討する。
- イ. PDCAサイクルの定着が課題。事業整理・数値目標設定を念頭に置きつつ、プロジェクト単位、プログラム単位、事業分野単位の各レベルにおける「評価→改善」の仕組みを改めて点検し、必要な措置を講じる。まずは、平成28年度計画策定プロセスより、前年度事業計画の達成状況を確認して、課題等への対応を明確にしつつ計画策定を行うこととする。

(6) 主務大臣による評価

評定:B

<評定に至った理由>

経費の効率化について数値目標を大幅に上回る水準を達成した他、給与水準の適正化等にも適切に取り組んでいる。

柔軟かつ機動的な業務運営については、大型事業の実施のための事業部門の再編及び PDCA サイクル確立のための管理部門の再編を行う等、着実に取り組んでいる。

契約の適正化の推進については、法人の事業特性により真に随意契約によらざるを得ないもの (共催契約、放映権に係る契約等。契約監視委員会了承済。)を除き、閣議決定に基づく見直し計 画の目標値を上回っている。連続一者応札・応募案件も1件と引き続き低く抑えられている。 関係機関との連携については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)で定められた方針に基づき、国際観光振興機構との本部事務所共用化に向けた対応等を適切に行っている。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの一環として実施される文化プログラムに向けた取組における関係組織との連携や、地方自治体との連携も進めている。内部統制の充実・強化については、独立行政法人通則法改正に伴う業務方法書及び関連規程の改正準備を適切に行った。

以上より、評定はB「目標の水準を満たしている」が適当である。

<今後の課題>

- ●柔軟かつ機動的な業務運営に関連し、企画部の設置により、PDCA サイクルの確立に向けた取組が強化されつつあることは評価できるものの、各事業担当部署での定着が課題。
- ●広報文化外交をめぐる環境が大きく変化する中で、日本の対外発信を抜本的に強化する必要があるとの考えのもと、外務省及び法人に平成26年度補正予算及び平成27年度当初予算が増額措置されたことを踏まえ、外務省との効果的な連携及び役割分担も含め、上記PDCAサイクルを見直していく必要がある。
- ●また、次期中期目標期間に向け、目標設定や成果指標の在り方について検討が必要。
- ●契約の適正化の推進については、法人の事業の特性等により随意契約によらざるを得ない契約について常に明確化を図り、引き続き合理的な調達に努めることが重要。
- ●内部統制の充実・強化について、平成 27 年度は制度改正後の運用初年度にあたるため、組織全体への定着を徹底していく必要がある。また、監事機能強化を受けた体制整備にも留意する。

<その他事項>

主な有識者意見は以下のとおり。

- ●経費の効率化、給与水準の適正化等は、着実に目標を達成しており評価ができる。
- ●経費の削減や大型事業を実施するための組織再編のための努力は評価する。他方で、そうした効率化には限度があり、事業規模が拡大している中で、常勤・非常勤を問わず人員を充実させることを検討すべきではないか。
- ●内部統制については、今後、改正された各種規程の確実な運用が求められる。特に、独立行政法人におけるガバナンスの強化においては、監事機能の強化が重要である。この点、改正された監事監査規程の着実な実施が求められる。

独立行政法人国際交流基金 平成 26 年度評価 項目別評価 (財務内容の改善に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 10	予算、収支計画及び資金計画			
当該項目の				
重要度、難易度				
関連する政策評価・	平成 26 年度外務省政策評価事前分析表			
行政事業レビュー	外務省 26-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)			
	平成 26 年度行政事業レビューシート番号			
	068(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)			
	069(アジア文化交流強化事業)			

2. 主要な経年	データ						
評価対象となる指標	達成目標	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度まで の累積値等、 必要な情報
(1) 資金運用	等(百万円)						
運用収入実績		1, 151	1,200	1, 206			
損益		純利益 919	純利益 762	純利益 1,460			
(2) 寄附金等収	(2) 寄附金等収入(千円)						
寄附受入額		22, 892	49, 328	17, 933			
受託収入額		35, 104	2, 492, 859	34, 587			
その他収入額		942, 801	1, 356, 047	1, 322, 374			
(3) 運営費交	付金債務						
運営費交付金 執行率		98.5%	99.7%	79.5%※			
(4)保有宿舎	の処分計画						l
職員宿舎の 処分件数 (処分/計画)	22 戸 (平成 28 年 度まで)	-	7戸/7戸	6戸/6戸			
国庫返納額 (千円)		_	51, 487	40, 127			
(5)剰余金の使	(5) 剰余金の使途						
決算において 発生した 余剰金額		なし	なし	なし			

[※]平成26年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は98.8%。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(1)中期目標

IV 財務内容の改善に関する事項

自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。

- 1 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行うこととし、その収入の 確保に努める。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を 確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮 問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生 を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。
- 2 入場料·受講料・受験料等の受益者負担の適正化や、他団体との共催・協賛・協力等、外部リソースの活用を図ることにより、経費の効率化を図る。
- 3 業務の合理化等により、経費の削減を図る。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。
- 4 毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、 厳格に行うものとする。

(2) 中期計画

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

別紙1のとおり

2 収支計画

別紙1のとおり

3 資金計画

別紙1のとおり

4 財務内容の改善に関する事項

自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の 透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。

- (1) 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行う。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。
- (2)事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け 入れをより一層推進していく。また、財政的基礎(運用資金)に充てることを目的とした民間 出えん金としての寄附金についても、受け入れを行う。

- (3)経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催しにおける入場料等の受益者負担の適正化を、引き続き行う。加えて、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。
- (4)業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。職員宿舎については、独立行政法人の宿舎の見直しに係る政府の方針に則り、適切に対応する。
- (5)毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。
- 5 短期借入金の限度額 短期借入金の計画なし
- 6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する 計画

区分所有の保有宿舎については、平成 25 年度に7戸、平成 26 年度に6戸、平成 28 年度 に9戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した 金額を国庫納付する。

- 7 前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし
- 8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外日本語教育、 学習の推進及び支援、海外日本研究・知的交流の促進、国際文化交流への理解及び参画の促進 と支援等のために必要な事業経費に充てる。

(3) 年度計画

- Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画
- 1 予算

別紙2のとおり

2 収支計画

別紙2のとおり

3 資金計画

別紙2のとおり

4 財務内容の改善に関する事項

自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の 透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。

(1) 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行う。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全

化するために必要な措置を講ずるものとする。

- (2) 事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れをより一層推進していく。
- (3)経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催しに おける入場料等の受益者負担の適正化を、引き続き行う。加えて、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。
- (4)業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。日本語国際センターや関西国際センターの宿泊施設について、引き続き適切な利用を図る。
- (5) 予算の執行状況を的確に把握した上で、業務を実施する。
- 5 短期借入金の限度額

短期借入金の計画なし

6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する 計画

2012 年に策定された「独立行政法人の宿舎の見直し計画」を踏まえ、平成 25 年度に策定した職員宿舎処分計画に基づき区分所有宿舎 6 戸の売却を行い、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫納付する。

- 7 前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし
- 8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外日本語教育、 学習の推進及び支援、海外日本研究・知的交流の促進、国際文化交流への理解及び参画の促進 と支援等のために必要な事業経費に充てる。

(4) 主な評価指標

<主な定量的指標>

<その他の指標>

<評価の視点>

予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善

- ① 決算情報・セグメント情報の公表の充実等
- ② 安全性を最優先とした運用資金の運用、欠損金の発生の抑制
- ③ 民間からの寄附金受入れの推進(民間出えん金としての寄附金を含む)
- ④ 経費の効率化を目的とした受益者負担の適正化、他団体との共催・協賛・協力等による外部リソースの活用
- ⑤ 保有資産に関する情報の公表、保有の必要性についての不断の見直し、不要資産の国への返納(政府方針に則った職員宿舎の見直しを含む)

⑥ 毎年の運営費交付金額の厳格な算定

剰余金の使途

決算において発生した剰余金の使途

重要な財産の処分

保有宿舎の処分計画の実施と譲渡収入の国庫返納(職員宿舎処分計画 22 戸〔平成 28 年度まで〕)

(5) 法人の業務実績・自己評価

①業務実績

<主要な業務実績>

予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善

- ア. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等については、「独立行政法人国際交流基金に関する省令」(平成27年4月1日改正)に基づいた業務報告書における情報開示、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解を受けた注記等を行っている。
- イ. 資金の運用については、中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面に 考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行なっている。資金の運用は、「資 金運用方針・計画」(毎年度決定) について資金運用諮問委員会(外部の専門家からなる理 事長の諮問機関)に諮った上で、法令等により指定された債券のうち規定の取得基準を満 たす格付の高いもののみ対象にしている。

平成26年度においては、現状2社以上の格付機関からの格付が必要としている取得基準について、債券格付が1社からしかない優良債券が相当数あること、取得基準を1社のみとしている独立行政法人が多数あることから、運用先確保の改善を主眼として必要な格付を1社とすることにつき資金運用諮問委員会に諮り、取得基準を変更する等の見直しを行った(運用規程の改定は27年度)。

平成 26 年度は償還された債券等の再投資として、額面 16.3 億円分(うち 10 年債:7.3 億円、12 年債:3 億円、15 年債:3 億円、20 年債:3 億円)の円貨債券及び、額面 2,000 万米ドル分(いずれも 10 年の米国債)の外貨債券購入を行った(運用は国際交流基金自身が実施)。平成 26 年度運用収入実績額は 1,206 百万円(>計画額:1,197 百万円。円安による米国債運用収入増等による)。

平成 26 年度の決算においては、当期純利益 1,460 百万円を計上(主要因は、為替レートの変動による米国債の未実現の評価益)。前年度末の繰越欠損金△499 百万円に平成 26 年度純利益を計上した結果、平成 26 年度末の利益剰余金残高は 962 百万円。

- ウ. 民間からの寄附金受入れの推進について、一般寄附金収入については、計画額 17,596 千円 (平成 22~24 年度の実績額の平均)に対し、受入額は以下の要因により 17,933 千円となった。
 - (ア)「アジア学生パッケージデザイン交流プロジェクト」に民間企業から 10,000 千円の寄 附金を獲得した。
 - (イ)ホームページの寄附金案内ページからのオンライン寄附(カード決済)がのべ 16 件、144 千円あった(民間出えん金 2 件、11 千円を含む)。

- (ウ) 平成 25 年度の一般寄附金収入 49,328 千円より大幅な減額となったが、これは平成 25 年度から 3 年間、ロシアでの日本研究支援に寄附を行うこととしている (毎年 24,000 千円) 民間企業からの寄附金の入金が、27 年 4 月にずれ込んだことによる。
- ※特定寄附金に関しては、別シートに記述
- エ. 経費の効率化を目的とした受益者負担の適正化については、以下の取組を行った。
 - (ア)日本語能力試験に関し、現地の物価水準、受験者層の構成、他の外国語試験の受験料等を考慮しつつ、平成26年度については香港、ベトナムなどにおいて受験料の値上げを行った。
 - (イ)基金の持つ国際文化交流事業に関する豊富な経験・ノウハウを活用し、地方自治体や文化交流団体の日本語研修事業、北米地域との青少年交流事業(KAKEHASHI Project)などの受託事業を実施した。平成26年度の受託収入の実績額は、34,587千円(KAKEHASHI Project は25年度に受領した前受金により実施したため、収入実績額には含まず)。
 - (ウ)事業収入(日本語能力試験受験料等収入、日本語講座受講料収入等)、財団法人等からの協賛金・助成金等の「その他収入」の実績額は1,322,374 千円。
- オ. 保有資産に関する情報については、財務諸表の附属明細書において、「固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細」及び「有価証券の明細」(有価証券の種類ごとの個別銘柄名)を記載して公表。

主な保有資産には、日本語国際センター、関西国際センター、パリ日本文化会館の建物があるが、日本語国際センター、関西国際センターについては、施設・設備の適切な運営・改修に努め、宿泊施設の稼働率については、それぞれ 56.6% (前年度 60.0%)、62.2% (前年度 67.1%) であった (日本語国際センター、関西国際センターの施設・設備の運営状況については別シートに記載)。パリ日本文化会館については、民間支援組織との連携のもと、展示・公演事業を含む多彩な事業を実施し、施設を有効に活用するとともに、必要な設備改修、メンテナンスを実施した。パリ日本文化会館のホールの稼働率は 72% (平成 25 年度70%)。

※保有宿舎の処分・国庫返納については、下記「重要な財産の処分」参照

カ. 26 年度末の運営費交付金債務残高は 3,324 百万円。内訳は、前払費用等に計上されたため 平成 27 年度に収益化されるもの 64 百万円、事業の遅延などによる翌年度への繰越分 3,163 百万円(うち 3,018 百万円は補正予算で措置された「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」分)、平成 27 年度の事業財源として使用予定のもの 98 百万円。 26 年度の運営費交付金の執行率は 79.5% (ただし、上記補正予算分を除いた当初予算の みの執行率は 98.8%)。

交付年度	期首残高	運営費交付金 当期交付額	前年度執行分 収益化 (前払費用)	執行額	執行率	執行額のうち 未収益化分 (前払費用)	期末残高
24 年度	68						68
25 年度	103		71	11			21
26 年度		15, 476		12, 304	79.5%	64	3, 236
合計	171	15, 476	71	12, 315	_	64	3, 324

剰余金の使途

決算において剰余金は発生しなかった。

重要な財産の処分

保有資産に関しては、平成 24 年度に策定された「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(2012 年 12 月 14 日、行政改革担当大臣)に基づいて、第 3 期中期目標期間中の処分計画を平成 25 年度に策定した。平成 26 年度はこの計画に沿って区分所有職員宿舎 6 戸を不要資産として売却し、売却収入から手数料を控除した 40,126,948 円を 2015 年 1 月に国庫納付した。

②評価結果の反映状況

<評価結果>

寄附金受入については、今後も拡大する工夫・努力を継続する必要がある。

保有宿舎の処分については、処分対象とならない宿舎については、今後も一層の活用が求められる。在外事務所から帰国する職員等に対する必要数の確保にも配慮することが望ましい。

<反映状況>

寄附金の受入については、寄附を促すため、基金ホームページ寄附金案内ページでの寄附呼 びかけとオンライン寄附サービス、民間企業への働きかけ等を継続した。

保有宿舎の処分については、活用実績、在外事務所からの帰任職員への配慮を考慮した計画 を作成し、実行している。

③自己評価

<評定と根拠>

評定: B

根拠:

決算・セグメント・保有資産に関する情報については適切に公表している。

円安による米国債運用収入増が主要因であるが、資金の運用収入は微増した。事業収入は 前年度並みであった。

運営費交付金執行率については 79.5%であるが、年度末に受領した補正予算分を除くと 98.8%である。

保有宿舎については計画通り処分し、売却収入を国庫返納した。

上記により、所期の目標を達成していると自己評価する。

<課題と対応>

- ア.業務達成基準の適用時期・運用方法についての検討・対応が課題となっている。先行法 人の事例や他法人の取組なども研究しつつ、適用に向けた準備を行う。
- イ. 債券の取得基準について、リスクをできるだけ高めずに購入可能な債券の範囲を広げる ための検討を行い、資金運用諮問委員会にも諮った上で変更した。今後はこの取得基準 に沿って運用先の確保を行う。

(6) 主務大臣による評価

評定:B

<評定に至った理由>

決算・セグメント情報については、適切に公表している。

資金の運用については、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行っている他、優良な運用先確保に繋がるよう取得基準の見直しも行っている。

民間からの寄附金受入れの推進については、法人ホームページでの寄附呼びかけ、民間企業への働きかけ等を継続して行っている。

保有資産については、財務諸表の附属明細書において情報を適切に公表し、第3期中期目標期間中の処分計画に基づき区分所有職員宿舎6戸を不要資産として売却し、手数料を控除した金額を国庫納付している。

平成 26 年度末の運営費交付金債務残高は 3,324 百万円となり執行率は 79.5%であるが、補正 予算で措置され繰越した分を除くと執行率は 98.8%と高い水準を維持している。

以上により、評定はB「目標の水準を満たしている」が適当である。

<今後の課題>

- ●平成 28 年度からの業務達成基準の適用に向けて、先行法人の事例や他法人の取組等も参考に 十分な検討・対応が必要。
- ●寄附金・協賛金等の受入については、今後も拡大する工夫・努力を継続する必要がある。

<その他事項>

主な有識者意見は以下の通り。

- ●国際交流基金においては、平成28年度までに業務達成基準の適用を完了する予定であるが、 他法人の状況も勘案し、十分な検討・対応が必要である。
- ●補正予算分で予算執行率が低いことはスケジュール的にやむを得ず、予算、収支計画、資金計画、あるいは予算の執行状況ともに適切といえる。他方で、一般寄附金額が2千万円足らずというのは活動の性格を考えれば低いのではないか。財政基盤の強化のみならず、国際交流の裾野の拡大という点からも、何らかのインセンティブをつける等して一般寄附の拡大を図るべきではないかと考える。

1 予算

(平成26年度補正予算による変更)

平成24年度~平成28年度予算

(単位:百万円)

区分	金額	変更額	(単位:白万円) 改計画額
収入	4 N		941 F BA
運営費交付金	62, 692	3, 035	65, 727
施設整備費補助金	0	165	165
アジア文化交流強化事業費補助金	20, 035		20, 035
運用収入	5, 594		5, 594
寄附金収入	2, 755		2, 755
受託収入	90		90
その他収入	4, 978		4, 978
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0		0
計	96, 144		99, 344
支出			
業務経費	73, 080		76, 115
うち文化芸術交流事業費	10,070	3, 035	13, 105
海外日本語事業費	24, 149		24, 149
海外日本研究・知的交流事業費	9, 281		9, 281
調査研究・情報提供等事業費	2, 308		2, 308
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	120		120
アジア文化交流強化事業費	8, 611		8, 611
その他事業費	18, 542		18, 542
施設整備費	0	165	165
一般管理費	11, 616		11,616
うち人件費	7, 941		7, 941
物件費	3, 675		3, 675
計	84, 696		87, 896

〔人件費の見積り〕

期間中総額 10,052百万円。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

〔退職給付債務財源の考え方〕

退職一時金、年金債務及び厚生年金基金の積立不足解消のための財源は運営費交付金によって措置するものとする。

2 収支計画

平成24年度~平成28年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金額	変更額	改計画額
費用の部	84, 724		87, 759
経常費用	84, 724		87, 759
文化芸術交流事業費	11, 038	3, 035	14, 074
海外日本語事業費	25, 735		25, 735
海外日本研究・知的交流事業費	10, 403		10, 403
調査研究・情報提供等事業費	2, 866		2, 866
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	120		120
アジア文化交流強化事業費	8, 611		8, 611
その他事業費	18, 846		18, 846
一般管理費	5, 886		5, 886
うち人件費	2, 211		2, 211
物件費	3, 675		3, 675
減価償却費	1, 219		1, 219
	0		0
財務費用	0		0
臨時損失	0		0
mpr/1頁人	O		V
	84, 717		87, 752
運営費交付金収益	61, 586	3, 035	64, 621
	,		Í
運用収益	5, 569		5, 569
受託収入	90		90
補助金等収益	8, 611		8, 611
寄附金収益	2, 755		2, 755
- 41.4.34			
その他収益	4, 978		4, 978
※ オロアエツ 典 ナル / ニュ			
資産見返運営費交付金戻入	1, 126		1, 126
体提	A 77		A 7
純損失	▲ 7		▲ 7
総損失	A 7		A 7
№日兵人	_ ′		• •

3 資金計画

平成24年度~平成28年度資金計画

(単位:百万円)

区分	金額	変更額	改計画額
資金支出			
業務活動による支出	83, 512		86, 547
運営費交付金事業	47, 395	3, 035	50, 430
アジア文化交流強化事業費補助金事業	8, 611	ŕ	8, 611
運用益等事業	11,826		11, 826
一般管理費	15, 679		15, 679
うち人件費	11, 997		11, 997
物件費	3, 682		3, 682
投資活動による支出	42, 922		43, 087
有価証券の取得	24, 594		24, 594
定期預金の預入	17, 136		17, 136
有形固定資産取得	1, 192	165	1, 357
財務活動による支出	192		192
次期中期目標期間への繰越金	8,646		8,646
計	135, 271		138, 471
資金収入			
業務活動による収入	96, 144		99, 179
運営費交付金収入	62, 692	3, 035	65, 727
運用収入	5, 594		5, 594
受託収入	90		90
アジア文化交流強化事業費補助金収入	20, 035		20, 035
寄附金収入	2, 755		2, 755
その他収入	4, 978		4, 978
投資活動による収入	33, 291		33, 456
有価証券の償還	24, 594		24, 594
定期預金の払戻	8, 568		8, 568
有形固定資産売却	130		130
施設整備費補助金収入		165	165
財務活動による収入	0		0
前中期目標期間からの繰越金	5, 836		5, 836
計	135, 271		138, 471

1 予算 平成26年度予算

(単位:百万円)

区別	金額	変更額	型(注) (百万円) 改計画額
収入			
運営費交付金	12,441	3,035	15,476
施設整備費補助金		165	165
運用収入	1,197		1,197
寄附金収入	306		306
受託収入	21		21
その他収入	1,203		1,203
計	15,168	3,200	18,369
支出			
業務経費 うち文化芸術交流事業費	17,490 1,629	3,035	20,525 4,664
海外日本語事業費 海外日本研究·知的交流事業費	4,960 3,264		4,960 3,264
調査研究•情報提供等事業費	464		464
アジア文化交流強化事業費 その他事業費	2,866 4,306		2,866 4,306
施設整備費		165	165
一般管理費	2,301		2,301
うち人件費 物件費	1,644 657		1,644 657
計	19,790	3,200	22,991

〔人件費の見積〕

年度中の総人件費見込み 1,876百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[退職給付債務財源の考え方]

退職一時金、年金債務及び厚生年金基金の積立不足解消のための財源は、運営費交付金によって措置す

[変更理由]

運営費交付金収入及び業務経費については、平成26年度補正予算(第1号)により「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成26年12月27日)の一環として放送コンテンツ等海外展開支援のための予算が措置されたことによる増。施設整備費補助金及び施設整備費については、平成26年度補正予算(第1号)により「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成26年12月27日)の一環として国内施設・設備の安全対策の強化等を図るための施設整備のための予算が措置されたことによる増。

(注)四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

2 収支計画 平成26年度収支計画

(単位:百万円)

区別	金額	変更額	学位: 日万円) 改計画額
費用の部	19,773		22,808
経常費用 文化芸術交流事業費 海外日本語事業費 海外日本研究・知的交流事業費 調査研究・情報提供等事業費 アジア文化交流強化事業費 その他事業費 一般管理費 うち人件費 物件費 減価償却費	19,771 1,861 5,285 3,469 548 2,866 4,356 1,169 512 657 217	3,035	22,806 4,896 5,285 3,469 548 2,866 4,356 1,169 512 657 217
財務費用	1		1
臨時損失	1		1
収益の部	19,527		22,562
	·		·
運営費交付金収益	12,225	3,035	15,260
運用収益	1,195		1,195
受託収入	1,506		1,506
補助金等収益	2,866		2,866
寄付金収益	330		330
その他収益	1,203		1,203
資産見返運営費交付金戻入	199		199
財務収益	1		1
臨時利益	1		1
純損失	▲ 246		▲ 246
総損失	▲ 246		▲ 246

⁽注)四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

3 資金計画 平成26年度資金計画

(単位:百万円)

区別	金額	変更額	単位:百万円) 改計画額
資金支出		火人 服	SH EIK
業務活動による支出 運営費交付金事業 アジア文化交流強化事業費補助金事業 運用益等事業 一般管理費 うち人件費 物件費	19,554 9,399 2,866 4,178 3,110 2,453 657	3,035	22,589 12,434 2,866 4,178 3,110 2,453 657
投資活動による支出 有価証券の取得 定期預金の預入 有形固定資産の取得	21,081 4,044 16,800 237	165	21,246 4,044 16,800 402
財務活動による支出 リース債務の返済 国庫納付	63 12 51		63 12 51
次期への繰越金	7,038		7,038
☆十	47,736		50,936
資金収入			
業務活動による収入 運営費交付金収入 運用収入 受託収入 寄附金収入 その他収入	15,168 12,441 1,197 21 306 1,203	3,035	18,203 15,476 1,197 21 306 1,203
投資活動による収入 有価証券の償還 有価固定資産の売却 施設整備費補助金収入	23,995 23,940 55	165	24,160 23,940 55 165
財務活動による収入	0		0
前期からの繰越金	8,573		8,573
計	47,736		50,936

⁽注)業務活動による支出において、施設整備費補助金の計上に伴い、「国庫補助金事業」を「アジア 文化交流強化事業費補助金事業」に変更している。

⁽注)四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

独立行政法人 平成 26 年度評価 項目別評価 (その他業務運営に関する重要事項)

	(= 1=2000V-1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 10000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 1000 = 100			
1. 当事務及び事業に	1. 当事務及び事業に関する基本情報			
N 11 その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項				
No. 11	(人事に関する計画、施設・設備の整備・運営)			
当該項目の				
重要度、難易度				
関連する政策評価・	平成 26 年度外務省政策評価事前分析表			
行政事業レビュー	外務省 26-Ⅲ-1-4 (国際文化交流の促進)			
	平成 26 年度行政事業レビューシート番号			
	068(独立行政法人国際交流基金運営費交付金)			
	069 (アジア文化交流強化事業)			

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度まで の累積値等、必 要な情報
(1)人事に関	する計画						
研修等に 参加した人数		347 人	439 人	428 人			
(2) 施設・設・	備の整備・運	営					
附属機関宿泊 施設稼働率 (上:浦和、 下:関西)		63. 9% 69. 8%	60. 0% 67. 1%	56. 6% 62. 2%			
同上、図書館 来館者数 〔再掲〕	毎年度設定 (目標値)	36, 139 (31, 000)	35, 940 (28, 956)	34, 051 (27, 770)			年間研修参加者 数 (人×日) の 50%

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(1) 中期目標

- V その他業務運営に関する重要事項
- 1 人事に関する計画

上記目標の達成に向けて効率的かつ効果的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。

2 施設・設備の整備・運営

業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・ 効率的な運営に努める。

(2) 中期計画

- IV その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項
- 1 人事に関する計画

上記目標の達成に向けて効果的かつ効率的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。

2 施設・設備の整備・運営

施設・設備の整備・運営の内容	予 定 額 (百万円)	財源
日本語国際センターの施設整備(セ		
キュリティシステム導入および空調	165	施設整備費補助金
機更新)		

[注記]金額については見込みである。なお、上記の他、業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的かつ効率的な運営に努める。

3 基金法 14 条第 1 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する事項 前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行って なお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額について、 やむを得ない事情により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入 を充てるべき業務等の財源に充てることとする。

(3) 年度計画

- IV その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項
- 1 人事に関する計画

上記目標の達成に向けて効果的かつ効率的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。

2 施設・設備の整備・運営

業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的かつ効率的な運営に努める。平成26年度においても、引き続き、防災等の研修や各種活動の充実を通じて、良好な研修環境や機能の確保を図る。

平成26年度の施設・設備の整備に関する計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	財源	予定額
日本語国際センターの施設		
整備(セキュリティシステ	施設整備費補助金等	165
ム導入および空調機更新)		

計 165

(注)施設整備費補助金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等 において決定される。 3 基金法 14 条第 1 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する事項 前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行って なお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額について、 やむを得ない事情により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入 を充てるべき業務等の財源に充てることとする。

(4) 主な評価指標

<主な定量的指標>

<その他の指標>

附属機関図書館利用者数 年間研修参加者数 (人×日) の 50% [再掲]

<評価の視点>

人事に関する計画

- ① 効果的かつ効率的な業務運営に必要な人材の確保
- ② 職員の能力の更なる向上

施設・設備の整備・運営

長期的視野に立った適切な施設・設備の整備と効果的・効率的運営

(5) 法人の業務実績・自己評価

①業務実績

<主要な業務実績>

人事に関する計画

ア. 効果的かつ効率的な業務運営に必要な人材の確保については、総人件費や職員の年齢構成 に配慮しつつ、政策的要請に基づく新規事業(「文化のWAプロジェクト」等)に的確に 対応するために必要な人材確保のため、4 月に 5 名定期採用したほか、新規事業に焦点を あてた人事配置を行った。職員数の推移は表の通り。

職員数推移

	25 年度	26 年度	
	期末	期首期末	
職員数	227	232	232

長期的人材育成、組織の専門性向上・活性化のため、中央省庁、国際交流団体等と計 16件の人事交流と、海外事務所長(パリ日本文化会館館長)や日本語国際センター所長、関西国際センター所長、日中交流センター事務局長、CIO補佐などのポストに民間出身者を登用した。

イ. 職員の士気及び能力の更なる向上については、以下の取組を行った。

(ア) 職員研修の実施

平成26年度は、組織力強化および職場環境に焦点を当てた研修を中心に企画・実施した。管理職を対象に、部下の育成およびタイムマネジメントを焦点とした研修(計2回)を行い、参加した職員からは「しっかりと自身を省みたい」「しかり方のポイントや安全配慮義務についての情報が役立つ」などのコメントが寄せられた。また理事長以下中堅職員までを対象にハラスメント防止研修を本部および関西国際センターにて(計4回)実施し、参加者からは「無意識のハラスメントへの啓発という点で有意義だった」「(必ずしもハラスメントとは言い切れない)グレーゾーンのケーススタディが勉強になった」などのコメントが寄せられた。いずれの研修でも継続的な実施や研修後のフォローアップについての要望も寄せられている。

その他、採用時研修(2週間)、採用2年目職員海外拠点実務経験研修(3週間)、海外セミナー派遣、実務担当者内部研修、外部セミナー・講義等参加奨励、自主外国語研修費補助等もあわせ計106件を実施し、のべ428名が参加した。

(イ) 大学等への講師派遣

国内の大学やNPO、地方自治体の依頼に応じて、のべ46人の職員が国際文化交流等に関する講義を実施し、国際交流分野における若手人材育成に寄与するとともに、職員自身も自らの経験を客観的に見直し、業務能力の向上につなげることができた。

(ウ) インターンシップ受け入れ

国内では協定を締結している国内の 10 大学から 15 名のインターンを、また海外では、ローマ日本文化会館にて 1 名の大学生をインターンとして受け入れ、国際交流分野の人材育成に貢献するとともに、インターンの指導を通じて若手職員の成長を促すことができた。

(エ) 人事評価制度の運用

平成 26 年度第 1 四半期には、各職員の平成 25 年度分の能力評価と通年の実績評価 (当初設定の個人別目標に照らした事後評価)を行い、昇給・昇格及び賞与に反映させるとともに、結果を上司から本人へフィードバックし、職員の指導・育成の手段とした。また、平成 26 年度当初には部署目標及び各職員の個人目標の設定を行い、2014年 10 月には全職員の上半期分の実績評価を実施し、結果を賞与に反映させた。

施設・設備の整備・運営

日本語国際センター及び関西国際センターの施設・設備の整備・運営については、事務所管理に関する内部規程に則り、日常の業務の円滑な遂行のために必要な環境の保全、秩序の維持及び安全確保に努めた。特に平成26年度は以下の取組みを行った。

ア. 修繕

日常の施設・設備の点検、及び平成24年度に実施した建物診断による施設・設備の経年変化の状況を踏まえ、両センターにおいて以下の修繕を行った。

- ・日本語国際センター
 - ▶ 給水給湯配管設備等工事(前年度に引き続き実施。2014年7月に終了)
 - ▶ 研修棟屋上防水工事 等

- ・関西国際センター
 - ▶ 熱源機更新工事(2015年5月末に終了予定)
 - ▶ 宿泊室内照明機器交換工事
 - ▶ 空気調和機インバーター交換工事
 - ▶ 給湯循環ポンプ、揚水ポンプ取替工事 等

なお、施設整備費補助金を財源として実施予定であった日本語国際センターセキュリティシステム導入及び空調機更新工事については、事業計画を変更し2016年1月末に終了予定とし当該財源は平成27年度に繰り越した。

イ. 防災訓練

日本語国際センターにおいては、通年にわたり防災訓練を実施し、のべ約 380 名が参加した。特に、2014年10月に地震ならびにその後の火災発生を想定して実施した避難訓練にはスタッフ・研修参加者約 140 名が参加し、訓練を通して通報・初期消火・避難誘導の手順等を確認した。

関西国際センターにおいても、2014年10月に火災発生を想定した避難訓練を行った。 スタッフ・研修生約120名が参加し、訓練を通して避難経路・手順等を確認した。

ウ. 保有施設運営の効率化

両センターの管理運営経費は以下の通り。

	26 年度	【25 年度】
日本語国際センター	237, 766	260, 252
(うち、修繕費)	(81, 066)	(107, 388)
関西国際センター	221, 030	229, 133
(うち、修繕費)	(32, 489)	(29, 286)

日本語国際センターにおいては建物管理委託費の消費税増加分と光熱水料の増加分により、修繕費を除く運営管理経費が微増、関西国際センターにおいては施設管理用消耗品の見直しによる消耗品代の削減や通信運搬費の削減等により経費削減となっている。

エ. 保有施設の活用状況

平成26年度の両施設稼働率は以下の通り。

日本語国際センターにおいては、主催研修事業において一人当たりの単価を縮減し招へい人数の確保や別の受託研修の実施などで稼働率の維持を図ったが、"日本語パートナーズ"派遣前研修参加者の派遣時期の変更等により研修規模の縮小があったため、26年度計画値と比較して、3.5ポイント程度の減となった。

関西国際センターでは、主催研修事業において一人当たりの単価を縮減し招へい人数を維持することなどに努めた結果、26年度計画値と比較して2.2ポイント増となった。

両附属機関の宿泊施設稼働率

	26 年度	26 年度	【参考】
	実績値	計画値	25 年度
日本語国際センター	52.1%	55. 7%	56.4%
日本語国际ピングー	(56.6%)	(60.1%)	(60.0%)
関西国際センター	62.2%	60.0%	67.1%

※()内は、工事による稼動不可室数を除いた場合

図書館利用者数については、両センターともに目標「年間研修参加者数(人×日)の 50%」を達成した。

- ・日本語国際センター のべ17,489人(目標:12,437人)
- ・関西国際センター のべ16,562人(目標:15,333人)

② 評価結果の反映状況

<評価結果>

中期目標達成に必要な人材の確保と職員の能力の向上については、引き続き女性職員の登用も含め、働きやすい環境づくりを期待したい。

施設・設備の整備・運営については、宿泊施設の稼働率は高い水準を維持しているが、 引き続き努力を期待したい。

<反映状況>

職員の士気の向上および能力の発揮にあたり、個別の実務研修のみならず、管理職のマネジメント能力の強化ならびに職場の環境づくりが重要であるとの問題意識のもと、管理職向けのマネジメント研修およびハラスメント研修を実施して、働きやすい環境づくりを図った。女性職員の登用については、女性の管理職の割合は年間を通じて約20%(政府目標は、平成27年度末にて13%程度)と比較的高い水準を維持しており、また、平成27年4月には常勤理事のポストに女性が任命され、役員における女性の割合は16.7%(政府目標は、平成27年度末にて6%程度)となった。

施設・設備の整備・運営については、一人当たりの単価を縮減し招へい人数の確保や受 託研修の実施などにより高い水準を維持している。

③自己評価

<評定と根拠>

評定: B

根拠:

人事に関する計画については、政策的要請に基づく新規事業の着実な執行のために必要な 人材の確保と、組織力強化及び職場環境に焦点を当てた研修を中心とする各種取組によって 職員の士気及び能力の更なる向上に努めた。

施設・設備の整備と効果的・効率的運営については、附属機関の運営経費の節減を図りつつ、快適かつ安全な研修事業実施のために、平成24年度実施の建物診断にもとづく修繕の実施や防災訓練の徹底に努めた。宿泊施設稼働率については日本語国際センターで予定してい

た"日本語パートナーズ"派遣前研修の一部が延期となるやむをえない事情により年度当初 計画値を下回ったものの、両センターとも依然高い水準を維持した。図書館利用者数につい ては両センターとも目標値を上回った。

上記により、所期の目標を達成していると自己評価する。

<課題と対応>

- ア. 職員の士気の向上および能力の向上に関し、個別の実務研修のみならず、管理職のマネジメント能力の強化ならびに職場の環境づくりが重要であるとの問題意識のもと、上記記載のとおり、管理職向けのマネジメント研修およびハラスメント研修を実施した。実質的な変化をもたらすには継続的な努力が必要であることから、今後も上層部の問題意識および現場のニーズを踏まえた研修を企画・実施する予定である。
- イ. 施設・設備の整備・運営に関しては、効率的かつ安全に事業を継続するため、中長期的な整備計画を策定した上で、そのために必要な予算確保に努める。

(6) 主務大臣による評価

評定:B

<評定に至った理由>

人事に関する計画について、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト〜知り合うアジア〜」の推進に必要な人材確保及び人事配置等を行うとともに、組織力強化及び職場環境改善等、組織課題に対応した研修実施に努めている。

日本語国際センター及び関西国際センターの施設・設備の整備・運営については、適切な修繕等による安全確保、施設運営経費の効率化に努めている他、両施設の稼働率も高い水準を維持している。

以上から、評定はB「目標の水準を満たしている」が適当である。

<今後の課題>

- ●人事に関する計画については、法人をとりまく社会状況の変化を踏まえた人材確保及び組織力強化につながる職員の能力向上に取り組むことが重要。
- ●また、上記観点から、外部機関との人事交流や外部人材の登用を、戦略的に活用することも期待。
- ●施設・設備の整備・運営については、その財源措置も含めた中長期的な検討が必要である。

<その他事項>

主な有識者意見は以下のとおり。

- ●日本語国際センター及び関西国際センターの稼働率及び図書館利用者数の推移は特に問題ない。
- ●今後、施設・設備の整備・運営に関して、中長期的な整備計画を策定する必要がある。
- ●事業規模が拡大している中、何らかの形で人員の充実を検討する必要がある。「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」報告書で提起された「インソーシング」を試みることも一案である。
- ●法人の財産は人材であり、マネジメント等についてのジェネラルな研修だけでなく、職員の専門性を高めるような研修を充実させることを考えるべきである。